大学入試センター年報

1994年度

(平成6年度)

1996年(平成8年)3月

大学入試センター

大学入試センター年報

1994年度

（平成6年度）

1996年（平成8年）3月

大学入試センター

目　　次

第1　総　説

1　事業の概要 …… 1
2　定員及び予算 …… 3
3　機構 …… 4
4　規程等 …… 5
5　会議 …… 7
(1)　評議員会 …… 7
(2)　運営委員会 …… 9
(3)　専門委員会等 …… 12
ア　教科専門委員会 …… 12
イ　試験問題特別委員会（運営委員会） …… 12
ウ　試験問題特別専門委員会 …… 12
エ　実施方法専門委員会 …… 12
オ　試験教科・科目等検討専門委員会 …… 13
カ　大学情報専門委員会 …… 13
キ　新教育課程試験問題調査研究委員会 …… 13
(4)　大学入試センター試験等連絡協議会 …… 13
ア　総合部会 …… 13
イ　試験問題部会 …… 13
(5)　大学入試センター試験協議会 …… 14
6　広報活動 …… 15
(1)　広報資料の刊行 …… 15
(2)　諸資料の発表等 …… 17

第2　平成7年度大学入試センター試験の実施状況

1　実施の概要 …… 19
(1)　利用大学 …… 19
(2)　実施日程 …… 19
2　連絡会議の設置及び世話大学の決定 …… 22
3　実施要項及び受験案内の決定・発表等 …… 22
(1)　実施要項及び受験案内の決定・発表 …… 22
(2)　受験案内の配付 …… 22
(3)　実施提要の決定 …… 23
(4)　説明協議会の開催 …… 23
(5)　入試担当者連絡協議会等 …… 23
4　試験場・試験室の設定準備 …… 25
5　出願受付及び受験票の発行 …… 26
(1)　志願状況 …… 26
(2)　不備出願書類の修正及び確認はがきの発送 …… 27

目　　次

第1　総　説

1　事業の概要 …… 1
2　定員及び予算 …… 3
3　機構 …… 4
4　規程等 …… 5
5　会議 …… 7
(1)　評議員会 …… 7
(2)　運営委員会 …… 9
(3)　専門委員会等 …… 12
ア　教科専門委員会 …… 12
イ　試験問題特別委員会（運営委員会） …… 12
ウ　試験問題特別専門委員会 …… 12
エ　実施方法専門委員会 …… 12
オ　試験教科・科目等検討専門委員会 …… 13
カ　大学情報専門委員会 …… 13
キ　新教育課程試験問題調査研究委員会 …… 13
(4)　大学入試センター試験等連絡協議会 …… 13
ア　総合部会 …… 13
イ　試験問題部会 …… 13
(5)　大学入試センター試験協議会 …… 14
6　広報活動 …… 15
(1)　広報資料の刊行 …… 15
(2)　諸資料の発表等 …… 17

第2　平成7年度大学入試センター試験の実施状況

1　実施の概要 …… 19
(1)　利用大学 …… 19
(2)　実施日程 …… 19
2　連絡会議の設置及び世話大学の決定 …… 22
3　実施要項及び受験案内の決定・発表等 …… 22
(1)　実施要項及び受験案内の決定・発表 …… 22
(2)　受験案内の配付 …… 22
(3)　実施提要の決定 …… 23
(4)　説明協議会の開催 …… 23
(5)　入試担当者連絡協議会等 …… 23
4　試験場・試験室の設定準備 …… 25
5　出願受付及び受験票の発行 …… 26
(1)　志願状況 …… 26
(2)　不備出願書類の修正及び確認はがきの発送 …… 27

(3) 試験場の指定 …… 27
(4) 受験票等の発行 …… 28
(5) 検定料の収納 …… 28
6 試験実施 …… 29
(1) 実施体制等 …… 29
(2) 試験時間 …… 29
(3) 受験状況 …… 30
(4) 身体に障害のある志願者に対する措置 …… 31
(5) 追試験の実施 …… 34
(6) 正解の発表 …… 34
(7) 阪神・淡路大震災後の経過措置について …… 35
7 平成６年度からの新高等学校学習指導要領実施に伴う平成９年度以降の
大学入試センター試験の出題教科・科目について …… 38
(1) 出題教科・科目 …… 38
(2) 外国語リスニング・テスト …… 53
8 実施結果 …… 54
(1) 答案の読み取り及び採点 …… 54
(2) 答案のマークもれ等の状況 …… 54
(3) 平均点等 …… 54
(4) 得点調整実施の有無 …… 54
(5) 成績の提供 …… 54
(6) 出願状況資料の提供 …… 55
(7) 合格状況資料の提供 …… 55
9 試験問題 …… 56
(1) 試験問題の作成 …… 56
(2) 出題内容等 …… 56
(3) 出題の誤り等について …… 57
(4) 試験問題に対する意見 …… 58

第３　大学情報提供事業

1 「ハートシステム」の運用 …… 59
2 「国公立大学ガイドブック（平成７年度版）」の刊行 …… 61
3 「大学進学情報一覧（平成６年度版）」の発行 …… 61
4 「大学ガイダンスセミナー」の開催 …… 62
5 「大学入学広報セミナー」の開催 …… 66
6 「進学情報サービス室」の設置 …… 66
7 「ＨＥＡＲＴニュース」（大学入試センター広報）の発行 …… 67
8 「大学情報の利用状況等に関するモニター調査」の実施 …… 67

第４　調査研究

1 調査研究組織 …… 69
2 調査研究状況 …… 70
3 共同研究 …… 73
4 調査研究のための資料の提供 …… 74

第５　資　料

1 平成６年度業務日誌 …… 75
2 大学入試センター役職員 …… 82
3 規程等 …… 84
(1) 大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（一部改正） …… 85
(2) 国立大学以外の大学の入学志願者に係る大学入試センター試験の
個人別成績提供手数料等に関する規則（一部改正） …… 86
(3) 大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会規程を廃止する規程 …… 87
(4) 大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会における
臨時委員に関する細則を廃止する細則 …… 88
(5) 大学入試センター事務分掌規則（一部改正） …… 89
(6) 大学入試センター教科専門委員会委員の選考等に関する内規（一部改正） …… 90
(7) 大学入試センター研究開発部の紀要に関する申合せ（一部改正） …… 91
(8) 大学入試センター専門委員の会議に関する規程（一部改正） …… 92
(9) 大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程を廃止する規程 …… 94
(10) 大学入試センター試験問題特別専門委員会に関する規程（一部改正） …… 95
(11) 大学入試センター職員健康安全管理規程（一部改正） …… 96
(12) 大学入試センター事務分掌規則（一部改正） …… 97
4 関係法令 …… 100
(1) 国立学校における授業料その他の費用に関する省令の
一部を改正する省令（文部省令第23号） …… 101
(2) 国立学校における授業料その他の費用に関する省令の
一部を改正する省令（文部省令第44号） …… 103
5 実施要項等 …… 107
(1) 平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項 …… 108
(2) 平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（抄） …… 113
(3) 平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（別冊）（抄） …… 149
(4) 平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験志願票 …… 167
(5) 平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（３教科以上受験者用） …… 168
(6) 平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（２教科以下受験者用） …… 170
(7) 平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（一般受験者用） …… 172
(8) 平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（点字受験者用） …… 180
(9) 平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（試験時間延長(1.3倍)受験者用） …… 185
(10) 平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（身体に障害のある受験者用） …… 191
(11) 平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（代筆解答による受験者用） …… 200
(12) 平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の設定について … 207

⑬　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験における
各地区の追試験実施大学について …… 209
⑭　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験追試験実施に係る諸準備について … 212
⑮　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の割当てについて …… 215
⑯　平成７年度大学入試センター試験試験場一覧 …… 217
⑰　平成７年度大学入学者選抜実施要項について（文部省） …… 238
6　国公私立大学入学者選抜関係統計資料 …… 272
(1)　平成７年度国公私立大学入学者選抜実施状況 …… 273
(2)　平成７年度大学入試センター試験都道府県別試験場・志願者・受験者数 …… 276
(3)　平成７年度大学入試センター試験（本試験）平均点等一覧 …… 277
7　国会における大学入試に関する質疑 …… 284

第１　総　　説

1　事業の概要

大学入試センターは、平成６年度においては、次の事業を行った。

(1)　平成７年度大学入試センター試験（第６回）

今年度から新たに公立大学２大学及び私立大学31大学（64学部）が参加し、合計247大学（国立95大学、公立48大学、私立104大学（189学部））がこの試験を利用することとなり、当センターと参加の各国公私立大学との緊密な連携協力のもとに、平成７年１月14日(土)、15日(日)の両日、全国474会場で、557,400人の志願者について一斉に行われ、一部で交通機関の事故による再試験の措置がとられたものの、当初の計画のとおり実施された。

なお、平成７年１月17日(火)に発生した阪神・淡路大震災による措置として、九州大学に追試験試験会場を増設し、西日本地区の追試験受験許可者に対する配慮を行った。

(2)　入学者選抜方法の改善に関する調査研究

各大学における入学者選抜方法の研究に資するため、他の大学等との共同研究を行った。

また、大学入試センター試験に係るデータの提供を積極的に推進するとともに、国立大学入学者選抜研究連絡協議会を中心に、各大学との研究と情報の交換を促進した。

(3)　大学情報提供事業

ア　「ハートシステム」については、個々の大学の教育研究内容等を体系的に整理して提供している「志望大学の選択」及び「大学案内」について、平成６年10月１日に一括更新して提供した。なお、「ＨＥＡＲＴ速報」、「入試案内」及び「編入学情報」は速報性をもたせ随時更新提供した。また、「志望大学の選択」に「入学者選抜方法」を加えて、条件検索が可能となるようにするとともに、平成９年度大学入学者選抜における各大学の学力検査実施教科・科目等（予告）の情報を、10月25日以降随時提供した。

イ　大学の大学（学部・学科）案内、履修要項、募集要項等の最新の資料を収集し、大学入学志望者や高等学校の教員等が直接閲覧したり、大学紹介ビデオやハートシステムを利用できる「進学情報サービス室」を、本年度は九州大学内に開設した。

ウ　大学入学志望者の志望、適性等に応じた適切な進路指導に資するため、大学の教育研究内容の全国的な現状と展望等について、メディアを仲介せずに講演、シンポジウム等直接的な方法で紹介し、大学関係者と高等学校進路指導担当教員等との直接のコミュニケーションを図る場として「大学ガイダンスセミナー」を札幌市、仙台市、静岡市、岡山市、徳山市、長崎市及び鹿児島市で開催した。

エ　国公私立大学の入学広報担当者等を対象とし、大学における情報提供の必要性を周知するとともに、大学入学志望者や高等学校にとって役立つよう、情報提供の質的な向上を図ることを目的とする「大学入学広報セミナー」を東京で開催した。

オ　大学入学志望者の進路選択に役立てるため、国公立大学ガイドブックを「大学案内編」と「入学者選抜方法編」に分冊して発行するとともに、国公私立大学で作成している入学広報資料等の種類や請求方法を整理・編集した「大学進学情報一覧」を発行した。また、大学情報提供事業についての普及啓蒙を図ることを目的とした「ＨＥＡＲＴニュース」を３回発行した。

(4)　平成９年度以降の大学入試センター試験の出題教科・科目について

平成６年度からの新高等学校学習指導要領実施に伴う、「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－最終まとめ－」を平成６年６月に公表した。

また、新学習指導要領において「外国語」の重点項目の一つが“コミュニケーション能力の育成”であることに鑑み、大学入試センター試験においてリスニング・テストを実施する場合の設備・技術の問題点等について、具体的検討を行うこととした。

(5)　阪神・淡路大震災への対応について

平成７年１月17日(火)に発生した阪神・淡路大震災に対して、大学入試センターでは次の措置を講じた。

ア　追試験会場の増設

平成７年１月21日(土)・22日(日)に実施された大学入試センター試験追試験に際して、被災した西日本地区の追試験受験許可者への臨時措置として、追試験会場を、当初の東京大学及び京都大学の他に九州大学にも設けることとし、西日本地区の受験生は、本人の判断により京都大学又は九州大学のどちらの試験場でも受験できるよう配慮をした。

イ　入試日程変更等の緊急情報の提供

(ｱ)　「ハートシステム」による情報の提供

大学入試センター試験及び各大学の個別学力検査に関する入試日程等の変更情報、文部省等からの連絡事項並びに各大学が実施する特例入試情報等を随時提供した。

(ｲ)　「ハロー電話」による情報の提供

従来の大学入試センター試験に関する問い合わせへの対応に加え、１月20日から３月31日までの間、受験生専用の問い合わせ窓口を設置した。問い合わせのサービス時間は、２月９日までが土日を含む９時から21時、２月28日までが土日を含む９時から17時、その後は月曜日から金曜日の９時30分から17時までであり、３月31日17時をもってサービスを終了した。

2　定員及び予算

(1)　定　員

平成６年４月１日

所　長	副所長	管理部・事業部	研究開発部				合　計
		事務官・技官等	教　授	助教授	助　手	小　計	
１人	２人	83人	６人	６人	６人	18人	104人

事業第二課に問題第３係（事務官３人）を新たに設置した。

(2)　予　算

大学入試センター試験の実施、進路指導の改善を図るための情報提供及び大学入学者選抜方法の改善に資するための共同研究に必要な経費等が次のとおり計上された。

ア　大学入試センター試験経費	7,384,412千円
イ　進学情報提供経費	389,646千円
ウ　共同研究経費	32,365千円
合　計	7,806,423千円

(3)　決　算

事　項	金　額	備　考
	千円	
(項)　国立学校	7,843,130	
・人　件　費	817,727	
・管理運営費	1,702,830	
・大学入試センター試験の実施に必要な経費	5,013,406	
（うち各大学分経費）	(2,578,986)	
・進学情報提供経費	276,802	
・共同研究経費	32,365	
(項)　施設整備費	84,419	
合　計	7,927,549	

3　機　　構

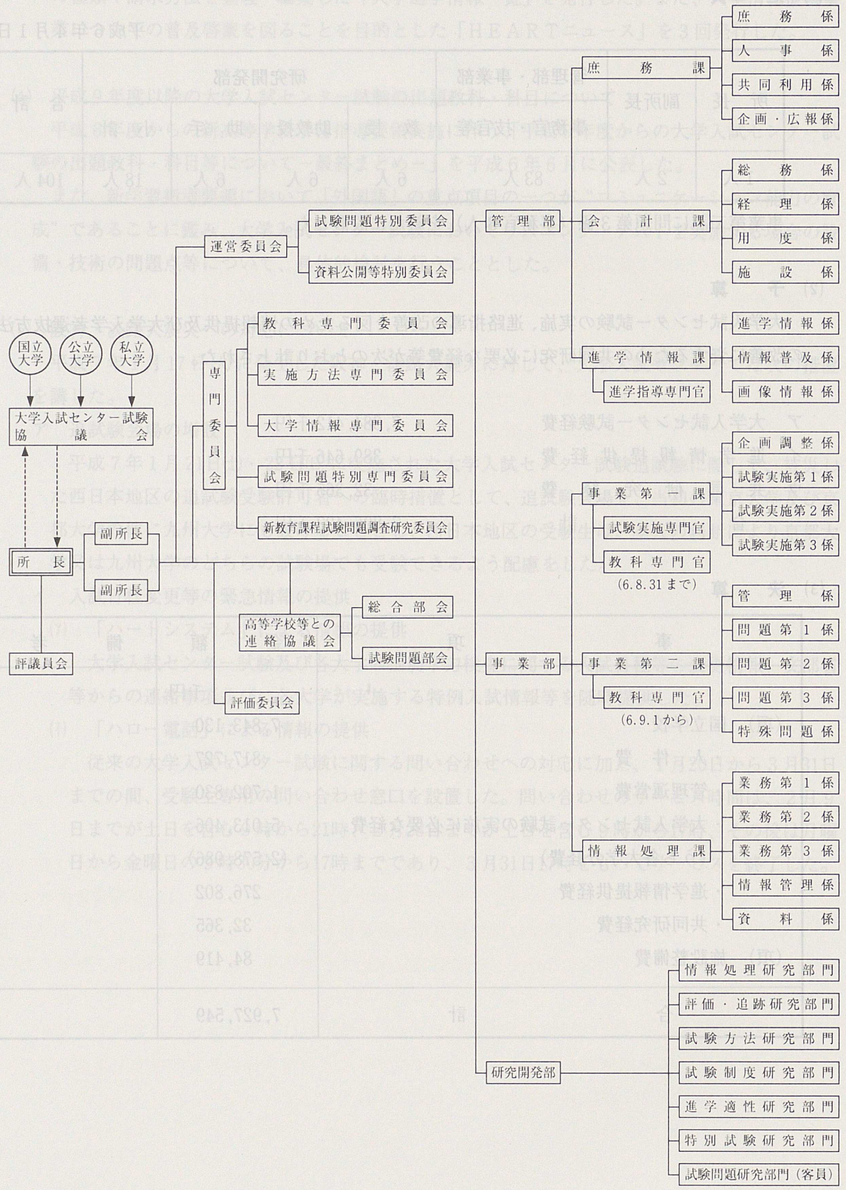

4　規　程　等

大学入試センターの事業の運営及び機構の充実等に必要な諸規程の制定（一部改正）を行ったが、その主なものは次のとおりである。

(1)　規　　程

ア　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会規程を廃止する規程（平成６年８月10日規程第２号）

平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目及び出題範囲、出題教科・科目の選択方法並びにそれらに係る実施方法等について、検討を行ってきた「大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会」の任務が終了したことに伴い、関係規程を廃止した。

イ　大学入試センター専門委員の会議に関する規程の一部を改正する規程（平成７年３月22日規程第１号）

平成９年度からの大学入試センター試験の試験問題作成に関して、「教科専門委員会」の委員数及び問題作成部会等について、所要の改正を行った。

ウ　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程を廃止する規程（平成７年３月22日規程第２号）

平成９年度からの大学入試センター試験の試験問題の作成等について調査研究を行う、「大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会」の任務が終了したことに伴い、関係規程を廃止した。

エ　大学入試センター試験問題特別専門委員会に関する規程の一部を改正する規程（平成７年３月22日規程第３号）

平成９年度からの大学入試センター試験の試験問題に関して、「試験問題特別専門委員会」の委員数の増加に伴い、所要の改正を行った。

オ　大学入試センター職員健康安全管理規程の一部を改正する規程（平成７年３月31日規程第４号）

規程中の語句について、「人事院規則10-4　職員の保健及び安全保持」との整合を図った。

(2)　規　　則

ア　国立大学以外の大学の入学志願者に係る大学入試センター試験の個人別成績提供手数料等に関する規則の一部を改正する規則（平成６年７月19日規則第４号）

「国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令」の制定に伴う文部事務次官通達（平成６年６月24日付け文高学第109号）に基づき、大学入試センター試験に係る個人別成績提供手数料の額について改正を行った。

イ　大学入試センター事務分掌規則の一部を改正する規則（平成６年９月１日規則第５号）

「教科専門官」が事業第一課から事業第二課に移されることに伴い、所要の改正を行った。

ウ　大学入試センター事務分掌規則の一部を改正する規則（平成７年３月31日規則第１号）

新たに、「入試経費管理係」の設置が認められたことに伴う条文の整備を行うとともに、会計課及び事業第二課における各係の所掌事務の改正を行った。

(3) 細　則

大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会における臨時委員に関する細則を廃止する細則（平成６年８月10日細則第２号）

平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目及び出題範囲、出題教科・科目の選択方法並びにそれらに係る実施方法等について、検討を行ってきた「大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会」の任務が終了したことに伴い、関係細則を廃止した。

(4) 内　規

大学入試センター教科専門委員会委員の選考等に関する内規の一部を改正する内規（平成６年11月８日内規第１号）

教科専門委員会委員の選考基準について、改正を行った。

(5) 申合せ

大学入試センター研究開発部の紀要に関する申合せの一部を改正する申合せ（平成７年２月28日申合せ第１号）

研究紀要に関して、紀要編集委員会構成員の改正を行うとともに、論文の採否について査読を行うこととした。

(6) 所長裁定

大学入試センター進学情報サービス室設置要綱の一部を改正する所長裁定（平成６年６月30日）

新たに、九州大学内に「大学入試センター進学情報サービス室」が設置されたことに伴い、所要の改正を行った。

5　会　議

(1) 評議員会

評議員会は、３回開催し、大学入試センター試験の実施に関する基本方針及び諸問題の検討、大学に関する情報提供の方向及び内容の検討等大学入試センターの管理運営に係る重要な事項について審議を行った。

ア　評議員

氏　名	現　職	備　考
有馬　朗人	理化学研究所理事長	平成６．10．１から
石井　学	高崎経済大学長	
石川　忠雄	前慶應義塾長	平成６．９．30まで
伊東　信行	名古屋市立大学長	平成６．５．１から
井村　裕夫	京都大学長	
岡市　友利	香川大学長	
奥田　眞丈	東京都立教育研究所長	
加藤　延夫	名古屋大学長	
金森　順次郎	大阪大学長	
橘高　重義	東京理科大学理事長	
木村　　孟	東京工業大学長	平成６．６．１から
小山　宙丸	早稲田大学総長室参与	平成６．10．１から
清水　　司	東京家政大学長	平成６．10．１から
鈴木　正裕	神戸大学長	平成７．２．15まで
西澤　潤一	東北大学長	
西原　春夫	早稲田大学法学部教授	平成６．９．30まで
人見　楠郎	昭和女子大学理事長	
廣重　　力	北海道大学長	
宮地　良彦	信州大学長	
吉川　弘之	東京大学長	
吉田　彌智	名古屋工業大学長	
和田　光史	九州大学長	

イ　会議の概要

回（開催期日）	議　　事
第　52　回 （平成６年５月25日）	報告事項 (1)　顧問について (2)　専門委員会委員について (3)　平成５年度研究開発部研究活動状況及び平成６年度共同研究について (4)　平成７年度大学入試センター試験新規利用大学について 審議事項 (1)　平成７年度大学入試センター試験について (2)　平成６年度大学情報提供事業計画について (3)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科･科目等について (4)　大学入試センター外国語リスニング･テスト調査検討委員会について (5)　当面の懸案事項について
第　53　回 （平成６年12月５日）	報告事項 (1)　顧問について (2)　平成６年度大学情報提供事業について 審議事項 (1)　所長の任期について (2)　平成７年度大学入試センター試験準備状況等について (3)　平成７年度大学入試センター試験成績委員会について (4)　当面の懸案事項について
第　54　回 （平成７年３月15日）	報告事項 (1)　人事事項について (2)　平成7年度大学入試センター試験実施結果の概要等について (3)　平成７年度大学入試センター予算案の概要について (4)　平成９年度国公立大学入学者選抜の概要について (5)　平成9年度からの大学入試センター試験の試験問題について (6)　平成９年度からの大学入試センター試験に係る検討事項について 審議事項 (1)　平成８年度大学入試センター試験について

(2)　**運営委員会**

運営委員会は、５回開催し、大学入試センター諸規程の一部改正、大学入試センター試験の実施に関する基本方針及び諸問題の検討、大学に関する情報の提供、教官人事、概算要求の基本事項等、大学入試センターの管理運営に関する具体的な事項について審議を行った。

ア　運営委員

氏　　名	現　　職	備　　考
高　橋　良　平	大学入試センター所長	議長
磯　部　　力	東京都立大学法学部教授	
市　川　定　夫	埼玉大学理学部教授	
市　村　宗　武	東京大学教養学部長	平成７．２．16から
岩　坪　秀　一	大学入試センター研究開発部長	
植　村　啓治郎	熊本大学附属図書館長	
潮　木　守　一	名古屋大学附属図書館長	
大　森　　彌	東京大学教養学部教授	
緒　方　直　哉	上智大学理工学部教授	平成６．11．15まで
小　川　國　治	広島大学総合科学部教授	
加　藤　延　夫	名古屋大学長	
上　村　　洸	東京理科大学理学部第一部学部長	平成６．12．１から
小　嶋　秀　夫	名古屋大学教育学部長	
後　藤　　淳	愛知工業大学長	
小谷津　孝　明	慶應義塾大学常任理事	
坂　元　　昂	大学入試センター副所長	
佐々木　　實	名古屋市立大学学生部長	
清　水　留三郎	大学入試センター研究開発部教授	
中　原　　爽	日本歯科大学理事長	平成６．11．15まで
奈　良　　久	東北大学情報処理教育センター長	平成７．３．31まで
蓮　實　重　彦	東京大学教養学部長	平成７．２．15まで
平　川　忠　男	大学入試センター副所長	平成６．４．１から
平　田　滿　男	東北大学言語文化部教授	
福　井　直　敬	武蔵野音楽大学長	平成６．12．１から
真　弓　忠　範	大阪大学薬学部長	
三　宅　雅　明	大阪府立大学総合科学部教授	
武　藤　輝　一	新潟大学長	
柳　井　晴　夫	大学入試センター研究開発部教授	

イ　会議の概要

回（開催期日）	議　　事
第　38　回 （平成６年５月19日）	報告事項 (1)　試験問題研究部門の客員教授について (2)　平成５年度研究開発部研究活動報告及び平成６年度共同研究について (3)　平成７年度大学入試センター試験新規利用大学について (4)　大学入試センター試験説明協議会及び入試担当者連絡協議会について 審議事項 (1)　顧問について (2)　平成６年度大学情報提供事業計画について (3)　平成７年度大学入試センター試験について ア　実施提要に係る主な改正事項等 イ　受験上の注意 ウ　解答用紙様式 (4)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科･科目等について (5)　大学入試センター外国語リスニング･テスト調査検討委員会について (6)　当面の懸案事項について (7)　運営委員会試験問題特別委員会について
第　39　回 （平成６年６月29日）	報告事項 (1)　平成７年度大学入学者選抜実施要項等について (2)　平成８年度大学入試センター試験実施大綱等について (3)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科･科目等について 審議事項 (1)　平成７年度概算要求について (2)　当面の懸案事項について
第　40　回 （平成６年11月８日）	報告事項 (1)　平成７年度概算要求主要事項について (2)　平成７年度大学入試センター試験大学別利用教科･科目の概要及び国公（私）立大学入学者選抜の概要について 審議事項 (1)　顧問について (2)　教官人事について

	(3)　教官選考特別委員会委員について (4)　規程等の改正について (5)　平成７年度大学入試センター試験の実施体制について ア　説明協議会及び入試担当者連絡協議会の結果について イ　出願状況について ウ　今後の実施日程等について エ　実施本部員について オ　成績委員会について (6)　当面の懸案事項について
第　41　回 （平成７年２月22日）	報告事項 (1)　平成７年度大学入試センター試験実施結果の概要等について (2)　平成７年度大学入試センター予算案の概要について (3)　平成６年度大学情報提供事業について (4)　平成９年度国公立大学入学者選抜の概要について (5)　平成９年度からの大学入試センター試験に係る検討事項について 審議事項 (1)　人事事項について (2)　教官選考特別委員会委員について (3)　平成８年度大学入試センター試験について (4)　運営委員会試験問題特別委員会企画部会委員について
第　42　回 （平成７年３月13日）	報告事項 (1)　教科専門委員会委員について (2)　平成９年度からの大学入試センター試験の試験問題について 審議事項 (1)　平成８年度大学入試センター試験実施要項等について ア　実施要項について イ　受験案内について ウ　各大学からの主な意見について (2)　平成９年度大学入試センター試験試験問題作成要領について

(3) 専門委員会等

ア　教科専門委員会

大学入試センター試験の試験問題の作成に関する基本方針の策定及び試験問題の作成等に関する専門的事項を処理することを任務とする。

本年度の教科専門委員会は、18部会約270人（点字試験問題の作成等を任務とする特別問題作成部会を含む。）の委員が試験問題の作成等に当たった。

これらの委員は、広く全国の国公私立大学教員の中から委嘱し、各部会とも年間平均約13回40日程度にわたって会議を開催した。

イ　試験問題特別委員会（運営委員会）

平成元年3月15日付けで新しい高等学校学習指導要領が告示されたことに伴い、平成3年度から大学入試センターの運営委員会試験問題特別委員会の中に「企画部会」及び「調整部会」を設置した。

(ｱ)　企画部会

大学入試センター試験の出題教科・科目、出題範囲等の基本方針の策定並びに大学入試センター試験の試験問題の文章表現、問題の構成、出題方法、解答方法及び解答記入上の注意事項等についての一般的原則の策定等を任務とする。

委員会は委員9人で構成され、年間1回会議を開催した。

(ｲ)　調整部会

大学入試センター試験の試験問題の形式、表現及び各教科間の試験問題の重複等の点検・照合を行うことを任務とする。大学入試センター運営委員に専門委員を含む計10人の委員が、年間2回会議を開催した。

ウ　試験問題特別専門委員会

大学入試センター試験の試験問題について、その構成、内容、正解、用字用語、採点方法等について具体的に点検・照合を行い、正確・適正な試験問題の作成を確保することを主たる任務とする。教科専門委員会委員経験者等から委嘱した委員約70人が科目別の部会に分属し、各部会とも年間3回（用字用語部会は年間2回）会議を開催した。

エ　実施方法専門委員会

大学入試センター試験の実施方法の検討、情報処理システムの策定等を行うことを任務とする。

委員会は、国立大学10人、公立大学2人、私立大学3人及び高等学校関係者2人並びに大学入試センター関係者3人の計20人の委員で構成され、年間5回にわたって会議を開催した。

(ｱ)　大学入試センター試験受験特別措置検討委員会

平成5年6月に設置され、大学入試センター試験における身体に障害のある入学志願者に対する受験特別措置の基本的事項についての調査・検討及び受験特別措置に関する具体的審査等を任務とする。委員会は、実施方法専門委員会及び教科専門委員会の委員並びに臨時委員の計12人で構成され、年間2回会議を開催した。

(ｲ)　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会

平成6年3月に設置され、平成9年度以降の大学入試センター試験における外国語のリスニング・テストの実施に関し、受験者への均等な条件を設定するための設備・技術に係る問題点等及び聴覚に障害を有する受験者に係る問題等について調査・検討を行うことを任務とする。委員会は実施方法専門委員会及び教科専門委員会の委員並びに臨時委員の計15人で構成され、年間5回にわたって会議を開催した。

オ　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会

平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目の具体的事項について検討することを任務として、平成4年3月に設置された。

平成6年5月に第12回の委員会を開催し、「平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－最終まとめ－」を取りまとめ、平成6年6月に公表した。

カ　大学情報専門委員会

大学入学志望者の進路選択に資するための大学に関する情報に関し、情報提供の基本方針の策定・運用及び大学情報の在り方に関する調査研究を任務とする。国公私立大学及び高等学校関係等14人の委員が平成6年12月に会議を開催した。

キ　新教育課程試験問題調査研究委員会

平成6年度から学年進行により実施されている新高等学校学習指導要領に即した平成9年度大学入試センター試験以降における試験問題の作成等について、調査研究を行うことを任務とする。

本委員会は、教科専門委員会委員経験者等の全国の国公私立大学教員の中から委嘱し、20部会135人が部会毎に年間平均約8回16日程度にわたって会議を開催した。

(4) 大学入試センター試験等連絡協議会

大学入試センター試験の実施方法、試験問題等について、高等学校、教育委員会側と連絡協議し、その結果を今後の試験に反映させることを目的とする。総合部会と試験問題部会からなる。

ア　総合部会

大学入試センター試験等に関する一般的、包括的な事項について連絡協議を行う。

全国高等学校長協会代表者、都道府県教育長協議会及び全国都市教育長協議会代表者、大学入試センターの代表者計20人が年間3回会議を開催し、次の事項について協議を行った。

(ｱ)　平成7年度大学入試センター試験について

(ｲ)　平成8年度大学入試センター試験について

(ｳ)　平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について

(ｴ)　大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会委員について

(ｵ)　当面の懸案事項について

(ｶ)　平成7年度大学入試センター試験準備状況等について

イ　試験問題部会

大学入試センター試験に出題された試験問題の内容、程度、出題方法等について、各都道府県教育委員会から推薦された48人（1科目につき原則として3人、17科目合計51人以内）の高等学校教員と、大学入試センター内の各試験問題作成責任者17人が、各科目ごとの分科会に分かれて協議を行い、試験問題に関する意見・評価をとりまとめた。

(5) 大学入試センター試験協議会

大学入試センター試験協議会は、3回開催し、高等学校学習指導要領の改定に伴う平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等や大学入試センター試験の実施に係る重要事項について、協議・決定を行った。

ア　大学入試センター試験協議会構成員

氏　名	現　職	備　考
石　井　　学	高崎経済大学長	
石　川　忠　雄	前慶應義塾長	平成6．9．30まで
伊　東　信　行	名古屋市立大学長	新　任
井　村　裕　夫	京都大学長	
加　藤　延　夫	名古屋大学長	
金　森　順次郎	大阪大学長	
橘　高　重　義	東京理科大学理事長	
鈴　木　正　裕	神戸大学長	平成7．2．15まで
髙　橋　良　平	大学入試センター所長	
人　見　楠　郎	昭和女子大学理事長	
廣　重　　力	北海道大学長	
吉　川　弘　之	東京大学長	

イ　会議の概要

回（開催期日）	議　事
第　19　回 （平成6年5月25日）	協議事項 (1)　平成7年度大学入試センター試験について (2)　平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について (3)　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会について (4)　当面の懸案事項について
第　20　回 （平成6年12月5日）	協議事項 (1)　大学入試センター所長の任期について (2)　平成7年度大学入試センター試験準備状況等について (3)　平成7年度大学入試センター試験成績委員会について (4)　当面の懸案事項について
第　21　回 （平成7年3月15日）	協議事項 (1)　平成8年度大学入試センター試験について

6　広　報　活　動

本年度においては、大学入試センター試験の円滑な実施並びにその趣旨の広報・普及のため、活発な広報活動を展開した。なお、試験問題に関する意見・評価については、大学入試センター試験の実施結果及び試験問題、正解、配点等と併せて「大学入試センター試験－実施結果と試験問題に関する意見・評価－」として刊行するなど、研究活動の紹介などとともに、広報活動のより一層の充実を図った。

(1) 広報資料の刊行

ア　「これからの大学入試－大学入試センター試験を活用して－」

平成7年度の大学入学者選抜において実施される大学入試センター試験の目的、出願から受験までの流れなどをイラストを中心に、一般向けに分かりやすく解説したパンフレット。

（配付先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、各教育関係団体など

イ　「平成6年度大学入試センター試験－実施結果と試験問題に関する意見・評価－」

平成6年度大学入試センター試験の試験問題に関する意見・評価並びに問題作成部会の見解を各教科・科目ごとに取りまとめるとともに、実施結果の概要と試験問題及び正解（配点）を掲載したもの。

また、市販用に「平成6年度大学入試センター試験問題集」として平成6年8月に刊行した。

（掲載内容）

(ｱ)　高等学校教科担当教員の意見・評価
(ｲ)　教育研究団体の意見・評価
(ｳ)　問題作成部会の見解
(ｴ)　実施結果の概要
(ｵ)　試験問題・正解（配点）・解答用紙

（配付先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、各教育関係団体など

ウ　「大学入試センター要覧（平成６年度）」

大学入試センターの概要を取りまとめ紹介したもの。

（掲載内容）

(ｱ)　沿革
(ｲ)　組織・運営
(ｳ)　予算・施設
(ｴ)　大学入試センター試験の概要
(ｵ)　大学情報提供事業の概要
(ｶ)　研究開発
(ｷ)　広報・普及
(ｸ)　大学入試センターと入試改善のあゆみ

（配付先）

各国公私立大学、関係機関など

エ　「平成９年度大学入試センター試験試験問題例集－新しい科目を中心として－」

平成９年度からの大学入試センター試験に関して、従来の出題教科・科目とその内容・範囲等が大きく変わる科目や新しく出題することとなる科目（16科目）について、問題例を作成・掲載し、関係各方面への参考としたもの。

（掲載内容）

〔教科〕	〔科　　目〕
国　　語	「国語Ⅰ」
地理歴史	「世界史Ａ」「日本史Ａ」「地理Ａ」
数　　学	「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学Ａ」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学Ｂ」「情報関係基礎」
理　　科	「総合理科」「物理ⅠＡ」「化学ⅠＡ」「生物ⅠＡ」「地学ⅠＡ」
外 国 語	「英語」「中国語」

（配付先）

各高等学校、各大学入試センター試験利用大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、各教育関係団体など

(2)　諸資料の発表等

大学入試センター試験等に関して、当センターが発表した事項は、次のとおりである。

発表期日	発　表　事　項
平成６年	
５月16日(月)	平成８年度大学入試センター試験の実施期日について 国立大学入学者選抜研究連絡協議会第15回大会について
６月７日(火)	平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－最終まとめ－
６月13日(月)	「平成７年度大学入試センター試験実施要項」について
７月７日(木)	「平成７年度大学入試センター試験受験案内」及び「同受験案内別冊」について
７月19日(火)	大学入試に係る研究成果の発表について
10月12日(水)	平成７年度大学入試センター試験の出願受付等について（出願事前レク）
10月14日(金)	平成７年度大学入試センター試験の出願状況、出願受付状況について
10月19日(水)	平成７年度大学入試センター試験の出願状況について（中間発表）
10月25日(火)	平成７年度大学入試センター試験の出願状況について（締切日）
10月27日(木)	平成６年度大学入学広報セミナーの開催について
11月８日(火)	平成７年度大学入試センター試験の志願者数について
12月９日(金)	平成７年度大学入試センター試験の志願者数（確定）について （・志願者数等資料 ・試験場一覧 ・受験上の注意）
12月21日(水)	平成７年度大学入試センター試験の試験問題ページ数内訳及び発表用正解の大きさについて
平成７年	
１月６日(金)	平成７年度大学入試センター試験の実施について（概要事前レク） 大学入試センター試験志願者の首都圏における他試験地区受験について
１月11日(水)	専用電話及びファクスの送受信テストについて
１月14日(土)	平成７年度大学入試センター試験本試験の実施状況について（第１日目） ・天候状況 ・外国語、数学（A）、数学（B）、理科（A）の試験問題及び正解 ・外国語、数学（A）、数学（B）、理科（A）の受験者数、受験率
１月15日(日)	平成７年度大学入試センター試験本試験の実施状況について（第２日目） ・天候状況 ・理科（B）、国語、社会、理科（C）の試験問題及び正解 ・理科（B）、国語、社会、理科（C）の受験者数、受験率 大学入試センター研究開発部からの情報提供について

1月17日(火)	平成7年度大学入試センター試験再試験の実施について 平成7年度大学入試センター試験（本試験）社会「日本史」に係る採点の配慮について
1月18日(水)	平成7年度大学入試センター試験の追・再試験受験許可者について
1月19日(木)	ハートシステムによる入試日程の変更等の緊急情報の提供について 得点調整を実施しないことの通知
1月20日(金)	入試日程変更に関する情報提供窓口（ハロー電話）の設置について
1月21日(土)	追・再試験「外国語」の受験状況について
1月23日(月)	追・再試験受験状況について ・受験者数等、試験問題、正解
2月2日(木)	平成7年度大学入試センター試験実施結果の概要について ・受験者数、科目別平均点等資料
2月9日(木)	入試日程変更に関する情報提供窓口（ハロー電話）の問い合わせ時間の変更について
2月27日(月)	入試日程変更に関する情報提供窓口（ハロー電話）の問い合わせ日時の変更について 「平成9年度大学入試センター試験試験問題例集」について
3月30日(木)	入試日程変更に関する情報提供窓口（ハロー電話）の終了について

第2　平成7年度大学入試センター試験の実施状況

1　実施の概要

平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験は、この試験を利用する国公私立大学と大学入試センターとが協力し、平成７年１月14日(土)、15日(日)の両日、全国474試験場において、557,400人の志願者について、共同して実施された。

追試験は、その１週間後の１月21日(土)、22日(日)の両日、全国２試験場（東京大学、京都大学）を予定していたが、１月17日に起きた阪神・淡路大震災のため、急遽、九州大学にも会場を設けることとし、全国３試験場で実施された。

また、公共交通機関の遅延による措置として、昭和57年度共通第１次学力試験、平成５年度大学入試センター試験に続いて、３度目の再試験が鳥取大学において実施された。

平成７年度の大学入試センター試験利用大学・学部数及び実施日程は、次のとおりである。

(1)　**利用大学**　国立大学95大学－全大学、公立大学48大学－全大学、私立大学－104大学187学部

（私立大学の大学・学部名については次ページ参照）

(2)　**実施日程**

実施大綱（文部省通知） 出題教科・科目の出題方法等（所長通知）	平成５年 ６月１日（火）
試験場の確保等－志願者推計数－（所長依頼）	平成６年 ４月18日（月）
実施要項（所長通知）	６月１日（水）
試験場・試験室設定（所長依頼）	６月８日（水）
説明協議会（高校教員対象）全国７地区	７月６日（水）から ７月15日（金）まで
入試担当者連絡協議会（第１回）全国７地区	８月16日（火）から ８月25日（木）まで
受験案内配付開始	９月１日（木）から
検定料納付	９月１日（木）から 10月25日（火）まで
出願受付	10月14日（金）から 10月25日（火）まで
試験場・試験室の設定（所長依頼）	11月８日（火）
確認はがき送付	10月26日（木）から 11月10日（木）
試験場別志願者割当数	11月21日（月）
試験室別志願者割当状況通知	12月１日（木）
受験票等の送付	12月３日（土）から 12月12日（月）
入試担当者連絡協議会（第２回）	12月15日（木）
臨時ファクス等送受信テスト	平成７年 １月11日（水）
試験実施	１月14日（土） １月15日（日）
正解等を発表	１月16日（月）
追試験実施	１月21日（土） １月22日（日）
成績請求・提供	１月31日（火）から

平成７年度入学者選抜において大学入試センター試験を利用した私立大学

北海道医療大学〔薬学部、歯学部、看護福祉学部〕　北海道工業大学〔工学部〕
八戸大学〔商学部〕　八戸工業大学〔工学部〕　東北工業大学〔工学部〕
足利工業大学〔工学部〕　白鷗大学〔経営学部、法学部〕
関東学園大学〔経済学部、法学部〕　跡見学園女子大学〔文学部〕
駿河台大学〔法学部、経済学部、文化情報学部〕　江戸川大学〔社会学部〕
神田外語大学〔外国語学部英米語学科〕　淑徳大学〔社会学部〕　聖徳大学〔人文学部〕
清和大学〔法学部〕　千葉工業大学〔工学部第一部〕　東京成徳大学〔人文学部〕
亜細亜大学〔経営学部、経済学部、法学部、国際関係学部〕
大妻女子大学〔社会情報学部〕　桜美林大学〔文学部、経済学部、国際学部〕
北里大学〔薬学部〕　杏林大学〔社会科学部〕　慶應義塾大学〔法学部、医学部〕
工学院大学〔工学部第一部〕　国士舘大学〔政経学部一部、工学部、法学部、文学部〕
昭和大学〔薬学部〕　昭和女子大学〔文学部、生活科学部〕　杉野女子大学〔家政学部〕
拓殖大学〔工学部〕　多摩大学〔経営情報学部〕　東京工科大学〔工学部〕
東京薬科大学〔薬学部、生命科学部〕　東京理科大学〔理学部第一部、薬学部、工学部第一部、
理工学部、基礎工学部、経営学部〕　東邦大学〔薬学部、理学部〕　東洋大学〔工学部〕
日本大学〔国際関係学部、生産工学部〕　日本歯科大学〔歯学部、新潟歯学部〕
日本社会事業大学〔社会福祉学部〕　星薬科大学〔薬学部〕　武蔵工業大学〔工学部〕
明治薬科大学〔薬学部〕　神奈川工科大学〔工学部〕　産能大学〔経営情報学部〕
桐蔭学園横浜大学〔法学部、工学部〕　東京工芸大学〔工学部〕
東洋英和女学院大学〔人間科学部、社会科学部〕　敬和学園大学〔人文学部〕
新潟産業大学〔経済学部、人文学部〕　高岡法科大学〔法学部〕　福井工業大学〔工学部〕
山梨学院大学〔法学部、商学部、経営情報学部〕　聖隷クリストファー看護大学〔看護学部〕
常葉学園大学〔教育学部、外国語学部〕　常葉学園浜松大学〔経営情報学部、国際経済学部〕
愛知大学〔経済学部一部、法学部一部、経営学部〕
愛知学院大学〔文学部、商学部、経営学部、法学部、歯学部〕　愛知工業大学〔工学部一部〕
愛知淑徳大学〔文学部〕　椙山女学園大学〔生活科学部、文学部、人間関係学部〕
大同工業大学〔工学部〕　中京女子大学〔体育学部、家政学部〕　豊田工業大学〔工学部〕
名古屋女子大学〔文学部〕　日本福祉大学〔社会福祉学部一部、経済学部〕
名城大学〔法学部一部、商学部一部、理工学部一部、農学部、薬学部〕
松阪大学〔政治経済学部〕　京都学園大学〔経済学部、経営学部、法学部〕
京都橘女子大学〔文学部〕　京都薬科大学〔薬学部〕
立命館大学〔法学部第一部、経済学部第一部、経営学部第一部、理工学部第一部、
国際関係学部、政策科学部〕
龍谷大学〔文学部、経済学部、経営学部、法学部、理工学部、社会学部〕
大阪学院大学〔経済学部、法学部、外国語学部、国際学部、流通科学部、経営科学部〕
大阪経済大学〔経済学部第一部、経営学部第一部〕　大阪工業大学〔工学部第一部〕
大阪電気通信大学〔工学部、情報工学部〕　大阪薬科大学〔薬学部〕
関西外国語大学〔外国語学部〕　近畿大学〔農学部、生物理工学部、工学部、九州工学部〕
相愛大学〔人文学部〕　阪南大学〔商学部、経済学部〕
桃山学院大学〔文学部、社会学部、経済学部、経営学部〕　甲南大学〔理学部〕
神戸学院大学〔人文学部〕　神戸国際大学〔経済学部〕　松蔭女子学院大学〔文学部〕
流通科学大学〔商学部〕　岡山理科大学〔理学部、工学部〕　吉備国際大学〔社会学部〕
作陽音楽大学〔音楽学部〕　美作女子大学〔家政学部〕　広島経済大学〔経済学部〕
広島工業大学〔工学部、環境学部〕
松山大学〔経済学部、経営学部、人文学部英語英米文学科〕　松山東雲女子大学〔人文学部〕
九州共立大学〔経済学部、工学部〕　九州国際大学〔法学部第一部、経済学部第一部〕
九州女子大学〔家政学部、文学部〕　久留米大学〔文学部、法学部、経済学部〕
産業医科大学〔医学部〕　西日本工業大学〔工学部〕　福岡工業大学〔工学部〕
九州東海大学〔工学部、農学部〕　熊本学園大学〔商学部第一部、経済学部、外国語学部、
社会福祉学部第一部〕　熊本工業大学〔工学部〕

（参考）

平成７年度大学入試センター試験利用大学入学者選抜実施日程

(1)　**国公立大学**

入学者選抜要項発表	平成６年 ７月31日（日）まで
募集要項発表	12月15日（木）まで
推薦入学（大学入試センター試験を課さない場合）の結果発表（実施大学だけ）	平成７年 １月21日（土）まで
出願受付	１月23日（月）から ２月１日（水）まで
２段階選抜（Ａ日程、Ｂ日程、Ｃ日程及び前期日程）と推薦入学（大学入試センター試験を課す場合）の結果発表（実施大学だけ）	２月10日（金）まで
Ａ日程・前期日程の国公立大学が試験実施	２月25日（土）から
２段階選抜（後期日程）の結果発表（実施大学だけ）	３月２日（木）まで
Ｂ日程の国公立大学が試験実施	３月５日（日）以降
Ｃ日程の公立大学が試験実施	３月８日（水）以降
前期日程の国公立大学が合格者発表	３月６日（月）から ３月10日（金）まで
後期日程の国公立大学が試験実施	３月12日（日）以降
Ａ日程の国公立大学が合格者発表	３月６日（月）から ３月23日（木）まで
Ｂ日程・後期日程の国公立大学及びＣ日程の公立大学が合格者発表	３月18日（土）から ３月23日（木）まで

（注）　①　国立大学の試験実施期日について、例外の取り扱いも認められている。
②　公立大学の実施日程は、一部の公立大学においては上表と異なる。
③　私立産業医科大学の実施日程は、公立大学とほぼ同じである。
④　２段階選抜（後期日程）の結果発表期日は、大学によっては、上表と異なる。

(2)　**私立大学**

私立大学は、各大学において出願期日及び試験日を設定している。

2　連絡会議の設置及び世話大学の決定

同一都道府県内に大学入試センター試験を利用する大学が複数ある地区においては、この試験の円滑な実施を図るため、当該地区内各大学の入学者選抜の実施責任者等で構成する連絡会議を組織し、世話大学が置かれ、大学間の連絡・調整が図られた。

連絡会議においては、主に大学の志願者分担数、試験場の確保、監督者の人的協力等について協議が行われ、当該地区の各大学の分担業務が円滑に処理された。

また、志願者の増加が著しい首都圏においては、試験地区区分の一部調整の協議が行われ、埼玉県地区、千葉県地区及び神奈川県地区の一部の志願者について、引き続き茨城県地区、栃木県地区、群馬県地区、千葉県地区及び東京都地区の各大学が協力して分担することとし、平成７年度大学入試センター試験においては、千葉県の沼南町及び印西町の移動地区を茨城県地区から東京都地区に変更して実施した。

3　実施要項及び受験案内の決定・発表等

(1)　実施要項及び受験案内の決定・発表

平成６年度大学入試センター試験終了後、大学入試センター試験利用大学、高等学校等から寄せられた要望や意見及び前年度までの実績を踏まえ、大学入試センター試験の実施方法等について検討を行い、実施方法専門委員会、運営委員会、評議員会の審議を経て、その実施方針を取りまとめ、大学入試センター試験協議会に諮り、「平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」を決定・発表し、平成６年６月１日に、利用大学、高等学校等へ通知した。

また、この実施要項に基づき、大学入試センター試験を受験するために必要な諸手続等を取りまとめた「平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内」を作成し、利用大学、高等学校等へ送付した。

実施要項及び受験案内の主な改正点は次のとおりである。

項　　目	要　　旨
試験実施日程等	①　出願期間　平成６年10月14日(金)～10月25日(火) ②　本試験　平成７年１月14日(土)、15日(日) 追試験　平成７年１月21日(土)、22日(日)
試験地区	首都圏の試験地区区分を変更している地区のうち、受験者の交通の便が著しく不便と思われる地区について改善するとともに、平成6年11月6日から施行される新しい横浜市青葉区及び都筑区は、東京都地区とする。
出願資格	文部大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設を追加する。(ドイツ桐蔭学園)

(2)　受験案内の配付

出願に必要な志願票等を折り込んだ「受験案内」を87万部作成し、９月１日から大学入試センター試験を利用する国公私立大学において、入学志願者等に配付するとともに、各高等学校・各都道府県教育委員会・同知事部局・その他関係諸機関等にも参考として配付した。

(3)　実施提要の決定

実施要項に基づき大学入試センター試験の実施に関する細目のうち、一括して処理することが適当と認められるものについては、「実施要領」「輸送要領」「監督要領」「成績提供要領」の４つの要領に取りまとめて「実施提要」として作成し、８月中旬からの入試担当者連絡協議会で利用国公私立大学の入試担当者に配付し、その具体的内容について説明を行った。

(4)　説明協議会の開催

大学入試センター試験の実施方法等の周知と連絡協議を目的として、高等学校、教育委員会等の関係者を対象とする説明協議会を７月上旬～中旬に、全国７会場で開催した。

なお、この説明協議会には、文部省からも担当官の出席を求め、「平成７年度大学入学者選抜実施要項」について説明・協議が行われた。

この説明協議会の開催状況は、次のとおりである。

地　　区	開催協力大学	開催日	会　　場	出席者数（高校数）
北　海　道	北海道大学	７月15日	北海道大学学術交流会館	201人（　143校）
東　　北	東北大学	７月13日	勾当台会館	288人（　225校）
関東・甲信越	（入試センター）	７月６日	国立教育会館虎ノ門ホール	1,140人（　860校）
東海・北陸	名古屋大学	７月８日	名古屋市公会堂	516人（　435校）
近　　畿	神戸大学	７月11日	神戸国際会館	773人（　531校）
中国・四国	岡山大学	７月13日	岡山衛生会館内三木記念ホール	386人（　277校）
九州・沖縄	九州大学	７月15日	九州大学創立50周年記念講堂	467人（　345校）
計				3,771人（2,816校）

(5)　入試担当者連絡協議会等

ア　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施方法等に関する協議会

大学入試センター試験を利用する国公私立大学の新任入試担当課長を対象として、大学入試センター試験の概要説明及び大学入試センター試験の実施方法等について、説明・協議を目的とする「平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施方法等に関する協議会」を大学入試センターで、５月９日(月)に開催した。

この会議には、70大学71人の担当課長が出席した。

イ　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関する協議会

平成７年度から大学入試センター試験を利用する大学の入試担当者を対象として、大学入試センター試験の概要等について、説明・協議を目的とする「平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関する協議会」を大学入試センターで、４月27日(水)に開催した。この会議には、34大学71人の関係者が出席した。

ウ　入試担当者連絡協議会

大学入試センター試験を利用する国公私立大学の入試担当者を対象として、試験の実施業務等について、説明・協議を目的とする「入試担当者連絡協議会」を第１回は全国７会場で８月下旬に、第２回は東京において12月15日㈮にそれぞれ開催した。

この連絡協議会の開催状況は、次のとおりである。

第１回

地　区	開催協力大学	開催日	会　場	出席者数（大学数）
北海道	小樽商科大学	８月25日	小樽国際ホテル	43人（11大学）
東北	山形大学	８月23日	オーヌマホテル	57人（13大学）
関東・甲信越	（入試センター）	８月16日	東京医科歯科大学　5号館講堂	294人（81大学）
東海・北陸	福井大学	８月18日	福井県繊協ビル	117人（37大学）
近畿	京都大学	８月19日	京都大学　工学部大会議室	164人（50大学）
中国・四国	徳島大学	８月25日	阿波観光ホテル	100人（28大学）
九州・沖縄	熊本大学	８月23日	熊本大学　文･法学部A2教室	135人（34大学）
計				910人（254大学）

第２回

地　区	開催日	会　場	出席者数（大学数）
全　国	12月15日	昭和女子大学「グリーンホール」	625名（264大学）

4　試験場・試験室の設定準備

試験場は、原則として都道府県を単位とする試験地区に基づき、各大学が設定したが、試験場・試験室の設定準備は、次の日程で行われた。

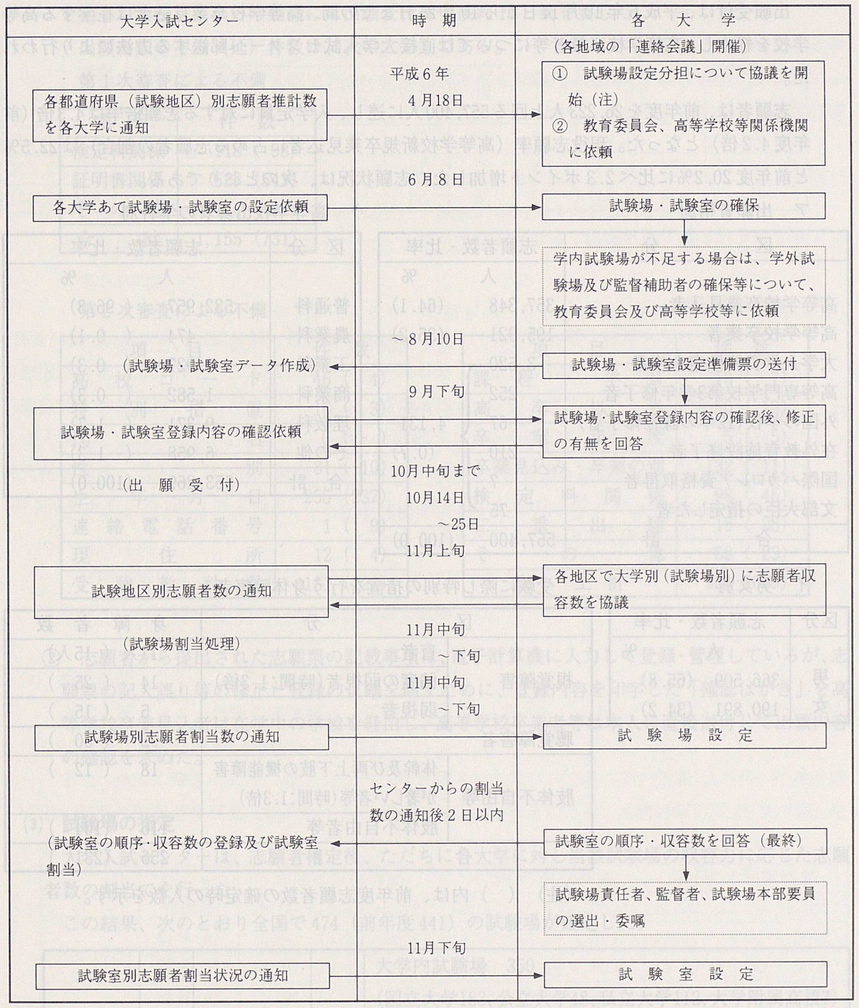

（注）　各試験地区の志願者推計数を、各大学が具体的にどのように分担し試験場を設定するかは、当該地区に原則として組織される「連絡会議」での協議による。

5　出願受付及び受験票の発行

(1)　志願状況

出願受付は、平成６年10月14日から10月25日までの間、高等学校卒業見込者は在学する高等学校を経由し、高等学校卒業者等については直接大学入試センターへ郵送する方法により行われた。

志願者は、前年度を26,223人上回る557,400人に達し、入学定員に対する志願倍率は4.3倍（前年度4.2倍）となった。現役志願率（高等学校新規卒業見込者に占める志願者の割合）は22.5％と前年度20.2％に比べ2.3ポイント増加した。志願状況は、次のとおりである。

ア　出願資格別

区　分	志願者数・比率	
	人	%
高等学校卒業見込者	357,348	(64.1)
高等学校卒業者	195,921	(35.2)
大学入学資格検定合格者	3,520	4,131
高等専門学校第3学年修了者	252	
外国の学校(12年の課程修了者)	67	
在外教育施設修了者	210	(0.7)
国際バカロレア資格取得者	7	
文部大臣の指定した者	75	
合　計	557,400	(100.0)

ウ　高等学校出身者の学科別

区　分	志願者数・比率	
	人	%
普通科	532,957	(96.3)
農業科	474	(0.1)
工業科	1,927	(0.3)
商業科	1,582	(0.3)
理数科	9,371	(1.7)
その他	6,958	(1.3)
合　計	553,269	(100.0)

イ　男女別

区分	志願者数・比率	
	人	%
男	366,509	(65.8)
女	190,891	(34.2)

エ　受験に際し特別の措置を行う身体障害者

区　分		身障者数
視覚障害	盲者	11人（ 15人）
	強度の弱視者(時間:1.3倍)	14　（ 25　）
	弱視者	5　（ 15　）
聴覚障害者		92　（ 60　）
肢体不自由等	体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者等(時間:1.3倍)	18　（ 12　）
	肢体不自由者等	116　（104　）
合　計		256　（231　）

(注)　（　）内は、前年度志願者数の確定時の人数を示す。

(2)　不備出願書類の修正及び確認はがきの発送

①　出願書類の不備件数は2,109件（不備率0.4％）で前年度1,360件（不備率0.3％）より749件増加した。これらの不備書類については、電話・文書により照会し、修正の上、受理手続きを完了したが、これらの処理には出願受付締切後約13日間を要した。

出願書類の不備（延）件数は、次のとおりである。

第１次審査による不備

項　目	件　数
検定料関係	118（ 93）
証明書関係	623（541）
そ　の　他	414（ 97）
合　　計	1,155（731）

第２次審査による不備

項　目	件　数
高校コード	46（ 4）
特別措置	10（ 3）
氏　名	0（ - ）
性　別	81（ 10）
生年月日	255（237）
連絡電話番号	1（ 9）
現住所	12（ 4）
受験教科数	181（223）

項　目	件　数
課程・学科	10（ 7）
高卒以外	50（ 19）
卒業年度	5（ 5）
卒業見込み・卒業の別	132（ 11）
検定料関係	98（ 46）
二重出願	15（ 28）
その他	58（ 23）
合　計	954（629）

②　志願者から提出された志願票の記載事項は、電子計算機に入力して登録・管理しているが、志願票の記入誤り等の修正と登録の正確を期すために、登録内容を印字した「確認はがき」を高等学校卒業見込者は在学中の学校を経由し、高等学校卒業者等は本人に直接送付して出願内容の確認を求めた。

(3)　試験場の指定

大学入試センターは、志願者確定後、ただちに各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行った。

この結果、次のとおり全国で474（前年度441）の試験場が確定した。

本試験場	474	一般試験場	469	大学内試験場　350 (国立大学183、公立大学48、私立大学112、大学附属高校7) 高校借用試験場　106 (公立高校97、私立高校9) その他の試験場　13(予備校等)
		点字試験場	5	大学内試験場　5
追試験場	2	全国を２地区に分け各１か所の国立大学試験場		

(4) 受験票等の発行

12月3日から12日までの間に、高等学校卒業見込者は在学中の学校を経由し、高等学校卒業者等は本人に直接、受験票・写真票・成績請求票、受験上の注意を発送した。

なお、その後、不着、記載事項の変更、紛失、汚損等による再発行の状況は次のとおりである。

再発行申請事由 ＼ 区分	不着	紛失	汚損	記載事項の変更				仮受験票関係	震災による紛失、焼失等	追加発行	計
				計	氏名	生年月日	性別				
卒見者	—	2,013	87	18	15	3	0	310	113	584	3,125
既卒者等	130	834	33	21	18	2	1	94	90	1,274	2,476
計	130	2,847	120	39	33	5	1	404	203	1,858	5,601

＊　前年度の再発行件数は、3,889件であった。

(5) 検定料の収納

大学入試センター試験の検定料については、志願者が銀行等（都市銀行、地方銀行、信託銀行、信用金庫等の日本銀行歳入代理店の窓口）又は郵便局の窓口で納入し、その領収証書を志願票にはり付けて提出することとされている。この志願票にはり付けて提出された領収証書と別途銀行等や郵便局から送付された領収済通知書とを照合し、納入の確認を行うとともに、二重納入などの点検を行った。この結果、本年度の総納付件数は、銀行等納入分137,836件、郵便局納入分420,618件の558,454件となったが、出願しなかったもの、二重納入等1,054件（前年度954件）については、検定料相当額の還付を行う手続をとった。

6　試　験　実　施

(1) 実施体制等

ア　大学入試センター

(ｱ)　大学入試センターにおいては、所長を本部長とし、運営委員及び実施方法専門委員会委員等13人で構成する大学入試センター試験実施本部を設置し、臨時電話及び臨時ファクスにより各大学と密接な連携を図るとともに、試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また、実施本部には、教科専門委員会の各部会の部会長を含む委員で構成する試験問題部を置き、試験問題及びその正解の点検や、試験問題に関する疑義の処理に当たった。

(ｲ)　試験の実施に先立ち、試験問題の作成、印刷及び各大学への輸送は、すべて計画どおり実施された。

また、1月11日に大学入試センター（実施本部）と各大学（試験実施本部及び各試験場）との間において、臨時ファクス及び臨時電話の「送受信テスト」を実施した。

イ　各大学

各大学では、学長の下に「実施のための委員会」を設置し、当該大学が設置した試験場において、教職員数約22,300人が試験監督者として試験の実施に当たった。

なお、一部の大学では、受験者数に対して当該大学の教職員が少ないため、公立高等学校、教育委員会の教職員（延490人）に監督補助を依頼する等の措置がとられた。

ウ　連絡体制

試験実施当日は、実施本部、各大学及び各試験場の緊密な連携を図るため、575台のファクス及び397台の臨時電話からなる連絡体制を組織した。

(2) 試験時間

大学入試センター試験の本試験は、平成7年1月14日(土)、15日(日)に全国474試験場で次表の時間割により一斉に行われた。

また、身体に障害のある入学志願者のうち盲者に対しては、試験時間の延長（1.5倍）措置を講じ、強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対しては、審査のうえ、試験時間の延長（1.3倍）措置を講じた。

期　日	教　科	一般の試験時間	1.3倍の試験時間	1.5倍の試験時間
平成7年1月14日（土）	外国語	10:00～11:20（80分）	10:00～11:45（105分）	10:00～12:00（120分）
	数学(A)	12:50～13:50（60分）	13:00～14:20（ 80分）	13:00～14:30（ 90分）
	数学(B)	14:40～15:40（60分）	15:00～16:20（ 80分）	15:00～16:30（ 90分）
	理科(A)	16:30～17:30（60分）	17:00～18:20（ 80分）	17:00～18:30（ 90分）
1月15日（日）	理科(B)	10:00～11:00（60分）	10:00～11:20（ 80分）	10:00～11:30（ 90分）
	国　語	12:30～13:50（80分）	12:30～14:15（105分）	12:30～14:30（120分）
	社　会	14:40～15:40（60分）	15:00～16:20（ 80分）	15:00～16:30（ 90分）
	理科(C)	16:30～17:30（60分）	17:00～18:20（ 80分）	17:00～18:30（ 90分）

(3) 受験状況

大学入試センター試験の受験状況の概要は、次のとおりである。

		前年度
ア 志願者数	557,400人	(531,177人)
イ 受験者数	521,681人（全教科、一部教科）	(498,729人)
本試験	520,751人（点字問題受験者を含む）	(498,496人)
追試験	595人	(132人)
再試験	2人	(0人)
本試験＋追・再試験	333人	(101人)
ウ 受験率	93.59%	(93.89%)

〔受験者数（全教科、一部教科）／志願者数×100〕

(ア) 教科別受験者数及び受験率（追・再試験含む）

教科	国語	社会	数学(A)	数学(B)
受験者数	488,999人	460,074人	404,366人	373,395人
受験率	87.7%	82.5%	72.5%	67.0%
教科	理科(A)	理科(B)	理科(C)	外国語
受験者数	180,960人	192,877人	145,989人	518,938人
受験率	32.5%	34.6%	26.2%	93.1%

(イ) 理科(A)，(B)，(C)の受験状況

区分 / 受験科目数	理科(A)		理科(B)		理科(C)	計	実受験者数
	物理	地学	化学	理科Ⅰ	生物	延受験者	
1科目	56,890人	23,725人	65,716人	1,716人	108,826人	256,873人	256,873人 (66.5%)
2科目	92,459人	3,517人	117,705人	3,373人	32,796人	249,850人	124,925人 (32.4%)
3科目	3,376人	991人	3,717人	650人	4,367人	13,101人	4,367人 (1.1%)
計	152,725人 (29.4%)	28,233人 (5.4%)	187,138人 (36.0%)	5,739人 (1.1%)	145,989人 (28.1%)	519,824人 (100.0%)	386,165人 (100.0%)

① 2科目受験者（124,925人）の内訳

教科・科目		理科(B) 化学	理科(B) 理科Ⅰ	理科(C) 生物	計
理科(A)	物理	88,551人 (70.9%)	2,092人 (1.7%)	1,816人 (1.5%)	92,459人 (74.0%)
	地学	1,188人 (1.0%)	298人 (0.2%)	2,031人 (1.6%)	3,517人 (2.8%)
理科(C)	生物	27,966人 (22.4%)	983人 (0.8%)	——	28,949人 (23.2%)
計		117,705人 (94.2%)	3,373人 (2.7%)	3,847人 (3.1%)	124,925人 (100.0%)

② 3科目受験者（4,367人）の内訳

	物・化・生	物・理Ⅰ・生	地・化・生	地・理・生	計
受験者数	3,062人 (70.1%)	314人 (7.2%)	655人 (15.0%)	336人 (7.7%)	4,367人 (100.0%)

エ 全教科欠席者数	35,719人		(32,448人)
本試験	35,675人		(32,430人)
追試験	42人		(18人)
再試験	0人		(0人)
本試験＋追試験	2人		(0人)

(参考)

○ 2教科以下受験者の受験状況

受験者数	9,659人	(7,804人)

(4) 身体に障害のある志願者に対する措置

大学入試センター試験の実施に当たっては、身体に障害のある志願者に対し、障害の種類・程度に応じ、出題、解答の方法、試験場の整備等、特別の配慮を行うこととしている。この場合、盲者の志願者に対しては、点字による出題、試験時間の延長、特定試験場の設定等の措置をとることとし、その他の身体に障害のある志願者に対しては、必要に応じ拡大文字による出題、試験時間の延長、マーク方式によらない文字又はチェックによる解答、代筆による解答、手話通訳者の配置、介助者の配置、特定試験場の設定等の措置をとることとしている。また、点字問題の作成に当たっては、通常の試験問題を基本とし、点訳に適さない問題については代替問題を出題するとともに、必要に応じて説明文を補足した。

なお、点字試験の試験時間は、通常の1.5倍、点字試験以外の試験時間を延長する試験は1.3倍としている。大学入試センター試験の実施に当たって、特別の措置をした人数は、次表のとおりである。

身体に障害のある者に対する受験の際の特別措置

区分＼年度				平成７年度		平成６年度	
				志願者数	受験者数	志願者数	受験者数
男				169人	159人	153人	137人
女				87	73	78	69
計				256	232	231	206
内訳1	障害の種類	視覚障害		30	29	55	47
		聴覚障害		92	83	60	53
		肢体不自由等		134	120	116	106
内訳2	受験の際に行った措置（延数）	視覚障害	点字問題を点字で解答	11	10	15	12
			一般問題を文字で解答	18	18	36	31
			試験時間の延長（１．３倍）	14	14	25	23
			拡大文字問題の準備	12	12	27	23
			拡大鏡等の持参使用	16	16	31	26
			窓側の明るい座席を指定	4	4	11	9
			照明器具の準備	3	3	7	6
			点字器等の試験場での保管	10	9	7	7
		聴覚障害	手話通訳者の付与	0	0	1	1
			注意事項等の文書による伝達	71	65	48	42
			座席を前列に指定	73	65	46	42
			補聴器の持参使用	84	74	52	46
		肢体不自由・病弱等	代筆解答	4	4	0	0
			一般問題をチェックで解答	30	24	26	23
			試験時間の延長（１．３倍）	18	14	12	10
			別室を設定	35	33	22	20
			洋式トイレに近接する試験室に指定	67	58	56	50
			特製机の持参使用	13	10	9	7
			特製机の試験場側での準備	28	26	31	30
			車椅子の持参使用	48	40	46	40
			杖の持参使用	24	21	33	29
			介助者の付与	4	3	1	0
			試験室を一階に設定	82	69	72	64
			試験室入口までの付添者の同伴	48	39	48	43
			試験場への乗用車での入構	67	56	64	57
		その他		84	77	34	30

（注）内訳２は、重複措置を含む延数である。

前表のほか、出願受付締切後の負傷等により、特別措置を希望した志願者についても審査の上、次表のとおりの措置を講じた。

区分			平成７年度	平成６年度
対象者合計（内女性数）			199人（101）	121人（53）
障害の種類		視覚障害	4	4①
		聴覚障害	2	1
		肢体不自由等	193②	116⑤

（内訳）

受験の際に行った措置（延数）				
	視覚障害	点字問題を点字で解答	—	—
		一般問題を文字で解答	—	—
		試験時間の延長（１．３倍）	—	—
		拡大文字問題の準備	—	—
		拡大鏡等の持参使用	2	4①
		窓側の明るい座席を指定	—	—
		照明器具の準備	—	—
		点字器等の試験場での保管	—	—
	聴覚障害	手話通訳者の付与	—	—
		注意事項等の文書による伝達	—	1
		座席を前列に指定	—	—
		補聴器の持参使用	2	—
	肢体不自由・病弱等	代筆解答	—	—
		一般問題をチェックで解答	—	3
		試験時間の延長（１．３倍）	2	—
		一般問題を文字で解答	—	—
		別室を設定	133①	71①
		洋式トイレに近接する試験室に指定	3②	10②
		特製机の持参使用	—	—
		特製机の試験場側での準備	3	6①
		車椅子の持参使用	4①	11③
		杖の持参使用	29	19③
		介助者の付与	—	—
		試験室を一階に設定	8②	8①
		試験室入口までの付添者の同伴	12①	11①
		試験場への乗用車での入構	23①	12③
	その他		42	34④

（注１）内訳は、重複措置を含む延数である。
（注２）○付数字は、内数で追試験受験者を示す。

(5) 追試験の実施

追試験は、本試験の１週間後の１月21日(土)、22日(日)の両日、全国２試験場（東京大学、京都大学）を予定していたが、１月17日に起きた阪神・淡路大震災のため、急遽、九州大学にも会場を設けることとし、全国３試験場で実施された。

本年度の追試験対象者は、934人（前年度251人）でその内訳は次表のとおりである。

なお、「疾病・負傷等」は、主として感冒と腹痛であった。

（　）内は前年度

地区	追試験場名	追試験受験許可者数	性別		事由		卒業区分				受験許可大学
							卒業見込者		既卒者等		
			男	女	疾病・負傷	事故等	男	女	男	女	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	大学
東日本	東京大学	431 (149)	282 (100)	149 (49)	422 (138)	9 (11)	123 (28)	81 (25)	159 (73)	68 (23)	79 (50)
西日本	京都大学 九州大学	503 (102)	321 (74)	182 (28)	493 (99)	10 (3)	193 (33)	134 (13)	128 (41)	48 (15)	90 (44)
計		934 (251)	603 (174)	331 (77)	915 (237)	19 (14)	316 (61)	215 (38)	287 (114)	116 (38)	169 (94)

（疾病・負傷の内訳）

区分		東日本	西日本	計
疾病・負傷		422人	493人	915人
内訳	ア　感冒及び類似症	333	455	788
	イ　胃腸炎及び類似症	30	19	49
	ウ　その他の疾病	57	17	74
	エ　負傷	2	2	4
事故等		9	10	19
合計		431	503	934

(6) 正解の発表

本試験の正解は、試験終了後、報道機関を通じて発表した。

また、追・再試験の正解は、大学入試センター、追試験を実施した東京大学・京都大学・九州大学において発表するとともに、大学入試センターへ正解表を希望した受験者には直接郵送した。

(7) 阪神・淡路大震災後の経過措置について

平成７年１月17日に発生した阪神・淡路大震災に関し、文部省、国立大学協会、大学入試センター等は、被災した受験者に対し、次のような措置を講じた。

阪神・淡路大震災後の経過措置について

日付	大学入試センター	その他
1月17日(火)	午前５時46分阪神・淡路大震災発生。 公共交通機関に甚大な被害が生じ、兵庫県以西の追試験受験者が追試験実施会場である京都大学へ行けなくなったため、何らかの措置を講ずる必要が生じた。	
1月18日(水)	地理的配慮から九州大学を追試験実施大学に追加した。 国立大学協会会長の了承を得た。	
1月19日(木)	九州大学へ追試験実施に係る諸準備について（依頼）をＦＡＸ送信。	文部省高等教育局大学課大学入試室長から各国公私立大学入試事務主管部課長へ被災した受験生への配慮についての事務連絡をＦＡＸ送信。
1月20日(金)	前日の文部省の事務連絡を受けて、阪神・淡路大震災で被災した受験生への成績請求に伴う照会についての事務連絡を事業部長名で各国公立大学入試担当部（次）長と関係私立大学入試担当部長へＦＡＸ送信。 各国公私立大学入試日程変更の緊急情報について、センターに問合せ電話を設置。	
1月21日(土) 1月22日(日)	大学入試センター試験追・再試験実施。 （九州大学での追試験受験者数　59名） 問合せ電話を３台増設　合計５台で対応。	
1月25日(水)		第２常置委員会を開催し、国立大学協会から各国立大学に対して、被災した受験生を対象に再試験などの支援措置を取るように要請することを決定。
1月26日(木)		日本私立大学団体連合会から各私立大学に対して、被災した受験生を対象に再試験などの支援措置を取るように要請することを決定。
1月27日(金)		国立大学協会会長と第２常置委員会委員長から各国立大学長に、阪神・淡路大震災で被災した受験生等への配慮について（要請）をＦＡＸ送信。 公立大学協会会長と第２委員会委員長から各公立大学長に、阪神・淡路大震災で被災した受験生等への配慮について（要請）を要請。

日　付	大　学　入　試　セ　ン　タ　ー	そ　の　他
1月28日(土)	文部省とセンター及び国立大学協会間において、支援措置の検討会議を開催。	
1月29日(日)		国立大学協会会長名で阪神・淡路大震災地域の受験生に対する配慮についての広告を新聞に掲載。
1月30日(月)	問合せ電話3台で対応。	入試日程変更に関する情報提供窓口として、被災地域専用電話（フリーダイヤル）を兵庫教育大学内に設置。
2月2日(木)		公立大学協会会長と第2委員会委員長から各公立大学学長へ、阪神・淡路大震災で被災した受験生に対する特別入試についてＦＡＸ送信
2月3日(金)	問合せ電話2台で対応。	国立大学協会会長と第2常置委員会委員長から各国立大学長へ、阪神・淡路大震災で被災した受験生を対象とする特例入試の実施についてＦＡＸ送信。 文部省高等教育局大学課大学入試室長から各国公立大学入試担当課長へ、阪神・淡路大震災で被災した入学志願者を対象とする特例の入学者選抜についてＦＡＸ送信。 実施する場合には、2月15日（水）までに文部省とセンターへ報告すること。
2月10日(金)		国公立大学17校が震災特例入試の要項を発表し、その後、各大学が随時発表した。
2月15日(水)	被災した入学志願者を対象とする国公立大学の特例入試の原稿締切日。 特例入試実施大学 （国立大学 95大学 公立大学 48大学）	
2月22日(水)	「阪神・淡路大震災で被災した入学志願者を対象とする国公立大学の特例入試の概要」納品。 各国公立大学長等に送付。	
3月1日(水)	問合せ電話1台で対応。	

大阪府在住追試験受験者の受験状況

市町村名	許可者数	受験状況		
		受験者数	欠席者数	備　考
大阪市	46人	41人	5人	
堺　市	10	10	0	
豊中市	12	12	0	
池田市	5	5	0	
吹田市	10	8	2	
高槻市	11	11	0	
守口市	2	2	0	
枚方市	6	6	0	試験地区区分では京都府
茨木市	11	11	0	
八尾市	1	1	0	
泉佐野市	1	1	0	
富田林市	6	6	0	
寝屋川市	2	2	0	試験地区区分では京都府
河内長野市	1	1	0	
大東市	1	1	0	
箕面市	3	3	0	
門真市	1	1	0	
高石市	2	2	0	
東大阪市	6	6	0	
泉南市	1	1	0	
四條畷市	4	4	0	
交野市	6	6	0	試験地区区分では京都府
島本町	2	2	0	
熊取町	1	1	0	
計	151	144	7	

兵庫県在住追試験受験者の受験状況

市町名	許可者数	受験状況		
		受験者数	欠席者数	備　考
神戸市	16人	9人	7人	1外国語及び国語での受験状況調査による。 2受験者のうち 神戸市2名 姫路市2名 明石市1名 高砂市1名 の計6名が九州大学試験会場で受験した。
姫路市	3	2	1	
尼崎市	12	12	0	
明石市	2	1	1	
西宮市	13	12	1	
芦屋市	1	1	0	
伊丹市	3	3	0	
加古川市	1	1	0	
龍野市	1	0	1	
西脇市	3	3	0	
宝塚市	3	3	0	
高砂市	2	2	0	
川西市	2	2	0	
稲美町	1	0	1	
社　町	3	3	0	
佐用町	1	1	0	
淡路町	1	0	1	
計	68	55	13	

7　平成６年度からの新高等学校学習指導要領実施に伴う平成９年度以降の大学入試センター試験の出題教科・科目について

(1)　出題教科・科目

平成６年度からの新高等学校学習指導要領実施に伴う、「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針について」を平成４年６月に公表し、その具体的検討を行うため「大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会」を平成４年３月に設置した。平成５年度には、平成５年６月に公表した「平成９年度からの大学入試センター試験出題教科・科目等について－中間まとめ－」に対する大学入試センター試験利用大学及び国立大学協会、公立大学協会、高等学校長協会等各関係機関の意見を聴きながら、この委員会において具体的事項の検討を重ね、平成６年度は、平成６年５月に第12回の委員会を開催し、「平成９年度からの大学入試センター試験出題教科・科目等について－最終まとめ－」を取りまとめ、平成６年６月に公表した。

平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する審議経過

時　期	大　学　入　試　セ　ン　タ　ー	備　　考
平成３年 ２月22日	・　運営委員会に置く「試験問題特別委員会」を改組し試験問題特別委員会に出題教科・科目等の基本的事項について企画し、調査・審議を行う「企画部会」を設けた（平成３年２月22日運営委員会承認）	平成元年３月15日新高等学校学習指導要領が告示され、平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目について検討するため企画部会を設置
９月11日	・　新教育課程学習指導要領の説明会 講師（文部省高等学校課徳久課長補佐）	センター職員に対し新学習指導要領の理解を深めるため、説明会を開催
９月19日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会 （第１回）	第１回、第２回の企画部会において文部省担当課長補佐を講師に新学習指導要領の改正点等について勉強会を行う。
11月22日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会 （第２回）	
11月26日 ～12月13日	・　大学入試センターの各種委員会に新教育課程実施までのタイムスケジュールの説明、審議、了承 大学入試センター試験等連絡協議会総合部会（11月26日） 評議員会（12月６日） 大学入試センター試験協議会（12月６日） 運営委員会（12月13日）	
12月18日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会 （第３回）	平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針の素案を作成、意見交換を行う
平成４年 ２月12日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会 （第４回）	平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針（案）について了承

時　期	大　学　入　試　セ　ン　タ　ー	備　　考
平成４年 ２月21日 ～３月26日	・　大学入試センターの各種委員会に「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針」（案）について説明、審議、了承 実施方法専門委員会（２月21日） 運営委員会（２月21日） 大学入試センター試験等連絡協議会総合部会（３月６日） 評議員会（３月16日） 大学入試センター試験協議会（３月16日） 評価委員会（３月18日） 顧問会議（３月23日） 教科専門委員会部会長会議（３月26日）	大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会設置（運営委員会承認）
３月26日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会設置（平成４年３月26日運営委員会承認）	
３月27日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会 （第５回）	平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針（案）について、当センター各種委員会からの意見は特になかったため、同案を各関係団体等へ送付し意見を聞くこととなった。
３月31日	・　各関係団体に「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針」（案）を送付、４月末日までに回答を要請する。 ・　文部省広報室において「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針」（案）を記者発表	国立大学協会、公立大学協会に各大学の意見の取りまとめを依頼（５月13日まで）
５月11日 ～５月29日	・　基本的方針（案）に対する各関係団体からの意見は基本的には賛成であるとの回答であった。これらを踏まえ原案どおり公表することとし、本センター等各委員会に説明、審議、了承 国立大学協会第２常置委員会（５月11日） 実施方法専門委員会（５月15日） 運営委員会（５月15日） 評議員会（５月18日） 大学入試センター試験協議会（５月18日） 公立大学協会総会（５月22日） 全国高等学校長協会総会・研究協議会（５月28日） 国立大学協会入試改善特別委員会（５月29日）	
６月３日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会 （第６回）	平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針（案）最終まとめ
	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会 （第１回）	平成元年度高等学校学習指導要領改定に伴う教科・科目別内容等について文部省教科調査官から説明、質疑応答（数学、外国語）

時　期	大　学　入　試　セ　ン　タ　ー	備　　考
平成４年 ６月４日 ～６月16日	・　基本的方針（案）に対する各関係団体からの意見は基本的には賛成であるとの回答であった。これらを踏まえ原案どおり公表することとし、各委員会に説明、審議、了承 国立大学協会理事会　（６月４日） 国立大学協会総会　（６月16日）	
６月16日	・　「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針」公表	各国公私立大学長、各公私立高等学校長、各都道府県知事、他関係団体に送付
６月19日	・　基本的方針の説明 国立大学協会事務連絡会議	
７月23日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　（第２回）	地理・歴史、公民、理科、国語について文部省教科調査官から説明、質疑応答
７月27日	・　公立大学協会入試制度委員会・教育制度検討特別委員会合同委員会	
９月16日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　（第３回）	職業教育科目（工業、商業）について文部省教科調査官から説明、質疑応答 各教科毎の作業部会設置（各教科毎の出題科目と出題範囲・方法等について検討するため）
10月９日 ～10月29日	・　基本的方針に基づく出題教科・科目、出題方法及び今後の日程予定等を各委員会へ説明 国立大学協会第２常置委員会　（10月９日） 国立大学協会理事会　（10月19日） 公立大学長会議　（10月29日）	
10月14日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会部会長会議　（第１回）	作業部会長会議並びに作業部会等での役割について審議
11月１日	・　文部省教科調査官臨時委員委嘱	国語、数学、地理、歴史２、公民２、理科、外国語、職業科目２
11月６日 ～12月10日	・　基本的方針に基づく出題教科・科目、出題方法及び今後の日程予定等を各委員会へ説明 運営委員会　（11月６日） 国立大学協会総会　（11月11日） 実施方法専門委員会　（11月20日） 評議員会　（12月10日） 大学入試センター試験協議会　（12月10日）	
12月14日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会部会長会議　（第２回）	各作業部会での進捗状況報告 （各教科毎の出題教科･科目のたたき台〔素案〕提出）

時　期	大　学　入　試　セ　ン　タ　ー	備　　考
平成４年 12月22日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　（第４回）	各作業部会並びに部会長会議での進捗状況報告 （各教科毎の出題教科･科目のたたき台〔素案〕について議論）
平成５年 １月13日	・　外国語のヒアリングテストに関する調査依頼	国公私立大学並びに各都道府県教育委員会（公立高校）
１月26日	・　平成６年度からの新教育課程の編成方針についての調査依頼	４年度センター試験の出願校等から700校を無作為に抽出（普通科500校、職業科200校）
２月19日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会部会長会議　（第３回）	各教科毎の出題教科・科目のたたき台〔素案〕について議論）
３月16日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会　（第７回）	審議・検討
	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　（第５回）	（各教科毎の出題教科･科目のたたき台〔素案〕について議論） 「中間まとめ」の原案を各作業部会で作成し、４月末までに提出する。
４月28日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会部会長会議　（第４回）	「中間まとめ」の原案について検討、「中間まとめの骨子」（案）の検討
５月14日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　（第６回）	「中間まとめ」の原案について検討、「中間まとめの骨子」（案）の作成
５月17日 ～５月20日	・　「中間まとめの骨子」（案）について、各委員会へ報告、審議、了承 国立大学協会第２常置委員会　（５月17日） 入試改善特別委員会　（５月17日） 実施方法専門委員会　（５月19日） 公立大学協会総会　（５月20日）	
６月２日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　（第７回）	「中間まとめ」（案）について審議、了承、国立大学協会総会等の了承後、公表
６月４日 ～６月15日	・　「中間まとめ」（案）「中間まとめの骨子」（案）　について各委員会へ説明し、審議 国立大学協会理事会　（６月４日） 運営委員会　（６月10日） 評議員会　（６月14日） 大学入試センター試験協議会　（６月14日） 国立大学協会総会　（６月15日）	
６月15日	・　「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」公表	各国公私立大学長、各公私立高等学校長、各都道府県知事、他関係団体に送付
６月21日	・　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目の利用方法に関するアンケート調査依頼	各国公立大学、参加私立大学
７月７日	・　リスニング・テストに関する調査の実施	実施場所　静岡大学

時　期	大　学　入　試　セ　ン　タ　ー	備　　考
平成５年 ７月28日	・「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」説明 公立大学協会入試制度委員会・教育制度検討特別委員会合同委員会	
９月16日	・「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」に対する意見集約 全国高等学校長協会・入試制度研究特別委員会	
10月12日	・「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」に関する経過報告 教科専門委員会部会長会議	
10月20日	・国立大学協会の実施した「中間まとめ」のアンケート調査の結果検討 国立大学協会第２常置委員会・入試改善特別委員会合同委員会	
11月５日	・国立大学協会の実施した「中間まとめ」のアンケート調査の結果報告 国立大学協会理事会	
11月10日	・「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」に対する意見等の概要報告 運営委員会	
11月17日	・「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」等の再説明 国立大学協会総会	
11月25日	・大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　（第８回）	「中間まとめ」に対する各関係団体からの意見、「中間まとめ」のアンケート集計結果、国立大学協会のアンケート集計結果の検討
11月25日 ～11月30日	・「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」説明 実施方法専門委員会　（11月25日） 大学入試センター試験等連絡協議会総合部会 （11月30日）	

時　期	大　学　入　試　セ　ン　タ　ー	備　　考
平成５年 12月９日	・「平成９年度からの大学入試センター試験教科・科目等について－中間まとめ－」に対する意見等の概要報告 評議員会　（12月９日） 大学入試センター試験協議会　（12月９日）	
12月16日	・国立大学協会の実施した「中間まとめ」のアンケート調査の学部系統別集計作業 国立大学協会第２常置委員会小委員会	
12月27日	・大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　（第９回）	「中間まとめ」に対する各関係団体からの意見、国立大学協会のアンケート集計結果の検討
平成６年 １月13日	・平成６年度からの高等学校新教育課程における開設（予定）科目についてのアンケート調査依頼	６年度センター試験の出願校等から高等学校400校を無作為に抽出
１月31日	・「平成９年度からの大学入試センター試験教科・科目等について－中間まとめ－」の意見等の聴取 全国普通科高等学校長会	
２月14日	・大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　（第10回）	平成６年度からの高等学校新教育課程における開設（予定）科目についてのアンケート調査の検討、各作業部会から「最終まとめ」（案）の報告、調整、検討
３月７日	・大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　（第11回）	平成６年度からの高等学校新教育課程における開設（予定）科目についてのアンケート調査（単位の設定状況）の検討、各作業部会から「最終まとめ」（案）の報告、調整
３月10日	・大学入試センター等の各種委員会に平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目「最終まとめ」（案）について説明 国立大学協会理事会　（３月10日）	
３月16日	・運営委員会試験問題特別委員会企画部会 （第８回）	平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目「最終まとめ」（案）について説明・審議・了承
３月16日 ～３月28日	・大学入試センター等の各種委員会に平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目「最終まとめ」（案）について説明 実施方法専門委員会　（３月16日） 運営委員会　（３月17日） 評議員会　（３月24日） 大学入試センター試験協議会　（３月24日） 大学審議会大学入試に関する専門委員会 （３月28日）	

時　期	大　学　入　試　セ　ン　タ　ー	備　　考
平成６年 ３月24日	・　実施方法専門委員会の特別委員会として、大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会を設置（１年目に大学等の実情把握及び問題点の検討を行い、２年目に問題点等の具体的解決案の検討、まとめを行う）	調査・検討の項目 (1)受験者への均等な条件を設定するための設備・技術に係る問題点等 (2)聴覚に障害を有する受験者に係る問題点等 (3)その他必要な事項
４月18日 ～５月20日	・　大学入試センター等の各種委員会に平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目「最終まとめ」（案）について説明 実施方法専門委員会　（４月18日） 文部省　大学入学者選抜方法の改善に関する会議　（５月17日） 国立大学協会第２常置委員会、入試改善特別委員会及び合同委員会　（５月18日） 運営委員会　（５月19日） 公立大学協会総会　（５月20日）	
５月25日	・　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目「最終まとめ」（案）について報告、説明 評議員会、大学入試センター試験協議会 （５月25日）	
５月27日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　（第12回）	「最終まとめ」（案）について報告
５月31日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会解散	
６月３日 ～６月14日	・　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目「最終まとめ」（案）について報告、説明 国立大学協会理事会　（６月３日） 国立大学協会総会　（６月14日）	「最終まとめ」（案）について報告、説明、国立大学協会総会等の了承後、公表
６月15日	・　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等「最終まとめ」公表	

平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について

平成６年６月15日
大学入試センター

新しい高等学校学習指導要領（平成元年３月文部省告示。以下「新指導要領」という。）に即した平成９年度からの大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の出題教科・科目等については，平成４年６月に公表した「基本的方針」に基づき，当センターの「大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会」（以下「検討専門委員会」という。）において詳細な検討を行い，昨年６月，「中間まとめ」として明らかにし，各方面の意見を求めたところ，大学，高等学校，関係団体等から多くの貴重な意見の提示があった。

当センターとしては，これらの意見を参考とし，高等学校における教育課程の編成状況や大学における利活用の方法等の調査を行い，検討専門委員会において更に詳細な検討を行った結果，下記のとおり最終的な結論を得たので，ここに公表するものである。

センター試験は，高等学校教育と大学教育の接点にあり，新指導要領を受けて展開する高等学校教育の多様化及び近年進展の著しい大学教育の多様化の双方に対応する必要がある。この観点に立って，具体的には６教科31科目を設定した。

出題教科・科目とその範囲の設定に当たっては，高等学校の教育に及ぼす影響について十分配慮しつつ，同時に，各大学の多様な入学者選抜に応ずる資料として十分な機能を果たすことができるよう配慮した。各大学において，センター試験の利活用の方法等を決定するに当たっては，この出題教科・科目の設定の趣旨に十分配慮し，当該大学・学部の目的，特色や専門分野等の特性に応じて科目指定等を行う場合にあっても，新指導要領の下における各高等学校の教育課程や生徒の選択する履修科目の多様化の状況を踏まえ，適切に対応することが望まれる。

なお，当センターにおいては，平成９年度からのセンター試験の問題作成等に関する具体的な事項についての調査研究を行うため，「新教育課程試験問題調査研究委員会」を本年４月に設置した。また，外国語におけるリスニング・テストの実施に関する設備・技術上の問題点の解決に向けて具体的な検討を行うため，「外国語リスニング・テスト調査検討委員会」を６月に設置した。

今後，これらの委員会をはじめ当センター内の関係委員会において，更に具体的かつ詳細な検討を進め，平成９年度からのセンター試験の実施に万全を期す所存であるので，関係各位のより一層の御協力と御支援を願う次第である。

記

1　各教科の出題科目等

国　語

「国語Ⅰ」及び『国語Ⅰ・国語Ⅱ』の２科目を出題し，１科目を選択解答させる。

（説　明）

新指導要領では，８科目（「国語Ⅰ」「国語Ⅱ」「国語表現」「現代文」「現代語」「古典Ⅰ」「古典Ⅱ」及び「古典講読」）が設定されており，これらのうち「国語Ⅰ」が必修科目となっている。

また，選択科目のうち，「国語Ⅱ」以外の６科目が「国語Ⅰ」の内容を分化，発展させた科目であるのに対して，「国語Ⅱ」は「国語Ⅰ」の内容を総合的に受けた科目となっている。

このことから，必修科目である「国語Ⅰ」を出題するとともに，「国語Ⅰ」と「国語Ⅱ」を総合した『国語Ⅰ・国語Ⅱ』を出題する。

（注）「　　」は新指導要領による科目を，『　　』は二つの科目を総合したもの又は二つ以上の科目に共通する内容を盛り込んだものを，それぞれセンター試験の出題科目とすることを示す。（以下同じ。）

地理歴史

「世界史Ａ」「世界史Ｂ」「日本史Ａ」「日本史Ｂ」「地理Ａ」及び「地理Ｂ」の６科目を出題し，１科目を選択解答させる。

（説　明）

新指導要領では，６科目（「世界史Ａ」「世界史Ｂ」「日本史Ａ」「日本史Ｂ」「地理Ａ」及び「地理Ｂ」）が設定されており，これらのうち「世界史Ａ」及び「世界史Ｂ」から１科目並びに「日本史Ａ」「日本史Ｂ」「地理Ａ」及び「地理Ｂ」から１科目の計２科目を選択必修としている。

したがって，すべての科目を出題する。

公　民

「現代社会」「倫理」及び「政治・経済」の３科目を出題し，１科目を選択解答させる。

（説　明）

新指導要領では，「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」のいずれかを選択必修としている。

センター試験においては，科目の性格と目標に即して選択の幅を広げることを考慮して，「倫理」と「政治・経済」をそれぞれ独立させて出題する。

数　学

出題科目は４科目とし，次のように２グループに分け，それぞれのグループにおいて，１科目を選択解答させる。

グループ①　：「数学Ⅰ」及び『数学Ⅰ・数学Ａ』

グループ②　：「数学Ⅱ」及び『数学Ⅱ・数学Ｂ』

⑴　『数学Ⅰ・数学Ａ』は，「数学Ⅰ」と「数学Ａ」を総合して出題範囲とする。

ただし，次に記す「数学Ａ」の４項目の内容のうち，〔数と式〕を含む２項目を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。

数と式，平面幾何，数列，計算とコンピュータ

⑵　『数学Ⅱ・数学Ｂ』は，「数学Ⅱ」と「数学Ｂ」を総合して出題範囲とする。

ただし，次に記す「数学Ｂ」の４項目の内容のうち，２項目を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。

ベクトル，複素数と複素数平面，確率分布，算法とコンピュータ

（説　明）

新指導要領では，６科目（「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「数学Ⅲ」「数学Ａ」「数学Ｂ」及び「数学Ｃ」）が設定されており，これらのうち「数学Ⅰ」が必修科目となっている。また，「数学Ⅰ」と「数学Ⅱ」の内容は従来より精選され，例えば，これまでの「数学Ⅰ」の内容項目〔数と式〕〔方程式と不等式〕の多くの部分が「数学Ａ」「数学Ｂ」に移され，これまでの「数学Ⅱ」の内容項目〔数列〕が「数学Ａ」に，内容項目〔ベクトル〕と〔確率と統計〕内の確率分布が「数学Ｂ」にそれぞれ移されている。

そこで，必修科目である「数学Ⅰ」を出題するとともに，大学・学部によっては，より広範な素養が求められることから，さらに，『数学Ⅰ・数学A』「数学Ⅱ」及び『数学Ⅱ・数学B』を出題する。

また，「数学A」「数学B」は，その内容を選択して履修されるので，適当と思われる2項目の学習を前提として出題することとした。

なお，「数学A」の内容項目〔数と式〕は，基本的な項目であり，他の項目が選択された場合にも，この項目の内容が様々な形で学習されると思われる。そこで，単に2項目の学習を前提として出題することを示すだけでなく，初めから〔数と式〕の内容の学習を前提とする旨を示しておくこととした。

理　科

出題科目は9科目とし，次のように2グループに分け，それぞれのグループにおいて，1科目を選択解答させる。

グループ①：「物理ⅠA」「物理ⅠB」「生物ⅠA」「生物ⅠB」及び「総合理科」

グループ②：「化学ⅠA」「化学ⅠB」「地学ⅠA」及び「地学ⅠB」

（説　明）

新指導要領では，13科目（「総合理科」「物理ⅠA」「物理ⅠB」「物理Ⅱ」「化学ⅠA」「化学ⅠB」「化学Ⅱ」「生物ⅠA」「生物ⅠB」「生物Ⅱ」「地学ⅠA」「地学ⅠB」及び「地学Ⅱ」）が設定されている。

このうち，Ⅱを付した科目を除く9科目を総合理科，物理，化学，生物及び地学の5区分に分け，2区分にわたって2科目を選択必修としている。

したがって，9科目すべてを出題する。

グループ①とグループ②の科目配置は，受験者が理科を2科目選択する場合，これまでの受験科目の組合せ状況からみても物理と化学又は化学と生物の組合せが多い，と予想されること等を考慮した。

なお，ⅠBを付した科目の探究活動の設問に関しては，仮説の検証，データ処理など探究の過程を重視した思考力を問う形式によって対処する。

外国語

『英語』「ドイツ語」「フランス語」及び「中国語」の4科目を出題し，1科目を選択解答させる。

『英語』は，「英語Ⅰ」に加えて「オーラル・コミュニケーションA」「オーラル・コミュニケーションB」及び「オーラル・コミュニケーションC」に共通する事項とする。

「中国語」の出題については，「ドイツ語」及び「フランス語」に準ずる。

なお，リスニング・テストの実施について，設備・技術上の具体的な検討を行う。

（説　明）

新指導要領では，英語については，7科目（「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「オーラル・コミュニケーションA」「オーラル・コミュニケーションB」「オーラル・コミュニケーションC」「リーディング」及び「ライティング」）が設定されており，これらのうち「英語Ⅰ」は最初に履修させる科目とされている。また，コミュニケーション能力の育成を充実するために，新たに設けられた「オーラル・コミュニケーションA」「オーラル・コミュニケーションB」及び「オーラル・コミュニケーションC」のうち少なくとも1科目を履修させるよう留意することとされている。

こうした改訂の趣旨に対応して『英語』の出題範囲については，「英語Ⅰ」に加えて「オーラル・コミュニケーションA」「オーラル・コミュニケーションB」及び「オーラル・コミュニケーションC」に共通する事項とする。ここで共通する事項とは，音声による活動を中心とした言語活動すなわち“聞くこと及び話すこと”と「英語Ⅱ」レベルの言語材料を指す。

『英語』以外の外国語の出題科目については，高等学校における「中国語」の履修状況が「ドイツ語」「フランス語」を上回っていること，また，現行のセンター試験の外国語科目にアジアの言語が含まれていないことを考慮して，出題科目に「中国語」を加える。

また，新指導要領の重点項目の一つが“コミュニケーション能力の育成”であることにかんがみ，外国語の運用能力の基本の一つである“聞くこと”の達成度を実際に音声を使って評価するために，リスニング・テストを実施することが望ましい。ただし，全国一斉に同一時間帯に実施するセンター試験においてリスニング・テストを実施することは，試験室環境の違いによる試験の公平性保持の問題や実施上の安全確保の問題等，その課題も多く，設備・技術上の問題点の解決に向けて，具体的な検討を行うこととした。

2　職業教育を主とする学科等における専門教育に関する科目の出題

「工業数理」「簿記」及び『情報関係基礎』を，数学のグループ②の「数学Ⅱ」及び『数学Ⅱ・数学Ｂ』と並置出題し，選択解答の対象とする。

（説　明）

職業教育を主とする学科等における専門教育に関する科目の出題について，現行のセンター試験では，「工業数理」，『「簿記会計Ⅰ」・「簿記会計Ⅱ」』の２科目を「数学Ⅱ」と並べた選択科目として取り扱ってきたことから，「工業数理」及び「簿記」を数学のグループ②における選択科目として並置出題する。

また，新指導要領においては，社会の進展とその情報化への対応が特に重視され，専門教育に関する教科である「家庭」「農業」「工業」「商業」「水産」及び「看護」の６教科において，いずれも情報に関する科目が設置されており，これらは，原則として履修させること，あるいは努めて履修させることが望ましいとされている。さらに，新設された総合学科においても「情報に関する基礎的科目」が原則として履修させる科目として設定されていること等から考えて，これらに共通する内容の『情報関係基礎』を新たに数学のグループ②における選択科目として並置出題する。

（参考）　情報に関する科目
家庭科：「家庭情報処理」
農業科：「農業情報処理」
工業科：「情報技術基礎」
商業科：「情報処理」
水産科：「水産情報処理」
看護科：「看護情報処理」

3　旧教育課程を履修した者に対する措置

旧教育課程（昭和53年８月文部省告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程）を履修した高等学校卒業者等に対しては，出題する教科・科目の内容に応じて配慮を行うものとし，平成９年度及び10年度センター試験においてその措置をとる。

4　試験時間及び配点

各教科・科目の試験時間及び配点については，これまでのセンター試験との継続性等を勘案し，現行に準ずる。

（参考１）

大学入試センター試験に係る高等学校教育課程と出題教科・科目等（概要）

教科	高等学校教育課程（平成６年度から学年進行） 科目	標準単位数	必修科目○	備考	出題教科・科目等（平成９年度センター試験から適用） 試験時間配点（予定）	出題科目	摘要
国語	国語Ⅰ 国語Ⅱ 現代文Ａ 現代文Ｂ 古典Ⅰ 古典Ⅱ 古典講読	4 4 2 4 2 3 3 2	○	現代文Ａ・現代文Ｂ・古典Ⅰ・古典Ⅱ・古典講読・国語表現 → 国語Ⅱ 国語Ⅰ	80分 200点	「国語Ⅰ」 「国語Ⅰ・国語Ⅱ」 （２科目）	左記の２科目を出題し，１科目を選択解答させる。 「国語Ⅰ・国語Ⅱ」は，「国語Ⅰ」と「国語Ⅱ」を総合して出題範囲とする。
地理歴史	世界史Ａ 世界史Ｂ 日本史Ａ 日本史Ｂ 地理Ａ 地理Ｂ	2 4 2 4 2 4	）	世界史Ａ・世界史Ｂ → うち，１科目必修 日本史Ａ・日本史Ｂ・地理Ａ・地理Ｂ → うち，１科目必修	60分 100点	「世界史Ａ」 「世界史Ｂ」 「日本史Ａ」 「日本史Ｂ」 「地理Ａ」 「地理Ｂ」 （６科目）	左記の６科目を出題し，１科目を選択解答させる。
公民	現代社会 倫理 政治・経済	4 2 2	○ 又は ○ ○	現代社会 又は 倫理，政経 現代社会又は「倫理，政治・経済」のうち，どちらかを１つ必修	60分 100点	「現代社会」 「倫理」 「政治・経済」 （３科目）	左記の３科目を出題し，１科目を選択解答させる。
数学	数学Ⅰ 数学Ⅱ 数学Ⅲ 数学Ａ 数学Ｂ 数学Ｃ	4 3 3 2 2 2	○	数学Ⅰ・数学Ａ 数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学Ｂ・数学Ｃ	グループ① 60分 100点	「数学Ⅰ」 「数学Ⅰ・数学Ａ」 （２科目）	左記の２科目を出題し，１科目を選択解答させる。 「数学Ⅰ・数学Ａ」は，「数学Ⅰ」と「数学Ａ」を総合して出題範囲とする。 ただし，次に記す「数学Ａ」の４項目の内容のうち，〔数と式〕を含む２項目を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。 数と式，平面幾何，数列，計算とコンピュータ
					グループ② 60分 100点	「数学Ⅱ」 「数学Ⅱ・数学Ｂ」 「工業数理」 「簿記」 「情報関係基礎」 （５科目）	左記の５科目を出題し，１科目を選択解答させる。 「数学Ⅱ・数学Ｂ」は，「数学Ⅱ」と「数学Ｂ」を総合して出題範囲とする。 ただし，次に記す「数学Ｂ」の４項目の内容のうち，２項目を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。 ベクトル，複素数と複素数平面，確率分布，算法とコンピュータ 職業教育を主とする学科における専門教育科目については，「工業数理」及び「簿記」の２科目を並置出題し，選択解答の対象とする。 また，専門教育に関する６教科（「家庭」「農業」「工業」「商業」「水産」及び「看護」）及び総合学科においては情報に関する科目を原則として履修させること，あるいは努めて履修させることが望ましいとされていること等から，これらに共通する内容の「情報関係基礎」を並置出題し，選択解答の対象とする。
理科	総合理科 物理Ⅰ Ａ 物理Ⅰ Ｂ 物理Ⅱ 化学Ⅰ Ａ 化学Ⅰ Ｂ 化学Ⅱ 生物Ⅰ Ａ 生物Ⅰ Ｂ 生物Ⅱ 地学Ⅰ Ａ 地学Ⅰ Ｂ 地学Ⅱ	4 2 4 2 2 4 2 2 4 2 2 4 2	）	総合理科・物理Ⅰ Ｂ・化学Ⅰ Ｂ・生物Ⅰ Ｂ・地学Ⅰ Ｂ → 物理Ⅱ・化学Ⅱ・生物Ⅱ・地学Ⅱ ５区分のうちから，２区分にわたって２科目を履修させる。	グループ① 60分 100点	「物理Ⅰ Ａ」 「物理Ⅰ Ｂ」 「生物Ⅰ Ａ」 「生物Ⅰ Ｂ」 「総合理科」 （５科目）	左記の５科目を出題し，１科目を選択解答させる。
					グループ② 60分 100点	「化学Ⅰ Ａ」 「化学Ⅰ Ｂ」 「地学Ⅰ Ａ」 「地学Ⅰ Ｂ」 （４科目）	左記の４科目を出題し，１科目を選択解答させる。
外国語	英語Ⅰ 英語Ⅱ オーラル・コミュニケーションＡ オーラル・コミュニケーションＢ オーラル・コミュニケーションＣ リーディング ライティング ドイツ語 フランス語	4 4 2 2 2 4 4		オーラルコミュニケーションＡ，Ｂ，Ｃは，少なくとも１科目履修させる。 英語Ⅰ・英語Ⅱ・リーディング・ライティング・オーラル・コミュニケーション・Ａ Ｂ Ｃ・ドイツ語・フランス語	80分 200点	「英語」 「ドイツ語」 「フランス語」 「中国語」 （４科目）	左記の４科目を出題し，１科目を選択解答させる。 「英語」は，「英語Ⅰ」に加えて「オーラル・コミュニケーションＡ」「オーラル・コミュニケーションＢ」及び「オーラル・コミュニケーションＣ」に共通する事項とする。 「中国語」の出題については，「ドイツ語」及び「フランス語」に準ずる。 なお，リスニング・テストの実施について，設備・技術上の具体的な検討を行う。
卒業所要単位	80単位以上			職業教育を主とする学科における専門教育の教科・科目の最低必修単位数 30		計　31科目	

（注）１　□は必修科目，▭は選択必修科目，⬚は選択科目を，各科目の枠の高さは標準単位数を示す。

２　「　」は新指導要領による科目を，『　』は二つの科目を総合したもの又は二つ以上の科目に共通する内容を盛り込んだものを，それぞれ大学入試センター試験の出題科目とすることを示す。

（参考２）

高等学校教育課程新旧比較表（概要）

教科	新教育課程（平成６年度の１年生から学年進行で適用） 科目	標準単位数	必修科目○	備考	教科	旧教育課程（平成６年度の２・３年生及び７年度の３年生に適用） 科目	標準単位数	必修科目○	備考
国語	国語Ⅰ 国語Ⅱ 現代文Ａ 現代文Ｂ 古典Ⅰ 古典Ⅱ 古典Ａ 古典Ｂ 表現 現代語 古典講読	4 4 2 4 2 3 3 2	○	国語Ⅰ 国語Ⅱ 現代文 古典 表現 現代語	国語	国語Ⅰ 国語Ⅱ 現代文 古典 国語表現 現代語 古典講読	4 4 2 3 4	○	国語Ⅱは，国語Ⅰに引き続き，すべての生徒に履修させることが望ましい。 国語Ⅰ 国語Ⅱ 現代文 古典 表現
地理歴史	世界史Ａ 世界史Ｂ 日本史Ａ 日本史Ｂ 地理Ａ 地理Ｂ	2 4 2 4 2 4	） ）	世界史Ａ 世界史Ｂ 日本史Ａ 日本史Ｂ 地理Ａ 地理Ｂ うち，１科目必修　うち，１科目必修	社会	世界史Ａ 世界史Ｂ 日本史Ａ 日本史Ｂ 地理Ａ 地理Ｂ 現代社会 倫理 政治・経済	4 4 4 4 2 2 2	○	当分の間，特別の事情がある場合は，「現代社会」は「倫理」「政治・経済」の履修をもって代えることができる。 日本史 世界史 地理 倫理 政経 現代社会
公民	現代社会 倫理 政治・経済	4 2 2	○又は○ ○又は○	現代社会　又は　倫理　政経 現代社会又は「倫理，政治・経済」のうち，どちらかを１つ必修					
数学	数学Ⅰ 数学Ⅱ 数学Ⅲ 数学Ａ 数学Ｂ 数学Ｃ	3 3 2 2 2	○	数学Ⅰ 数学Ⅱ 数学Ⅲ 数学Ａ 数学Ｂ 数学Ｃ	数学	数学Ⅰ 数学Ⅱ 代数・幾何 基礎解析 微分・積分 確率・統計	3 3 3 3 3	○	数学Ⅰ 数Ⅱ 代幾 基解 確統 微積
理科	総合理科 物理Ⅰ 物理Ⅱ 化学Ⅰ 化学Ⅱ 生物Ⅰ 生物Ⅱ 地学Ⅰ 地学Ⅱ	4 2 4 2 4 2 4 2 4	） ） ） ） ）	総合理科 物理Ⅰ 物理Ⅱ 化学Ⅰ 化学Ⅱ 生物Ⅰ 生物Ⅱ 地学Ⅰ 地学Ⅱ 隣人 5区分のうちから，2区分にわたって2科目を履修させる。	理科	理科Ⅰ 理科Ⅱ 理科学物学 物化生地	4 2 4 4 4	○	理科Ⅰ 理科Ⅱ 物理 化学 生物 地学
外国語	英語Ⅰ 英語Ⅱ オーラル・コミュニケーションＡ オーラル・コミュニケーションＢ オーラル・コミュニケーションＣ リーディング ライティング ドイツ語 フランス語	4 4 2 2 4 4 4		オーラルコミュニケーションＡ，Ｂ，Ｃは，少なくとも１科目履修させる。 英語Ⅰ 英語Ⅱ リーディング ライティング オーラル・コミュニケーション Ａ Ｂ Ｃ ドイツ語 フランス語	外国語	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語ⅠＡＢＣ 英語ⅡＡ 英語ⅡＢ 英語ⅡＣ ドイツ語 フランス語	4 5 3 3 3		英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語ⅠＡＢＣ 英語ⅡＡ 英語ⅡＢ 英語ⅡＣ ドイツ語 フランス語
卒業所要単位		80単位以上		専門教育を主とする学科における専門教育の教科・科目の最低必修単位数 30	卒業所要単位		80単位以上		専門教育を主とする学科における専門教育の教科・科目の最低必修単位数 30

(注) 1　■は必修科目，□は選択必修科目，⋯は選択科目を，各科目の枠の高さは標準単位数を示す。
2　▒旧教育課程の科目の網かけは，現行の大学入試センター試験で出題科目となっているものを示す。

(2) 外国語リスニング・テスト

平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について、大学入試センターから平成６年６月15日に最終まとめを公表し、この中で「外国語リスニング・テストの実施に関する設備・技術上の問題点の解決に向けて具体的な検討を行うため」大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会を設置することとした。

大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会に関する審議経過

時期	大学入試センター	備考
平成６年 ３月24日	・　実施方法専門委員会の特別委員会として、大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会を設置（１年目に大学等の実情把握及び問題点の検討を行い、２年目に問題点等の具体的解決案の検討、まとめを行う）	調査・検討項目 (1)受験者への均等な条件を設定するための設備・技術に係る問題点等 (2)聴覚に障害を有する受験者に係る問題点等 (3)その他必要な事項
８月11日	・　リスニング・テスト調査検討委員会（第１回）	委員会の検討事項及び作業スケジュールについて確認
９月12日	・　リスニング・テスト調査検討委員会（第２回）	関係機関での実施状況の調査項目等について審議
９月28日 ～10月14日	・　関係機関での実施状況等についての調査	（財）日本英語検定協会、ＴＯＥＦＬ事業部、ＴＯＥＩＣ運営委員会業務センターにおもむきリスニングに係る調査
11月26日	・　リスニング・テスト調査検討委員会（第３回）	関係機関での聞き取り試験等の実施状況調査報告及び使用機器・問題作成の前提となる事項について審議
平成７年 ２月14日	・　リスニング・テスト調査検討委員会（第４回）	使用機器・問題作成の前提となる事項についての審議及びモデル大学等での実地調査について審議
３月28日	・　リスニング・テスト調査検討委員会（第５回）	使用機器、中間まとめ等の審議及び実地調査のモデル大学の選定等について検討

8 実施結果

(1) 答案の読み取り及び採点

各大学から返送された受験者の全ての答案を、大学・試験場別、教科別（試験時間割別）に枚数等を確認し、本試験実施の翌日の1月16日から22日までの間に12台の光学式マーク読取装置（ＯＭＲ：Optical Mark Reader）によって読み取りを行った。

追・再試験にかかる答案も同様の手順で1月23日に読み取りを行った。

平成7年度大学入試センター試験の答案は、約277万枚で、読み取りに延べ約540時間を要した。

約1,400本の磁気テープに記録した答案データを、電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票〔A票〕との関連チェックを行ったうえで採点し、受験者数や平均点、標準偏差等の統計数値を算出するとともに、成績提供資料、問題評価関係資料等の作成を1月27日までに終了した。

(2) 答案のマークもれ等の状況

答案データの電子計算機によるチェックの結果、受験生のミスによる受験番号マーク欄の未記入の答案が約6,500件程発生した。

これらの答案を実施方法専門委員会の臨時委員が点検し、受験生を特定する作業を行った。本試験の理科Ａにおいて白紙答案が2件あり、解答科目が特定できないため、科目不明として処理した。

(3) 平均点等

本試験を受験した521,084人についての科目別平均点等の最終結果を、各大学への成績提供開始後（平成7年2月2日）に発表した。

(4) 得点調整実施の有無

本年度の大学入試センター試験において、理科、社会の各選択科目間に試験問題の難易差による著しい平均点格差が生じなかったため、得点調整は行わないこととした。

(5) 成績の提供

大学入試センター試験の成績提供を、阪神・淡路大震災による特例入試を含め、平成7年1月31日から4月13日までの間に各国公私立大学からの成績請求に基づき行った。

なお、78大学との間でオンラインによる成績請求・提供を実施した。

成績の提供件数は、次のとおりである。

ア　国公立大学及び産業医科大学

試験区分	提供大学数	提供件数
一般入試	144大学 (142大学)	延約　597,800件 (延約　607,400件)
推薦入試	59大学 (56大学)	約　8,800件 (約　8,800件)
第2次募集	8大学 (6大学)	延約　1,300件 (延約　1,800件)
特例入試	84大学	延約　1,400件

※（　）内は前年度

イ　私立大学（産業医科大学を除く）……　103大学　延約　154,100件
（前年度　72大学　延約　130,900件）

(6) 出願状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために必要な場合、大学からの請求に基づいて、他大学の併願状況を記載した出願状況資料を提供した。

各大学への提供状況は、次のとおりである。

提供期間　：平成7年2月23日から4月7日まで

提供大学数：221大学

(7) 合格状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために必要な場合、大学からの請求に基づいて、合格状況資料を提供した。

各大学への提供状況は、次のとおりである。

・大学別推薦入学入学手続者等に係る合格状況資料
（提供期間：平成7年2月23日から3月2日まで）…… 137大学

・「前期日程」試験入学手続者に係る合格状況資料
（提供期間：平成7年3月18日から3月23日まで）…… 132大学

・一般入試合格者等に係る合格状況資料
（提供期間：平成7年3月26日から）…… 141大学

・推薦入学入学手続者に係る合格状況資料
（提供期間：平成7年3月28日から）…… 1大学

9 試 験 問 題

(1) 試験問題の作成

大学入試センター試験は、大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり、試験問題は、国公私立の大学が、それぞれの判断と創意工夫により、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に評価する上での基礎資料として、適切に利用できるよう共通第1次学力試験及び大学入試センター試験の経験や研究の成果を生かしながら作成している。

出題に当たる教科専門委員会の委員は、国公私立大学の教員約270人に委嘱し、これらの委員は、科目別等の部会に分属し、年間約13回40日程度にわたって会議を開催し、試験問題の作成に当たっている。

試験問題の作成過程においては、各部会で十分討議を尽くして試験問題の原案の作成に当たるほか、各教科・科目間の調整会議を開催（年間4回）し、試験問題の内容・量、難易度が均衡のとれるものとなるように、また重複による相互推測が起きないように留意している。

また、教科専門委員会とは別に設置している試験問題特別専門委員会等において、文章表現、問題の構成、解答方法の妥当性及び出題の内容の適否等について、具体的に点検・照合を行い、より適正な出題に努めている。

(2) 出題内容等

試験問題の作成に当たっては、単なる二者択一的なものでなく、基礎学力を全体的に関連づけながら評価できるように、内容、形式及び構成を工夫することによって、的確な読解力、内容に対する理解力、正解を見いだすまでの応用力、総合力など、きめ細かく評価できるように配慮をしているところである。

また、大学入試センター試験の試験問題の水準については、臨時教育審議会第1次答申における大学入試改革に関する提言の具体化を図るため設置された大学入試改革協議会の最終報告(63. 2. 15)の提言の趣旨を踏まえ、共通第1次学力試験と同程度の水準にすることとし、問題の作成に当たっているところである。

なお、社会・理科の選択科目間の平均点差については、可能な限り少なくなるよう、努力を重ねる必要があると考えている。

(3) 出題の誤り等について

ア　本年度、試験問題印刷後に次のような問題訂正を行ったが、問題訂正等を皆無にするため、今後とも一層の努力が必要であると考えている。

（本試験）

(ｱ) 理科（C）「生物」（4ページ　3行目　第1問）

問題訂正

（誤）　試験管の中に

（正）　試験管の口まで

(ｲ) 外国語「英語」（21ページ　下から2行目　第6問）

問題訂正

（誤）　ｖｏｕ’ｒｅ

（正）　ｙｏｕ’ｒｅ

（追試験）

(ｱ) 国語（19ページ　6行目　第3問）

問題訂正

（誤）　足らぬ人は上さまも

（正）　足らぬ人は上ざまも

(ｲ) 社会「倫理、政治・経済」（24ページ　第7問　問4　選択肢）

問題訂正

（誤）　③　年功序列型賃金制の下でも、年齢によるだけではなく、労働者に対する……

（正）　③　年功序列型といわれる賃金制の下でも、労働者に対する……

(ｳ) 外国語「英語」（16ページ　下から9行目　第5問）

問題訂正

（誤）　ｂｅｄｒｏｏｏｍ

（正）　ｂｅｄｒｏｏｍ

イ　大学入試センター試験実施後に、次のとおり正解を訂正した。

（本試験）

(ｱ) 数学B「数学Ⅱ」[2]〔1〕

この問いで、問題文中にΣ記号を使用したことは、Σ記号の記載されていない教科書があるので、不適切であった。たとえ少数であっても、Σ記号を知らない受験生には不公平になるおそれがあるので、以下の措置を取ることとした。

(1) [ウエ]が正解の場合には、従来どおりの採点とする。

(2) [ウエ]が不正解または空欄のときは、[ア]と[イ]がともに正解の場合のみ7点を加える。

(ｲ) 社会「日本史」第6問　問3

この問いでは、環境庁の設置が1971年であることから、選択肢③が正解となる。しかし、①の選択肢について、一部の教科書に、1950年代前半に鉱工業生産指数が戦前の水準に達したと記述するものもあり、この教科書で学んだ受験生が①を正解と考える可能性があるので、採点に際してはこれらの者に不利にならないように配慮した。

(4) 試験問題に対する意見

大学入試センター試験の実施後、各方面から寄せられた試験問題についての意見では、全般的に高等学校の教科書の内容・範囲に基づいた基本的、基礎的な良問であるという評価が多かった。その他いくつかの科目の出題内容等についての意見、照会が寄せられたが、これらの意見については、問題作成に反映させるよう、各問題作成部会で検討することとした。

また、当センターでは、組織的に高等学校側の意見・評価を得るために大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会から意見・評価を提出していただくとともに、全国的な教育研究団体に対して、意見を求め、これらについては、教科専門委員会問題作成部会の見解を付し、「平成７年度大学入試センター試験問題集」（市販用）及び「平成７年度大学入試センター試験－実施結果と試験問題に関する意見・評価－」として刊行した。

第３　大学情報提供事業

大学情報提供事業について

大学入試センターは、昭和63年５月の法律改正により、従来の業務に加えて「大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供」業務を開始した。この事業は、高等学校における進路指導や大学入学志望者の進路選択の改善に資するため、高等学校との連携を深め、高等学校や大学入学志望者などに各大学の教育研究活動の状況等の適切な情報を提供することを主な目的としている。

これらの事業については、平成２年３月の「大学情報提供に関する調査検討委員会」の報告「大学入試センターにおける大学情報提供事業について」に沿って、関係機関等との連携協力を図りつつ、その拡充を図っていくこととしている。

また、昭和63年からその運用を開始している「ハートシステム」は、本年度においては、更に改善、充実するとともに、高等学校進路指導担当教員が、大学の教育研究内容の理解を深めるため、大学の教員等との間で意見交換を行う「大学ガイダンスセミナー」及び大学の入学広報の質的向上を図ることを目的とした「大学入学広報セミナー」を開催した。

１　「ハートシステム」の運用

昭和63年10月から「ハートシステム」の名称でキャプテン通信網を通して、大学進学案内の情報提供を開始している。大学入学志望者や進路指導担当者が、大学の教育・研究内容の情報を的確に知り、これまでの偏差値に偏重しがちな進路選択や進路指導を改善し、進学志望者の個性と志望等に即した大学を選択することや、適切な指導を行うためにこの「ハートシステム」を活用されることを期待しているものである。

また、年々システムの情報内容については、改善に努めてきており、平成６年度は、次のような提供内容の更新及び改善充実を図った。

(1) **【提供内容の更新】**

ア　個々の大学の教育研究内容等を体系的に整理して提供している「志望大学の選択」及び「大学案内」については、10月１日に一括更新した。

イ　「ＨＥＡＲＴ速報」、「入試案内」及び「編入学情報」については、速報性をもたせ随時更新して提供した。

⑵ **【改善充実】**

ア　平成６年４月から、サービス提供時間を８：00～20：00を７：00～24：00に延長した。

イ　平成５年度から「ＨＥＡＲＴ速報」の“大学からのお知らせ”の中で、大学入試センター試験利用大学の「大学改革の状況」を提供したが、本年度からは「大学案内」の情報として、全大学について提供した。

ウ　「志望大学の選択」に「入学者選抜方法」を加えて、条件検索が可能となるように検索機能のレベルアップを行った。

エ　平成９年度大学入学者選抜における各大学の学力検査実施教科・科目等（予告）の情報を、10月25日以降随時提供した。

オ　平成７年１月に発生した阪神・淡路大震災に伴い、平成７年度大学入学者選抜に関する緊急情報として、次の情報を提供した。

⑺　大学入試センター試験の追試験会場について、東京大学、京都大学のほか、九州大学にも臨時試験場を設定。

⑴　各国公私立大学が発表した個別学力検査（第２次試験）に関する入試日程等の変更・特別措置等。

⑼　文部省及び国立大学協会からの受験生への緊急連絡事項（被災した受験生等に対する出願手続等、検定料の取扱い、再試験等の特別措置）。

⑸　被災した受験生を対象とする特例入試を実施する国公立大学及びその概要。

カ　被災地域の大学入学志望者が入試日程等の変更情報及び特例入試情報を入手できるよう、ハートシステムの端末機を兵庫県教育委員会高校教育課、神戸市北区役所、神戸市西区役所、北淡町役場、淡路町役場及び一宮町役場等に設置した。

また、ハートシステムの普及のため、大学入試センター試験説明協議会、都道府県・指定都市教育委員会進路指導主事研究協議会、全国高等学校長協会総会・研究協議会等の機会を利用して、ハートシステムの端末機設置の促進について要望した。

⑶ **【ハートシステムの高等学校等への導入状況】全国の高校等6,019校のうち1,375校が導入**

平成７年３月末現在の都道府県別導入率〔導入高校／高校数〕

1.	愛　媛	81.9%	17.	富　山	23.8%	33.	愛　知	12.4%
2.	岐　阜	80.0%	18.	三　重	23.1%	34.	鳥　取	12.2%
3.	山　口	70.1%	19.	大　阪	21.8%	35.	岩　手	11.5%
4.	福　岡	57.1%	20.	京　都	21.4%	36.	福　島	11.5%
5.	千　葉	55.5%	21.	兵　庫	20.3%	37.	宮　崎	10.9%
6.	沖　縄	49.4%	22.	和歌山	20.3%	38.	石　川	10.5%
7.	栃　木	47.8%	23.	山　梨	20.0%	39.	東　京	10.1%
8.	青　森	36.1%	24.	岡　山	17.9%	40.	大　分	9.8%
9.	山　形	34.7%	25.	広　島	16.8%	41.	宮　城	9.0%
10.	群　馬	34.0%	26.	茨　城	15.5%	42.	滋　賀	9.0%
11.	鹿児島	31.9%	27.	熊　本	14.9%	43.	長　野	8.9%
12.	香　川	30.8%	28.	高　知	14.5%	44.	北海道	7.9%
13.	埼　玉	30.7%	29.	秋　田	14.3%	45.	神奈川	6.2%
14.	徳　島	26.0%	30.	新　潟	14.3%	46.	佐　賀	3.8%
15.	福　井	25.6%	31.	奈　良	14.1%	47.	長　崎	3.3%
16.	島　根	25.0%	32.	静　岡	13.5%		全　国	22.8%

2　「国公立大学ガイドブック（平成７年度版）」の発行

高等学校の進路指導や入学志望者の志望大学・学部の選定に役立てるため、各国公立大学の特色、沿革、概要、個別学力検査等の概要などの情報を取りまとめた国公立大学ガイドブックを作成した。

なお、本年度も、利用効果を高めるため、「大学案内編」と「入学者選抜方法編」に分冊するとともに、「大学案内編」については発行時期を例年より１か月早めて７月11日に、「入学者選抜方法編」を９月16日に発行し、全国の高等学校等に配付した。

3　「大学進学情報一覧（平成６年度版）」の発行

本年度も、全国の国公私立大学で作成している入学広報資料等を、大学入学志望者や高等学校の進路指導担当教員等が、請求又は閲覧し易いように編集した「大学進学情報一覧－何処に何がある－」を９月８日に発行し、全国の高等学校等に配付した。

4 「大学ガイダンスセミナー」の開催

大学入学志望者の志望・適性に応じた適切な進路指導に資するため、大学の関係者と高等学校の関係者が直接のコミュニケーションを図る場として、札幌市、仙台市、静岡市、岡山市、徳山市、長崎市及び鹿児島市で「大学ガイダンスセミナー」を開催した。セミナーでは、現在の大学の学問の動向等に関する講演を行うとともに、大学と高等学校の直接の意見交換が活発に展開された。

なお、本年度から自主的な開催母体として、東北地区大学ガイダンスセミナー実施委員会が大学、高等学校長協会、高等学校進路指導研究会の関係者で組織され、大学入試センターとの共催で開催された。

(1) 北海道地区大学ガイダンスセミナー（札幌市）

期日等	平成6年9月30日（金）午前10時～午後4時
会場	北海道大学学術交流会館
主催	大学入試センター
後援	北海道教育委員会
協力	北海道高等学校長協会、北海道高等学校進路指導協議会、札幌市内の10大学
参加者	177名（高等学校71校、大学16校等）
講演	「地球環境問題と大学の取組」　北海道大学理学部教授　菊地　勝弘 「コミュニケーションのための言語教育 －21世紀に向けて大学の目指すカリキュラム改革とは－」 早稲田大学教育学部教授　東後　勝明
意見交換	「大学の教育内容について」 （パネリスト　大学側10名、高等学校側2名、大学入試センター側2名）

(2) 東北地区大学ガイダンスセミナー（仙台市）

期日等	平成6年9月21日（水）午前10時～午後4時
会場	勾当台会館
主催	東北地区大学ガイダンスセミナー実施委員会 （宮城県高等学校長協会、宮城県高等学校進路指導研究会、宮城県内の10大学で構成） 大学入試センター
後援	宮城県教育委員会
参加者	95名（高等学校47校、大学14校等）
講演	「大学教育における“Teaching”と“Education”」 －工学系化学の研究・教育からみた－　東北大学工学部教授　四ツ柳隆夫 「人間科学の研究課題と新しいリテラシー」 大阪大学人間科学部教授　水越　敏行
意見交換	「大学の教育内容とその改善充実の取組について」 （パネリスト　大学側10名、高等学校側2名）

(3) 静岡県大学ガイダンスセミナー（静岡市）

期日等	平成6年8月25日（木）午前10時～午後4時30分
会場	静岡大学大学会館
主催	静岡県大学ガイダンスセミナー実施委員会 （静岡県高等学校長協会、静岡県私学協会、静岡県内の10大学で構成） 大学入試センター
後援	静岡県教育委員会
参加者	131名（高等学校76校、大学11校等）
講演	「スペイン文化の多様性と言葉のかかわり」 常葉学園大学外国語学部教授　テヨ・J・マロト
意見交換	「大学の教育研究内容について」 『文系セミナー』（パネリスト　大学側7名、高等学校側2名） 『理系セミナー』（パネリスト　大学側7名、高等学校側2名）

(3) 岡山県大学ガイダンスセミナー（岡山市）

期日等	平成6年8月5日（金）午前10時～午後4時
会場	岡山大学大学院自然科学研究科大講義室
主催	岡山県大学ガイダンスセミナー連絡協議会 （岡山県教育委員会、岡山県高等学校長協会、岡山県内の12大学で構成） 大学入試センター
参加者	168名（高等学校74校、大学12校等）
講演	「医師過剰時代における医学」　岡山大学医学部教授　赤木　忠厚 「大学の教育改革の現状と将来－特に教養部の改組などについて－」 学位授与機構審査研究部教授　館　昭
意見交換	「大学の教育内容について」 （パネリスト　大学側13名、高等学校側5名）

(5) 山口県大学ガイダンスセミナー（徳山市）

期日等	平成6年6月15日（水）午前10時～午後4時10分
会場	徳山大学3号館・2号館
主催	山口県大学ガイダンスセミナー実行委員会（山口県内の7大学等で構成） 大学入試センター
後援	山口県教育委員会、山口県高等学校長協会、山口県、徳山市、山口市、宇部市、下関市
参加者	105名（高等学校36校、大学8校等）
講演（全体）	「大学の教育改革の現状と将来－特に教養部の改組などについて－」 学位授与機構審査研究部教授　館　昭
講演1	「理学部とは－その現状と展望－」　山口大学教授　岩田　允夫
講演2	「経済学研究の現状と将来展望」　下関市立大学助教授　丹下　栄
意見交換	「高校の求めるもの、大学の求めるもの－大学教育と入試制度をめぐって－」 （パネリスト　大学側8名、高等学校側2名）

(6) 長崎県大学ガイダンスセミナー（長崎市）

期日等	平成6年10月28日（金）午前10時～午後4時
会場	長崎県勤労福祉会館
主催	長崎県大学ガイダンスセミナー実施委員会 （長崎県教育委員会、長崎県高等学校長協会、長崎県高等学校進学指導研究協議会、長崎県内の5大学で構成） 大学入試センター
参加者	129名（高等学校56校、大学6校等）
講演等	「21世紀における国際人の養成」　長崎県立大学経済学部教授　田中冨志雄 大学入試センター研究開発部研究の紹介 「試験問題による学力識別－平成4年度センター試験を中心に－」 大学入試センター研究開発部教授　清水留三郎
意見交換	「社会・大学・高校から望まれる学生」 （パネリスト　大学側7名、高等学校側2名）

(7) 鹿児島県大学ガイダンスセミナー（鹿児島市）

期日等	平成6年10月6日（木）午前10時～午後4時
会場	鹿児島サンロイヤルホテル
主催	大学入試センター
後援	鹿児島県教育委員会
協力	鹿児島県高等学校長協会、鹿児島県高等学校進路指導研究協議会、鹿児島県内の6大学
参加者	150名（高等学校61校、大学14校等）
講演等	「明治維新と南北戦争－鹿児島から見た世界史－」 鹿児島大学法文学部助教授　原口　泉 大学入試センター研究開発部研究の紹介 「試験問題による学力識別－平成4年度センター試験を中心に－」 大学入試センター研究開発部教授　越田　豊
意見交換	「大学の教育内容について」 （パネリスト　大学側6名、高等学校側2名、大学入試センター側1名）

5 「大学入学広報セミナー」の開催

国公私立大学の入学広報担当者等を対象として、高等学校の進路指導や大学入学志望者の進路選択に役立つよう情報提供の質的な向上を図ることを目的として、「大学入学広報セミナー」を開催した。

本セミナーにおいては、講演のほか、問題提起、討論等が活発に行われ、大学入学志望者や高等学校にとって有用で良質な大学の教育研究内容あるいは入学試験に関する情報を的確かつ適正に提供することの重要性を国公私立大学の入学広報担当者の方々に、一層認識してもらうことができた。

〔大学入学広報セミナー〕

・期 日 等　平成６年11月22日（火）午前10時30分～午後４時
・会　　場　有楽町朝日ホール（東京都千代田区）
・参 加 者　441名（265大学等）
・講　　演　「ＵＩと入学広報」　日経広告研究所主任研究員　西川　明宏
・シンポジウム
　（問題提起）「ガイダンスとしての広報戦略」
　大学入試センター研究開発部助教授　池田　輝政
　（討　　論）「ＰＲからガイダンスへ」
　司会　永井　順國（読売新聞社論説委員）
　　川邊　哲司（藤女子大学総務課主任）
　　尾崎　正義（日本大学広報部広報課長）
　　杉浦　一孝（名古屋大学法学部教授）
　　澤田　幸雄（西武学園文理高等学校教諭）
　　長　　泰範（西宮市立西宮東高等学校教諭）
　　池田　輝政（大学入試センター研究開発部助教授）

6 「進学情報サービス室」の設置

大学入試センターが収集した各大学の大学（学部・学科）案内、履修要項、募集要項等の最新の資料を、大学入学志望者や高等学校進路指導担当教員等が閲覧したり、大学紹介ビデオやハートシステムを利用できる「進学情報サービス室」を、本年度は九州大学内に開設した。

（開設分）

○　北海道進学情報サービス室　北海道大学百年記念会館内　（平成４年７月１日開設）
○　名古屋進学情報サービス室　名古屋大学広報プラザ内　（平成５年９月14日開設）
○　大阪進学情報サービス室　大阪教育大学天王寺キャンパス内（平成５年７月２日開設）
○　福岡進学情報サービス室　九州大学創立50周年記念講堂内　（平成６年７月13日開設）
○　大分進学情報サービス室　大分大学本部内　（平成３年11月28日開設）

7 「ＨＥＡＲＴニュース」（大学入試センター広報）の発行

主として高等学校進路指導担当教員を対象に、大学情報提供事業についての普及啓蒙を図ることを目的とする刊行物「ＨＥＡＲＴニュース」（第11号、第12号及び第13号）を発行し全国の高等学校等に配付した。

8 「大学情報の利用状況等に関するモニター調査」の実施

大学情報提供事業を効果的に実施するため、各県ごとに数校の高等学校を、調査目的別（①ハートシステム関係調査②進学情報サービス室関係調査③大学ガイダンスセミナー関係調査及び生徒に対する実態調査）に別けて「モニター調査協力校」として依頼し、大学情報の利用状況、高等学校のニーズ等に関する調査を実施した。なお、ハートシステム関係調査については、モニター会議を開催した。

第4　調査研究

調査研究について

研究開発部においては、その設立の趣旨に沿って、大学入学者選抜方法の改善等に関する調査研究を進めている。本年度の活動状況は、次のとおりである。

1　調査研究組織

研究開発部長（併）		岩　坪　秀　一
情報処理研究部門	教　授	清　水　留三郎
	助教授	山　田　文　康
	助　手	菊　地　賢　一
評価・追跡研究部門	教　授	水　野　欽　司
	助教授	鈴　木　規　夫
	助　手	岩　田　弘　三
試験方法研究部門	教　授	岩　坪　秀　一
	助教授	石　塚　智　一
	助　手	平　　直　樹
試験制度研究部門	教　授	越　田　　豊
	助教授	池　田　輝　政
	助　手	山　村　　滋
進学適性研究部門	教　授	柳　井　晴　夫
	助教授	前　川　眞　一
	助　手	豊　田　秀　樹
特別試験研究部門	教　授	小　野　　博
	助教授	藤　芳　　衛
	助　手	内　田　照　久

2　調査研究状況

(1)　調査研究事項

研究開発部の本年度における具体的な調査研究事項は、次のとおりである。

ア　情報処理研究部門

○　大学入試センター試験の社会と理科の選択科目間の差異の分析研究
○　大学入試センター試験の全設問の学力測定性能の分析
○　大学入試制度と受験競争激化の社会的・経済的・文化的要因に関する総合的研究
○　センター試験における学力類型の研究
○　効果的なデータ解析を行うための方法論に関する研究
○　大学入試における質的データの分析に関する研究
○　学部系統別にみた国公立大学志願者層の推移に関する研究
○　試験問題の定性的評定に基づく難易度の推定
○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究
○　大学入試センター試験の本試験と追試験の試験問題の比較分析
○　選抜における試験の効果を合否入れ替り率に基づいて評価する研究
○　大阪大学前期日程入試生物の試験問題の学力識別性能の分析
○　研究開発部ＬＡＮの構築とインターネットへの接続

イ　評価・追跡研究部門

○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究
○　近年における教育環境の変化が大学及び進学希望者に及ぼす影響に関する研究
○　専門分野に必要とされる資質の形成に関する研究
○　高等学校教科書データベースの開発と評価
○　18歳人口減少期における入試多様化、大学改革と受験生の大学選択のあり方に関する研究
○　受験生の理工系離れに関する研究

ウ　試験方法研究部門

○　定性的評定の数量化による設問正答率推定の研究
○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究　－大学との共同による追跡研究を基軸として－
○　センター試験から難問・奇問を出さないための研究
○　英語リスニング・テストに関する実験的研究
○　共分散構造分析の応用に関する開発研究
○　卒後の活動と入試・学内成績の関連についての研究
○　リスクに対する態度と認知の日米比較研究
○　帰国子女の日本語能力を測定するための語彙理解力及び漢字の読みのテストの開発
○　大学入学者の学力変化についての研究
○　小論文試験の方法論的諸問題に関する検討

エ　試験制度研究部門

○　大学入学試験制度の国際比較研究
○　高等教育における入試制度のあり方の研究
○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究
○　高校における教育課程編成と進路選択の関係の研究

オ　進学適性研究部門

○　大学の各専門分野の進学適性に関する調査研究
○　多変量解析に関する理論的研究
○　項目反応モデルに関する基礎的研究
○　ニューラルネットワークモデルに関する基礎的研究
○　共分散構造モデルの理論的研究
○　Mcat Skills Analysis 法についての調査研究
○　大学入試センター試験問題のモニター調査に基づく分析
○　階層的ベイズ回帰モデルに関する基礎的研究

カ　特別試験研究部門

○　海外帰国・外国人高校生の日本語力の調査研究
○　外国人子女教育に関する資料の収集及び分析研究
○　外国人子女等の日本語力・算数計算力の調査研究
○　騒音中における聴覚障害者の音声明瞭度の改善に関する研究
○　視覚障害受験生の点字試験問題の解答過程の分析方法の研究
○　障害者の大学入試制度とその具体的実施方法に関する国際比較研究
○　視覚障害学生の情報処理環境の改善に関する技術の調査
○　大学入試センター試験の本試験と追試験の試験問題の比較分析

キ　共同研究

○　選抜における試験の効果を合否入れ替り率に基づいて評価する研究
○　大学入試センター試験の本試験と追試験の試験問題の比較分析
○　試験問題の定性的評定に基づく難易度の推定
○　英語リスニング・テストに関する実験的研究
○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究　－大学との共同による追跡研究を基軸として－
○　共通第１次学力試験高得点者層の分析を通してみた人材の評価と育成条件
○　卒後の活動と入試・学内成績の関連についての研究
○　帰国子女の日本語能力を測定するための語彙理解力及び漢字の読みのテストの開発

(2) 調査研究成果の発表

調査研究事項の成果は、9回にわたる研究セミナーの開催及び国立大学入学者選抜研究連絡協議会第15回大会における研究会で発表するとともに、大学入試センター試験の実施に反映させている。

本年度の刊行物は、次のとおりである。

○ 平成6年度科学研究費補助金による研究成果報告

① 大学入試制度と受験競争激化の社会的・経済的・文化的要因に関する総合的研究
（総合研究（A）研究代表者：清水　留三郎）

② 階層的回帰分析と統計的意思決定理論を利用した選択試験データの解析法
（一般研究（C）研究代表者：前川　眞一）

○ 大学入試研究ジャーナル第5号

① 入学者選抜における試験の効果の評価－合否入れ替り率等を中心に－（第1報）（清水　留三郎）

② 大学の各専門分野の進学適性についての調査研究（柳井　晴夫、前川　眞一、鈴木　規夫、石塚　智一、豊田　秀樹）

③ 大学入試センター試験「生物」における階層別正答率と出題形式（山田　文康、池田　輝政、越田　豊）

④ 大学入学者の学力の保持と変化について－教科・科目の特徴を中心に－（平　直樹）

⑤ 入れ替り率、全国データの分析（高野　文彦）

⑥ 入研協共同研究の合否入れ替り率に関する日程別の特徴について（豊田　秀樹）

⑦ 大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究
－北海道大学理科1．2．3系に関する分析結果－（山田　文康、菊地　賢一）

⑧ 大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究
－愛媛大学医学部に関する分析結果－（岩坪　秀一、池田　輝政、平　直樹）

3 共 同 研 究

(1) 国立大学入学者選抜研究連絡協議会

国立大学における入学者選抜に関する研究の交流及び協力を行い、もって入学者選抜方法の改善に寄与することを目的として、各国立大学の入学者選抜に関する研究委員会と大学入試センターで組織する国立大学入学者選抜研究連絡協議会は、6月2日、3日に第15回大会を開催した。

この大会では、研究会のほかに、公開講演会を「大学入試の近未来学」のテーマで開催した。

また、昨年に引き続いて、テーマを指定した討論会「新指導要領に対応した大学入試」を開催し、研究の交流を図った。

（国立大学入学者選抜研究連絡協議会「大学入試研究ジャーナル第5号」、「年報第15号」参照）

(2) 外部との共同研究

次の2つの研究を行った。

ア　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究

イ　近年における教育環境の変化が大学及び進学希望者に及ぼす影響に関する研究

4　調査研究のための資料の提供

入学者選抜方法の工夫・改善については、大学入試センター試験の利用方法を含め、各大学において、種々検討されているが、この調査研究には、各大学のデータと併せて、大学入試センター試験の諸データが不可欠である。

このため、当センターでは、大学入試センター試験に係る諸データをできるだけ各大学に提供する方向である。現時点で提供できる資料として、平成６年度大学入試センター試験受験者のうち、数学（A）、（B）を含む５教科を受験した者について、大学入試センター試験成績の①総得点の分布資料、②総得点と教科・科目別の平均点・標準偏差等に関する資料及び③科目得点の分布資料を作成し提供した。

今後も、それぞれの大学の研究課題に沿った資料の提供依頼があった場合には、各大学の希望にできるだけ沿う方向で提供を進めていきたいと考えている。

第５　資　　料

1　平成６年度業務日誌

平成６年

４月１日　教科専門委員会新委員を委嘱

４月６日　教科専門委員会（全体会議、部会長会議、各部会）

～８日　(1)　大学入試センターの機構及び教科専門委員会規程について

(2)　平成７年度大学入試センター試験実施について

(3)　平成６年度教科専門委員会の年間計画について

(4)　平成８年度大学入試センター試験試験問題作成要領について

(5)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について

(6)　その他

①教科専門委員会の会議出席手続き等について

②問題作成部会室備付資料等について

４月18日　実施方法専門委員会（第80回）

(1)　平成７年度大学入試センター試験の実施について

(2)　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会について

(3)　その他

４月19日　新教育課程試験問題調査研究委員会（全体会議、研究部会長会議、各研究部会）

(1)　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程について

(2)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について

(3)　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会における検討事項について

(4)　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会について

(5)　その他

５月９日　平成７年度大学入試センター試験の実施方法等に関する協議会

５月13日　東京地区大学入試センター試験に関する入試担当課長会議

５月16日　（国立大学事務局長会議）

５月17日　（大学入学者選抜方法の改善に関する会議）

５月18日　（国立大学協会第２常置委員会）

（国立大学協会入試改善特別委員会）

（国立大学協会第２常置委員会、入試改善特別委員会合同委員会）

５月19日　運営委員会（第38回）

(1)　顧問について

(2)　平成６年度大学情報提供事業計画について

(3)　平成７年度大学入試センター試験について

ア　実施提要に係る主な改正事項等

イ　受験上の注意

ウ　解答用紙様式

(4)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について

(5)　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会について

(6) 当面の懸案事項について
(7) 運営委員会試験問題特別委員会委員について
(8) その他

5月19日・20日　（大学共同利用機関管理部課長会議）

5月20日　（公立大学協会総会）

5月25日　評議員会（第52回）
(1) 平成７年度大学入試センター試験について
(2) 平成６年度大学情報提供事業計画について
(3) 平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(4) 大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会について
(5) 当面の懸案事項について
(6) その他

大学入試センター試験協議会（第19回）
(1) 平成７年度大学入試センター試験について
(2) 平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(3) 大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会について
(4) 当面の懸案事項について
(5) その他

5月25日・26日　（全国高等学校長協会総会・研究協議会）

5月27日　試験教科・科目等検討専門委員会（第12回）
(1) 平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(2) その他

6月2日・3日　国立大学入学者選抜研究連絡協議会第15回大会

6月3日　（国立大学協会理事会）

6月8日　顧問会議

6月14日・15日　（国立大学協会総会）

6月15日　山口県大学ガイダンスセミナー

6月16日　（国立大学長会議）

6月17日　（国立大学協会事務連絡会議）

6月20日　（平成６年度大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会）

6月23日　新教育課程試験問題調査研究委員会研究部会長会議（理・数系）
(1) 平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(2) 各研究部会における検討状況について
(3) 今後のスケジュールについて
(4) その他

6月24日　関東Ａ地区国立学校事務電算化協議会

6月29日　運営委員会（第39回）
(1) 平成７年度概算要求について
(2) 当面の懸案事項について
(3) その他

7月5日～15日　大学入試センター試験等連絡協議会総合部会（第17回）
(1) 平成７年度大学入試センター試験について
(2) 平成８年度大学入試センター試験について
(3) 平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(4) 大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会委員について
(5) 当面の懸案事項について
(6) その他

7月6日～15日　大学入試センター試験説明協議会（全国７地区）

7月7日　新教育課程試験問題調査研究委員会研究部会長会議（文科系）
(1) 平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(2) 各研究部会における検討状況について
(3) 今後のスケジュールについて
(4) その他

7月12日　福岡進学情報サービス室運営連絡会　開設披露及び祝賀会

7月20日　教科専門委員会部会長会議
(1) 新教育課程試験問題調査研究委員会の検討状況について
(2) 長期保管問題冊子（緊急対応用）の使用について
(3) 試験問題配点の公表範囲について
(4) その他

7月27日　（公立大学協会第２委員会）

8月5日　岡山県大学ガイダンスセミナー

8月11日　外国語リスニング・テスト調査検討委員会（第１回）
(1) 外国語リスニング・テスト調査検討委員会の設置について
(2) 国公私立大学の入学者選抜試験における外国語のヒアリング試験実施状況調査等について
(3) 外国語リスニング・テスト調査検討委員会における検討事項について
(4) 今後の審議スケジュールについて
(5) その他

8月16日～25日　大学入試センター試験入試担当者連絡協議会（全国７地区）

8月25日　静岡県大学ガイダンスセミナー

9月6日　（国立大学協会第２常置委員会）

9月12日　外国語リスニング・テスト調査検討委員会（第２回）
(1) 外国語リスニング・テスト調査検討委員会の設置について

(2) 国公私立大学の入学者選抜試験における外国語のヒアリング試験実施状況調査等について
(3) 外国語リスニング・テスト調査検討委員会における検討事項について
(4) 今後の審議スケジュールについて
(5) その他

9月21日　東北地区大学ガイダンスセミナー

9月27日　実施方法専門委員会（第81回）
(1) 当面の懸案事項について
(2) その他

9月30日　北海道地区大学ガイダンスセミナー

10月3日　（国立大学協会入試改善特別委員会）

10月6日　鹿児島県大学ガイダンスセミナー

10月12日～13日　（全国国立大学理学系学長会議）

10月24日　（国立大学協会第2常置委員会）

10月27日　教科専門委員会・新教育課程試験問題調査研究委員会合同部会長会議
(1) 平成7年度教科専門委員会委員の推薦について
(2) 平成9年度からの大学入試センター試験についての検討状況について
(3) 部会及び研究部会の今後の日程等について
(4) 平成7年度大学入試センター試験発表用正解様式について
(5) 緊急対応用長期保管問題について
(6) 試験問題配点の公表について
(7) 得点調整の廃止について
(8) その他

10月28日　長崎県大学ガイダンスセミナー

11月1日　（大学審議会大学入試に関する専門委員会）

11月2日　成績委員会専門委員会
受験特別措置検討委員会

11月7日　進学情報サービス室合同連絡会

11月8日　運営委員会（第40回）
(1) 顧問について
(2) 教官人事について
(3) 教官選考特別委員会委員について
(4) 規程等の改正について
(5) 平成7年度大学入試センター試験の実施体制について
ア 説明協議会及び入試担当者連絡協議会の結果について
イ 出願状況について
ウ 今後の実施日程等について
エ 実施本部員について
オ 成績委員会について

(6) 当面の懸案事項について
(7) その他

11月9日　（国立大学協会理事会）

11月15日～18日　運営委員会試験問題特別委員会調整部会

11月14日～15日　（公立大学長会議）

11月16日～17日　（国立大学協会総会）

11月18日　（国立大学協会事務連絡会議）

11月22日　大学入学広報セミナー

11月24日　外国語リスニング・テスト調査検討委員会（第3回）
(1) 関係機関での実施状況等について
(2) 使用機器及び試験問題について
(3) 必要となる音響機器及びモデル大学等での実地調査等について
(4) その他

11月25日　実施方法専門委員会（第82回）
(1) 受験特別措置検討委員会の審査結果について
(2) 代筆解答実施に係る諸事項等について
(3) 平成7年度大学入試センター試験の実施体制について
ア 今後の実施日程等について
イ 大学入試センター試験実施本部員について
ウ 実施方法専門委員会の臨時委員の委嘱について
(4) その他

11月28日　大学入試センター試験等連絡協議会総合部会（第18回）
(1) 平成7年度大学入試センター試験準備状況等について
(2) 当面の懸案事項について
(3) その他

11月29日　顧問会議

12月5日　評議員会（第53回）
(1) 所長の任期について
(2) 平成7年度大学入試センター試験準備状況等について
(3) 平成7年度大学入試センター試験成績委員会について
(4) 当面の懸案事項について
(5) その他
大学入試センター試験協議会（第20回）
(1) 大学入試センター所長の任期について
(2) 平成7年度大学入試センター試験準備状況等について
(3) 平成7年度大学入試センター試験成績委員会について

(4) 当面の懸案事項について
(5) その他

12月13日　大学情報専門委員会
(1) 平成６年度大学情報提供事業実施結果について
(2) 平成７年度大学情報提供事業実施計画について
(3) 大学情報提供事業の今後の検討課題について

12月15日　大学入試センター試験入試担当者連絡協議会

平成７年

１月14日　大学入試センター試験・本試験
・15日
１月18日　大学入試センター試験成績委員会専門委員会
１月21日　大学入試センター試験・追（再）試験
・22日
２月８日　大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会
・９日
２月14日　外国語リスニング・テスト調査検討委員会（第４回）
(1) 外国語リスニング・テストを実施する場合の問題点について
(2) 実地調査を行うモデル大学等について
(3) 次年度のスケジュールについて
(4) その他

２月15日　ハートシステムに関するモニター会議

２月22日　実施方法専門委員会（第83回）
(1) 平成８年度大学入試センター試験主要実施日程について
(2) 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項について
(3) 平成7年度大学入試センター試験の実施結果に基づく各大学からの主な意見について
(4) 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内について
(5) その他

運営委員会（第41回）
(1) 人事事項について
(2) 教官選考特別委員会委員について
(3) 平成８年度大学入試センター試験について
(4) 運営委員会試験問題特別委員会企画部会委員について
(5) その他

２月28日～　運営委員会試験問題特別委員会調整部会
３月２日

３月６日　大学入試センター試験等連絡協議会総合部会（第19回）
(1) 平成８年度大学入試センター試験について
(2) その他

３月８日　（国立大学協会理事会）

３月10日　新教育課程試験問題調査研究委員会部会長会議
(1) 平成９年度大学入試センター試験の試験解答用紙の様式について
(2) 最終まとめ等について
(3) その他

３月13日　実施方法専門委員会（第84回）
(1) 平成８年度大学入試センター試験受験案内について
(2) 平成８年度大学入試センター試験受験上の注意について
(3) 平成８年度「実施提要」に係る主な検討事項について
(4) その他

運営委員会試験問題特別委員会企画部会
(1) 平成９年度大学入試センター試験の試験問題作成要領等の改正について
(2) 平成９年度大学入試センター試験の試験解答用紙の様式について
(3) その他

運営委員会（第42回）
(1) 平成８年度大学入試センター試験実施要項等について
ア　実施要項について
イ　受験案内について
ウ　各大学からの主な意見について
(2) 平成９年度大学入試センター試験試験問題作成要領について
(3) その他

３月15日　評議員会（第54回）
(1) 平成８年度大学入試センター試験について
(2) その他

大学入試センター試験協議会（第21回）
(1) 平成８年度大学入試センター試験について
(2) その他

３月22日　（大学審議会大学入試に関する専門委員会）
受験特別措置検討委員会

３月23日　教科専門委員会部会長会議
(1) 平成７年度教科専門委員会試験問題作成年間計画について
(2) 平成９年度大学入試センター試験試験問題作成要領について
(3) 平成９年度大学入試センター試験の解答用紙の様式について
(4) その他

３月24日　顧問会議

３月28日　外国語リスニング・テスト調査検討委員会（第５回）
(1) 外国語リスニング・テストを実施する場合の問題点について
(2) 実地調査を行うモデル大学等について
(3) その他

2　大学入試センター役職員

所　　長　　高　橋　良　平
副 所 長　　坂　元　　昂
　　平　川　忠　男（6．4．1から）

管 理 部
　部　　長　　中　原　勇　夫（7．3．31まで）
　庶 務 課
　課　　長　　宮　村　貞　一（7．1．24まで）
　　鹿　野　芳　郎（7．1．25から）
　課長補佐　　野　田　優　明（6．4．1から7．3．31まで）
　庶務係長　　藤　田　廣　司
　人事係長　　金　子　伊智朗（7．3．31まで）
　共同利用係長　　田　渕　章　博（7．3．31まで）
　企画・広報係長　　佐　藤　博　之（6．4．1から）
　会 計 課
　課　　長　　西　岡　正　徳（6．4．1から）
　課長補佐　　宮　川　雅　雄（7．3．31まで）
　総務係長　　原　　英　毅（7．3．31まで）
　経理係長　　鈴　木　　昇（7．3．31まで）
　用度係長　　小野瀬　克　二（7．3．31まで）
　施設係長　　長　野　國　明（6．4．1から）
　進学情報課
　課　　長　　新馬場　正　人（7．3．31まで）
　進学情報係長　　佐々木　　充
　情報普及係長　　青　木　満　里（6．4．1から）
　画像情報係長　　田　中　正　男（6．4．1から）
　進学指導専門官　　小　林　和　則（7．3．31まで）
　　内　田　昭　久（7．3．31まで）
　　小　越　信　行（6．4．1から）

事 業 部
　部　　長　　菊　池　　誠（7．3．31まで）
　事業第一課
　課　　長　　畠　山　廣　孝
　課長補佐　　打　田　　進（7．3．31まで）
　企画調整係長　　(併)山　本　茂　行（6．4．1から7．3．31まで）
　試験実施第1係長　　野　本　晃　良
　試験実施第2係長　　橋　川　正　子（6．4．1から）
　試験実施第3係長　　千々岩　高　美（7．3．31まで）
　教科専門官　　橋　本　克　久（6．8．31まで）
　試験実施専門官　　山　本　茂　行（6．4．1から7．3．31まで）
　事業第二課
　課　　長　　佐　藤　　稔
　課長補佐　　針　貝　俊　彦（6．4．1から）
　管理係長　　佐々木　義　人（6．4．1から）
　問題第1係長　　伊　藤　　亙（6．4．1から）
　問題第2係長　　早乙女　　豊（7．3．31まで）
　問題第3係長　　青　山　和　明（6．4．1から）
　特殊問題係長　　倉　持　吉　憲（6．4．1から7．3．31まで）
　教科専門官　　橋　本　克　久（6．9．1から）
　情報処理課
　課　　長　　高　野　　茂
　課長補佐　　小　松　俊　夫（6．4．1から）
　業務第1係長　　吉　見　日出明（6．4．1から）
　業務第2係長　　永　井　元　久（6．4．1から）
　業務第3係長　　永　田　正　一（6．4．1から）
　情報管理係長　　平　尾　耕　二（6．4．1から）
　資料係長　　小　野　　渉
研究開発部
　部　　長　　岩　坪　秀　一

3 規　程　等

(1) 大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（一部改正）（平成６年６月30日　所長裁定）

(2) 国立大学以外の大学の入学志願者に係る大学入試センター試験の個人別成績提供手数料等に関する規則（一部改正）（平成６年７月19日　規則第４号）

(3) 大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会規程を廃止する規程（平成６年８月10日　規程第２号）

(4) 大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会における臨時委員に関する細則を廃止する細則（平成６年８月10日　細則第２号）

(5) 大学入試センター事務分掌規則（一部改正）（平成６年９月１日　規則第５号）

(6) 大学入試センター教科専門委員会委員の選考等に関する内規（一部改正）（平成６年11月８日　内規第１号）

(7) 大学入試センター研究開発部の紀要に関する申合せ（一部改正）（平成７年２月28日　申合せ第１号）

(8) 大学入試センター専門委員の会議に関する規程（一部改正）（平成７年３月22日　規程第１号）

(9) 大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程を廃止する規程（平成７年３月22日　規程第２号）

(10) 大学入試センター試験問題特別専門委員会に関する規程（一部改正）（平成７年３月22日　規程第３号）

(11) 大学入試センター職員健康安全管理規程（一部改正）（平成７年３月31日　規程第４号）

(12) 大学入試センター事務分掌規則（一部改正）（平成７年３月31日　規則第１号）

(1) 大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（一部改正）

（平成６年６月30日　所長裁定）

大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（平成３年７月22日所長裁定）の一部を次のように改正する。

別表中「大阪教育大学」を「大阪教育大学　九州大学」に改める。

附　則

この所長裁定は、平成６年６月30日から実施し、平成６年６月16日から適用する。

(2) 国立大学以外の大学の入学志願者に係る大学入試センター試験の個人別成績提供手数料等に関する規則（一部改正）

（平成６年７月19日 規則第４号）

国立大学以外の大学の入学志願者に係る大学入試センター試験の個人別成績提供手数料等に関する規則（昭和53年12月26日規程第11号）の一部を次のように改正する。

第３条第２項中「３２０円」を「３４０円」に改める。

附　則

この規則は、平成６年６月24日から施行する。

(3) 大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会規程を廃止する規程

（平成６年８月10日 規程第２号）

大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会規程（平成４年４月９日規程第１号）は、廃止する。

附　則

この規程は、平成６年８月10日から施行する。

(4) 大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会における臨時委員に関する細則を廃止する細則

（平成６年８月10日
細則第２号）

大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会における臨時委員に関する細則（平成４年10月28日細則第１号）は、廃止する。

附　則

この細則は、平成６年８月10日から施行する。

(5) 大学入試センター事務分掌規則（一部改正）

（平成６年９月１日
規則第５号）

大学入試センター事務分掌規則（昭和57年８月31日規則第８号）の一部を次のように改正する。

第10条を削り、第11条を第10条とし、同条の次に次の一条を加える。

（教科専門官）

第11条　事業第二課に、教科専門官を置く。

２　教科専門官は、上司の命を受け、試験の出題教科・科目、出題範囲及び出題内容等に関する専門的事項を処理する。

附　則

この規則は、平成６年９月１日から施行する。

(6) 大学入試センター教科専門委員会委員の選考等に関する内規（一部改正）

平成６年11月８日
内規第１号

大学入試センター教科専門委員会委員の選考等に関する内規（昭和57年３月28日内規第１号）の一部を次のように改正する。

第２条第１項第１号中「大学」の次に「、大学共同利用機関、大学入試センター、学位授与機構若しくは国立学校財務センター（以下「大学等」という。）」を加え、「又は」を「若しくは」に、「若しくは」を「又は」に改め、同項第２号中「理解と認識を有し、」の次に「原則として」を加え、同条第２項中「大学」を「大学等」に改める。

附　則

この内規は、平成６年11月８日から施行する。

(7) 大学入試センター研究開発部の紀要に関する申合せ（一部改正）

平成７年２月28日
申合せ第１号

大学入試センター研究開発部の紀要に関する申合せ（昭和55年９月18日申合せ第６号）の一部を次のように改正する。

第３項第１号中「研究開発部長及び教官若干名」を「研究開発部教官及び大学その他の研究機関の研究者」に改める。

第11項を第12項とし、第７項から第10項までを一項ずつ繰り下げ、第６項の次に次の一項を加える。

（査読）

７　提出された原稿は、編集委員会で査読の上採否を決定する。

附　則

この申合せは、平成７年２月28日から施行する。

(8) 大学入試センター専門委員の会議に関する規程（一部改正）

（平成７年３月22日 規程第１号）

大学入試センター専門委員の会議に関する規程（昭和52年６月16日規程第３号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項第１号中「３８０人」を「６４０人」に改める。

第11条第１項の表を次のように改める。

部会の名称	分担事項
国語問題作成部会	「国語Ⅰ」及び「国語Ⅰ・国語Ⅱ」の試験問題の作成
世界史問題作成部会	「世界史Ａ」及び「世界史Ｂ」の試験問題の作成
日本史問題作成部会	「日本史Ａ」及び「日本史Ｂ」の試験問題の作成
地理問題作成部会	「地理Ａ」及び「地理Ｂ」の試験問題の作成
現代社会問題作成部会	「現代社会」の試験問題の作成
倫理問題作成部会	「倫理」の試験問題の作成
政治・経済問題作成部会	「政治・経済」の試験問題の作成
数学Ⅰ問題作成部会	「数学Ⅰ」及び「数学Ⅰ・数学Ａ」の試験問題の作成
数学Ⅱ問題作成部会	「数学Ⅱ」及び「数学Ⅱ・数学Ｂ」の試験問題の作成
工業数理問題作成部会	「工業数理」の試験問題の作成
簿記問題作成部会	「簿記」の試験問題の作成
情報関係基礎問題作成部会	「情報関係基礎」の試験問題の作成
物理問題作成部会	「物理ＩＡ」及び「物理ＩＢ」の試験問題の作成
生物問題作成部会	「生物ＩＡ」及び「生物ＩＢ」の試験問題の作成
総合理科問題作成部会	「総合理科」の試験問題の作成
理科Ⅰ問題作成部会	「理科Ⅰ」の試験問題の作成
化学問題作成部会	「化学ＩＡ」及び「化学ＩＢ」の試験問題の作成
地学問題作成部会	「地学ＩＡ」及び「地学ＩＢ」の試験問題の作成
英語問題作成部会	「英語」の試験問題の作成
ドイツ語問題作成部会	「ドイツ語」の試験問題の作成
フランス語問題作成部会	「フランス語」の試験問題の作成
中国語問題作成部会	「中国語」の試験問題の作成
特別問題作成部会	身体に障害のある者のための試験問題の作成

第14条第２項中「各部会長」を「各部会の部会長及び副部会長」に、「部会長に」を「部会長又は副部会長に」に改め、「副部会長又は」を削る。

附　則

１　この規程は、平成７年４月１日から施行する。

２　この規程の施行後最初に任命される第２条第２項第１号の委員の任期は、第４条第１項にかかわらず、平成８年３月31日までとすることができる。

３　教科専門委員会は、平成８年度の大学入試センター試験が実施されるまでの間、第10条に規定する事項のほか、改正前の規程第11条に規定する事項を処理するものとする。

(9) 大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程を廃止する規程

（平成７年３月22日
規　程　第　２　号）

大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程（平成６年３月24日規程第１号）は、廃止する。

附　則

この規程は、平成７年４月１日から施行する。

(10) 大学入試センター試験問題特別専門委員会に関する規程（一部改正）

（平成７年３月22日
規　程　第　３　号）

大学入試センター試験問題特別専門委員会に関する規程（昭和55年10月30日規程第15号）の一部を次のように改正する。

第４条第１項中「１９０人」を「３３０人」に改める。

附　則

この規程は、平成７年４月１日から施行する。

⑾　大学入試センター職員健康安全管理規程（一部改正）

（平成７年３月31日 規程第４号）

大学入試センター職員健康安全管理規程（昭和54年９月19日規則第12号）の一部を次のように改正する。

第４条の見出しを「（火元責任者）」に改め、同条第１項中「火気使用責任者」を「火元責任者」に改め、同条第２項中「火気使用責任者」を「火元責任者」に、「の定めるところによる」を「第３条第２項に規定する火気使用責任者をもって充てる」に改める。

附　則

この規程は、平成７年３月31日から施行する。

⑿　大学入試センター事務分掌規則（一部改正）

（平成７年３月31日 規則第１号）

大学入試センター事務分掌規則（昭和57年８月31日規則第８号）の一部を次のように改正する。

第３条を次のように改める。

（会計課）

第３条　会計課に、次の５係を置く。

⑴　総務係
⑵　入試経費管理係
⑶　経理係
⑷　用度係
⑸　施設係

２　総務係においては、次の事務をつかさどる。

⑴　会計事務及び施設整備に関し、総括し、及び連絡調整すること。
⑵　予算概算に関すること。
⑶　予算の要求（入試経費管理係の所掌に属するものを除く。）に関すること。
⑷　歳出金の決算に関すること。
⑸　会計の検査及び監査に関すること。
⑹　支出負担行為の確認に関すること。
⑺　国有財産（施設係の所掌に属するものを除く。）に関すること。
⑻　公務員宿舎に関すること。
⑼　会計の諸規程に関すること。
⑽　一般競争・指名競争参加者の資格審査（施設係の所掌に属するものを除く。）に関すること。
⑾　受託業務に係る契約に関すること。
⑿　科学研究費補助金の経理に関すること。
⒀　共済組合（長期給付及び出納に関することを除く。）に関すること。
⒁　会計課職員の旅行命令に関すること。
⒂　会計課の庶務一般に関すること。
⒃　その他会計課の他の係の所掌に属しない事務を処理すること。

３　入試経費管理係においては、次の事務をつかさどる。

⑴　試験実施経費の執行方針の企画・立案に関すること。
⑵　試験実施経費の配分に関すること。
⑶　各大学の試験実施経費支出に関し、指導・助言すること。
⑷　試験実施経費の執行の実態についての調査・検討に関すること。
⑸　試験実施経費の概算要求の立案に関すること。
⑹　公私立大学との試験実施経費の取決めに関すること。

(7)　その他試験実施経費に関する事務を処理すること。

4　経理係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　収入及び支出に関すること。

(2)　歳入金の決算に関すること。

(3)　債権の管理に関すること。

(4)　支払計画及び支払元受高に関すること。

(5)　給与等人件費、旅費、謝金等の支出負担行為に関すること。

(6)　諸謝金及び旅費の経理に関すること。

(7)　前渡資金に関すること。

(8)　給与等の支給及び所得税等の徴収に関すること。

(9)　委任経理金の経理に関すること。

(10)　奨学寄附金その他外部資金の受入れに関すること。

(11)　歳入歳出外現金及び有価証券に関すること。

(12)　計算証明（物品管理官及び国有財産に関することを除く。）に関すること。

(13)　共済組合の出納に関すること。

(14)　その他経理に関する事務を処理すること。

5　用度係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　物品の管理に関すること。

(2)　物件費、役務費等の支出負担行為及び契約に関すること。

(3)　物品の調達及び役務に関すること。

(4)　物品の出納保管に関すること。

(5)　物品の売払、貸借、交換及び寄附受入れに関すること。

(6)　特定調達契約に関すること。

(7)　土地又は建物の借入れに関すること。

(8)　物品管理官の計算証明に関すること。

(9)　庁舎の警備に関すること。

(10)　官用車の運用に関すること。

(11)　その他用度に関する事務を処理すること。

6　施設係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　国有財産の管理及び処分に関すること。

(2)　国有財産の監守計画に関すること。

(3)　工事費等の支出負担行為及び契約に関すること。

(4)　施設整備及び営繕工事に関し、企画し、設計し、及び予算案を準備すること。

(5)　国有財産の売払、貸借、交換及び寄附受入れに関すること。

(6)　防火管理に関すること。

(7)　施設の立地計画及び環境整備の確保保全に関すること。

(8)　建物、土地、電気、ガス、水道、電話、冷暖房等の維持保全に関すること。

(9)　国有財産の計算証明に関すること。

(10)　庁舎の清掃に関すること。

(11)　その他国有財産及び施設整備に関する事務を処理すること。

第６条第３項第４号、第５号及び第７号中「及び社会」を「、地理歴史及び公民」に改め、同項第８号及び第９号中「、社会」を削り、同項第10号を削り、第４項第１号から第５号までの規定中「数学及び」を削り、同項第６号を削り、第５項第１号から第３号までの規定中「外国語、工業数理及び簿記会計」を「数学及び外国語」に改め、同項第４号及び第５号中「外国語、工業数理、簿記会計、簿記及び情報関係基礎」を「数学及び外国語」に改め、同項第６号から第８号までを削る。

附　則

1　この規則は、平成７年４月１日から施行する。

2　平成８年度大学入試センター試験については、第６条に規定する事項のほか、改正前の第６条第３項に規定する社会の教科に関する事項を処理するものとする。

4　関　係　法　令

(1)　国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令
（平成６年６月24日　文部省令第23号）

(2)　国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令
（平成６年11月１日　文部省令第44号）

(1)　国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

文高学第１０９号
平成６年６月24日

専修学校、各種学校
　を置く各国立大学長
大学入試センター所長　　殿

文部事務次官
坂　元　弘　直

国立学校における授業料その他の費用に
関する省令の一部を改正する省令の制定等
について（通達）

平成６年６月24日文部省令第23号をもって、別紙のとおり、国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令が公布され、即日施行されました。その内容は下記１及び２のとおりです。

また、大学入試センターにおいて国立大学以外の大学から徴収する成績提供手数料に関する改正後の国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第９号。下記において「令」という。）第12条の規定に基づく文部大臣の承認については、今後下記３により取り扱うこととしますので、事務処理上遺漏のないよう願います。

なお、この通達に規定するもののほかは、従前のとおりですので、念のため申し添えます。

記

１　国立大学学部附属の看護学校、診療放射線技師学校、歯科衛生士学校、歯科技工士学校及び助産婦学校において新たに入学料を20,000円徴収することを定めるとともに、検定料の額を8,000円に改めること。（第２条第６項）

ただし、入学料の徴収は、平成７年度に入学する者から適用すること。（附則第１項）

２　平成６年度に入学する者に係る検定料の額は、従前の例によること。（附則第２項）

３　大学入試センターにおいて国立大学以外の大学から徴収する成績提供手数料について、大学入試センターの長が規則で次のとおり定めるときは、令第12条の規定に基づく文部大臣の承認があったものとして取り扱うこととすること。

大学入試センターにおいて、国立大学以外の大学から、当該大学の入学志願者に係る大学入試センター試験の個人別成績の提供について徴収する成績提供手数料の額は、入学志願者１人１回につき、340円とする。

○文部省令第23号

国立学校設置法（昭和24年法律第150号）第13条の規定に基づき、国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成６年６月24日

文部大臣　赤松　良子

国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第９号）の一部を次のように改正する。

第２条第６項中「年額６万円とし」の下に「、入学料の額は、２万円とし」を加え、「５千５百円」を「８千円」に改める。

附　則

１　この省令は、公布の日から施行し、改正後の第２条第６項に定める入学料の額については、平成７年度に入学する者から適用する。

２　平成６年度において看護学校、診療放射線技師学校、歯科衛生士学校、歯科技工士学校及び助産婦学校に入学、転学、編入学又は再入学する者に係る検定料の額は、改正後の第２条第６項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

(2)　国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

文高学第１０９号
平成６年11月１日

各国立学校長
各大学共同利用機関長
大学入試センター所長　　殿
学位授与機構長

文部事務次官
坂　元　弘　直

国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令の制定等について（通達）

平成６年11月１日文部省令第44号をもって、別紙のとおり、国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令が公布され、即日施行されました。その内容は下記１のとおりです。

次に、国立大学、国立短期大学及び国立高等専門学校における研究生、聴講生等に係る授業料に関する改正後の国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第９号。下記２において「令」という。）第12条の規定に基づく文部大臣の承認については、今後下記２により取り扱うこととしますので、事務処理上遺漏のないよう願います。

なお、この通達に規定するもののほかは、従前のとおりですので、念のため申し添えます。

記

１　国立学校において徴収する授業料の額を改めること。（第２条第１項）

２　国立大学、国立短期大学及び国立高等専門学校における研究生、聴講生等に係る授業料について、国立学校の長が、学則その他の規則で次の表のとおり定めるときは、令第12条の規定に基づく文部大臣の承認があったものとして取り扱うこととすること。

ただし、平成６年度内の入学者に係る授業料の額は、従前のとおりとすること。

区　　分	授　業　料
大学の研究生・専攻生	２４，９００円
大学の選科生・聴講生	１２，５００円
臨時教員養成課程	４４，７６０円
高等専門学校の研究生	１０，８００円
高等専門学校の聴講生	５，４００円

3　留意事項

大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条第1項ただし書により、大学院研究科の修士課程を修了し、引き続き当該大学大学院研究科の博士課程に進学した者の授業料の額については、従前の額にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

○文部省令第44号

国立学校設置法（昭和24年法律第150号）第13条の規定に基づき、国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成6年11月1日

文部大臣　与謝野　馨

国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第9号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表を次のように改める。

区　　分		授業料	入学料	検定料
学部（夜間において授業を行う学部を除く。）		年額　円 447,600	円 260,000	円 15,000
夜間において授業を行う学部		223,800	130,000	8,800
大学院の研究科		447,600	260,000	26,000
大学の専攻科	特殊教育特別専攻科	229,800	54,000	14,500
	その他の専攻科（乗船実習科を含む。）	447,600	156,000	16,000
大学の別科	音楽別科	447,600	78,000	8,600
	養護教諭特別別科	229,800	54,000	7,300
	その他の別科	326,400	78,000	8,600
筑波大学理療科教員養成施設		36,000	12,000	5,000
短期大学の学科（夜間において授業を行う学科を除き、専攻科を含む。）		326,400	156,000	16,000
短期大学の夜間において授業を行う学科（専攻科を含む。）		223,800	130,000	16,000
高等専門学校（専攻科を含む。）		196,800	78,000	14,500
高等学校（専攻科を含む。）		98,400	52,000	8,600
盲学校及び聾学校の高等部（専攻科を含む。）並びに養護学校の高等部		4,800	2,000	2,500
盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部		3,600	1,200	——
幼稚園		62,400	29,000	1,400

附　則

1　この省令は、公布の日から施行する。

2　平成６年３月31日に在学する者及び平成６年度入学者に係る授業料の額は、改正後の第２条第１項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3　この省令の施行の日以後において、転学、編入学又は再入学をする者に係る授業料の額は、改正後の第２条第１項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

5　実　施　要　項　等

(1)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項
(2)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（抄）
(3)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（別冊）（抄）
(4)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験志願票
(5)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（３教科以上受験者用）
(6)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（２教科以下受験者用）
(7)　平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（一般受験者用）
(8)　平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（点字受験者用）
(9)　平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（試験時間延長（1.3倍）受験者用）
(10)　平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（身体に障害のある受験者用）
(11)　平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（代筆解答による受験者用）
(12)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の設定について
(13)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験における各地区の追試験実施大学について
(14)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験追試験実施に係る諸準備について
(15)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の割当てについて
(16)　平成７年度大学入試センター試験試験場一覧
(17)　平成７年度大学入学者選抜実施要項について（文部省）

(1)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項

平成７年度大学入学者選抜
大学入試センター試験実施要項

（平成６年６月１日入試セ事一第18号
大学入試センター所長通知）

「平成７年度大学入学者選抜実施要項」（平成６年５月17日付け文高大第178号文部省高等教育局長通知）の第10に基づく，大学入試センター試験の実施については，次に定めるところによるものとする。

1　実施の趣旨等

(1)　大学入試センター試験は，大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり，国公私立の大学（短期大学を除く。以下同じ。）が，それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに資するために実施するものとする。

(2)　大学入試センター試験は，この試験を利用する大学（以下「各大学」という。）が大学入試センターと協力して同一の期日に同一の試験問題により，共同して実施する。

2　実施に当たっての業務分担等

(1)　大学入試センター試験の実施に当たっての業務は，大学入試センターと各大学（大学の一部の学部等が利用する大学を含む。以下同じ。）が次のとおり分担し，それぞれ責任をもって実施するものとする。

ア　大学入試センター

試験問題等の作成・印刷及び輸送，受験案内等の作成，出願の受付，受験票等の交付，監督要領等の作成，試験場の指定，答案の採点・集計，試験成績その他資料の各大学への提供，その他関連する業務

イ　各大学

受験案内の配付，試験場の設定，試験監督者等の選出，受領試験問題等の保管・管理，試験の実施，答案の整理・返送，試験成績の請求，その他関連する業務

(2)　各大学は，大学入試センターと協力して，原則として各都道府県ごとに，各大学の入学者選抜の実施責任者等による連絡会議を組織し，試験場の設定等試験実施上の具体的取扱いについて協議するものとする。なお，連絡会議を組織するに当たっては，この会議の取りまとめや当該地域内の各大学間の連絡，調整等を行う世話大学を置き，大学入試センター試験の円滑な実施を図るものとする。

3　出題教科・科目等

(1)　大学入試センター試験の出題は，高等学校学習指導要領に準拠して行う。

(2)　大学入試センター試験の出題教科・科目等は，別表のとおりとする。

(3)　大学入試センター試験は，主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し，解答はマーク方式によるものとする。

4　受験案内の配付

大学入試センターは，出願の具体的手続，大学入試センター試験の実施に関する細目等を記載した受験案内を作成し，各大学は，これを希望者に平成６年９月１日(木)から配付する。

5　出願資格

大学入試センター試験に出願することができる者は，各大学へ入学を志願する者(以下「入学志願者」という。)であって，かつ，次のいずれかに該当するものとする。

(1)　高等学校を卒業した者及び平成７年３月卒業見込みの者

(2)　通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成７年３月修了見込みの者

(3)　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成７年３月31日までにこれに該当する見込みの者

6　出　願

大学入試センター試験の出願は，次によるものとする。

(1)　出願の期間は，平成６年10月14日(金)から25日(火)までとする。

(2)　出願の方法は，次のとおりとする。

ア　高等学校（盲学校，聾学校及び養護学校の高等部を含む。以下同じ。)を平成７年３月卒業見込みの者は，出願に必要な書類を取りそろえ，検定料（３教科以上受験の場合は14,000円，２教科以下受験の場合は9,000円）を受験案内に定める手続により納付し，その納付書・領収証書を添えて，在学する高等学校長を経由して，大学入試センターに郵送により提出する。

イ　平成７年３月卒業見込みの者以外の者（高等学校を卒業した者，大学入学資格検定合格者等）は，出願に必要な書類（出願資格を証明する書類を含む。)を取りそろえ，検定料（３教科以上受験の場合は14,000円，２教科以下受験の場合は9,000円）を受験案内に定める手続により納付し，その納付書・領収証書を添えて，直接，大学入試センターに郵送により提出する。

7　受験票等の交付

大学入試センターは，出願を受理した入学志願者に対し，志願票記入事項についての照会確認を求めた後，受験番号，試験場等を記載した受験票及び志願する各大学に提出するための大学入試センター試験成績請求票等を，平成６年12月中旬までに交付する。

8　試験場の指定

(1)　大学入試センター試験の試験場は，原則として都道府県を単位とする試験地区を設け，この試験地区（受験案内で定める地区をいう。以下同じ。)内に所在する各大学が，当該試験地区内の入学志願者を収容できるよう，設定するものとする。

(2)　大学入試センターは，入学志願者に対し，原則として次により試験場を指定する。

ア　高等学校を平成７年３月卒業見込みの者（通信制の課程によるものを除く。)については，在学する高等学校が所在する試験地区内の各大学が設定する試験場

イ　高等学校を卒業した者，高等学校の通信制の課程を卒業見込みの者，大学入学資格検定合格者等については，居住する試験地区内の各大学が設定する試験場

9　試験実施期日等

(1)　大学入試センター試験は，平成７年１月14日(土)，15日(日)の２日間にわたり実施する。

(2)　大学入試センター試験の時間割は，次のとおりとする。

試験日	教科・科目		試験時間
第１日	外国語	「英語Ⅰ・英語Ⅱ」、「ドイツ語」、「フランス語」	10:00～11:20
	数学（A）	「数学Ⅰ」	12:50～13:50
	数学（B）	「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」	14:40～15:40
	理科（A）	「物理」、「地学」	16:30～17:30
第２日	理科（B）	「化学」、「理科Ⅰ」	10:00～11:00
	国語	「国語Ⅰ・国語Ⅱ」	12:30～13:50
	社会	「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」、「現代社会」	14:40～15:40
	理科（C）	「生物」	16:30～17:30

(3)　疾病，負傷等やむを得ない事情により，大学入試センター試験を受験できない入学志願者を対象として，全国２か所で追試験を実施する。

実施期日は，平成７年１月21日(土)，22日(日)とする。

(4)　追試験の受験者については，所定の基準により，各大学において具体的事由を審査し，許可するものとする。

10　再試験の実施

(1)　雪・地震等による災害その他特別の事情により，大学入試センター試験が９の(1)に定める期日に実施できず又は完了しなかった場合には，実施できなかった試験分について再試験を実施する。

(2)　再試験の実施期日は，平成７年１月21日(土)，22日(日)とし，当日の実施が不可能な場合は，この期日より後にできるだけ速やかに実施する。

(3)　再試験を10の(2)に定める期日より後に実施する必要が生じた場合には，追試験も再試験と同一の期日に実施する。

11　成績の取扱い

大学入試センター試験の実施結果により各受験者の素点を調整すること（以下「得点調整」という。）は，原則として行わない。

ただし，大学入試センター試験の本試験において，「社会」と「理科」の各選択科目間（「現代社会」及び「理科Ⅰ」を除く。）に極端な素点の差（平均点で30点程度の差を目安とする。）が生じ，これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合には，得点調整の措置を行うことがある。

12　資料の発表等

(1)　大学入試センターは，大学入試センター試験の試験問題，正解・配点を試験実施後速やかに発表する。

(2)　大学入試センター試験に係る平均点，最高点，最低点，標準偏差等の統計数値は，平成７年２月２日(木)以降に発表する。

13　成績の請求及び提供等

(1)　各大学は，当該大学の入学志願者から提出された大学入試センター試験成績請求票に基づき，入学志願者の大学入試センター試験の成績を，大学入試センターに請求するものとする。

(2)　大学入試センターは，各大学からの請求に基づき，当該大学が入学者選抜に利用すると指定した教科・科目のうち当該大学の入学志願者が受験しているすべての教科・科目の試験成績を，速やかに提供するものとする。

(3)　大学入試センターが，各大学に提供する成績等の内容は，①個人別の科目別得点（国語において特定の分野の利用を指定した大学については，分野別得点を含む。）及びその合計点，②大学入試センター試験の科目別の平均点，標準偏差等とする。

(4)　大学入試センター試験の受験者の個人別成績は，上記(1)，(2)により，各大学に対してのみ提供することとし，その他に対しては提供しないものとする。

(5)　各大学への大学入試センター試験の成績提供は，平成７年１月31日(火)から行うものとする。

(6)　各大学（国立大学を除く。）は，大学入試センターから大学入試センター試験の成績の提供を受けるに当たっては，入学志願者１人１回につき，320円の成績提供手数料を，大学入試センターへ納入するものとする。

(7)　各大学は，提供された大学入試センター試験の個人別成績は，公表されないものであることに留意し，その保管・管理等に十分配慮するものとする。

14　身体に障害のある入学志願者に対する試験実施上の配慮

大学入試センター試験の実施に当たっては，身体に障害のある入学志願者に対し，障害の種類・程度に応じ，出題，解答の方法，試験場の整備等，特別の配慮を行う。この場合，盲者の入学志願者に対しては，点字による出題，試験時間の延長，特定試験場の設定等の措置をとることとし，その他の身体に障害のある入学志願者に対しては，必要に応じ拡大文字による出題，試験時間の延長，マーク方式によらない文字又はチェックによる解答，手話通訳者の配置，介助者の配置，特定試験場の設定等の措置をとることとする。

15　試験の実施経費

(1)　大学入試センターは，大学入試センター試験の実施に当たっての業務分担に基づき，予算の範囲内において，各大学が担当する業務に係る経費を負担する。

(2)　公立大学及び私立大学に係る試験の実施経費は，大学入試センターとの間で所要の取り決めを行い，支出するものとする。

16　その他

前各項に定めるもののほか，大学入試センター試験の実施に関する細目のうち，一括して処理することが適当と認められるものについては，大学入試センターが別に定める。

〔別表〕

平成７年度大学入試センター試験出題教科・科目等

教科	ｸﾞﾙｰﾌﾟ	出題科目	試験時間（配点）	出題方法等	科目選択の方法等
国語		『「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」』	80分（200点）	「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」の範囲の近代以降の文章，古典（古文，漢文）を出題する。	
社会		『「倫理」,「政治・経済」』 「日本史」 「世界史」 「地理」 「現代社会」	60分（100点）		左記出題科目の５科目のうちから１科目を選択し，解答する。
数学	A	「数学Ⅰ」	60分（100点）		
	B	「数学Ⅱ」 「工業数理」 『「簿記会計Ⅰ」・「簿記会計Ⅱ」』	60分（100点）	「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は，出題範囲から除く。 「数学Ⅱ」については，「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」，「基礎解析」及び「確率・統計」のうち２科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。 「簿記会計Ⅱ」は，前半の内容（①特殊な取引の記帳，②帳簿組織，③株式会社の記帳）を出題範囲とする。	左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し，解答する。 ただし，科目選択に当たり，「数学Ⅱ」のほか「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申告する。
理科	A	「物理」 「地学」	60分（100点）	「物理」，「地学」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれるそれぞれの関連内容を含む。	左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し，解答する。
	B	「化学」 「理科Ⅰ」	60分（100点）	「化学」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれる関連内容を含む。	左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し，解答する。
	C	「生物」	60分（100点）	「生物」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれる関連内容を含む。	
外国語		『「英語Ⅰ」・「英語Ⅱ」』 「ドイツ語」 「フランス語」	80分（200点）		左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し，解答する。 ただし，科目選択に当たり，「英語」のほか「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申告する。

備　考　「平成７年度大学入試センター試験実施要項」の13の(3)にいう国語の特定の分野は，出題方法等欄の「近代以降の文章（２問100点），古典（古文（１問50点），漢文（１問50点））」とする。

(2)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（抄）

平成7年度大学入学者選抜

受験案内

大学入試センター試験

出願期間　平成６年10月14日（金）～10月25日（火）
試験期日　平成７年 1月14日（土）・1月15日（日）

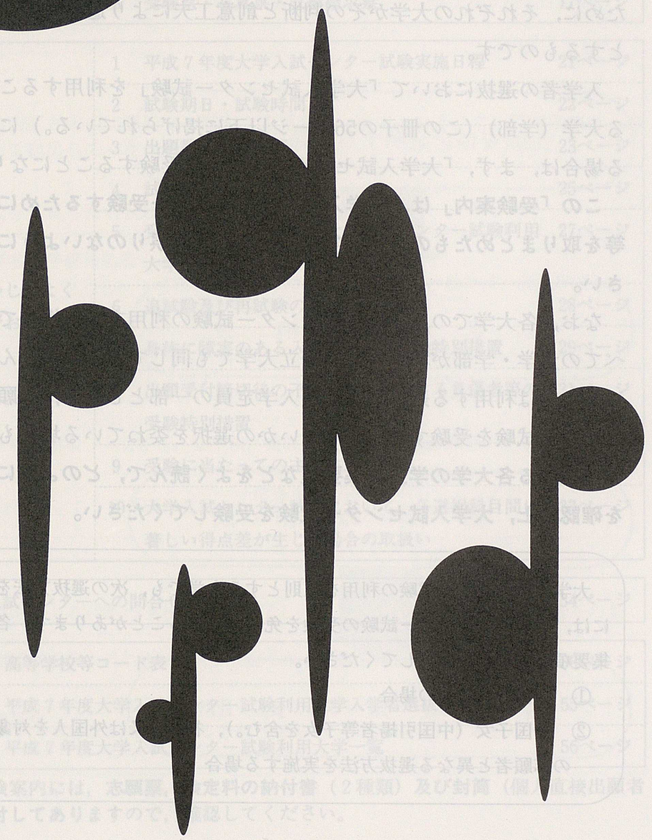

大学入試センター

この「受験案内」を手にされた皆さんへ

大学入試センター試験は，この試験を利用する国公私立大学が大学入試センターと協力して同一の期日に同一の試験問題により，共同して実施するものです。

この試験は，大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものです。その成績は，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに役立てるために，それぞれの大学がその判断と創意工夫により適正な方法で利用しようとするものです。

入学者の選抜において「大学入試センター試験」を利用することになっている大学（学部）（この冊子の56ページ以下に掲げられている。）に入学を志願する場合は，まず，「大学入試センター試験」を受験することになります。

この「受験案内」は，大学入試センター試験を受験するために必要な諸手続等を取りまとめたものです。内容をよく読み，誤りのないように出願してください。

なお，各大学での，大学入試センター試験の利用方法は様々で，例えば，すべての大学・学部が利用する国公立大学でも同じではありませんし，私立大学においては利用する選抜の対象を入学定員の一部としたり，志願者に大学入試センター試験を受験するか，しないかの選択を委ねている場合もあります。

志願する各大学の学生募集要項などをよく読んで，どのように利用されるかを確認の上，大学入試センター試験を受験してください。

大学入試センター試験の利用を原則とする大学でも，次の選抜方法を実施する場合には，大学入試センター試験の受験を免除していることがあります。各大学の学生募集要項などでよく確認してください。

① 「推薦入学」の場合

② 帰国子女（中国引揚者等子女を含む。），社会人又は外国人を対象として，一般の志願者と異なる選抜方法を実施する場合

★ この「受験案内」は，大学入試センター試験が終了した後も**各大学の入学者選抜が終了するまでは，大切に保管**しておいてください。

目　次

I	志願票に記入する前に	1 出願の手順	2ページ
		2 出願資格と出願資格を証明する書類	3ページ
		3 検定料の納付方法	7ページ
		4 志願票の記入方法	10ページ
		5 出願期間と出願方法等	14ページ
II	志願票が受理されたら	1 確認はがき	16ページ
		2 受験票・写真票・成績請求票	17ページ
III	あらかじめよく読んでおく	1 平成７年度大学入試センター試験実施日程	21ページ
		2 試験期日・試験時間	22ページ
		3 出題教科・科目等	23ページ
		4 試験場の指定	25ページ
		5 受験教科・科目成績の大学入試センター試験利用大学への提供方法	27ページ
		6 追試験及び再試験の実施	28ページ
		7 身体に障害のある入学志願者の受験特別措置	29ページ
		8 出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置	31ページ
		9 受験に当たっての主な注意事項	32ページ
		10 大学入試センター試験において，各選択科目間に著しい得点差が生じた場合の取扱い	33ページ
IV	大学入試センターへの問合せ，届出等		34ページ
V	参考資料	1 高等学校等コード表	36ページ
		2 平成７年度大学入試センター試験利用大学入学者選抜実施日程	55ページ
		3 平成７年度大学入試センター試験利用大学一覧	56ページ

（注） この受験案内には，**志願票，検定料の納付書**（２種類）**及び封筒**（個人直接出願者用）**を添付してあります**ので，確認してください。

Ⅰ　志願票に記入する前に

1　出願の手順

志願票に記入する前に，まず，**出願の手順について確認**し，
必要な手続きを行ってください。

〔掲載ページ〕

出願資格を証明する書類の入手　　3～6ページ

↓

検定料の納付　　7～9ページ

↓

志願票の作成　　10～13ページ

↓

出願書類の提出　　14～15ページ

2　出願資格と出願資格を証明する書類

(1)　**平成7年度大学入試センター試験に出願できる者は，大学入試センター試験を利用する大学に入学を志願する者であって，次のいずれかに該当する者です。**

① 高等学校を卒業した者及び平成7年3月卒業見込みの者

② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成7年3月修了見込みの者

③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成7年3月31日までにこれに該当する見込みの者

(2)　出願資格の内訳とその出願資格を証明する書類は，次のとおりです。証明書類は，志願票に添付して提出してください。

① 高等学校を卒業した者及び平成7年3月卒業見込みの者

ア　**高等学校等卒業見込者**　（通信制の課程を含む。）
〔平成7年3月高等学校（盲学校，聾学校，養護学校の高等部を含む。）を卒業見込みの者〕

証明書類	学校長から一括して証明されますので，志願者個人ごとには必要ありません。

イ　**高等学校卒業者**　（盲学校，聾学校，養護学校の高等部を含む。）

証明書類	卒業証明書　〔出身高等学校長が発行するものでいつ発行されたものでもよい〕

② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成7年3月修了見込みの者

○ 高等専門学校第3学年修了者及び平成7年3月修了見込者

証明書類	高等専門学校第3学年を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（高等専門学校長が発行するもの）

③　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成７年３月31日までにこれに該当する見込みの者

ア　外国において，学校教育における12年の課程を修了した者及び平成７年３月31日までに修了見込みの者，又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの（大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」合格者，中国引揚者等子女で大学入学のための準備教育を修了したもの等が該当する。）（昭和56年文部省告示第153号）
〔注１〕５～６ページ参照

証明書類	外国において学校教育の12年の課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（出身学校長が発行するもの。Diplomaを複写（コピー）したものでもよい） 文部大臣の指定したものに該当するものは，当該国の検定に合格したことを証明する書類又は我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（当該施設又は検定試験実施機関の長が発行するもの）

イ　文部大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び平成７年３月31日までに修了見込みの者（渋谷幕張シンガポール校，スイス公文学園，トゥレーヌ甲南学園，東海大学付属デンマーク校，立教英国学院，英国四天王寺学園，サウスクイーンズランドアカデミー，英国暁星国際学園，ドイツ桐蔭学園，テネシー明治学院，アルザス成城学園，ブレーメン国際日本学園，帝京ロンドン学園，駿台アイルランド国際学校及び慶應義塾ニューヨーク学院の各高等部がこれに該当する。）（平成３年文部省令第45号）

証明書類	在外教育施設の高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（渋谷幕張シンガポール校，スイス公文学園，トゥレーヌ甲南学園，東海大学付属デンマーク校，立教英国学院，英国四天王寺学園，サウスクイーンズランドアカデミー，英国暁星国際学園，ドイツ桐蔭学園，テネシー明治学院，アルザス成城学園，ブレーメン国際日本学園，帝京ロンドン学園，駿台アイルランド国際学校及び慶應義塾ニューヨーク学院の学校長が発行するもの）

ウ　文部大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）　〔注２〕６ページ参照

証明書類	出身学校等を卒業又は修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類又はこれに準ずるもの（出身学校長が発行するもの） 国際バカロレア資格を取得した者は，国際バカロレア事務局から授与された国際バカロレア資格証書（International Baccalaureate Diploma）を複写（コピー）したもの

エ　大学入学資格検定に合格した者及び平成７年３月31日までに合格見込みの者で，平成７年３月31日までに18歳に達するもの

証明書類	(ｱ)　大学入学資格検定合格者 ・大学入学資格検定合格証書を複写（コピー）したもの又は合格証明書 (注)　合格証明書は，文部省生涯学習局生涯学習振興課に請求し入手すること。
	(ｲ)　平成６年度大学入学資格検定に合格見込みの者 ・平成６年度大学入学資格検定受検票を複写（コピー）したもの
	(ｳ)　科目合格者の単位(科目)修得による平成６年度大学入学資格検定に合格見込みの者 大学入学資格検定で既に一部の科目に合格し，残りの受検科目に相当する科目について，在学している高等学校の定時制の課程，通信制の課程又は専修学校の高等課程で，平成７年３月31日までに修得する見込みの者がこれに該当する。 ・次の①と②の書類 ①　大学入学資格検定科目合格通知書を複写（コピー）したもの又は平成６年度大学入学資格検定受検票を複写（コピー）したもの ②　受検科目に相当する科目の単位(科目)修得見込証明書 (注)　科目合格通知書は，文部省生涯学習局生涯学習振興課に，単位(科目)修得見込証明書は，在学する学校長にそれぞれ請求し入手すること。

オ　その他大学において，相当の年齢に達し，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

証明書類	当該大学の学長が発行した認定書等　〔注３〕６ページ参照

〔注１〕「文部大臣の指定したもの」は，次のとおりです。
○　外国において，学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者で，平成７年３月31日までに18歳に達するもの（大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」等がこれに該当する。）

○　外国において，高等学校に対応する学校の課程を修了した者（これと同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者を含む。）で，表１に掲げる教育施設又は表２に掲げる施設において，我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程（表２については，同表の上欄及び中欄に掲げる施設における研修並びに同表の下欄に掲げる施設における我が国の大学に入学するに必要な教科に係る教育をもって編成される当該課程）を修了し，かつ，平成７年３月31日までに18歳に達するもの

表１

東京外国語大学外国語学部附属日本語学校	国際学友会日本語学校
東京外国語大学留学生日本語教育センター	関西国際学友会日本語学校
大阪外国語大学留学生日本語教育センター	赴日留学生予備学校

表２

上欄	北海道中国帰国孤児定着促進センター，福島中国帰国孤児定着促進センター，中国帰国孤児定着促進センター，愛知中国帰国孤児定着促進センター，大阪中国帰国孤児定着促進センター，福岡中国帰国孤児定着促進センター
中欄	山形県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，長野県，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，広島県，高知県，福岡県，長崎県，鹿児島県の各中国帰国者自立研修センター
下欄	埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，広島県，福岡県の各中国帰国者自立研修センター

〔注２〕「文部大臣の指定した者」の主なものは，次のとおりです。

○　教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校，中学校若しくは高等学校の教諭の普通免許状を有する者又は教育職員免許法施行法（昭和24年法律第148号）によりこれらの免許状を有するものとみなされた者（旧教員免許令（明治33年勅令第134号）に基づく旧実業学校教員検定に関する規程（大正11年文部省令第４号）による実習科目に関する限りの実業学校教員免許状を有する者を除く。）

○　スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で平成７年３月31日までに18歳に達するもの

○　専修学校高等課程の修業年限３年以上の課程で文部大臣が別に指定したものを文部大臣が定める日以後に修了した者及び平成７年３月修了見込みの者

○　運輸省組織令（昭和59年政令第175号）による海員学校の本科を卒業した者及び平成７年３月卒業見込みの者

〔注３〕　この認定による大学入試センター試験受験者は，出願資格を認定された大学以外の大学への出願は認められません。

出願資格及び出願資格を証明する書類について疑問がある場合は，出願する前に，できるだけ早く大学入試センターに照会してください。　（照会先34ページ参照）

なお，４ページ③アの資格により出願する者のうち，特にインターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者は，出願資格の確認等に時間がかかる場合がありますので，早めに照会してください。

３　検定料の納付方法

(1)　検定料は，**受験する教科数によって納付金額が異なります**ので，次表により十分確認して，間違いのないよう納付してください。

（教科・科目の数え方について９ページ参照）

①　検定料の額	**・３教科以上　14,000円** **・２教科以下　9,000円**
②　使用する「納付書・領収証書」 （注）**どちらか一方を使用すること。**	・３教科以上を受験する場合 納付金額14,000円の「納付書・領収証書」（３枚１組）（白色）を使用すること。 ・２教科以下を受験する場合 納付金額 9,000円の「納付書・領収証書」（３枚１組）（緑色）を使用すること。
③　「納付書・領収証書」の記入方法	現住所，**入学志願者の氏名**（フリガナ，漢字），高等学校等コード（36～54ページ参照）を黒又は青のボールペンで正確に記入すること。
④　納付場所	・銀行等（都市銀行，地方銀行，信託銀行，信用金庫等の日本銀行歳入代理店の窓口） ・郵便局（簡易郵便局を除く。） （注）　簡易郵便局とは，郵政大臣の委託により，地方公共団体・農業協同組合・消費生活協同組合等が郵便局の窓口業務を代行しているもので，ここでは検定料の払い込み業務は取り扱っていない。
⑤　納付期間	・９月１日(木)から10月25日(火)まで できるだけ早い時期に納付し，出願の準備を整えること。
⑥　「納付書・領収証書」の大学入試センターへの提出	・納付場所から「納付書・領収証書」（３枚１組中の１枚目）を受け取り，領収日付印を確認すること。 **・領収日付印の押してある「納付書・領収証書」を，志願票裏面の所定欄にはり付けて大学入試センターへ提出**すること。

(2)　検定料納付に当たっては，次の点に注意してください。

ア　検定料を保護者等が払い込む場合でも，「納付書・領収証書」には，必ず**入学志願者本人の氏名**を記入すること。

誤って記入した場合（現住所，高等学校等コードを含む。）は，誤記入部分を二重線で消し，訂正すること。

イ　「納付書・領収証書」をはり付けた後に，志願票の記入の誤り等で，やむを得ず新しい志願票に書き替えなければならない場合には，「納付書・領収証書」を志願票ごと切り取って，新しい志願票の裏面にはり付けること。（**検定料を二重に納付しないこと。**）

ウ (ｱ) 検定料納付後，受け取った「納付書・領収証書」を紛失した場合は，大学入試センターに電話で連絡すること。 （連絡先34ページ参照）

(ｲ) 誤記入，未記入のまま検定料を納付してしまった場合は，「はがき」に次の事項を明記し，速達郵便で届け出ること。

手元にある「納付書・領収証書」は訂正，補記した上，志願票の裏面にはり付けること。 （届出先34ページ参照）

① 誤記入，未記入の内容（正・誤が分かるように明記する） ② 氏名（フリガナ），現住所，連絡電話番号，高等学校等コード ③ 「納付書・領収証書」が手元にある場合には，その納付書番号

エ **検定料を納付せずに出願した場合は，受理しない。**

オ **検定料は，出願を受理した後は，いかなる理由があっても返還しない。**

(注) 検定料を誤って二重に納付した場合，検定料を納付したが出願しなかった場合等は，検定料の返還請求ができるので，大学入試センター会計課に検定料の「納付書・領収証書」を添付して申し出てください。

別　記

教科・科目の数え方について

(1) 大学入試センター試験の出題教科・科目は，23～24ページのとおりですが，**検定料との関係での教科の数え方**は，次表のとおりです。

出題教科	教　科　の　数　え　方
国　語	1教科
社　会	1教科
数　学	数学(A)，数学(B)を合わせて　1教科
理　科	理科(A)，理科(B)，理科(C)を合わせて　1教科
外国語	1教科

(2) 3教科以上の受験として出願した場合は，受験教科数の制限はなく，23～24ページの出題教科・科目の中から，志望する大学が指定している教科・科目に合わせて自由な組合せで受験できます。

(3) 2教科以下の受験として出願した場合は，具体的に受験できる教科・科目を例示すると，次表のとおりです。

教科・科目数	組　合　せ　の　例
1教科1科目	・「国語」
1教科2科目	・数学(A)と数学(B)
1教科3科目	・理科(A)と理科(B)と理科(C)
2教科3科目	・「国語」及び「理科(A)と理科(B)」
2教科5科目	・「数学(A)と数学(B)」及び「理科(A)と理科(B)と理科(C)」

2教科以下の受験として出願した者（検定料9,000円納付者），3教科以上を受験することはできません。

4　志願票の記入方法

⑴　記入上の注意について

ア　入学志願者は，志願票の記入例を参照し，**まず「志願票控」に記入**してみて，その記入内容に誤りがないことを確認した後に，**「志願票」（提出用）**に記入してください。
　「志願票」（提出用）の用紙は，この受験案内に添付してあるものを使用してください。

イ　「志願票」（提出用）には，必ず入学志願者本人が黒又は青のボールペンで丁寧に記入してください。（身体に障害のある入学志願者で記入が困難な場合は除きます。）

ウ　誤って記入した場合は，誤記部分を二重線で消し，訂正してください。（訂正は文字がマスからはみ出てもよい。）

エ　**「①高等学校等コード」欄**
(ｱ)　「高等学校等コード」は，36～54ページの「高等学校等コード表」により記入してください。

(ｲ)　高等学校等卒業者は，出身の高等学校等のコードを記入してください。

オ　**「⑦性別」，「⑧生年月日」欄**
　この欄は，記入漏れが多いので注意してください。
　特に「性別」欄は，試験場を決定する上で重要な事項ですので，必ず記入してください。

カ　**「④受験教科数」欄**
　2教科以下を受験（検定料9,000円）する場合は，「2教科以下受験」の文字を○で囲んでください。（3教科以上受験する志願者は記入しないでください。）
　2教科以下の受験として出願した者は，出願後，3教科以上の受験に変更することはできません。（3教科以上の受験として出願した者は，試験当日に2教科以下を受験することはできますが，検定料は返還されません。）
（教科・科目の数え方について9ページ参照）

キ　**「⑩課程」，「⑪学科」，「⑫卒業見込・卒業の別」欄**
　高等学校卒業者及び卒業見込者は，必ず該当する文字を○で囲んでください。

ク　**「⑭高等学校卒業者以外」欄**
　該当する出願資格の文字を○で囲んでください。
　専修学校の高等課程の修了(見込)者及び海員学校の本科の卒業(見込)者は，「文部大臣の指定した者」の文字を○で囲んでください。

ケ　**「現住所」欄**
(ｱ)　高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）は，**「現住所」の欄は記入しないでください。**

(ｲ)　高等学校卒業者等（通信制課程卒業見込者を含む。）は，次の事項に注意し**志願票に「現住所」を必ず記入してください。**

①　「現住所」は，住民登録の有無は問いませんが，**確認はがき，受験票等の送付先となります**ので，郵便物を確実に受領できるように正しく記入してください。

②　団地・アパート等に居住している者は，棟番号，戸番まで必ず記入してください。下宿等の場合は，「○○○○方」などの肩書きを必ず記入してください。（現住所を大学入試センターの電子計算機に登録する際には**「⑯カタカナ・数字等記入」欄**により行いますので，記入例に従い最後まで正しく記入してください。）

③　**試験場は，この「現住所」に基づいて指定するので注意し，記入してください。**

⑵　「別冊子試験問題の配付希望」欄の記入について（「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」「フランス語」）

　数学(B)，外国語の受験希望者で，「数学Ⅱ」，「英語」の問題冊子のほかに，別冊子となっている「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」，「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子の配付を希望する場合は，必ずこれらの科目の文字を○で囲んでください。
（科目選択について23～24ページ参照）
　記入しなかった場合は，「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子が配付されませんので，十分注意してください。（なお，これらの問題冊子の配付を受けた場合でも，「数学Ⅱ」，「英語」を選択解答することができます。）

⑶　「受験希望教科・科目」欄の記入について

ア　志願票記入時点での受験希望の教科・科目の文字を○で囲んでください。（「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」「フランス語」を除く。）
（科目選択について23～24ページ参照）

イ　この欄は，試験場設定等の基礎資料とするために記入していただくもので，実際に受験する教科・科目は，試験当日，試験場で変更することができます。
　例えば，社会で「日本史」を受験希望した者が，試験当日，「世界史」に変更することや，3教科以上の受験として出願した場合で，国語，社会，外国語の「3教科」を受験希望した者が，試験当日，数学や理科を加え，「4教科」又は「5教科」として受験することもできます。
　ただし，2教科以下の受験として出願した者は，3教科以上受験することができません。

⑷ 志願票の記入例

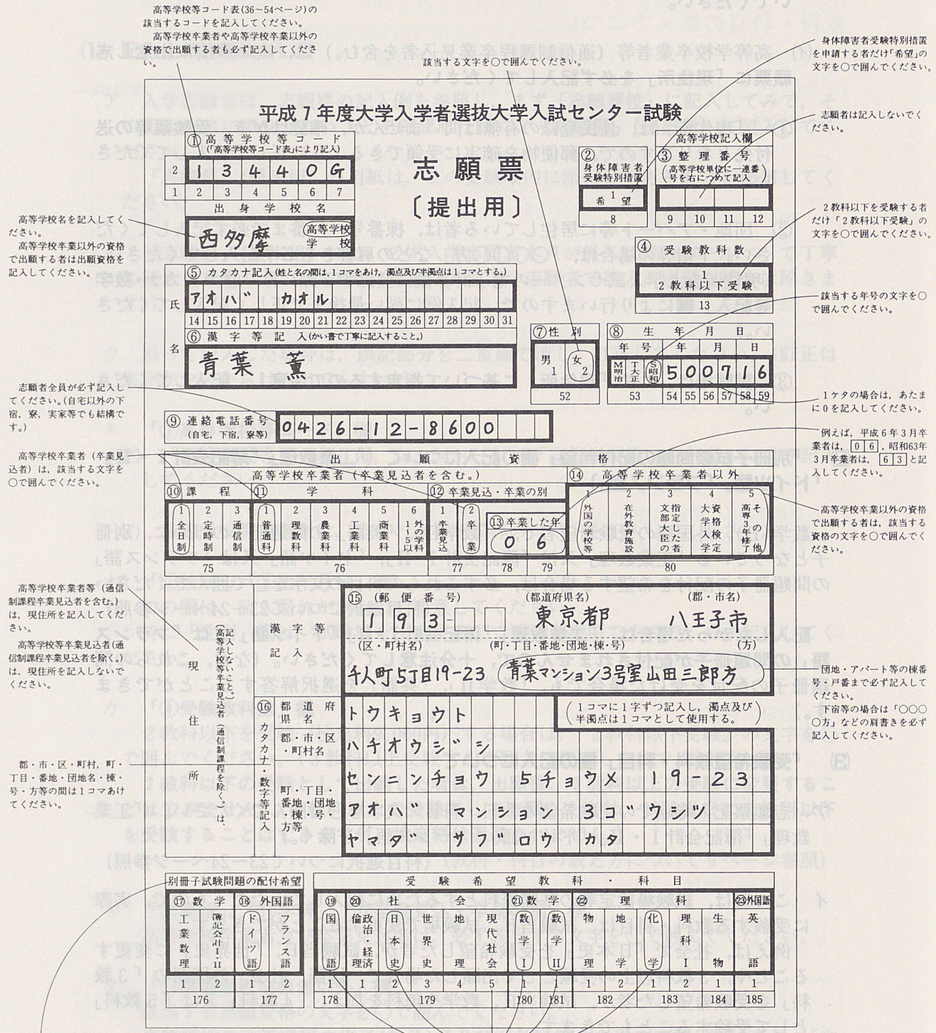

10月26日以降の消印で郵送されたものは受理しないので注意してください。

平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験

志願票控

①高等学校等コード（「高等学校等コード表」により記入）
出身学校名
高等学校学校
②身体障害者受験特別措置
③整理番号（高等学校単位に一連番号を右につめて記入）
高等学校記入欄
④受験教科数
⑤カタカナ記入（姓と名の間は，1コマをあけ，濁点及び半濁点は1コマとする。）
⑥漢字等記入（かい書で丁寧に記入すること。）
⑦性別
⑧生年月日
⑨連絡電話番号（自宅，下宿，寮等）
出願資格
高等学校卒業者（卒業見込者を含む。）
⑩課程
⑪学科
⑫卒業見込・卒業の別
⑬卒業した年
高等学校卒業者以外
現住所
（記入しないこと。）（高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）は，）
漢字等記入
カタカナ・数字等記入
（郵便番号）（都道府県名）（都・市名）（区・町村名）（町・丁目・番地・団地・棟・号）（方）
別冊子試験問題の配付希望
⑰数学 工業数理 簿記会計Ⅰ・Ⅱ
⑱外国語 ドイツ語 フランス語
受験希望教科・科目
⑲国語
⑳社会 倫政治・経済 日本史 世界史 地理 現代社会
㉑数学 数学Ⅰ 数学Ⅱ
㉒理科 物理 地学 化学 理科Ⅰ 生物
㉓外国語 英語

（注） 記入に当たっては，10～11ページの記入上の注意，12ページの志願票の記入例を参照してください。

5　出願期間と出願方法等

⑴　出願期間

平成６年10月14日（金）～ 10月25日（火）（10月25日消印有効）

（10月26日以降の消印のものは，いかなる理由があっても受理しません。）

⑵　出願方法

区　　分	出　願　書　類	提　出　方　法
高等学校等卒業見込者（通信制課程を含む。）	**志願票** （検定料「納付書・領収証書」を裏面の所定欄にはり付けること。）	入学志願者は，左記の志願票を在学している高等学校等に提出すること。 **（高等学校経由出願）**
高等学校卒業者等	①　**志願票** ・検定料「納付書・領収証書」を裏面の所定欄にはり付けること。 ・現住所は，正確に記入すること。 ②　**出願資格を証明する書類** 卒業証明書が出身高等学校の封筒に入っているものは，封筒から出して（「開封無効」と表示のあるものを除く。）添付すること。	入学志願者は，左記の志願票と証明書類を取りそろえて，この受験案内に添付してある封筒を使用し，必ず書留便で郵送すること。 **（個 人 直 接 出 願）**

⑶　出願に当たっての留意事項

ア　大学入試センター試験では，**受験する教科数によって検定料の納付金額が異なります。**（検定料の納付方法７～９ページ参照）

イ　**２教科以下の受験として出願した者は，出願後，３教科以上の受験に変更することができないので，十分留意して出願してください。**（３教科以上の受験として出願した者は，試験当日に２教科以下を受験することはできますが，検定料は返還されません。）（出題教科・科目等23～24ページ参照）

ウ　出願方法について疑問がある場合は，なるべく早く大学入試センターに照会してください。（照会先34ページ参照）

⑷　出願後の留意事項

ア　志願票を提出した後，氏名，現住所（志願票に現住所を記入した者だけ），連絡電話番号に変更があった場合は，「はがき」に次の事項を明記し，速達郵便で平成７年１月13日（金）（大学入試センター試験前日）までに届け出てください。
（届出先34ページ参照）

①　変更したものの新・旧が分かるように明記する。
②　氏名（フリガナ），現住所（フリガナ），連絡電話番号，高等学校等コード，高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）

イ　**志願票を提出した後に現住所を変更しても，試験場の変更は認められないので注意してください。**（試験場の指定25～26ページ参照）

ウ　受験票到着後に氏名を変更した場合は，受験票等の再発行が必要となります。必要な手続きを取ってください。（受験票等の再発行17～18ページ参照）

II　志願票が受理されたら

1　確認はがき

⑴　確認はがきの送付

大学入試センターは，**受理した志願票の記入事項を電子計算機に登録した後，その主要事項について，入学志願者に照合確認を求める**ため，次表のとおり確認はがきを送付します。

なお，確認はがきが，11月14日(月)までに届かない場合は，必ず大学入試センターに電話で届け出てください。　(届出先34ページ参照)

区　　分	送　付　方　法
高等学校等卒業見込者 (通信制課程を除く。)	在学している**高等学校等を経由**して送付します。
高等学校卒業者等 (通信制課程卒業見込者を含む。)	本人に**直接送付**します。

⑵　確認が必要な事項

確認はがきには，次の登録事項が記載されています。誤りがないかどうか十分確認してください。

① 氏　　名（慣用の字体又はカタカナで表記されている場合がありますが，登録の誤りではありません。）
② 現　住　所（志願票に現住所を記入した者だけ）
③ 高等学校等コード
④ 性　　別
⑤ 生 年 月 日
⑥ 連絡電話番号
⑦ 受験教科数
⑧ 別冊子試験問題の配付希望

⑶　登録事項に誤りがあった場合

確認の結果，登録事項に誤りがあった場合は，確認はがきの誤りがあった箇所を「赤のボールペン」で修正し，修正した「確認はがき」を封筒に入れて，**速達郵便で受領日を含めできる限り２日以内**に返送してください。　(返送先34ページ参照)

なお，登録事項に誤りがなかった場合は，手続きは必要ありません。

2　受験票・写真票・成績請求票

⑴　受験票等の送付

大学入試センターは，志願票の記入内容を確認した後，受験票・写真票・成績請求票を「受験上の注意」とともに，**12月中旬まで**に，次表のとおり送付します。

なお，受験票等が12月20日(火)までに届かない場合は，必ず大学入試センターに再発行を申請してください。　(受験票等の再発行17～18ページ参照)

区　　分	送　付　方　法
高等学校等卒業見込者 (通信制課程を除く。)	在学している**高等学校等を経由**して送付します。
高等学校卒業者等 (通信制課程卒業見込者を含む。)	本人に**直接送付**します。

⑵　受験票・写真票・成績請求票の受領後の取扱い

ア　「受験票」と「写真票」は，大学入試センター試験当日，試験場に必ず持参しなければならないので，**「受験上の注意」により十分確認の上，**写真欄へ写真を**しっかりはり付ける**とともに自署欄へ志願者本人が氏名を記入しておいてください。(身体に障害のある入学志願者で記入が困難な場合は除きます。)

イ　「成績請求票」は，**大学入試センター試験を利用する大学に出願する際に必要**となるので，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，紛失，汚損等しないよう大切に保管しておいてください。　(成績請求票の種類19ページ参照)

⑶　受験票・写真票・成績請求票の再発行

ア　次の事項に該当する場合は，受験票，写真票，成績請求票の全部又は一部を再発行します。

① 受験票・写真票・成績請求票が，12月20日(火)までに届かない場合（不着）
② 氏名に変更があった場合
③ 氏名，性別，生年月日に誤記があった場合
④ 受験票，写真票，成績請求票を汚損した場合
⑤ 受験票，写真票，成績請求票を紛失した場合

(注) 1　再発行した受験票等は，当初発行したものと用紙の色が異なるので注意してください。
2　再発行を受けた場合には，当初発行のものは無効となりますので，使用しないでください。
3　「現住所の変更・誤り」の場合は，再発行の必要はありません。
4　②～④の理由による再発行の場合は，不要となる受験票等を大学入試センターに返送してください。

イ　再発行申請の方法

(ｱ)　大学入試センター試験受験前に申請する場合

次の要領で適宜の用紙を使って「再発行申請書」を作成し，速達郵便で申請してください。　(届出方法及び届出先34ページ参照)

(「受験票」と「成績請求票」のA前，B後を紛失した場合の再発行申請書作成例)

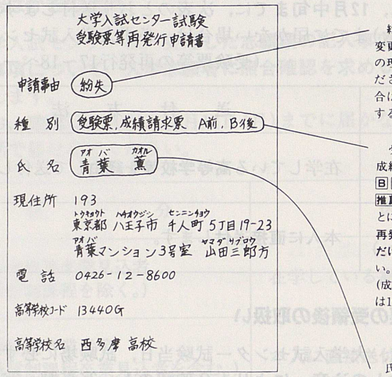

(ｲ)　大学入試センター試験受験後に申請する場合

次のものを提出してください。

区　分	提　出　書　類　等
受験票と成績請求票を再発行申請する場合	①　(ｱ)の再発行申請書 ②　写真　1枚 ・写真の大きさは，縦4cm，横3cm，申請日前3か月以内に撮影した無帽上半身のもの。 なお，受験時に眼鏡を着用した者は，眼鏡を着用して撮影したもの。当初の受験票に使用した写真と同一のものが望ましい。 ③　署名　1枚 ・縦1cm，横4cmの白紙に，氏名を黒又は青のボールペンで横書きに自署したもの。
受験票のみを再発行申請する場合	
成績請求票のみを再発行申請する場合	(ｱ)の再発行申請書のみ

(届出方法及び届出先34ページ参照)

ウ　大学入試センターは，申請事由を審査の上，再発行し，本人に送付します。

⑷　大学入試センター試験受験票の各大学での取扱い

ア　国公立大学の場合

各大学の入学者選抜試験受験の際，当該大学の受験票のほか，**大学入試センター試験の受験票を提示**しなければなりません。

また，**入学手続きの際**にも，当該大学の定める所定の書類の他に**大学入試センター試験受験票を提示**し，当該大学は，これに入学手続きが完了したことを示す印を押すこととなりますので，紛失，汚損等のないよう特に注意してください。

イ　私立大学の場合

大学入試センター試験を利用する私立大学における大学入試センター試験受験票の取扱いについては，各大学の募集要項等により十分確認してください。

⑸　成績請求票の大学入試センター試験利用大学への提出について

成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，**当該大学の出願書類にはり付けて提出**するものです。

成績請求票は6種類計9枚あり，それぞれの使用区分は次表のとおりです。

成績請求票の種類	枚数	使用区分(出願する大学)
A 前　平成7　センター試験成績請求票　A日程・前期日程用	1枚	A日程又は前期日程で試験を実施する国公立大学・学部
B 後　平成7　センター試験成績請求票　B日程・後期日程用	1枚	B日程又は後期日程で試験を実施する国公立大学・学部及び産業医科大学
C　平成7　センター試験成績請求票　C日程群用	1枚	C日程群で試験を実施する公立大学・学部
2募　平成7　センター試験成績請求票　第2次募集用	1枚	定員一部留保第2次募集又は欠員補充第2次募集を実施する国公立大学・学部
推薦　平成7　センター試験成績請求票　国公立推薦入学用	1枚	大学入試センター試験を課す推薦入学を実施する国公立大学・学部
私　平成7　センター試験成績請求票　私立大学用	4枚	大学入試センター試験を利用する私立大学・学部（産業医科大学を除く。）

(注) 1　各国公立大学への出願に当たって成績請求票を使用する場合，**当該大学・学部の試験がいずれの試験実施日程(群)に属しているかを各大学の募集要項等により十分確認**し，誤りのないように使用してください。

（国公立大学及び産業医科大学に出願する場合は，「A日程の大学・学部と前期日程の大学・学部」への出願又は「B日程の大学・学部と後期日程の大学・学部」への出願はできないので注意すること。(例えば，A日程の大学・学部に出願する者は，B日程の大学・学部か後期日程の大学・学部とC日程群の大学・学部にしか出願できない。)）

2　大学入試センター試験を課さない国公立大学の推薦入学に出願する場合は，「国公立推薦入学用」の成績請求票を提出する必要はありません。

(国公立大学の推薦入学は，一つの大学・学部にしか出願できないので注意すること。)

⑹ 私立大学用成績請求票の追加発行

大学入試センター試験を利用する私立大学用成績請求票は，当初発行した4枚を超えて必要とする場合，**希望枚数**を追加発行するので，次の事項を明記し，速達郵便で申請してください。 （届出方法及び届出先34ページ参照）

① 私立大学用成績請求票の**希望枚数**
② 氏名（フリガナ），現住所（フリガナ），連絡電話番号，高等学校等コード，高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）

（注）追加発行した私立大学用成績請求票は，当初発行したものと用紙の色が異なります。

III あらかじめよく読んでおく

1 平成7年度大学入試センター試験実施日程

受験案内発表，配付開始	平成6年 9月1日（木）から
検定料納付	9月1日（木）から 10月25日（火）まで
出願受付	10月14日（金）から 10月25日（火）まで
確認はがき送付 （出願内容確認）	11月中旬まで
受験票等の送付	12月中旬まで
試験実施	平成7年 1月14日（土） 15日（日）
正解等を発表	1月16日（月）
追試験実施	1月21日（土） 22日（日）

2　試験期日・試験時間

期　日	試験教科・科目		試験時間
平成７年 １月14日(土)	外国語	「英語Ⅰ・英語Ⅱ」,「ドイツ語」, 「フランス語」	10：00～11：20
	数学(A)	「数学Ⅰ」	12：50～13：50
	数学(B)	「数学Ⅱ」,「工業数理」,「簿記会計Ⅰ・ 簿記会計Ⅱ」	14：40～15：40
	理科(A)	「物理」,「地学」	16：30～17：30
１月15日(日)	理科(B)	「化学」,「理科Ⅰ」	10：00～11：00
	国　語	「国語Ⅰ・国語Ⅱ」	12：30～13：50
	社　会	「倫理，政治・経済」,「日本史」, 「世界史」,「地理」,「現代社会」	14：40～15：40
	理科(C)	「生物」	16：30～17：30

(注)　第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なりますので，十分注意してください。

3　出題教科・科目等

(1)　出題教科・科目等は，次表のとおりです。

教科	グループ	出題科目	試験時間(配点)	出題方法等	科目選択の方法等
国語		『「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」』	80分 (200点)	「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」の範囲の近代以降の文章，古典（古文，漢文）を出題する。	
社会		『「倫理，政治・経済」』 「日本史」 「世界史」 「地　理」 「現代社会」	60分 (100点)		左記出題科目の５科目のうちから１科目を選択し，解答する。
数学	A	「数学Ⅰ」	60分 (100点)		
	B	「数学Ⅱ」 「工業数理」 『「簿記会計Ⅰ」・「簿記会計Ⅱ」』	60分 (100点)	「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は，出題範囲から除く。 「数学Ⅱ」については，「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」，「基礎解析」及び「確率・統計」のうち２科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。 「簿記会計Ⅱ」は，前半の内容（①特殊な取引の記帳，②帳簿組織，③株式会社の記帳）を出題範囲とする。	左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し，解答する。 ただし，科目選択に当たり，「数学Ⅱ」のほか「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申告する。
理科	A	「物　理」 「地　学」	60分 (100点)	「物理」,「地学」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれるそれぞれの関連内容を含む。	左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し，解答する。
	B	「化　学」 「理科Ⅰ」	60分 (100点)	「化学」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれる関連内容を含む。	左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し，解答する。
	C	「生　物」	60分 (100点)	「生物」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれる関連内容を含む。	

外国語		『「英語Ⅰ」・「英語Ⅱ」』「ドイツ語」「フランス語」	80分（200点）		左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し，解答する。 ただし，科目選択に当たり，「英語」のほか「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申告する。

（注）１　「国語」の出題分野別の配点は，「近代以降の文章（２問100点），古典（古文（１問50点），漢文（１問50点））」とする。
２　「工業数理」の使用単位系は，国際単位系（ＳⅠ）に統一する。
３　数学（A）及び数学（B）においても，他の教科・科目と同様に補助具（そろばん，電卓，グラフ用紙，定規，コンパス等）の使用は認めない。

⑵　大学入試センター試験は，主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し，解答はマーク方式によります。

⑶　３教科以上の受験として出願した者は，受験教科数の制限はありませんが，２教科以下の受験として出願した者は，２教科を超える教科の選択はできませんので注意してください。（教科・科目の数え方９ページ参照）

⑷　出題科目及び科目選択の方法等は，⑴の表のとおりであり，受験者は試験室において解答科目を選択し，解答することになります。

ただし，数学（B），外国語の受験希望者で，「数学Ⅱ」，「英語」のほかに，別冊子となっている「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」，「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申告しなければなりません。申告しなかった場合は，これらの科目を受験することができませんので注意してください。（申告の方法11ページ参照）

（注）　各大学においては，「現代社会」「理科Ⅰ」「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の科目について**解答できる者に制限を設けている**場合もありますので，各大学の募集要項等をよく読んで，教科・科目の選択を行ってください。
例えば，「現代社会」「理科Ⅰ」を選択解答できる者については，高等学校の「普通科」「理数科」の卒業（見込）者以外の者に限るなどの制限を設けている大学もあります。

４　試験場の指定

⑴　各入学志願者の試験場は，原則として都道府県を単位とする次ページの「試験地区区分表」に基づき，各国公私立大学が設定した試験場の中から，大学入試センターが志願者数の分布等を勘案し，指定します。

⑵　大学入試センターが指定する試験場は，次表のとおり出願資格によって異なります。

出　願　資　格	指定する試験場	備　考
①　高等学校等卒業見込者 （通信制課程を除く。）	原則として在学する高等学校等が所在する試験地区内の試験場	「試験地区」は，原則として都道府県を単位とする。 ただし， 北海道 埼玉県 千葉県 神奈川県 大阪府 兵庫県 島根県 長崎県 鹿児島県 沖縄県 にあっては，次ページの「試験地区区分表」で定めるとおりとする。
②　高等学校卒業者等 （通信制課程卒業見込者を含む。）	原則として志願票に記入された現住所の試験地区内の試験場	

⑶　各入学志願者の試験場は，受験票に記載して通知します。

⑷　**指定された試験場以外での受験は認めません。**

⑸　**出願後の現住所変更による試験場の変更は認めません。**

試験地区区分表（試験地区名）

北海道　石狩支庁地区	千葉県	鳥取県
〃　空知支庁地区	〔埼玉県の一部を含む。〕	〔兵庫県の一部を含む。〕
〃　上川・宗谷・留萌支庁地区	（柏市，我孫子市は**茨城県**へ 流山市，浦安市，東葛飾郡沼南町，印旛郡印西町は**東京都**へ）	島根県 〔鹿足郡は**山口県**へ〕
〃　後志支庁地区	東京都	岡山県
〃　檜山・渡島支庁地区	（埼玉県，千葉県及び神奈川県の一部を含む。）	広島県
〃　胆振・日高支庁地区	神奈川県	山口県
〃　十勝支庁地区	（横浜市鶴見区・神奈川区・西区・中区・南区・港北区・緑区・*青葉区・*都筑区・瀬谷区，川崎市，相模原市，座間市は**東京都**へ）	〔島根県の一部を含む。〕
〃　根室・釧路支庁地区	新潟県	徳島県
〃　網走支庁地区	富山県	香川県
青森県	石川県	愛媛県
岩手県	福井県	高知県
宮城県	山梨県	福岡県
秋田県	長野県	〔長崎県の一部を含む。〕
山形県	岐阜県	佐賀県
福島県	静岡県	長崎県
茨城県	愛知県	（壱岐郡，対馬支庁は**福岡県**へ）
〔千葉県の一部を含む。〕	三重県	熊本県
栃木県	滋賀県	大分県
〔埼玉県の一部を含む。〕	京都府	宮崎県
群馬県	〔大阪府の一部を含む。〕	鹿児島県
〔埼玉県の一部を含む。〕	大阪府	（大島郡和泊町・知名町・与論町は**沖縄県**へ）
埼玉県	（枚方市，寝屋川市，交野市は**京都府**へ）	沖縄県　那覇地区
（久喜市，蓮田市，幸手市，南埼玉郡白岡町，北葛飾郡騎宮町は**栃木県**へ 行田市，本庄市，深谷市は**群馬県**へ 春日部市，越谷市は**千葉県**へ 川口市，秩父市，所沢市，飯能市，東松山市，狭山市，草加市，入間市，和光市，新座市，上福岡市，坂戸市，鶴ヶ島市，日高市，入間郡，比企郡，秩父郡は**東京都**へ）	兵庫県	（那覇市，石川市，具志川市，宜野湾市，浦添市，名護市，糸満市，沖縄市，国頭郡，中頭郡，島尻郡）
	（城崎郡香住町，美方郡村岡町・浜坂町・美方町・温泉町は**鳥取県**へ）	〔鹿児島県の一部を含む。〕
	奈良県	〃　宮古地区 〔平良市，宮古郡〕
	和歌山県	〃　石垣地区 〔石垣市，八重山郡〕

（注）　＊印の神奈川県横浜市青葉区，都筑区は，平成６年11月６日から施行される新しい区である。

５　受験教科・科目成績の大学入試センター試験利用大学への提供方法

(1)　大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**各入学志願者は，志望する大学の募集要項等により，これらを確認の上，受験してください。

(2)　大学入試センターは，大学入試センター試験を利用する各大学からの請求に基づき，**請求した大学が，入学者選抜に利用すると指定している教科・科目のうち，当該大学の入学志願者が受験しているすべての教科・科目の試験成績を，請求した各大学に対して提供**します。

なお，国語の特定分野を利用する大学へは，国語の分野別（「近代以降の文章」「古典（古文，漢文）」）の成績も提供します。

(3)　大学入試センター試験利用大学の教科・科目の指定と，指定された教科・科目数を超えて受験した場合における成績提供及び各大学における成績の利用方法を例示すると，次のとおりです。

志願者に対する大学の指定	大学入試センターから大学への成績の提供	利用方法
「国語」，「社会」，「外国語」の３教科から１教科選択	当該大学を志願した受験者が「国語」，「社会」，「外国語」を受験していれば，この３教科の全部の成績	いずれの教科・科目が選抜に利用されるかについては，各大学の募集要項等で確認してください。
物理，化学，生物の３科目から１科目選択	当該大学を志願した受験者が物理と化学を受験していれば，この２科目の成績	

(4)　２教科以下の受験として出願した者の成績提供について

ア　２教科以下の受験として出願した者の成績提供についても，基本的には上記(1)～(3)のとおりです。

イ　２教科以下の受験として出願した者が，誤って３教科以上を受験していた場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を，当該志願者の「受験した教科」として成績を提供します。

6　追試験及び再試験の実施

(1)　追試験の実施

ア　追試験の対象者

①　**疾病・負傷**により試験を受験できない者 ②　**試験場に向かう途中の事故**により試験を受験できない者 ③　**その他やむを得ない事由**により試験を受験できない者

イ　実施期日は，平成７年１月21日(土)，22日(日)とします。
　ただし，この期日より後に(2)の再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。

ウ　試験時間及び試験教科・科目等は，22ページのとおりです。

エ　追試験の試験場は，全国を２地区に分け地区ごとに１か所設定します。
　なお，地区別の試験場は，受験票を送付する際同封する「受験上の注意」に明示します。

オ　追試験の受験申請
　本人又は代理人が，「受験票」に記載されている「問い合わせ大学」に行き申請してください。申請の受付時間，申請方法等の詳細については「受験上の注意」に明示します。

(2)　再試験の実施

ア　再試験は，雪・地震等による災害その他の事情により，本試験が所定の期日に実施できないか又は完了しなかった場合に実施します。なお，この再試験についての追試験はありません。

イ　再試験の実施期日は，平成７年１月21日(土)，22日(日)とし，当日の実施が不可能な場合は，この期日より後にできるだけ速やかに実施します。

7　身体に障害のある入学志願者の受験特別措置

(1)　身体に障害のある入学志願者の受験特別措置

ア　大学入試センター試験では，次表に掲げる身体に障害のある入学志願者（これに準ずる者を含む。）のために，その障害の種類・程度に応じ，点字による出題，マーク方式によらない解答の方法，試験時間の延長，特定試験室の設定等の特別措置（詳しくは「受験案内（別冊）」に掲載）を行うこととしています。

区　分	身　体　障　害　の　程　度
盲　者 （強度の弱視者を含む。）	1　両眼の矯正視力が0.1未満のもの 2　両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち，点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの
聾（ろう）者 （強度の難聴者を含む。）	1　両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの 2　両耳の聴力レベルが100デシベル未満60デシベル以上のもののうち，補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	1　体幹の機能の障害が体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの 2　上肢の機能の障害が筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの 3　下肢の機能の障害が歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの 4　前３号に掲げるもののほか，肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 5　肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち，６月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者 （身体虚弱者を含む。）	1　慢性の胸部疾患，心臓疾患，腎臓疾患等の状態が６月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2　身体虚弱の状態が６月以上の生活規制を必要とする程度のもの

（注）　学校教育法施行令第22条の２の規定に準拠した。

イ　特別措置を希望する場合は，出願時に「身体障害者受験特別措置申請書」(「受験案内（別冊）」に折り込まれている。）等を提出してください。大学入試センターで審査の上，特別措置を決定します。

ウ　日常生活において，ごく普通に使用している補聴器，松葉杖，車椅子等を使用して受験する場合も，試験場設定や他の特別措置との関係から特別措置として申請することが必要ですので注意してください。
　なお，出願締切後に申請した場合は，申請内容によっては対応が直ちにできないものがあるため，特別措置が認められないことがありますので十分注意してください。

エ　**特別措置を申請するには，「受験案内（別冊）」が必要**となります。この「別冊」は，大学等では配付していませんので，次の要領により，**できるだけ早く大学入試センターに請求**してください。

請　求　方　法	郵便はがき(表面に「受験案内(別冊)請求」と朱書)又は電話
請　求　先	〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号 大学入試センター事業第一課 問合せ専用電話　(03)3465-8600 (月曜日から金曜日９時30分～17時，祝日は除く。)
記載を要する事項	氏名（フリガナ），現住所，連絡電話番号，在学（又は出身）学校名等

⑵　志望大学との事前相談

身体の障害の種類・程度によっては，大学・学部等において**受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので**，入学を志望する大学と連絡を取って，その大学へ出願する前に十分相談してください。

ただし，体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で，代筆解答を希望する者は，大学入試センター試験出願以前のできるだけ早い時期に入学を志望する大学と緊密な相談を行ってください。

なお，代筆解答を希望しない者については，**大学入試センター試験の出願の際には，入学を志望する大学との事前相談は必要ありません。**

また，志望大学との相談の時期等については，当該大学の募集要項等で確かめてください。

8　出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置

⑴　出願受付締切後の不慮の事故等のため特別措置を希望する者にも，大学入試センターで審査の上，身体に障害のある入学志願者に準じた特別措置を行います。

⑵　不慮の事故等のため特別措置を希望する場合は，速やかに本人又は代理人が「受験票」及び「医師の診断書」を持参の上，受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に行き申請してください。

なお，申請が試験開始の直前であったり，申請内容への対応が直ちにできないような場合には，希望する特別措置が行えないこともありますので，ご了承ください。

9　受験に当たっての主な注意事項

⑴　試験当日の注意事項

ア　試験場は，受験票で指定しますので，指定された試験場で受験してください。
指定された試験場以外での受験は認められません。

イ　受験票及び写真票は，試験当日必ず持参してください。

ウ　試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。(28ページ参照)

エ　自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

⑵　試験時間中の注意事項

ア　解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を監督者の指示に従い，必ずマーク，記入してください。
受験番号又は解答科目等を正しくマークしていない場合は，採点できないことがあります。

イ　解答には，必ず「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。
「H，F，HBの黒鉛筆以外のもの」及び「シャープペンシルなど」を使用して解答した場合には，解答が読み取れないおそれがありますので，使用しないでください。

ウ　「定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）」「コンパス」「そろばん」「電卓」等の補助具は使用できません。

エ　監督者の指示等が聞き取れないことがあるので，「耳せん」は使用できません。

オ　和歌，格言等が印刷されている鉛筆等は使用できません。

⑶　試験終了時の注意事項

「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，いかなる理由があっても解答用紙の修正，加筆等は認められません。

(注)　ここに記載した事項以外にも注意が必要な事項がありますので，受験票を送付する際同封する「受験上の注意」をよく読んでおいてください。

10　大学入試センター試験において，各選択科目間に著しい得点差が生じた場合の取扱い

⑴　試験の実施結果により各受験者の素点を調整すること（以下「得点調整」という。）は，原則として行いません。
ただし，大学入試センター試験の本試験の実施結果において，万一，「社会」と「理科」の各選択科目間（ただし，「現代社会」と「理科Ⅰ」については，対象としない。）に極端な素点の差（平均点で30点程度の差を目安とする。）が生じ，これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合には，大学入試センターにおいて，大学入試センター試験を利用する大学関係者，学識経験者等を構成員とする組織の審議を経て，適切な得点調整を行うことがあります。

⑵　万一得点調整を行うこととなった場合には，平成７年１月21日(土)までに，調整の対象となる選択科目名及びその科目の素点と調整後の得点の換算表等を新聞等を通じて発表します。

⑶　調整方式については，調整後の得点が受験者の学力を良く反映したものとなるよう，回帰得点の分布に基づく「等百分位点法」という方式を用います。

〔参考〕
回帰得点の分布に基づく「等百分位点法」について

対象とする教科の各科目について，科目素点の相対累積人数（科目百分位）を算定するとともに，他教科の得点も総合した基準点の相対累積人数（基準百分位）を算定し，科目素点をその（科目）百分位に最も近い（基準）百分位を持つ基準点に変換し，これを調整点とする方法である（右図）。

例えば，素点がａ点以下の人数の割合がｐ％であり，基準点がｂ点以下の人数の割合も同じくｐ％である場合，素点ａ点を調整点ｂ点に変換する。

蓄積された過去のデータとこれまでの研究成果を利用して，対象教科の得点と他教科の得点との間の関係の回帰分析に基づき基準点を算出すれば，受験者の学力を相当程度反映させることができるとともに，等百分位点法によって素点はそれぞれに相応しい基準点にきめ細かく変換できる。

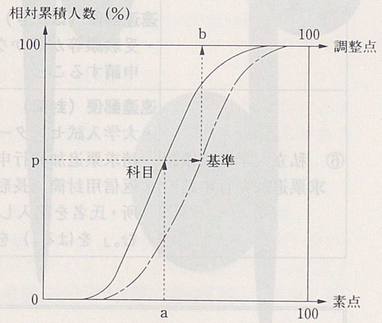

大学入試センターへの問合せ，届出等

次の①～⑥について，問い合わせ又は届出をする場合は，参照ページをよく読んで，間違いのないよう行ってください。

事由		問合せ，届出方法	参照ページ
① 出願資格（証明書類）及び志願票等記入方法の問合せ		**下記問合せ先電話**	
② 検定料「納付書・領収証書」	紛失	**下記問合せ先電話**	7～9ページ参照
	誤記入又は未記入	**速達郵便はがき** ・はがきの表面に「納付書誤記入又は未記入届出」と朱書すること。	
③ 出願後の氏名，現住所，連絡電話番号の変更届出		**速達郵便はがき** ・はがきの表面に「……変更届出」と朱書すること。	15ページ参照
④ 確認はがき不着届出		**下記問合せ先電話**	16ページ参照
⑤ 受験票等再発行申請		**速達郵便（封筒）** ・大学入試センターあての封筒の表面に「受験票等再発行申請」と朱書すること。 ・返信用封筒（長形３号：縦23.5cm，横12cm，表面に現住所・氏名を記入し，770円分の切手「書留・速達料金を含む。」をはる。）を同封すること。 ・大学入試センター試験終了後は，写真と署名を必ず同封すること。 **速達郵便（はがき）** ・受験票等が届かない場合(不着)は，「はがき」で再発行申請すること。	17～18ページ参照
⑥ 私立大学用成績請求票追加発行申請		**速達郵便（封筒）** ・大学入試センターあての封筒の表面に「私立大学用成績請求票追加発行申請」と朱書すること。 ・返信用封筒（長形３号：縦23.5cm，横12cm，表面に現住所・氏名を記入し，770円分の切手「書留・速達料金を含む。」をはる。）を同封すること。	20ページ参照

届出・申請先 ⇨ **大学入試センター事業第一課**
〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号
問合せ先 ⇨ **電話　(03) 3465-8600**
月曜日から金曜日９時30分～17時，祝日は除く。
電話による問い合わせは，原則として志願者本人が行うこと。

(3)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（別冊）（抄）

平成７年度大学入学者選抜

受験案内

大学入試センター試験

出願期間　平成６年10月14日（金）～10月25日（火）
試験期日　平成７年 １月14日（土）・１月15日（日）

別冊

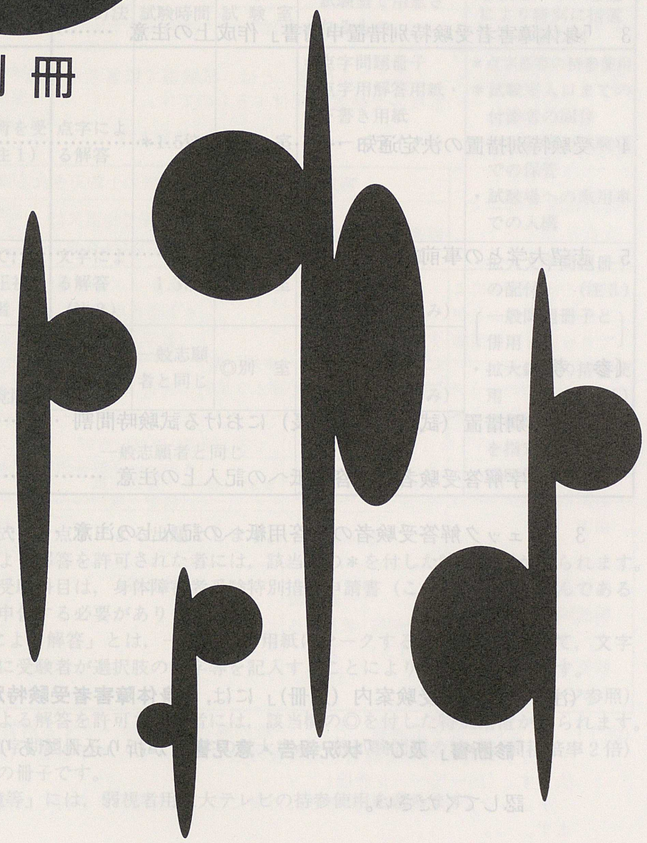

大学入試センター

目　次

1　大学入試センター試験における受験特別措置 …… 2

2　申請方法 …… 6

3　「身体障害者受験特別措置申請書」作成上の注意 …… 7

4　受験特別措置の決定通知 ……10

5　志望大学との事前相談 ……11

〔参　考〕

1　特別措置（試験時間の延長）における試験時間割 ……12

2　文字解答受験者の解答用紙への記入上の注意 ……13

3　チェック解答受験者の解答用紙への記入上の注意 ……15

（注）　この「受験案内（別冊）」には，**「身体障害者受験特別措置申請書」，「診断書」及び「状況報告・意見書」**が折り込んでありますので，確認してください。

1　大学入試センター試験における受験特別措置

(1)　大学入試センター試験においては，身体に障害のある志願者（11ページ参照）のために，〔表１〕～〔表５〕に掲げる特別の措置を行います。

この特別措置を希望する志願者には，通常の志願票のほかに，必要な書類を提出していただき，大学入試センターでその内容を審査の上，それぞれの障害の種類・程度に応じた特別措置を決定することになっています。

特別措置を希望する場合は，６ページ以下に記載してある申請方法等をよく読んで，諸手続きを行ってください。

〔表１〕　視覚障害

<table>
<tr><th rowspan="2">特別措置の対象となる者</th><th colspan="5">特別に措置する事項（審査の上許可される事項）</th></tr>
<tr><th>解答方法</th><th>試験時間</th><th>試　験　室</th><th>試験室で用意されるもの</th><th>志願者からの希望により特別に措置する事項の例</th></tr>
<tr><td>・点字による教育を受けている者（注１）</td><td>点字による解答</td><td>＊1.5倍</td><td>＊別　室</td><td>＊点字問題冊子
＊点字用解答用紙・下書き用紙
＊レーズライター</td><td>＊点字器等の持参使用
＊試験室入口までの付添者の同伴
・点字器等の試験場での保管
・試験場への乗用車での入構</td></tr>
<tr><td>・強度の弱視者で，良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者</td><td>文字による解答（注２）</td><td>1.3倍</td><td>◎別　室</td><td>◎文字解答用紙
◎下書き用紙（数学，理科のみ）</td><td>・拡大文字問題冊子の配付（注３）（一般問題冊子と併用）
・拡大鏡等の持参使用（注４）
・窓側の明るい座席を指定
・照明器具の準備</td></tr>
<tr><td>・上記以外の視覚障害者</td><td>文字による解答（注２）</td><td>一般志願者と同じ</td><td>◎別　室</td><td>◎文字解答用紙
◎下書き用紙（数学，理科のみ）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">一般志願者と同じ</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

（注１）　出題形式は，点字による出題とします。
点字による解答を許可された者には，該当欄の＊を付した特別措置がとられます。
なお，受験科目は，身体障害者受験特別措置申請書（この冊子に折り込んであるもの）で申告する必要があります。

（注２）「文字による解答」とは，一般の解答用紙にマークする解答方法に代えて，文字解答用紙に受験者が選択肢の数字等を記入することにより解答する方法です。
（13～14ページ参照）
文字による解答を許可された者には，該当欄の◎を付した特別措置がとられます。

（注３）「拡大文字問題冊子」とは，文字の拡大率が一般試験問題の1.4倍（面積倍率２倍）の大きさの冊子です。

（注４）「拡大鏡等」には，弱視者用拡大テレビの持参使用を含みます。

〔表２〕 聴覚障害

特別措置の対象となる者	特別に措置する事項（審査の上許可される事項）				
	解答方法	試験時間	試 験 室	試験室で用意されるもの	志願者からの希望により特別に措置する事項の例
・両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の者	一般志願者と同じ				・手話通訳者の配置（注１） ・注意事項等の文書による伝達(注２) ・座席を前列に指定 ・補聴器の持参使用
・上記以外の聴覚障害者					・注意事項等の文書による伝達(注２) ・座席を前列に指定 ・補聴器の持参使用

(注１)「手話通訳者」とは，聾(ろう)学校の教諭等で，試験室において受験者に手話通訳を行う者のことです。
(注２)「注意事項等の文書による伝達」とは，試験室で監督者が口頭で指示することを文書にし，その都度各受験者に配付するものです。

〔表３〕 肢体不自由

特別措置の対象となる者	特別に措置する事項（審査の上許可される事項）				
	解答方法	試験時間	試 験 室	試験室で措置又は用意されるもの	志願者からの希望により特別に措置する事項の例
・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	チェックによる解答(注１)	1.3倍	＊別 室	＊チェック解答用紙 ＊下書き用紙 （数学，理科のみ）	・介助者の配置(注２) ・試験室を１階に設定 ・洋式トイレに近接する試験室に指定 ・特製机の持参使用又は試験場側での準備 ・車椅子の持参使用 ・杖の持参使用 ・試験室入口までの付添者の同伴 ・試験場への乗用車での入構
・両上肢の機能障害が著しい者					
・上記以外の肢体不自由者	チェックによる解答(注１)	一般志願者と同じ	＊別 室	＊チェック解答用紙 ＊下書き用紙 （数学，理科のみ）	
	一般志願者と同じ				
・体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で，チェックによる解答では解答することが不可能な者	代筆解答（注３）	一般志願者と同じ又は1.3倍	◎別 室	◎代筆者	

(注１)「チェックによる解答」とは，一般の解答用紙にマークする解答方法に代えて，チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックすることにより解答する方法です。(15～16ページ参照)
　チェックによる解答を許可された者には，該当欄の＊を付した特別措置がとられます。

(注２)「介助者」とは，養護学校の教諭等で，試験室において受験者の介助を行う者のことです。
(注３)「代筆解答」とは，受験者が解答番号（記号）と，それに対する選択肢の数字，英字又は符号を口頭で解答し，代筆者が，受験者に代わって解答用紙に記入する解答方法です。
　代筆解答を許可された者には，該当欄の◎を付した特別措置がとられます。
　なお，受験科目は，身体障害者受験特別措置申請書（この冊子に折り込んであるもの）で申告する必要があります。

〔表４〕 病 弱

特別措置の対象となる者	特別に措置する事項（審査の上許可される事項）				
	解答方法	試験時間	試 験 室	試験室で用意されるもの	志願者からの希望により特別に措置する事項の例
・慢性の胸部，心臓，腎臓疾患等の状態が６月以上の医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	一般志願者と同じ				・別室の設定 ・試験室を１階に設定 ・杖の持参使用 ・試験室入口までの付添者の同伴 ・試験場への乗用車での入構

〔表５〕 障害を併せもつ場合

特別措置の対象となる者	特別に措置する事項（審査の上許可される事項）
・障害を併せもつ者	障害の種類・程度に応じ，〔表１〕～〔表４〕のそれぞれの該当の欄に記載の事項

(2) 特別措置を希望する志願者の出願等日程

事　　項	日　　程	手　続　等
受験特別措置について疑問がある場合の問合せ	できるだけ早く照会してください	問合せ専用電話 (03)3465-8600 月曜から金曜まで 9時30分～17時まで 祝日を除く
代筆解答希望者の志望大学との事前相談	できるだけ早く相談してください	照会先は，受験案内本冊P56～P64を参照すること
出願書類の提出 (一般志願者と同じ)	10月14日(金)から 10月25日(火)まで	郵送 志願者⟶大学入試センター
受験票の送付 (一般志願者と同じ)	12月中旬まで	郵送 志願者⟵大学入試センター
「身体障害者受験特別措置決定通知書」，「受験上の注意」(身体に障害のある者用)の送付	12月中旬まで	郵送 志願者⟵大学入試センター

(注)　高等学校等卒業見込者は，在学する学校を経由して出願書類を提出してください。
また，大学入試センターから送付する「受験票」，「身体障害者受験特別措置決定通知書」等も，高等学校等卒業見込者については，在学する学校を経由して送付します。

2 申請方法

申請に必要な書類は，次のとおりです。

① 受験案内（本冊）にある**志願票等の所定の書類**

② **「身体障害者受験特別措置申請書」**（この冊子に折り込んであるもの）

③ **医師の診断書等**

区　　分	診　断　書　等
点字による解答を希望する者	「医師の診断書（様式任意）」， 「身体障害者手帳の写」， 「学校長による点字学習の証明（様式任意）」 上記のうちいずれか
強度の弱視者で，試験時間の延長（1.3倍）を希望する者	**「診断書**（視覚障害関係）」 （この冊子に折り込んであるもの）
聴覚障害者で受験特別措置を希望する者	「医師の診断書（様式任意）」 **（オージオグラム等を添付したもの）**
重度の肢体不自由者で，試験時間の延長（1.3倍）を希望する者	**「診断書**（肢体不自由関係１）」及び **「状況報告・意見書**（肢体不自由関係２）」 （この冊子に折り込んであるもの）
体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で，チェックによる解答では解答することが不可能なため，代筆解答を希望する者	**「診断書**（肢体不自由関係１）」及び **「状況報告・意見書**（肢体不自由関係３）」 （この冊子に折り込んであるもの）
上記以外の身体に障害のある者で受験特別措置を希望する者	「医師の診断書（様式任意）」（注）

(注)　視覚障害者のうち「拡大鏡等の持参使用」（弱視者用拡大テレビを除く。）及び肢体不自由者等のうち「杖の持参使用」のみを申請する者は，医師の診断書は必要としません。

3 「身体障害者受験特別措置申請書」作成上の注意

(1) 「身体障害者受験特別措置申請書」の用紙は，この冊子に折り込んであるものを使用してください。

(2) この申請書は，高等学校等卒業見込者については，在学する学校の長が志願者と相談の上，記入してください。

高等学校等卒業見込者以外の者（高等学校等を卒業した者，大学入学資格検定合格者等）については，保護者等が志願者と相談の上，記入してください。

(3) 8～9ページの「(7) 各欄の記入方法」を参照し，**黒又は青のボールペン**で丁寧に記入してください。

(4) **太枠の中のみ記入**してください。

(5) 誤って記入した場合は，誤記部分を二重線で消し，訂正してください。

(6) 「身体障害の程度」欄の記入例

身体障害の程度	⑥ 視覚障害			⑦ 聴覚障害		⑧ 肢体不自由				⑨ 病弱	⑩
	点字による教育を受けている者	強度の弱視者で，良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者	左記以外の視覚障害者	両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の者	左記以外の聴覚障害者	体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	上肢の機能障害により筆記をすることができない者又は困難な者	下肢の機能障害により歩行をすることができない者又は困難な者	左記以外の肢体不自由者	慢性の腎部，心臓，腎臓疾患等の状態が6月以上の医療・生活規制を必要とする者又はこれに準ずる者	その他
	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	(該当する)	該当する	該当する	該当する
	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47

① この欄に，症状及び高等学校等の授業での状況等を詳しく記入すること。（身体障害者手帳交付番号：○○○○○○○，交付年月日：昭和○年○月○日，障害名：脳性麻痺，等級：○級）

脳性麻痺による下肢障害のため，車椅子を必要とします。トイレは普通の洋式トイレではなく，身障者用トイレを必要とします。
また，学校では車椅子のため，階段の上り下りに介助者の配慮をしてもらいました。
体育は見学しましたが，それ以外の授業は他の生徒と同様に受けました。

(7) 各欄の記入方法

区　分	記　入　方　法　等
①「大学入試センター記入」欄	記入しないこと。
②「高等学校等コード」欄	「高等学校等コード表」（受験案内（本冊）36～54ページ参照）により記入すること。
③「整理番号」欄	高等学校等卒業見込者についてのみ，高等学校等が記入すること。 整理番号は高等学校等で取りまとめる志願票と同じ整理番号を記入すること。
④「氏名」欄	カタカナ及び漢字等で記入すること。
⑤「性別」欄	該当する文字を○で囲むこと。
⑥～⑪「身体障害の程度」欄	該当する事項の「該当する」の文字を○で囲むとともに，⑪に症状及び高等学校等の授業での状況等を詳しく記入すること。 身体障害者手帳の交付を受けている者は，手帳交付番号及び交付年月日等についても記入すること。
⑫～⑯「受験に際して希望する措置」欄	障害の種類・程度に応じて，該当する事項の「希望する」の文字を○で囲むこと。 ⑫～⑭に該当する希望事項がない場合には，⑮「その他」欄の「希望する」の文字を○で囲み，⑯にどのような措置を希望するか詳しく記入すること。 弱視者用拡大テレビの持参使用を希望する者は，⑯にもその旨を記入すること。
⑰「点字による解答又は代筆解答を希望する者の受験科目」欄	点字による解答を希望する者又は代筆解答による解答を希望する者は，あらかじめ受験しようとする科目の文字を○で囲むこと。（受験する教科・科目の選択方法については，受験案内（本冊）23～24ページ参照） **出願受付締切後は，受験科目の変更はできない**ので十分注意すること。 (注) 点字による解答を希望する者の試験場は，試験地区区分表にある当該試験地区内に1か所設定する。 （受験案内（本冊）26ページ参照）

区　分	記　入　方　法　等
⑱「志願者の現住所・連絡電話番号」欄	緊急の連絡の場合必要となるので，高等学校等卒業見込者・卒業者等にかかわらず，必ず記入すること。 団地，アパート等に居住している者は，棟番号，戸番まで記入すること。 (注)　現住所・連絡電話番号に変更があった場合の届出方法 1．はがき（表面に「現住所変更届出」等と朱書）に次の事項を明記し，速達郵便で平成７年１月13日㈮（大学入試センター試験前日）までに届け出ること。 ①　新・旧の現住所，連絡電話番号 ②　氏名（フリガナ），高等学校等コード，高等学校等名（高等学校出身者以外の者は出願資格） 2．届出先 〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号 大学入試センター事業第一課
⑲「記入者名」欄	学校長が記入した場合は，学校長名を記入し，職印を押印すること。 保護者等が記入した場合は，当該記入者が署名，押印すること。
裏　面	医師の診断書等をはり付けること。 （医師の診断書等は，６ページの申請方法の③に記載されているとおりです。）

4　受験特別措置の決定通知

決定した特別措置は，**12月中旬までに通知**（高等学校等卒業見込者は在学する学校を経由して）します。

この特別措置の決定通知は，受験票とは別に送付しますが，その際「受験上の注意」（身体に障害のある者用）を同封しますのでよく読んでおいてください。

なお，この「決定通知」は，受験票・写真票と同じく試験当日試験場に持参していただくものですので，大切に保管しておいてください。

（注）　通知する特別措置は，大学入試センター試験について許可されたものです。入学を志望する大学の学力検査等において，特別措置を希望する場合は，その大学と相談してください。（次ページ参照）

5　志望大学との事前相談

次表に該当する者等は，大学・学部等において**受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあります**ので，入学を志望する大学と連絡を取って，その大学へ出願する前に十分相談してください。

ただし，体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で，代筆解答を希望する者は，大学入試センター試験出願以前のできるだけ早い時期に入学を志望する大学と緊密な相談を行ってください。

なお，代筆解答を希望しない者については，大学入試センター試験の出願の際には，入学を志望する大学との事前相談は必要ありません。

また，志望大学との相談の時期等については，当該大学の募集要項等で確かめてください。

区　分	身　体　障　害　の　程　度
盲　者 （強度の弱視者を含む。）	1　両眼の矯正視力が0.1未満のもの 2　両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち，点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの
聾（ろう）者 （強度の難聴者を含む。）	1　両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの 2　両耳の聴力レベルが100デシベル未満60デシベル以上のもののうち，補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	1　体幹の機能の障害が体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの 2　上肢の機能の障害が筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの 3　下肢の機能の障害が歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの 4　前3号に掲げるもののほか，肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 5　肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち，6月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者 （身体虚弱者を含む。）	1　慢性の胸部疾患，心臓疾患，腎臓疾患等の状態が6月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2　身体虚弱の状態が6月以上の生活規制を必要とする程度のもの

（注）　学校教育法施行令第22条の2の規定に準拠した。

〔参　考〕

1　特別措置（試験時間の延長）における試験時間割

	教科・科目	1.3倍の試験時間	1.5倍の試験時間	一般の試験時間
第1日目	外　国　語	10:00～11:45(105分)	10:00～12:00(120分)	10:00～11:20（80分）
	数　学（A）	13:00～14:20（80分）	13:00～14:30（90分）	12:50～13:50（60分）
	数　学（B）	15:00～16:20（80分）	15:00～16:30（90分）	14:40～15:40（60分）
	理　科（A）	17:00～18:20（80分）	17:00～18:30（90分）	16:30～17:30（60分）
第2日目	理　科（B）	10:00～11:20（80分）	10:00～11:30（90分）	10:00～11:00（60分）
	国　　語	12:30～14:15(105分)	12:30～14:30(120分)	12:30～13:50（80分）
	社　　会	15:00～16:20（80分）	15:00～16:30（90分）	14:40～15:40（60分）
	理　科（C）	17:00～18:20（80分）	17:00～18:30（90分）	16:30～17:30（60分）

（注）　第1日目と，第2日目の2時限目の試験開始時刻が異なりますので，十分注意してください。

2　文字解答受験者の解答用紙への記入上の注意

文字解答受験者の解答用紙への受験番号等の記入方法については，次の記入上の注意をよく読んで十分理解しておくこと。

① 文字解答用紙の１枚目

受験番号，氏名，解答科目欄は，すべて解答用紙の１枚目にあるので，次により記入すること。

（原寸222mm×279mm以下同型）

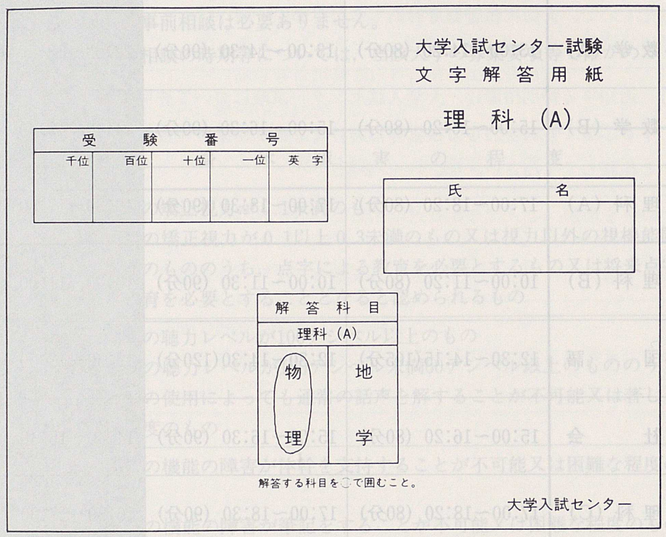

ア　受験番号

監督者の指示に従って，数字と英字で正しく記入すること。

イ　氏名欄

漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもよい。

ウ　解答科目欄

解答する科目を上の例示のように○で囲むこと。（各教科とも同様に行うこと。ただし，国語，数学（A）及び理科（C）については，科目名を○で囲む必要はない。）

② 文字解答用紙の２枚目以降

解答記入欄はすべて解答用紙の２枚目以降にあるので，次の例示のように記入すること。

（国語，社会，理科及び外国語共通の文字解答用紙）

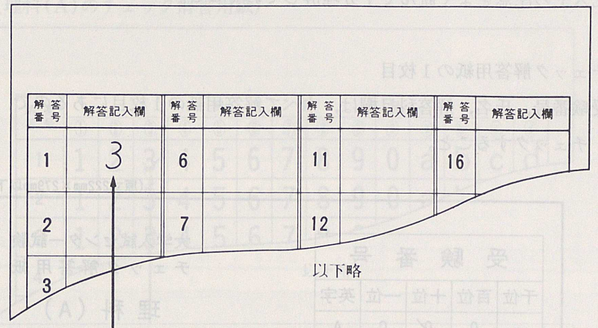

・文字による解答の例
視覚障害者の「文字による解答」とは，例えば，解答番号 1 と表示のある問いに対して ③ と解答する場合は，上図のように，解答記入欄に３と記入する解答方法である。

・数学（B）の「数学II」は，問題番号 1 ，2 ，3 のうちから２問選択し解答することになる。
解答する問題番号を表示するための「選択問題番号」欄は，問題番号 1 の解答用紙にある。

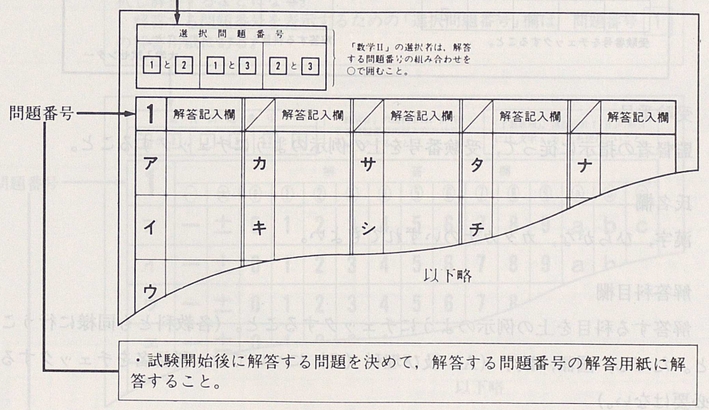

・試験開始後に解答する問題を決めて，解答する問題番号の解答用紙に解答すること。

3　チェック解答受験者の解答用紙への記入上の注意

チェック解答受験者の解答用紙への受験番号等の記入方法，チェック方法については，次の記入上の注意をよく読んで十分理解しておくこと。

① チェック解答用紙の１枚目

受験番号，氏名，解答科目欄は，すべて解答用紙の１枚目にあるので，次により記入，チェックすること。

（原寸222mm×279mm以下同型）

受験番号				
千位	百位	十位	一位	英字
—	0	✓	0	A
1	1	1	✓	B
2	2	2	2	C
3	3	3	3	H
4	4	4	4	K
5	5	5	5	M
6	6	6	6	R
7	7	7	7	U
8	8	8	8	X
9	9	9	9	Y
—	—	—	—	Z

受験番号をチェックすること。

大学入試センター試験
チェック解答用紙
理科（A）

氏名

解答科目	
理科（A）	
物 ✓ 理	地 学

解答する科目をチェックすること。

大学入試センター

ア　受験番号

監督者の指示に従って，受験番号を上の例示のようにチェックすること。

イ　氏名欄

漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもよい。

ウ　解答科目欄

解答する科目を上の例示のようにチェックすること。（各教科とも同様に行うこと。ただし，国語，数学（A）及び理科（C）については，科目名をチェックする必要はない。）

② チェック解答用紙の２枚目以降

解答欄はすべて解答用紙の２枚目以降にあるので，次の例示のようにチェックすること。

（理科（A）のチェック解答用紙）

解答番号	解答欄													
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⓪	a	b	c	d
1	1	2	✓3	4	5	6	7	8	9	0	a	b	c	d
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	a			
3	1	2	3	4	5	6	7	8						
4	1													

以下略

・チェックによる解答の例
肢体不自由者の「チェックによる解答」とは，例えば，解答番号 1 と表示のある問いに対して ③ と解答する場合は，上図のように，解答欄の 3 に ✓ を表示する解答方法である。

（参考）
(1) 解答の表示は，✓を表示し難い場合には，例えば○（マル），×（バツ），／（シャセン）などのように受験者の解答箇所が判読できる表示であればいずれでもよい。（１枚目の解答科目欄の表示についても同様とする。）
(2) 解答箇所を訂正する場合は，消しゴムで消すこと。消すことが困難な場合は，監督者又は介助者に申し出て消してもらっても差し支えない。

・数学（B）の「数学Ⅱ」は，問題番号 1 ，2 ，3 のうちから２問選択し解答することになる。
解答する問題番号を表示するための「選択問題番号」欄は，問題番号 1 の解答用紙にある。

問題番号

選択問題番号		
1 と 2	1 と 3	2 と 3

「数学Ⅱ」の選択者は，解答する問題番号の組み合わせをチェックすること。

「工業数理」，「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の解答には，文字 a，b，c を使わないこと。

1	解答欄													
	㊀	±	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	a	b	c
ア	—	±	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	a	b	c
イ	—	±	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	a	b	
ウ	—	±	0	1	2	3	4	5	6	7	8				
エ	—	±	0	1	2	3	4								
オ															

以下略

・試験開始後に解答する問題を決めて，解答する問題番号の解答用紙に解答すること。

平成７年度大学入試センター試験

身体障害者受験特別措置申請書

① 大学入試センター記入							② 高等学校等コード							③ 整理番号			
3																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14	15	16	17

④ カタカナ記入（姓と名の間は1コマをあけ，濁点及び半濁点は1コマとする。）

氏

18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35

漢字等記入（できるだけ，志願者が自筆で記入すること。）

名

⑤ 性別：男1 女2 — 36

身体障害の程度

⑥ 視覚障害			⑦ 聴覚障害		⑧ 肢体不自由				⑨ 病弱	⑩ その他
点字による教育を受けている者	強度の弱視者で，良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者	左記以外の視覚障害者	両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の者	左記以外の聴覚障害者	体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	上肢の機能障害により筆記をすることができない者又は困難な者	下肢の機能障害により歩行をすることができない者又は困難な者	左記以外の肢体不自由者	慢性の胸部，心臓，腎臓疾患等の状態が6月以上の医療・生活規制を必要とする者又はこれに準ずる者	
該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する
37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47

⑪ この欄に，症状及び高等学校等の授業での状況等を詳しく記入すること。

身体障害者手帳交付番号：　　，交付年月日：

障害名：　　，等級：

受験に際して希望する措置

⑫ 視覚障害								⑬ 聴覚障害				⑭ 肢体不自由・病弱等			
点字による解答（別室）	文字による解答（別室）	試験時間の延長（1.3倍）	拡大文字問題冊子の配付	拡大鏡等の持参使用	窓側の明るい座席を指定	照明器具の準備	点字器等の試験場での保管	手話通訳者の配置	注意事項等の文書による伝達	座席を前列に指定	補聴器の持参使用	チェックによる解答（別室）	代筆解答（別室）	試験時間の延長（1.3倍）	試験室における介助者の配置
希望する1	希望する2	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する1	希望する2	希望する	希望する
48		49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59		60	61

（肢体不自由・病弱等）

⑮ その他										⑯ 希望措置事項（⑮に該当する者は，この欄に希望する措置事項を記入すること。）
別室の設定	試験室を1階に設定	洋式トイレに近接する試験室に指定	特製机の持参使用	特製机の試験場側での準備	車椅子の持参使用	杖の持参使用	試験室入口までの付添者の同伴	試験場への乗用車での入構		
希望する	希望する	希望する	希望する1	希望する2	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	
62	63	64	65		66	67	68	69	70	
									1 2	

点字による解答又は代筆解答を希望する者が記入
（出願受付締切後は，受験科目の変更はできないので注意すること。）

⑰点字による解答又は代筆解答を希望する者の受験科目

国語	社会					数学				理科					外国語		
	倫政治・経理済	日本史	世界史	地理	現代社会	数学I	数学II	工業数理	簿記会計I・II	物理	地学	化学	理科I	生物	英語	ドイツ語	フランス語
1	1	2	3	4	5	1	1	2	3	1	2	1	2	1	1	2	3
71	72					73	74			75		76		77	78		

※ 受験する教科・科目の選択方法については，受験案内（本冊）23～24ページを参照すること。

※大学入試センター記入欄

⑱ 志願者の現住所・連絡電話番号：〒　－　　連絡電話番号（　　）　－

⑲ 記入者名　　㊞

※

(4) 平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験志願票

10月26日以降の消印で郵送されたものは受理しないので注意してください。折らずに封筒に入れてください。

平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験

志願票〔提出用〕

① 高等学校等コード（「高等学校等コード表」により記入）

2
1 2 3 4 5 6 7

出身学校名：高等学校 学校

② 身体障害者受験特別措置：希望1 — 8

高等学校記入欄 ③ 整理番号（高等学校単位に一連番号を右につめて記入）：9 10 11 12

④ 受験教科数：1 2教科以下受験 — 13

⑤ カタカナ記入（姓と名の間は，1コマをあけ，濁点及び半濁点は1コマとする。）

氏

14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

⑥ 漢字等記入（かい書で丁寧に記入すること。）

名

⑦ 性別：男1 女2 — 52

⑧ 生年月日：年号（M明治 T大正 S昭和） 年 月 日 — 53 54 55 56 57 58 59

⑨ 連絡電話番号（自宅，下宿，寮等）

出願資格

高等学校卒業者（卒業見込者を含む。）

⑩ 課程：1 全日制 2 定時制 3 通信制 — 75

⑪ 学科：1 普通科 2 理数科 3 農業科 4 工業科 5 商業科 6 外の学科 1～5以 — 76

⑫ 卒業見込・卒業の別：1 卒業見込 2 卒業 — 77

⑬ 卒業した年：78 79

⑭ 高等学校卒業者以外：1 外国の学校等 2 在外教育施設 3 指定した者 文部大臣の 4 大学入学資格検定 5 その他 高専3年修了 — 80

⑮ （郵便番号）　（都道府県名）　（郡・市名）

（区・町村名）　（町・丁目・番地・団地・棟・号）　（方）

現住所（記入しないこと）（高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）は，記入すること。）

⑯ カタカナ・数字等記入：都道府県名／郡・市・区・町村名／町・丁目・番地・団地・棟・号等

（1コマに1字ずつ記入し，濁点及び半濁点は1コマとして使用する。）

別冊子試験問題の配付希望

⑰ 数学		⑱ 外国語	
工業数理	簿記会計I・II	ドイツ語	フランス語
1	2	1	2
176		177	

受験希望教科・科目

⑲ 国語	⑳ 社会					㉑ 数学		㉒ 理科					㉓ 外国語
	倫政治・経理済	日本史	世界史	地理	現代社会	数学I	数学II	物理	地学	化学	理科I	生物	英語
1	1	2	3	4	5	1	1	1	2	1	2	1	1
178	179					180	181	182		183		184	185

(注) 記入に当たっては，まず10～11ページの記入上の注意及び12ページの志願票の記入例を参照し，13ページの「志願票控」に記入してみて誤りがないことを確認してから記入してください。

(5)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（３教科以上受験者用）

平成7年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票

受験番号	試験場コード
1001K	20001X

東西大学　第１試験場	
所在地	東京都目黒区駒場　2－19－23　試験当日の電話　03-3465-8600
道順	京王帝都電鉄　井ノ頭線「駒場東大前」駅西口下車、徒歩５分。

上履き持参　　要措置

発行回数　1

100
東京都千代田区
カスミカ゛セキ　3-2-2

見本

（コマバ゛　ハナコ）
駒場　花子　殿

（13440G-000001）

写真
（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上，あらかじめしっかりとはっておいてください。

自署欄　（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

別冊子試験問題の配付希望
ドイツ語
フランス語
工業数理
簿記会計Ⅰ・Ⅱ

性別　女

昭和50年10月02日生

問い合わせ大学	東西大学	電話　03-3465-8600

裏面の注意事項をよく読んでください。　大学入試センター　〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号　電話（03）3465-8600

2募　平成７センター試験成績請求票　第２次募集用
1001K - 20001X - 1
（コマバ゛　ハナコ）
駒場　花子

私　平成７センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ゛　ハナコ）
駒場　花子

私　平成７センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ゛　ハナコ）
駒場　花子

上の受験票と下の写真票は，試験当日，必ず持参してください。

C　平成７センター試験成績請求票　C日程群用
1001K - 20001X - 1
（コマバ゛　ハナコ）
駒場　花子

私　平成７センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ゛　ハナコ）
駒場　花子

B後　平成７センター試験成績請求票　B日程・後期日程用
1001K - 20001X - 1
（コマバ゛　ハナコ）
駒場　花子

私　平成７センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ゛　ハナコ）
駒場　花子

A前　平成７センター試験成績請求票　A日程・前期日程用
1001K - 20001X - 1
（コマバ゛　ハナコ）
駒場　花子

推薦　平成７センター試験成績請求票　国公立推薦入学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ゛　ハナコ）
駒場　花子

平成７　大学入試センター試験写真票　センター整理番号（0001）

写真
（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上，あらかじめしっかりとはっておいてください。

自署欄　（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

性別　女

1　この写真票は，受験票とともに必ず持参してください。
2　この写真票は，試験時間内に回収するので，受験票と切り離して，机の上の受験番号票の上に置いてください。

1001K - 20001X - 1
（コマバ゛　ハナコ）
駒場　花子

注　意　事　項　（下記のほかは監督者の指示に従ってください。）

1　**この受験票及び写真票は，試験当日必ず持参してください。**
　（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）
2　指定された試験場以外では，受験できません。
3　受験する教科・科目の，**「受験者入室」時刻**までに，指定された試験場の試験室に到着してください。
4　試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内**の遅刻に限り，受験を認めます。
5　試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。
6　机の上には，「受験票」「写真票」「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの）」「眼鏡」以外の所持品を置いてはいけません。
7　監督者の指示等が聞き取れないことがありますので，「耳せん」は使用できません。
8　監督者の指示に従い，解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を必ずマーク，記入してください。
9　試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。ただし，「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は，出願時に申告しなかった者は受験することができません。
10　試験室に入室してから試験終了まで退室は認めません。各教科・科目の試験終了後に退室する際には，受験票を携帯してください。
11　**この受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続の際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。**
12　この受験票に**「受験教科数２」の表示**がある場合は，**３教科以上を受験することはできません。**
13　この受験票に**「上履き持参」**と表示がある場合は，「上履き」を持参し，**「下履きを入れる袋等」**も持参してください。

試験日程	試験期日	平成７年１月14日（土）				平成７年１月15日（日）			
	教科・科目	外国語（英語／ドイツ語／フランス語）	数学(A)（数学Ⅰ）	数学(B)（数学Ⅱ／工業数理／簿記会計Ⅰ・Ⅱ）	理科(A)（物理／地学）	理科(B)（化学／理科Ⅰ）	国語（国語Ⅰ・Ⅱ）	社会（倫理，政治・経済／日本史／世界史／地理／現代社会）	理科(C)（生物）
	受験者入室	9:40まで	12:40まで	14:30まで	16:20まで	9:45まで	12:20まで	14:30まで	16:20まで
	試験開始	10:00	12:50	14:40	16:30	10:00	12:30	14:40	16:30
	試験終了	11:20	13:50	15:40	17:30	11:00	13:50	15:40	17:30

（注）「試験時間の延長を許可された受験者」の試験開始時刻等は，左表と異なるので該当する受験上の注意を参照してください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

2募　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

C　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

B後　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

推薦　大学入試センター試験を課す国公立大学の推薦入学に出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

A前　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

(6) 平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（２教科以下受験者用）

平成7年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票

受験番号	試験場コード
1001K	20001X

東西大学　第１試験場	
所在地	東京都目黒区駒場　２－１９－２３　試験当日の電話　03-3465-8600
道順	京王帝都電鉄　井ノ頭線「駒場東大前」駅西口下車、徒歩５分。

上履き持参　／　要措置

受験教科数 2　／　発行回数 1

見本

西多摩高等学校

（コマバ　ハナコ）
駒場　花子　殿

（13440G-010001）

写真
（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上，あらかじめしっかりとはっておいてください。

自署欄（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

別冊子試験問題の配付希望
ドイツ語
フランス語
工業数理
簿記会計Ⅰ・Ⅱ

性別　女

昭和51年10月02日生

問い合わせ大学　東西大学　　電話　03-3465-8600

裏面の注意事項をよく読んでください。　大学入試センター　〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号　電話（03）3465-8600

2募 平成７センター試験成績請求票 第２次募集用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　ハナコ）
駒場　花子

私 平成７センター試験成績請求票 私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　ハナコ）
駒場　花子

私 平成７センター試験成績請求票 私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　ハナコ）
駒場　花子

上の受験票と下の写真票は，試験当日，必ず持参してください。

C 平成７センター試験成績請求票 C日程群用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　ハナコ）
駒場　花子

私 平成７センター試験成績請求票 私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　ハナコ）
駒場　花子

B後 平成７センター試験成績請求票 B日程・後期日程用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　ハナコ）
駒場　花子

私 平成７センター試験成績請求票 私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　ハナコ）
駒場　花子

A前 平成７センター試験成績請求票 A日程・前期日程用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　ハナコ）
駒場　花子

推薦 平成７センター試験成績請求票 国公立推薦入学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　ハナコ）
駒場　花子

平成７　大学入試センター試験写真票　センター整理番号（0001）

写真
（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上，あらかじめしっかりとはっておいてください。

自署欄（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

性別　女

1　この写真票は，受験票とともに必ず持参してください。

2　この写真票は，試験時間内に回収するので，受験票と切り離して，机の上の受験番号票の上に置いてください。

1001K - 20001X - 1
（コマバ　ハナコ）
駒場　花子

注　意　事　項　（下記のほかは監督者の指示に従ってください。）

1　**この受験票及び写真票は，試験当日必ず持参してください。**
（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）
2　指定された試験場以外では，受験できません。
3　受験する教科・科目の**「受験者入室」時刻**までに，指定された試験場の試験室に到着してください。
4　試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内**の遅刻に限り，受験を認めます。
5　試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。
6　机の上には，「受験票」「写真票」「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの）」「眼鏡」以外の所持品を置いてはいけません。
7　監督者の指示等が聞き取れないことがありますので，「耳せん」は使用できません。
8　監督者の指示に従い，解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を必ずマーク，記入してください。
9　試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。ただし，「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は，出願時に申告しなかった者は受験することができません。
10　試験室に入室してから試験終了まで退室は認めません。各教科・科目の試験終了後に退室する際には，受験票を携帯してください。
11　**この受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続の際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。**
12　この受験票に**「受験教科数２」の表示**がある場合は，**３教科以上を受験することはできません。**
13　この受験票に**「上履き持参」**と表示がある場合は，「上履き」を持参し，**「下履きを入れる袋等」**も持参してください。

試験日程	教科・科目	外国語	数学(A)	数学(B)	理科(A)	理科(B)	国語	社会	理科(C)
		英語 ドイツ語 フランス語	数学Ⅰ	数学Ⅱ 工業数理 簿記会計 Ⅰ・Ⅱ	物理 地学	化学 理科Ⅰ	国語Ⅰ・Ⅱ	倫理，政治・経済 日本史 世界史 地理 現代社会	生物
1月14日（土）	受験者入室	9:40まで	12:40まで	14:30まで	16:20まで				
	試験開始	10:00	12:50	14:40	16:30				
	試験終了	11:20	13:50	15:40	17:30				
1月15日（日）	受験者入室					9:45まで	12:20まで	14:30まで	16:20まで
	試験開始					10:00	12:30	14:40	16:30
	試験終了					11:00	13:50	15:40	17:30

（注）「試験時間の延長を許可された受験者」の試験開始時刻等は，左表と異なるので該当する受験上の注意を参照してください。

私
出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私
出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

2募
出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私
出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

C
出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私
出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

B後
出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

推薦
大学入試センター試験を課す国公立大学の推薦入学に出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

A前
出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

(7) 平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（一般受験者用）

平成７年度大学入試センター試験

受験上の注意

1 試験日程及び出題教科・科目等

日程 / 教科・科目 / 事項	平成７年１月14日（土）				平成７年１月15日（日）			
	外国語	数学（A）	数学（B）	理科（A）	理科（B）	国語	社会	理科（C）
	〔英語 ドイツ語 フランス語〕	〔数学Ⅰ〕	〔数学Ⅱ 工業数理 簿記会計 Ⅰ・Ⅱ〕	〔物理 地学〕	〔化学 理科Ⅰ〕	〔国語Ⅰ・Ⅱ〕	〔倫理，政治・経済 日本史 世界史 地理 現代社会〕	〔生物〕
受験者入室	9:40 まで	12:40 まで	14:30 まで	16:20 まで	9:45 まで	12:20 まで	14:30 まで	16:20 まで
試験開始	10:00	12:50	14:40	16:30	10:00	12:30	14:40	16:30
試験終了	11:20	13:50	15:40	17:30	11:00	13:50	15:40	17:30

(1) 受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。
(2) 第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なるので，十分注意してください。

2 受験教科・科目

大学入試センター試験を利用する各大学は，大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。志望する大学の募集要項等により，これらを確認の上，受験してください。

3 試験前日までの注意事項

(1) 受験票及び写真票の写真欄には，同一の写真（白黒・カラーを問いません。写真の裏には，氏名を書いてください。）をしっかりとはり付けておいてください。（写真は，縦４cm・横３cmの大きさで試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のものをはり付けてください。なお，受験時に眼鏡を着用する者は，必ず眼鏡を着用して撮影してください。）
(2) 受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ受験者本人が氏名を自署しておいてください。
この署名は，答案の署名と照合することがあります。
(3) 試験前日（１月13日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。
ただし，試験室の下見は原則として認められません。

4 試験当日の注意事項

(1) 受験票及び写真票は，必ず持参してください。
（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）
(2) 受験者は，各自が受験する教科・科目の「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。
(3) 試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，早めに試験場に到着し，確認してください。
(4) 試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。なお，受験者の付添者は，試験場構内に入構できないことがあります。
(5) 試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。
(6) 受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。
(7) 試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。例えば，社会で「日本史」を受験希望した者が，試験当日，「世界史」に変更することや，３教科以上の受験として出願した場合で，国語，社会，外国語の「３教科」を受験希望した者が，試験当日，数学や理科を加え，「４教科」又は「５教科」として受験することもできます。ただし，「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は，出願時に申告しなかった者は受験することはできません。
(8) 試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，早めに試験場本部に行き，仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。（試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。）
(9) 試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合，試験時間を繰り下げることもあります。
(10) 受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，「上履き」を持参し，「下履きを入れる袋等」も持参してください。
(11) 昼食は，各自で用意してください。
(12) 自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

5 試験時間中の注意事項

(1) 受験票等所持品の扱い
ア 試験時間中，机の上に置けるものは，「受験票」「写真票（最初に受験した時間に回収します。）」「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの）」「眼鏡」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

なお，「定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）」「コンパス」「そろばん」「電卓」等の補助具は使用できません。

イ　試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

ウ　監督者の指示等が聞き取れないことがありますので，「耳せん」は使用できません。

エ　試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。

英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。着用している場合には，脱いでもらうこともあります。

オ　和歌，格言等が印刷されている鉛筆等は使用できません。

⑵　受験番号，解答科目等のマーク，記入

ア　解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を監督者の指示に従い，必ずマーク，記入してください。試験終了後は，マークの有無等の確認はできませんので注意してください。

イ　受験番号又は解答科目等を正しくマークしていない場合は，採点できないことがあります。

⑶　解答上の注意

解答には，必ず「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。

「H，F，HBの黒鉛筆以外のもの」及び「シャープペンシルなど」を使用して解答した場合には，解答が読み取れないおそれがありますので，使用しないでください。

⑷　試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，手を挙げて監督者の指示に従ってください。

⑸　試験終了時の注意

「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，いかなる理由があっても解答用紙の修正，加筆等は認められません。

この指示に従わなかった場合には，不正行為とみなされます。不正行為を行った場合は，それ以後の受験はできません。また，既に受験した大学入試センター試験のすべての教科・科目の受験も無効となります。

6　2教科以下の受験として出願した者の受験教科等

2教科以下の受験として出願した者（受験票に，「受験教科数2」の表示があります。）は，3教科以上を受験することはできません。誤って3教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を「受験した教科」とします。　（受験案内27ページ参照）

7　別冊子試験問題の配付希望

「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の問題冊子の配付を希望する者については，出願時の申告により受験票に当該科目名が記載してあります。申告しなかった者は，これらの科目を受験することができません。

8　試験後の受験票・成績請求票の取扱い

⑴　受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続きの際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。

⑵　成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

9　身体に障害のある志願者の受験特別措置の通知等

受験に際して特別の措置を申請した志願者には，次の書類を後日別途送付します。

①　「身体障害者受験特別措置決定通知書」又は「負傷者等受験特別措置決定通知書」
（出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置については，受験案内31ページを参照してください。）

②　「受験上の注意（点字問題受験者用，身体に障害のある受験者用，試験時間延長（1.3倍）受験者用及び代筆解答受験者用）」

10　追試験の実施

⑴　実施期日は，平成7年1月21日(土)，1月22日(日)とします。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

⑵　追試験場

地　　区	試 験 場 名	所　　在　　地
東　日　本 北海道，東北， 関東甲信越，静岡県	東　京　大　学 本　郷　試　験　場	東京都文京区本郷7丁目3番1号
西　日　本 東海（静岡県を除く。） 北陸，近畿，中国， 四国，九州，沖縄	京　都　大　学 本部構内試験場	京都府京都市左京区吉田本町

(3) 追試験の受験申請

ア　疾病・負傷により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

申請受付時間	・本試験前日（１月13日）　午前９時から午後５時まで ・第１日目　（１月14日）　午前８時から午前10時まで（注） ・第２日目　（１月15日）　午前８時から午前10時まで
申請方法	(ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「医師の診断書」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注）　第１日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に，第１日目分の追試験を申請しても許可されません。

イ　試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法の(ｲ)にある連絡先に電話してください。）

申請受付時間	試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで
申請方法	(ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注）「やむを得ない事由」の例

①　親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等）
②　自宅の火災
③　交通機関のストライキ
④　法定伝染病による隔離 （受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等）

11　試験問題冊子の注意事項（見本）

外　国　語〔英　語〕　(200点　80分)

ドイツ語又はフランス語の問題冊子は，大学入試センター試験の出願時にドイツ語又はフランス語の受験を希望した者に配付します。

注　意　事　項

1　試験開始の合図があるまで，この問題冊子の中を見てはいけません。

2　この問題冊子は，○○ページあります。
試験中に問題冊子の印刷不鮮明，ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は，手を挙げて監督者に知らせなさい。

3　解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので，監督者の指示に従って，それぞれ正しく記入し，マークしなさい。
①　受験番号欄
受験番号(数字及び英字)を記入し，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。
②　氏名欄，試験場コード欄
氏名・フリガナ及び試験場コード（数字及び英字）を記入しなさい。
③　解答科目欄
解答する科目名(英語)を○で囲み，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

4　受験番号及び解答する科目が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

5　解答は，解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば，[20]と表示のある問いに対して③と解答する場合は，次の（例）のように解答番号20の解答欄の③にマークしなさい。

（例）

解答番号	解答欄
20	① ② ● ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

6　問題冊子の余白等は適宜利用してよいが，どのページも切り離してはいけません。

7　試験終了後，問題冊子は持ち帰りなさい。

12　解答用紙の様式（見本）

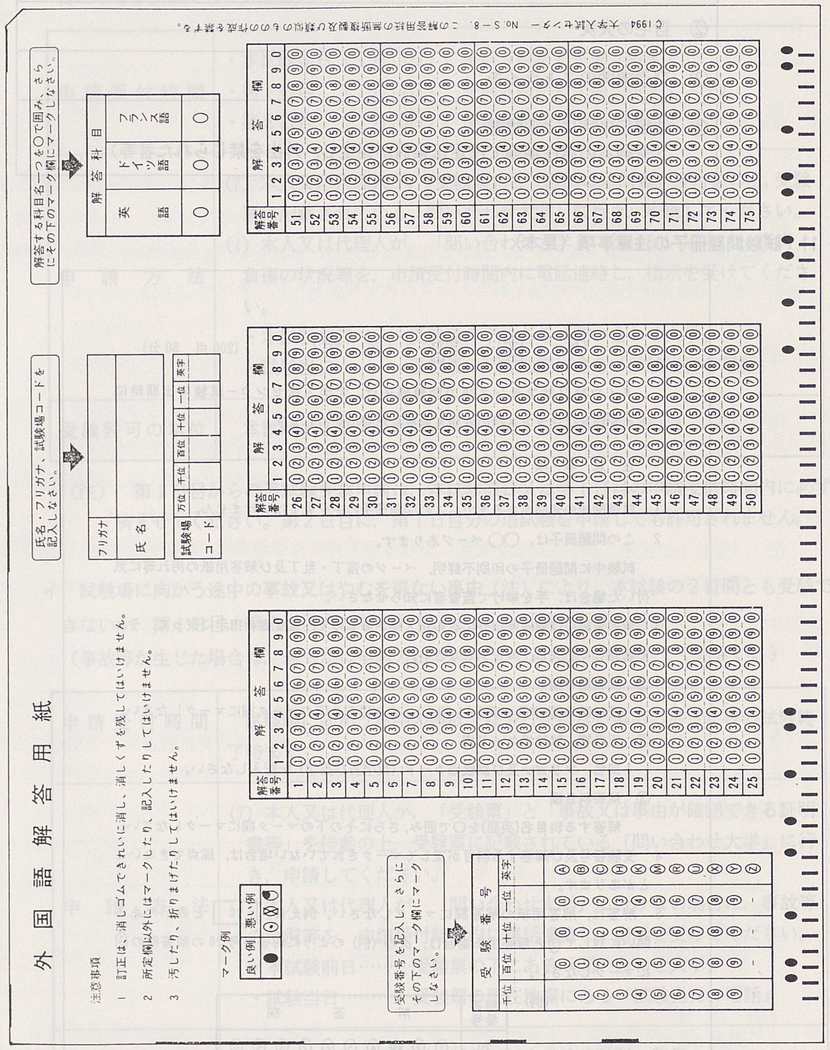

試験当日の所持品チェック欄	
1．受験票，写真票	
2．黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）	
3．プラスチック製の消しゴム	
4．鉛筆削り（電動式を除く）	
5．時　計（計時機能だけのもの）	
6．昼　食	
7．交通費等	
8．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋等	

大学入試センター試験についての照会先 ⇨ 大学入試センター事業第一課
〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号
電話　03－3465－8600
（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）
照会は，原則として志願者本人が行ってください。

（再生紙使用）

(8)　平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（点字受験者用）

平　成　７　年　度　大　学　入　試　セ　ン　タ　ー　試　験

受　験　上　の　注　意

（点字問題受験者用）

（この「受験上の注意」は，点字でも作成し同封してあります。）

1　試験日程及び出題教科・科目等

日程 / 教科・科目 / 事項	平成７年１月14日（土曜日）				平成７年１月15日（日曜日）			
	外国語	数学（A）	数学（B）	理科（A）	理科（B）	国語	社会	理科（C）
	〔英語／ドイツ語／フランス語〕	〔数学Ⅰ〕	〔数学Ⅱ／工業数理／簿記会計Ⅰ・Ⅱ〕	〔物理／地学〕	〔化学／理科Ⅰ〕	〔国語Ⅰ・Ⅱ〕	〔倫理，政治・経済／日本史／世界史／地理／現代社会〕	〔生物〕
受験者入室	9:40 まで	12:50 まで	14:50 まで	16:50 まで	9:40 まで	12:20 まで	14:50 まで	16:50 まで
試験開始	10:00	13:00	15:00	17:00	10:00	12:30	15:00	17:00
試験終了	12:00	14:30	16:30	18:30	11:30	14:30	16:30	18:30

(1)　受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。
(2)　第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なるので，十分注意してください。
(3)　点字による試験問題は，一般の試験問題を基本とし，**試験時間は，一般受験者の1.5倍です。**

2　受験教科・科目

「身体障害者受験特別措置決定通知書」の受験科目欄に記載した教科・科目を受験してください。

3　試験前日までの注意事項

(1)　受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**（白黒・カラーを問いません。写真の裏には，氏名を書いてください。）をしっかりとはり付けておいてください。(写真は，縦４cm・横３cmの大きさで，試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のものをはり付けてください。）
(2)　受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ**受験者の父母等**が受験者の氏名を記入しておいてください。
(3)　**試験前日（１月13日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。**
ただし，試験室の下見は原則として認められません。

4　試験当日の注意事項

(1)　受験票，写真票及び身体障害者受験特別措置決定通知書は，**必ず持参してください。**
（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）
(2)　受験者は，各自が受験する教科・科目の「**受験者入室**」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。
(3)　試験室及び付添者の控室の位置等は，試験場で指示しますので，**早めに試験場に到着し**，係員の指示を受け，受験者控室（付添者控室）に入室してください。
(4)　受験者は，付添者１名を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験中は，控室に待機してください。なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。
(5)　試験室では，係員の指示に従って，着席してください。
(6)　受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。
(7)　試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，**早めに試験場本部に行き**，仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。
(8)　試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。**
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合，試験時間を繰り下げることもあります。
(9)　受験票に「**上履き持参**」と表示してある場合は，「上履き」を持参し，「**下履きを入れる袋等**」も持参してください。
(10)　昼食は，各自で用意してください。

5　試験時間中の注意事項

(1)　受験票等所持品の扱い
ア　試験時間中，机の上に置けるものは，「**受験票**」「**写真票**(最初に受験した時間に回収します。)」「**身体障害者受験特別措置決定通知書**」「**点字器**」「**点字タイプライター**」「**定規**」「**コンパス**」「**そろばん**（盲人用又は一般用）」「**時計**（計時機能だけの盲人用又は一般用）」です。
これ以外の所持品を置いてはいけません。
なお，点字用解答用紙，レーズライター，レーズライター用紙，レーズライター用ボールペン，下書き用紙は試験場で用意します。
イ　試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。
(2)　受験番号の書き方等
ア　点字用解答用紙に受験教科・科目，受験番号，氏名，試験場コード等を監督者の指示に従い，必ず記入してください。
イ　受験番号又は受験教科・科目等を正しく書いていない場合は，採点できないことがあります。
(3)　試験時間中の退室
試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，監督者に申し出てその指示に従ってください。

(4) 試験終了時の注意

「解答やめ。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。

6 試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1) 受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続きの際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。

(2) 成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

7 追試験の実施

(1) 実施期日は，平成７年１月21日（土曜日），１月22日（日曜日）とします。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2) 追試験場

受験票で指定した試験場（本試験の試験場と同じ。）

(3) 追試験の受験申請

ア 疾病・負傷により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

申請受付時間	・本試験前日　（１月13日）　午前９時から午後５時まで ・第１日目　　（１月14日）　午前８時から午前10時まで（注） ・第２日目　　（１月15日）　午前８時から午前10時まで
申請方法	(ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「医師の診断書」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注） 第１日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に，第１日目分の追試験を申請しても許可されません。

イ 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法の(ｲ)にある連絡先に電話してください。）

申請受付時間	試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで
申請方法	(ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注） 「やむを得ない事由」の例

① 親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等）
② 自宅の火災
③ 交通機関のストライキ
④ 法定伝染病による隔離 （受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等）

8 試験問題冊子の注意事項等

試験問題冊子の注意事項等（見本―点字版）を添付しますので，よく読んでおいてください。

試験当日の所持品チェック欄	
1．受　験　票，　写　真　票	
2．身体障害者受験特別措置決定通知書	
3．身体障害者受験特別措置決定通知書で許可された所持品	
4．時　　計（計時機能だけのもの）	
5．昼　　食	
6．交　通　費　等	
7．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋等	

大学入試センター試験についての照会先　⇨　大学入試センター事業第一課

〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号

電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

（再生紙使用）

(9)　平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（試験時間延長(1.3倍）受験者用）

平成７年度大学入試センター試験

受験上の注意

（試験時間延長（1.3倍）受験者用）

1　試験日程及び出題教科・科目等

日程 ＼ 教科・科目 ／ 事項	平成７年１月14日（土）				平成７年１月15日（日）			
	外国語	数学（A）	数学（B）	理科（A）	理科（B）	国語	社会	理科（C）
	英語 ドイツ語 フランス語	数学Ⅰ	数学Ⅱ 工業数理 簿記会計 Ⅰ・Ⅱ	物理 地学	化学 理科Ⅰ	国語Ⅰ・Ⅱ	倫理，政治・経済 日本史 世界史 地理 現代社会	生物
受験者入室	9:40 まで	12:50 まで	14:50 まで	16:50 まで	9:40 まで	12:20 まで	14:50 まで	16:50 まで
試験開始	10:00	13:00	15:00	17:00	10:00	12:30	15:00	17:00
試験終了	11:45	14:20	16:20	18:20	11:20	14:15	16:20	18:20

(1)　受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。
(2)　第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なるので，十分注意してください。
(3)　**試験時間は，一般受験者の1.3倍です。**

2　受験教科・科目

大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**志望する大学の募集要項等により，これらを確認の上，受験してください。

3　試験前日までの注意事項

(1)　受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**（白黒・カラーを問いません。写真の裏には，氏名を書いてください。）をしっかりとはり付けておいてください。(写真は，縦４cm・横３cmの大きさで，試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のものをはり付けてください。**なお，受験時に眼鏡を着用する者は，必ず眼鏡を着用して撮影してください。**）
(2)　受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ**受験者本人**が氏名を自署しておいてください。氏名は，漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもかまいません。
(3)　**試験前日（１月13日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。**
ただし，試験室の下見は原則として認められません。

4　試験当日の注意事項

(1)　受験票，写真票及び身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書（以下「受験特別措置決定通知書」という。）は，**必ず持参してください。**

（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）

(2)　受験者は，各自が受験する教科・科目の**「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。**指定された試験場以外での受験は認められません。

(3)　試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，**早めに試験場に到着し，確認してください。**

(4)　試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。

受験特別措置決定通知書で，「付添者の同伴」を許可された受験者は，付添者１名を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験中は控室に待機してください。

なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。

(5)　試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。

(6)　受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7)　試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。例えば，社会で「日本史」を受験希望した者が，試験当日，「世界史」に変更することや，３教科以上の受験として出願した場合で，国語，社会，外国語の「３教科」を受験希望した者が，試験当日，数学や理科を加え，「４教科」又は「５教科」として受験することもできます。ただし，「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は，出願時に申告しなかった者は受験することはできません。

(8)　試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，**早めに試験場本部に行き，**仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。(試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。)

(9)　試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。**

遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。

なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合，試験時間を繰り下げることもあります。

(10)　受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，「上履き」を持参し，**「下履きを入れる袋等」**も持参してください。

(11)　昼食は，各自で用意してください。

5　試験時間中の注意事項

(1)　受験票等所持品の扱い

ア　試験時間中，机の上に置けるものは，**「受験票」「写真票（最初に受験した時間に回収する。）」「黒鉛筆（鉛筆の硬度は問わない。）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの。）」「眼鏡」「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品（拡大鏡等）」**です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

イ　試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

ウ　試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。（英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。）

エ　和歌、格言等が印刷されている鉛筆等は使用できません。

(2)　受験番号，解答科目等の記入，チェック

ア　**文字又はチェック解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，解答科目等を監督者の指示に従い，必ず記入又はチェックしてください。**

イ　受験番号又は解答科目等を正しく記入又はチェックしていない場合は，採点できないことがあります。

(3)　試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，監督者に申し出てその指示に従ってください。

(4)　試験終了時の注意

「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，受験番号，解答科目の記入又はチェック忘れ等のいかなる理由があっても，解答用紙の修正，加筆等は認められません。

6　２教科以下の受験として出願した者の受験教科等

２教科以下の受験として出願した者（受験票に「受験教科数２」の表示があります。）は，**３教科以上を受験することはできません。**誤って３教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を，「受験した教科」とします。　（受験案内27ページ参照）

7　別冊子の試験問題配付希望

「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の問題冊子の配付を希望する者については，出願時の申告により受験票に当該科目名が記載してあります。申告しなかった者は，これらの科目を受験することができません。

8　試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1)　**受験票は、大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続きの際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。**

(2)　**成績請求票は，**大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い**出願書類の所定欄にはり付けて，**各大学に提出してください。

9　追試験の実施

(1)　実施期日は，平成７年１月21日（土），１月22日（日）とします。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2) 追試験場

受験票で指定した試験場（本試験の試験場と同じ。）

(3) 追試験の受験申請

ア　疾病・負傷により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

申請受付時間	・本試験前日　（１月13日）　午前９時から午後５時まで ・第１日目　（１月14日）　午前８時から午前10時まで（注） ・第２日目　（１月15日）　午前８時から午前10時まで
申請方法	(ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「医師の診断書」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注）　第１日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に，第１日目分の追試験を申請しても許可されません。

イ　試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法の(ｲ)にある連絡先に電話してください。）

申請受付時間	試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで
申請方法	(ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注）「やむを得ない事由」の例

①　親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等）
②　自宅の火災
③　交通機関のストライキ
④　法定伝染病による隔離 （受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等）

10　試験問題冊子の注意事項（見本）

外　国　語〔英　語〕　(200点　80分)

ドイツ語又はフランス語の問題冊子は，大学入試センター試験の出願時にドイツ語又はフランス語の受験を希望した者に配付します。

注　意　事　項

1　試験開始の合図があるまで，この問題冊子の中を見てはいけません。

2　この問題冊子は，○○ページあります。

試験中に問題冊子の印刷不鮮明，ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は，手を挙げて監督者に知らせなさい。

3　解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので，監督者の指示に従って，それぞれ正しく記入し，マークしなさい。

①　受験番号欄

受験番号(数字及び英字)を記入し，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

②　氏名欄，試験場コード欄

氏名・フリガナ及び試験場コード（数字及び英字）を記入しなさい。

③　解答科目欄

解答する科目名(英語)を○で囲み，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

4　受験番号及び解答する科目が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

5　解答は，解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば，［ 20 ］と表示のある問いに対して③と解答する場合は，次の（例）のように解答番号20の解答欄の③にマークしなさい。

（例）

解答番号	解　答　欄
20	① ② ● ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

6　問題冊子の余白等は適宜利用してよいが，どのページも切り離してはいけません。

7　試験終了後，問題冊子は持ち帰りなさい。

（注）この注意事項はマーク方式によって説明してありますので，文字あるいはチェック解答方式に読み替えてください。

11　解答用紙の様式

文字及びチェック解答用紙の様式（見本）については，受験案内（別冊）13～16ページを参照してください。

試験当日の所持品チェック欄	
1．受　験　票，　写　真　票	
2．身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書	
3．身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書で許可された所持品	
4．黒　鉛　筆	
5．プラスチック製の消しゴム	
6．鉛　筆　削　り	
7．時　　計（計時機能だけのもの）	
8．昼　　食	
9．交　通　費　等	
10．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋等	

大学入試センター試験についての照会先　⇨　大学入試センター事業第一課
〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号
電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

（再生紙使用）

⑽　平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（身体に障害のある受験者用）

平成７年度大学入試センター試験

受験上の注意

（身体に障害のある受験者用）

1　試験日程及び出題教科・科目等

日程 / 教科・科目 / 事項	平成７年１月14日（土）				平成７年１月15日（日）			
	外国語	数学（A）	数学（B）	理科（A）	理科（B）	国語	社会	理科（C）
	〔英語／ドイツ語／フランス語〕	〔数学Ⅰ〕	〔数学Ⅱ／工業数理／簿記会計Ⅰ・Ⅱ〕	〔物理／地学〕	〔化学／理科Ⅰ〕	〔国語Ⅰ・Ⅱ〕	〔倫理，政治・経済／日本史／世界史／地理／現代社会〕	〔生物〕
受験者入室	9:40 まで	12:40 まで	14:30 まで	16:20 まで	9:45 まで	12:20 まで	14:30 まで	16:20 まで
試験開始	10:00	12:50	14:40	16:30	10:00	12:30	14:40	16:30
試験終了	11:20	13:50	15:40	17:30	11:00	13:50	15:40	17:30

⑴　受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

⑵　第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なるので，十分注意してください。

2　受験教科・科目

大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**志望する大学の募集要項等により，これらを確認の上，受験してください。

3　試験前日までの注意事項

⑴　受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**（白黒・カラーを問いません。写真の裏には，氏名を書いてください。）をしっかりとはり付けておいてください。（写真は，縦４cm・横３cmの大きさで，試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のものをはり付けてください。**なお，受験時に眼鏡を着用する者は，必ず眼鏡を着用して撮影してください。**）

⑵　受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ**受験者本人**が氏名を自署しておいてください。

文字及びチェック解答受験者については，氏名は，漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもかまいません。

この署名は，答案の署名と照合することがあります。

(3) 試験前日（１月13日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。
ただし，試験室の下見は原則として認められません。

4 試験当日の注意事項

(1) 受験票，写真票及び身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書（以下「受験特別措置決定通知書」という。）は，**必ず持参してください。**
（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）

(2) 受験者は，各自が受験する教科・科目の「**受験者入室**」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。

(3) 試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，早めに試験場に到着し，確認してください。

(4) 試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。
受験特別措置決定通知書で，「付添者の同伴」を許可された受験者は，付添者１名を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験時間中は控室に待機してください。
なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。

(5) 試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。

(6) 受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7) 試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。例えば，社会で「日本史」を受験希望した者が，試験当日，「世界史」に変更することや，３教科以上の受験として出願した場合で，国語，社会，外国語の「３教科」を受験希望した者が，試験当日，数学や理科を加え，「４教科」又は「５教科」として受験することもできます。ただし，「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は，出願時に申告しなかった者は受験することはできません。

(8) 試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，**早めに試験場本部に行き，**仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。(試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。)

(9) 試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。**
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合，試験時間を繰り下げることもあります。

(10) 受験票に「**上履き持参**」と表示してある場合は，「上履き」を持参し，「**下履きを入れる袋等**」も持参してください。

(11) 昼食は，各自で用意してください。

5 試験時間中の注意事項

(1) 受験票等所持品の扱い

ア **マークシートにより解答する受験者**
試験時間中，机の上に置けるものは，「受験票」「写真票（最初に受験した時間に回収します。）」「黒鉛筆（Ｈ，Ｆ，ＨＢのいずれか。）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計(計時機能だけのもの)」「眼鏡」「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品（拡大鏡等）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

イ **文字又はチェックにより解答する受験者**
試験時間中，机の上に置けるものは，「受験票」「写真票（最初に受験した時間に回収する。）」「黒鉛筆（鉛筆の硬度は問わない。）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの）」「眼鏡」「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品（拡大鏡等）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

ウ 試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

エ 試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。（英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。）

オ 和歌、格言等が印刷されている鉛筆等は使用できません。

(2) 受験番号，解答科目等のマーク等

ア **マークシートにより解答する受験者**

(ｱ) 解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を監督者の指示に従い，必ずマークし，記入してください。 試験終了後は，マークの有無等の確認はできませんので，注意してください。

(ｲ) 受験番号又は解答科目等を正しくマークしていない場合は，採点できないことがあります。

イ **文字又はチェックにより解答する受験者**

(ｱ) 文字又はチェック解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，解答科目等を監督者の指示に従い，必ず記入又はチェックしてください。

(ｲ) 受験番号，解答科目等を正しく記入又はチェックしていない場合は，採点できないことがあります。

(3) 解答上の注意

マークシートにより解答する受験者は，必ず「黒鉛筆(Ｈ，Ｆ，ＨＢのいずれか。)」「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。

「Ｈ，Ｆ，ＨＢの黒鉛筆以外のもの」及び「シャープペンシルなど」を使用して解答した場合には，解答が読み取れないおそれがありますので，使用しないでください。

(4) 試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，監督者に申し出てその指示に従ってください。

(5) 試験終了時の注意

「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，受験番号又は解答科目のマーク忘れ等のいかなる理由があっても，解答用紙の修正，加筆等は認められません。

この指示に従わなかった場合には，不正行為とみなされます。不正行為を行った場合は，それ以後の受験はできません。また，すでに受験した大学入試センター試験のすべての教科・科目の受験が無効となります。

6 2教科以下の受験として出願した者の受験教科等

2教科以下の受験として出願した者（受験票に「受験教科数2」の表示があります。）は，3教科以上を受験することはできません。誤って3教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を「受験した教科」とします。 （受験案内27ページ参照）

7 別冊子の試験問題配付希望

「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の問題冊子の配付を希望する者については，出願時の申告により受験票に当該科目名が記載してあります。申告しなかった者は，これらの科目を受験することができません。

8 試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1) 受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続きの際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。

(2) 成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

9 追試験の実施

(1) 実施期日は，平成7年1月21日（土），1月22日（日）とします。
ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2) 追試験場

地区	試験場名	所在地
東日本 北海道，東北， 関東甲信越，静岡県	東京大学 本郷試験場	東京都文京区本郷7丁目3番1号
西日本 東海（静岡県を除く。） 北陸，近畿，中国， 四国，九州，沖縄	京都大学 本部構内試験場	京都府京都市左京区吉田本町

(3) 追試験の受験申請

ア 疾病・負傷により，本試験の2日間とも受験できないか，第1日目，第2日目のどちらか1日だけしか受験できない場合

申請受付時間	・本試験前日 （1月13日） 午前9時から午後5時まで ・第1日目 （1月14日） 午前8時から午前10時まで（注） ・第2日目 （1月15日） 午前8時から午前10時まで
申請方法	(ア) 本人又は代理人が，「受験票」と「医師の診断書」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (イ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」
受験許可の単位	本試験の2日分の教科・科目又は1日分の教科・科目

（注） 第1日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第1日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第2日目に，第1日目分の追試験を申請しても許可されません。

イ　試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法の(イ)にある連絡先に電話してください。）

申請受付時間	試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで
申請方法	(ア) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (イ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注）　「やむを得ない事由」の例

① 親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等）
② 自宅の火災
③ 交通機関のストライキ
④ 法定伝染病による隔離 （受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等）

10　試験問題冊子の注意事項（見本）

外　国　語〔英　語〕　(200点　80分)

ドイツ語又はフランス語の問題冊子は，大学入試センター試験の出願時にドイツ語又はフランス語の受験を希望した者に配付します。

注　意　事　項

1　試験開始の合図があるまで，この問題冊子の中を見てはいけません。

2　この問題冊子は，○○ページあります。

試験中に問題冊子の印刷不鮮明，ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は，手を挙げて監督者に知らせなさい。

3　解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので，監督者の指示に従って，それぞれ正しく記入し，マークしなさい。

①　受験番号欄

受験番号(数字及び英字)を記入し，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

②　氏名欄，試験場コード欄

氏名・フリガナ及び試験場コード（数字及び英字）を記入しなさい。

③　解答科目欄

解答する科目名(英語)を○で囲み，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

4　受験番号及び解答する科目が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

5　解答は，解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば，［ 20 ］と表示のある問いに対して③と解答する場合は，次の（例）のように解答番号20の解答欄の③にマークしなさい。

（例）

解答番号	解答欄
20	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

6　問題冊子の余白等は適宜利用してよいが，どのページも切り離してはいけません。

7　試験終了後，問題冊子は持ち帰りなさい。

（注）この注意事項はマーク方式によって説明してありますので，文字及びチェック解答受験者は，文字あるいはチェック解答方式に読み替えてください。

11　解答用紙の様式（見本）

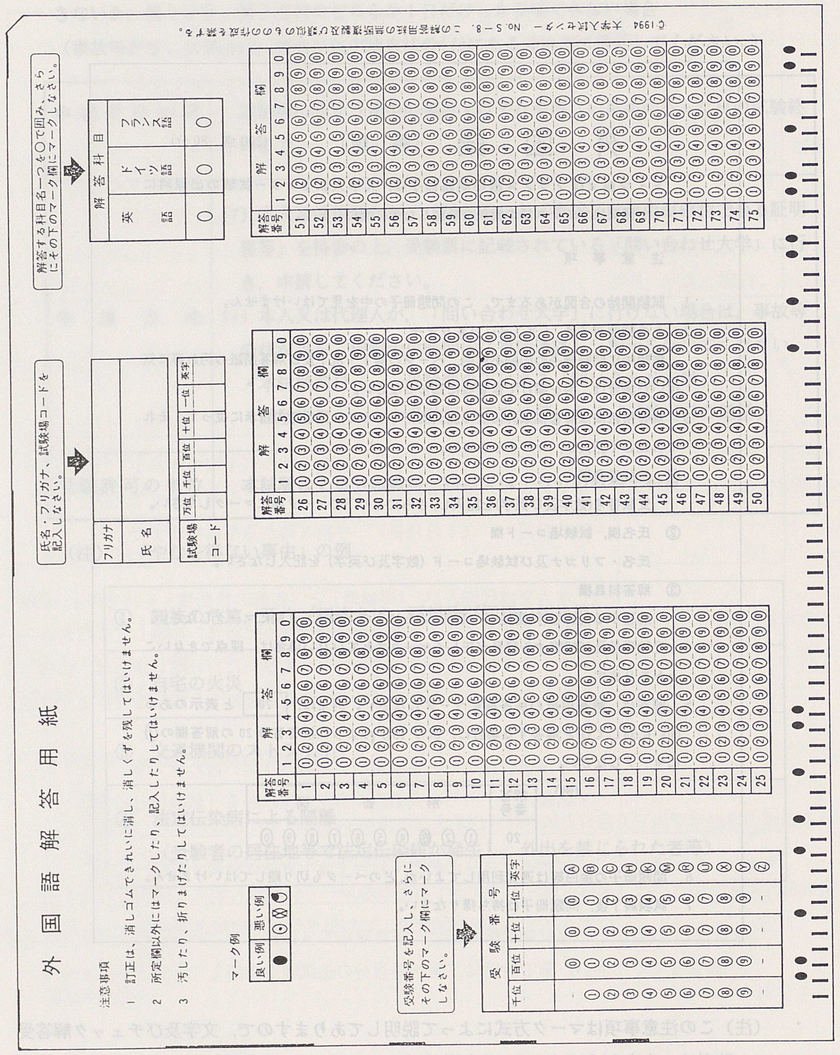

〔備　考〕

文字及びチェック解答用紙の様式（見本）については，受験案内（別冊）13～16ページを参照してください。

試験当日の所持品チェック欄	
1．受　験　票，　写　真　票	
2．身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書	
3．身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書で許可された所持品	
4．黒　鉛　筆	
5．プラスチック製の消しゴム	
6．鉛　筆　削　り	
7．時　　計（計時機能だけのもの）	
8．昼　　食	
9．交　通　費　等	
10．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋等	

大学入試センター試験についての照会先　⇨　大学入試センター事業第一課

〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号

電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

（再生紙使用）

(11) 平成７年度大学入試センター試験受験上の注意（代筆解答による受験者用）

平成７年度大学入試センター試験

受験上の注意

（代筆解答による受験者用）

1 試験日程及び出題教科・科目等

日程 ＼ 教科・科目 ／ 事項	平成７年１月14日（土曜日）				平成７年１月15日（日曜日）			
	外国語	数学（A）	数学（B）	理科（A）	理科（B）	国語	社会	理科（C）
	〔英語／ドイツ語／フランス語〕	〔数学Ⅰ〕	〔数学Ⅱ／工業数理／簿記会計／Ⅰ・Ⅱ〕	〔物理／地学〕	〔化学／理科Ⅰ〕	〔国語Ⅰ・Ⅱ〕	〔倫理，政治・経済／日本史／世界史／地理／現代社会〕	〔生物〕
受験者入室	9:30 まで	12:40 まで	14:40 まで	16:40 まで	9:30 まで	12:10 まで	14:40 まで	16:40 まで
試験開始	10:00	13:00	15:00	17:00	10:00	12:30	15:00	17:00
試験終了	11:45	14:20	16:20	18:20	11:20	14:15	16:20	18:20

(1) 受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

(2) 第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なるので，十分注意してください。

(3) 試験時間は，一般受験者の1.3倍です。

2 受験教科・科目

「身体障害者受験特別措置決定通知書」の受験科目欄に記載した教科・科目を受験してください。

3 試験前日までの注意事項

(1) 受験票及び写真票の写真欄には，同一の写真（白黒・カラーを問いません。写真の裏には，氏名を書いてください。）をしっかりとはり付けておいてください。(写真は，縦４cm・横３cmの大きさで，試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のものをはり付けておいてください。受験時に眼鏡を着用する者は，必ず眼鏡を着用して撮影してください。）

(2) 受験票及び写真票の自署欄には，あらかじめ受験者の父母等が受験者の氏名を記入しておいてください。

(3) 受験特別措置決定通知書到着後，速やかに，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に連絡の上当該大学へ行き，代筆解答の実施手順等について説明を受けてください。

4 試験当日の注意事項

(1) 受験票，写真票及び身体障害者受験特別措置決定通知書（以下「受験特別措置決定通知書」という。）は，必ず持参してください。

(2) 受験者は，各自が受験する教科・科目の「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。

(3) 試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，早めに試験場に到着し，確認してください。

(4) 試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。
受験特別措置決定通知書で，「付添者の同伴」を許可された受験者は，付添者１名を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験時間中は控室に待機してください。
なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。

(5) 受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(6) 試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，早めに試験場本部に行き，仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。(試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。)

(7) 試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合，試験時間を繰り下げることもあります。

(8) 受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，付添者は，「上履き」を持参し，「下履きを入れる袋等」も持参してください。

(9) 昼食は，各自で用意してください。

5 代筆解答による試験実施方法

・代筆解答による試験は，受験者が解答番号（記号）と，それに対する選択肢の数字，英字又は符号を口頭で解答し，代筆者が，受験者に代わって解答用紙（マークシート）に記入する解答方法により行います。

6 試験時間中の注意事項

(1) 受験票等所持品の扱い

ア 試験時間中，机の上に置けるものは，「受験票」「写真票（最初に受験した時間に回収します。）」「時計（計時機能だけのもの）」「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

イ　試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。（英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。）

(2)　受験番号，解答科目等のマーク等

解答用紙の所定欄の受験番号，氏名，試験場コード，解答科目は，代筆者がマークし，記入します。

(3)　解答上の注意

ア　問題冊子のページめくりは，監督者が行います。

イ　解答を発言する際は，できるだけ明確に答えてください。

ウ　詳細については，監督者の指示に従ってください。

(4)　試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，監督者に申し出てその指示に従ってください。

(5)　試験終了時の注意

「解答やめ。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。

7　試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1)　受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続きの際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。

(2)　成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

8　追試験の実施

(1)　実施期日は，平成７年１月21日（土曜日），１月22日（日曜日）とします。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2)　追試験場

受験票で指定した試験場（本試験の試験場と同じ。）

(3)　追試験の受験申請

ア　疾病・負傷により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

申請受付時間	・本試験前日　（１月13日）　午前９時から午後５時まで ・第１日目　（１月14日）　午前８時から午前10時まで（注） ・第２日目　（１月15日）　午前８時から午前10時まで
申請方法	(ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「医師の診断書」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注）　第１日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に，第１日目分の追試験を申請しても許可されません。

イ　試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法の(ｲ)にある連絡先に電話してください。）

申請受付時間	試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで
申請方法	(ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注）　「やむを得ない事由」の例

①　親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等）
②　自宅の火災
③　交通機関のストライキ
④　法定伝染病による隔離 （受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等）

9　試験問題冊子の注意事項（見本）

外　国　語〔英　語〕　(200点　80分)

ドイツ語又はフランス語の問題冊子は，大学入試センター試験の出願時にドイツ語又はフランス語の受験を希望した者に配付します。

注　意　事　項

1　試験開始の合図があるまで，この問題冊子の中を見てはいけません。

2　この問題冊子は，○○ページあります。
試験中に問題冊子の印刷不鮮明，ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は，手を挙げて監督者に知らせなさい。

3　解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので，監督者の指示に従って，それぞれ正しく記入し，マークしなさい。

①　受験番号欄
受験番号(数字及び英字)を記入し，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

②　氏名欄，試験場コード欄
氏名・フリガナ及び試験場コード（数字及び英字）を記入しなさい。

③　解答科目欄
解答する科目名(英語)を○で囲み，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

4　受験番号及び解答する科目が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

5　解答は，解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば，［ 20 ］と表示のある問いに対して③と解答する場合は，次の（例）のように解答番号 20 の解答欄の③にマークしなさい。

（例）

解答番号	解答欄
20	① ② ● ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

6　問題冊子の余白等は適宜利用してよいが，どのページも切り離してはいけません。

7　試験終了後，問題冊子は持ち帰りなさい。

10　解答用紙の様式（見本）

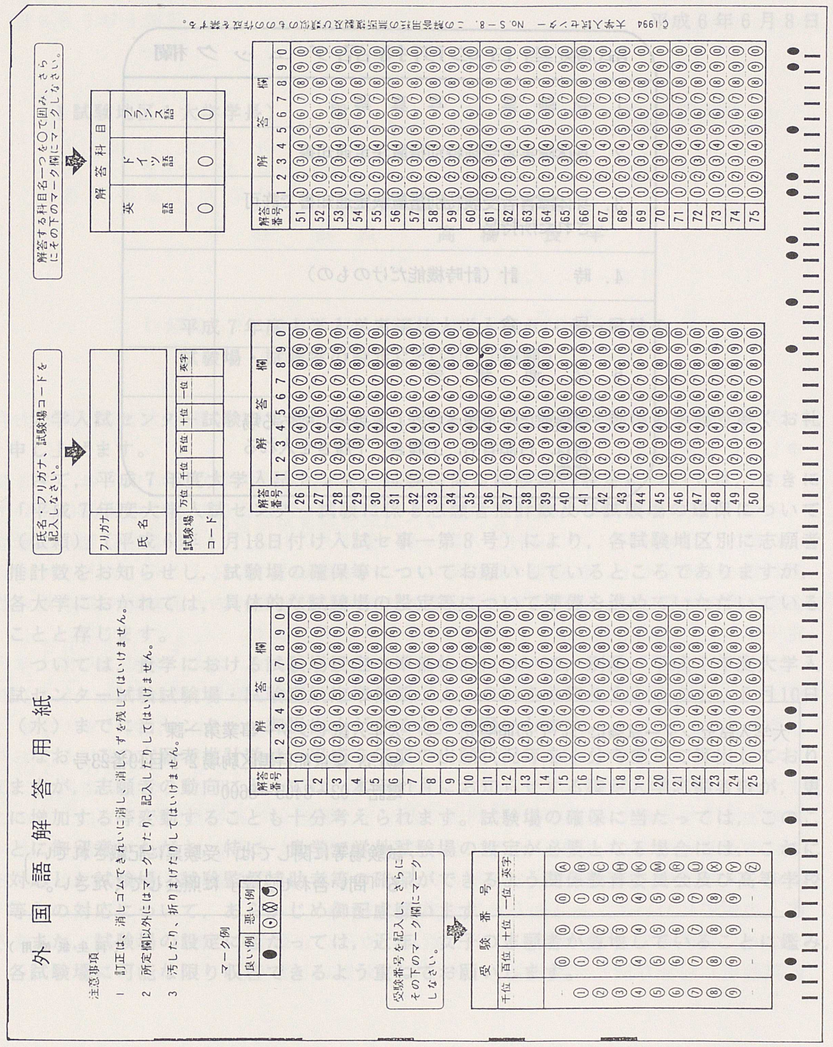

試験当日の所持品チェック欄	
1．受　験　票，　写　真　票	
2．身体障害者受験特別措置決定通知書	
3．身体障害者受験特別措置決定通知書で許可された所持品	
4．時　　計（計時機能だけのもの）	
5．昼　　食	
6．交　通　費　等	
7．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，付添者も，上履き・下履きを入れる袋等	

大学入試センター試験についての照会先　⇨　大学入試センター事業第一課
〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号
電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

（再生紙使用）

⑿　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の設定について

入試セ事一第24号
平成６年６月８日

（１試験地区１大学学長）　殿

大学入試センター所長
髙　橋　　良　平

平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の設定について（依頼）

大学入試センター試験の実施に関しましては，日頃から種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，平成７年度大学入試センター試験に係る試験場の設定については，さきに「平成７年度大学入試センター試験に係る志願者推計数及び試験場の確保について（依頼）」（平成６年４月18日付け入試セ事一第８号）により，各試験地区別に志願者推計数をお知らせし，試験場の確保等についてお願いしているところでありますが，各大学におかれては，具体的な試験場の設定等について準備を進めていただいていることと存じます。

ついては，貴学における試験場設定の準備状況について，別添「平成７年度大学入試センター試験試験場・試験室設定準備票（Ａ～Ｃ）」をお取りまとめの上，８月10日（水）までに当センターへ御提出くださるようお願いします。

なお，この志願者推計数は，平成６年度の出願状況等を十分考慮して算出しておりますが，志願者の動向によっては，本年11月にお知らせする確定入学志願者数が，更に増加する等変動することも十分考えられます。試験場の確保に当たっては，このことに御留意いただき，特に，貴学で学外試験場の設定が必要となる場合には，これに対応した試験場，試験監督補助者等の確保ができるよう関係教育委員会及び高等学校等との対応について，あらかじめ御配慮願います。

また，試験場の設定に当たっては，近年，女子の志願者が急増していることに鑑み，各試験場に可能な限り収容できるよう重ねてお願いします。

担　当　大学入試センター
事業部事業第一課
試験実施第３係
TEL.　03-3468-3311(代表)
03-5478-1247(直通)
FAX.　03-5478-1293~4

入試セ事一第24号
平成６年６月８日

（１試験地区複数大学学長）　殿

大学入試センター所長
髙　橋　　良　平

平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の設定について（依頼）

大学入試センター試験の実施に関しましては，日頃から種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，平成７年度大学入試センター試験に係る試験場の設定については，さきに「平成７年度大学入試センター試験に係る志願者推計数及び試験場の確保について（依頼）」（平成６年４月18日付け入試セ事一第８号）により，各試験地区別に志願者推計数をお知らせし，試験場の確保等についてお願いしているところでありますが，各大学におかれては，各地区の連絡会議における協議に基づき，具体的な試験場の設定等について準備を進めていただいていることと存じます。

ついては，貴学における試験場設定の準備状況について，別添「平成７年度大学入試センター試験試験場・試験室設定準備票（Ａ～Ｃ）」をお取りまとめの上，８月10日（水）までに当センターへ御提出くださるようお願いします。

なお，この志願者推計数は，平成６年度の出願状況等を十分考慮して算出しておりますが，志願者の動向によっては，本年11月にお知らせする確定入学志願者数が，更に増加する等変動することも十分考えられます。試験場の確保に当たっては，このことに御留意いただき，特に，貴学で学外試験場の設定が必要となる場合には，これに対応した試験場，試験監督補助者等の確保ができるよう関係教育委員会及び高等学校等との対応について，あらかじめ御配慮願います。

また，試験場の設定に当たっては，近年，女子の志願者が急増していることに鑑み，各試験場に可能な限り収容できるよう重ねてお願いします。

担　当　　大学入試センター
事業部事業第一課
試験実施第３係
TEL.　03-3468-3311(代表)
03-5478-1247(直通)
FAX.　03-5478-1293~4

⑬　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験における各地区の追試験実施大学について

入試セ事一第29号
平成６年６月28日

各国立大学長
各公立大学長　殿
各関係私立大学長

大学入試センター所長
髙　橋　　良　平

平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験における
各地区の追試験実施大学について（通知）

大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関しましては，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，平成７年度大学入試センター試験における追試験は，東日本地区にあっては，東京大学，西日本地区にあっては，京都大学において担当いただくこととなりましたので，お知らせします。

なお，「平成７年度大学入試センター試験追試験地区別大学表」は，別紙のとおりとなりますので，よろしくお取り計らい願います。

入試セ事一第29号
平成６年６月28日

東　京　大　学　長
殿
京　都　大　学　長

大学入試センター所長
髙　橋　　良　平

平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験における
追試験の実施について（依頼）

大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関しましては，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，このたび，平成７年度大学入試センター試験における追試験の試験場設定について，国立大学協会会長に御依頼いたしましたところ，東日本地区にあっては，東京大学，西日本地区にあっては，京都大学において担当いただける旨，通知をいただきました。

つきましては，西日本地区の追試験が円滑に実施出来ますよう，貴学での諸準備方よろしくお願いいたします。また，これに伴い追試験場の設定について，別添「平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験追試験場設定準備票」により，８月10日（水）までに当センターへ御回答くださるようお願いします。

なお，「平成７年度大学入試センター試験追試験地区別大学表」は，別紙のとおりとなります。

〔別　紙〕

平成７年度大学入試センター試験追試験地区別大学表

	東日本地区（実施大学―東京大学）	西日本地区（実施大学―京都大学）
国立大学	北海道大学 北海道教育大学 北海道学芸大学 北海道工業大学 北海道商船大学 北海道畜産大学 北海道医療技術短期大学 北北海道工業大学 室蘭工業大学 小樽商科大学 帯広畜産大学 旭川医科大学 旭川工業高等専門学校 北見工業大学 弘前大学 岩手大学 東北大学 宮城教育大学 秋田大学 山形大学 福島大学 茨城大学 図書館情報大学 筑波大学 宇都宮大学 群馬大学 埼玉大学 千葉大学 東京大学 東京医科歯科大学 東京外国語大学 東京学芸大学 東京工業大学 東京農工大学 東京商船大学 東京水産大学 東京芸術大学 東京農業大学 東京海洋大学 お茶の水女子大学 電気通信大学 一橋大学 横浜国立大学 新潟大学 長岡技術科学大学 上越教育大学 山梨大学 山梨医科大学 信州大学 静岡大学 浜松医科大学	北海道大学 小樽商科大学 帯広畜産大学 北見工業大学 旭川医科大学 弘前大学 岩手大学 東北大学 宮城教育大学 秋田大学 山形大学 福島大学 茨城大学 筑波大学 宇都宮大学 群馬大学 埼玉大学 千葉大学 東京大学 東京医科歯科大学 東京外国語大学 東京学芸大学 東京工業大学 東京農工大学 東京商船大学 東京水産大学 東京芸術大学 東京農業大学 東京海洋大学 お茶の水女子大学 電気通信大学 一橋大学 横浜国立大学 新潟大学 長岡技術科学大学 上越教育大学 山梨大学 山梨医科大学 信州大学 静岡大学 浜松医科大学	富山大学 金沢大学 福井大学 岐阜大学 名古屋大学 愛知教育大学 名古屋工業大学 豊橋技術科学大学 三重大学 滋賀医科大学 滋賀大学 滋賀県立大学 京都大学 京都教育大学 京都工芸繊維大学 京都府立医科大学 京都府立大学 大阪大学 大阪教育大学 大阪外国語大学 大阪市立大学 大阪府立大学 神戸大学 神戸商船大学 兵庫教育大学 奈良教育大学 奈良女子大学 奈良県立医科大学 和歌山大学 和歌山県立医科大学 鳥取大学 島根大学 岡山大学 岡山県立大学 広島大学 広島大学歯学部 広島大学医学部 広島大学薬学部 広島大学工学部 広島大学総合科学部 広島大学教育学部 広島大学生物生産学部 広島大学水畜産学部 広島大学環境科学部 広島大学文学部 広島大学法学部 広島大学経済学部 広島大学理学部 広島大学医学部 広島大学歯

⑭　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験追試験実施に係る諸準備について

入試セ事一第８２号
平成７年１月１９日

九州大学総長　　殿

大学入試センター所長
高橋　良平

平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験
追試験実施に係る諸準備について（依頼）

平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験追試験の実施につきましては，貴職をはじめ貴学関係者の格段の御理解と御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

つきましては，追試験の実施準備に当たり，下記の点に御留意の上，よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

記

1　追試験の実施日程等
平成７年１月21日(土)，１月22日(日)の２日間

2　追試験の受験対象者
平成７年度大学入試センター試験の追試験受験許可者のうち，京都大学会場において受験することが困難な者

3　追試験場設定準備票
別紙様式１に記入の上，回答

4　大学入試センターと貴学試験実施本部との連絡体制
(1)　緊急連絡
①　試験実施当日の緊急連絡は，貴学試験実施本部に設置した臨時ファクス及び臨時電話により行うこと。それぞれの番号は，部外秘として取扱う。
②　大学入試センターと貴学試験実施本部の電話番号等は，次表のとおりとする。なお，貴学試験実施本部の臨時ファクス及び臨時電話番号等が決定され次第，大学入試センターへ連絡する。

区　分	貴学試験実施本部	大学入試センター
臨時ファクス		03－5478－0029
臨時電話		03－5478－0077

③　臨時ファクス及び臨時電話の設置期間
平成７年１月２３日（月）まで

(2)　臨時ファクス及び臨時電話の送受信テストの実施
ア　実施期日　平成７年１月２０日（金）　１１時（予定）
イ　実施方法　本試験に準じて行う。

5　追試験問題冊子等の種別
追試験の問題冊子の記号は，次のとおりとする。
○　試験問題冊子・・・Z（記号は問題冊子の表紙の右肩に表示）

6　追試験問題冊子等の輸送日程
別途連絡する日程により行う。

7　正解の発表
大学入試センターから臨時ファクスにより送信された正解の公表は，試験日単位ごとの全試験終了時に所定の場所に掲示することとし，受験者に対しては，試験開始以前に次の事項を掲示して追試験の正解の掲示場所等をあらかじめ周知すること。

①　本日の追試験の正解は，本日の全試験が終了した後に○○に掲示します。
②　追試験の正解の入手を希望する者は，試験場本部に申し出てください。

なお，試験場本部では希望者に『「追試験の正解」の送付申込みについて』を複写して配付すること。

8　追試験関係資料の送付
次に掲げる資料を別途送付する。
(1)　追試験受験者名簿
(2)　追試験受験状況表
(3)　追試験受験状況報告書
(4)　追試験受験状況調査票
(5)　受験番号票
(6)　「追試験の正解」の送付申込みについて

9　その他

受験者の確認等については，必要に応じ，京都大学及び当センターと相互に連絡をとりあって対応する。

⑮　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の割当てについて

入試セ情第19号
平成６年11月18日

北海道大学入試担当部長　殿

大学入試センター事業部長
菊　池　　誠

平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の割当てについて（通知）

大学入学者選抜大学入試センター試験の実施については，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして，試験場別に志願者の割当てが終了しましたので，その結果を下記のとおり送付いたします。

ついては，御多忙中恐縮ですが試験場別の志願者数に基づき，別添の「試験場別試験室一覧」で，試験室ごとの収容数及び試験室番号（割当順序）を確認していただき，収容人数に変更がある場合は，その個所を訂正の上，１１月２２日（火）午後５時までに当センターへファクスで御回答くださるようお願いいたします。

なお，念のため試験場までの道順等も再確認をお願いいたします。

おって，御回答いただいた事項は電子計算機に登録の上「試験室別志願者割当数一覧」を作成し，後日御連絡いたします。

記

１．試験場別入学志願者割当数一覧　　１枚（別添）
２．試験場別試験室一覧　　１１枚（別添）

〔備　考〕連絡先　大学入試センター事業部
情報処理課　情報管理係
ＦＡＸ　０３－５４７８－１２９６
電　話　０３－３４６８－３３１１（代表）
０３－５４７８－１２６６（直通）

入試セ情第20号
平成６年11月30日

北海道大学入試担当部長　殿

大学入試センター事業部長
菊　池　　誠

平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験室別入学志願者の割当てについて（通知）

大学入学者選抜大学入試センター試験の実施については，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，このたびは試験場別の志願者数に基づき，試験室ごとの収容数及び割当て順序を照会しましたところ，早速御回答いただきありがとうございました。

ついては，御回答に基づきその結果を下記のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

記

１．試験室別入学志願者割当数一覧　　１６枚（別添）

〔備　考〕連絡先　大学入試センター事業部
情報処理課　情報管理係
電　話　０３－３４６８－３３１１（代表）
０３－５４７８－１２６６（直通）
ファクス　０３－５４７８－１２９６

⒃　平成７年度大学入試センター試験試験場一覧

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
北海道	北海道大学	北海道大学農学部試験場	10101Z	808	札幌市北区北９条西９丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１２分	011－716－2111	
		北海道大学文・法学部試験場	10102X	1,096	札幌市北区北１０条西７丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１０分	011－716－2111	
		北海道大学理学部試験場	10103R	629	札幌市北区北１０条西８丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１０分	011－716－2111	
		北海道大学工学部試験場	10104K	1,120	札幌市北区北１３条西８丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩８分	011－716－2111	
		北海道大学教養部Ｓ試験場	10105C	820	札幌市北区北１７条西８丁目 地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩８分	011－716－2111	
		北海道大学教養部Ａ試験場	10106A	1,437	札幌市北区北１７条西８丁目 地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩８分	011－716－2111	
		北海道大学教養部Ｂ試験場	10107Y	1,060	札幌市北区北１７条西８丁目 地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩８分	011－716－2111	
		代々木ゼミナール札幌校Ａ試験場	10108U	1,012	札幌市北区北７条西２丁目 ＪＲ「札幌駅」下車、駅北口より東へ徒歩３分	011－716－2111	
		代々木ゼミナール札幌校Ｂ試験場	10109M	1,375	札幌市北区北７条西２丁目 ＪＲ「札幌駅」下車、駅北口より東へ徒歩３分	011－716－2111	
		北海道大学水産学部試験場	10110Y	450	函館市港町３丁目１番１号 ＪＲ「函館駅」前から函館バス七重浜行又は上磯方面行「港中学校前」下車、徒歩２分	0138－40－5506	
		北海道大学教養部Ａ試験場	10150X	1	札幌市北区北１７条西８丁目 地下鉄南北線「北１８条駅」下車，西へ徒歩８分	011－716－2111	
		計		9,808			
	北海道教育大学	札幌予備学院１号館試験場	10201R	1,000	札幌市中央区北８条西１２丁目 ＪＲ「札幌駅」南口から西へ徒歩１５分	011－281－0907	
		北海道教育大学函館校試験場	10202K	902	函館市八幡町１番２号 ＪＲ函館駅前から市営バス（３０系統山の手線、３９系統空港方代線）で１５分「宮前町」下車、徒歩７分	0138－41－1121	
		北海道教育大学旭川校試験場	10203C	904	旭川市北門町９丁目 旭川駅前から旭川電気軌道バス（５番）「旭町２条１０丁目」下車、徒歩５分	0166－51－6154	
		北海道教育大学釧路校試験場	10204A	530	釧路市城山１丁目１５番５５号 ＪＲ釧路駅からくしろバス（㊂武佐線、㊃貝塚線、㊄自衛隊線）で１０分「城山十字路」下車、徒歩４分	0154－41－6161	
		北海道教育大学岩見沢校試験場	10205Y	838	岩見沢市緑が丘２丁目３４番地の１ ＪＲ「岩見沢駅」から中央バス（市内福護Ａコース）で１５分、「教大前」下車、徒歩２分	0126－22－1470	
		計		4,174			
	室蘭工業大学	室蘭工業大学試験場	10701X	1,003	室蘭市水元町２７－１ 道南バス「東町ターミナル」（ＪＲ東室蘭東口から徒歩７分）から工大行「工大前」下車、徒歩１分	0143－47－3397	
	小樽商科大学	小樽商科大学試験場	10801K	809	小樽市緑３丁目５番２１号 小樽駅前中央バスターミナル乗場２番より「小樽商大線」乗車（５分）「小樽商大前」下車	0134－23－1101	
	帯広畜産大学	帯広畜産大学試験場	10901A	678	帯広市稲田町西２線１１番地 根室本線「帯広駅」下車、ＪＲバス「畜大農場前行」または十勝バス「川西中学校行」乗車、「畜大正門前」下車	0155－49－5321	
	旭川医科大学	旭川医科大学試験場	11001Y	813	旭川市西神楽４線５号３番地の１１ ＪＲ旭川駅前アサヒビル旭川電気軌道バス７１番医大行（緑東大橋経由）「医大前（終点）」下車、徒歩１０分	0166－65－2111	○
	北見工業大学	北見工業大学試験場	11101M	658	北見市公園町１６５番地 ＪＲ石北本線「北見駅」前から市内バス小泉８号行「工大入口」下車、徒歩５分	0157－24－4790	
	札幌医科大学	札幌予備学院大通館試験場	30101Y	790	札幌市中央区南２条西１２丁目 地下鉄東西線「西１１丁目駅」下車、２番出口から徒歩５分	011－271－1231	
	釧路公立大学	釧路公立大学試験場	33701H	300	釧路市戸野４－１－１ ＪＲ釧路駅から、くしろバス美原線６５番「釧路公立大学前」下車	0154－37－3211	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
北海道	北海道医療大学	札幌予備学院本館試験場	50601Z	600	札幌市中央区北８条西１４丁目 ＪＲ桑園駅下車、徒歩３分　又はＪＲ札幌駅下車、市営バス西５１南新川行・西５２発寒小学校前行「北７西１３」下車、徒歩１分	011-281-0667	
	北海道工業大学	北海道工業大学試験場	51101H	300	札幌市手稲区前田７条１５丁目４－１ ＪＲ函館本線「手稲駅」北口下車、北北東へ徒歩２０分　又はＪＲバス工業大学前行「工業大学前」下車	011-681-2161	
青森県	弘前大学	弘前大学試験場	11201B	1,749	弘前市文京町１番地 ＪＲ弘前駅からバス小栗山線「弘前大学前」下車、徒歩２分	0172-36-2111	
		県立青森高等学校試験場	11202Z	1,161	青森市桜川８丁目１－２ ＪＲ青森駅からバス中筒井幸畑団地線、田茂木野線、桑原線いずれも「青森高校前」下車、徒歩２分	0177-43-9819	
		計		2,910			
	青森公立大学	青森公立大学試験場	34201U	508	青森市合子沢字山崎１５３－４ ＪＲ青森駅からＪＲバスまたは市営バスで、青森公立大学行あるいはヴィラシティ雲谷行「青森公立大学」下車（所要時間約６０分）	0177-64-1555	
	八戸大学	八戸大学商学部試験場	51701B	549	八戸市美保野１３－９８ 八戸市営バス美保野線、終点「短大前」下車、徒歩８分	0178-25-2711	
	八戸工業大学	八戸工業大学工学部試験場	51801X	1,156	八戸市大字妙字大開８８－１ 東北本線「八戸駅」下車、市営又は南部バスで「八日町」まで２５分、八日町から市営バス「工業大学」に乗り終点まで３０分	0178-25-3111	
岩手県	岩手大学	岩手大学（農・工・教育・人文社会科学部）試験場	11301X	5,063	盛岡市上田三丁目１８－８ 盛岡駅前から岩手県交通バスの駅上田線又は東緑が丘線の「松園営業所行き」に乗車し「岩手大学前」で下車	0196-23-5171	
宮城県	東北大学	東北大学川内北キャンパス（旧教養部）試験場	11401K	3,834	仙台市青葉区川内 仙台駅前から市営バス宮教大行又は青葉台行「扇坂」下車　又は交通公園行（広瀬通経由）「川内郵便局前」下車、徒歩２分	022-215-3160	
		県立仙台南高等学校試験場	11402C	1,080	仙台市太白区根岸１４－１ 仙台駅前から地下鉄富沢行「長町一丁目」下車、徒歩１０分	022-246-5002	○
		県立第一女子高等学校試験場	11403A	1,080	仙台市青葉区八幡一丁目６－２ 仙台駅前から市営バス交通公園行（大学病院前経由）「一女高前」下車、徒歩１分又は作並方面行「八幡一丁目」下車、徒歩５分	022-211-5330	○
		県立仙台第二高等学校試験場	11404Y	1,080	仙台市青葉区川内澱橋通１ 仙台駅前から市営バス青葉城址循環線（工学部前経由）又は交通公園行（広瀬通経由）「二高仙商・宮城県美術館前」下車、徒歩２分	022-216-7360	○
		県立仙台第一高等学校試験場	11405U	1,080	仙台市若林区元茶畑４ 仙台駅前から市営バス霞の目営業所行（大和町経由）「一高前」下車	022-296-9091	
		計		8,154			
	宮城教育大学	宮城教育大学試験場	11501A	1,299	仙台市青葉区荒巻字青葉 仙台駅・西口バスプール⑤番乗場から仙台市営バス宮教大行、青葉台行、成田山行乗車（約２０分）「宮教大前」下車	022-214-3334	
		宮城教育大学試験場	11550Y	1	仙台市青葉区荒巻字青葉 仙台駅・西口バスプール⑤番のりばから仙台市営バス　宮教大行、青葉台行、成田山行乗車　約２０分、「宮教大前」下車	022-214-3334	
		計		1,300			
	東北工業大学	東北工業大学二ッ沢校舎試験場	52501K	1,026	仙台市太白区二ツ沢６ 仙台駅西口バスプールから野草園線に乗り「仙台放送前」下車、徒歩５分　同八木山方面線に乗り「八木山神社前」下車、徒歩２５分	022-229-1151	
秋田県	秋田大学	秋田大学試験場	11601U	3,574	秋田市手形学園町１－１ ＪＲ秋田駅前バスターミナル７番線から、秋田市営バス手形山団地線（大学病院行）「秋田大学前」下車、徒歩１分	0188-33-5261	
山形県	山形大学	山形大学小白川地区試験場	11701H	2,587	山形市小白川町１丁目４－１２ ＪＲ山形駅前からバス、千歳公園（東原経由）行「山大前」下車	0236-31-1421	
		山形大学工学部試験場	11702B	695	米沢市城南四丁目３－１６ ＪＲ奥羽本線米沢駅から白布温泉行バスで「山大前」下車、徒歩５分	0238-22-5181	
		県立鶴岡南高等学校試験場	11703Z	983	鶴岡市若葉町２６－３１ ＪＲ「鶴岡駅」下車、南西へ徒歩２５分、鶴岡公園北側	0235-23-9955	○
		計		4,265			
福島県	福島大学	福島大学試験場	11801Z	2,292	福島市松川町浅川字直道２番地 ＪＲ東日本「金谷川駅」下車、徒歩１０分	0245-48-5151	
		県立福島高等学校試験場	11802X	1,202	福島市森合町５番７２号 ＪＲ東日本「福島駅」東口前から福島交通バス８番のりば市内循環線２コース「福高前」下車、徒歩１分	0245-34-0847	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
福島県	福島大学	県立磐城高等学校試験場	11803R	1,292	いわき市平字高月７番地 ＪＲ東日本「いわき駅」下車、北西へ徒歩２０分	0246-24-0309	○
		計		4,786			
	福島県立医科大学	福島県立医科大学試験場	30201M	267	福島市光が丘１番地 ＪＲ福島駅東口バスターミナル⑤乗場から福島交通バス医大行き「医科大学前」下車、徒歩１分	0245-48-2111	
		県立福島女子高等学校試験場	30202H	582	福島市宮下町７－４１ ＪＲ福島駅東口バスターミナル⑧乗場から福島交通バス市内循環線「体育館前」下車、徒歩３分	0245-35-8833	○
		計		849			
	会津大学	会津大学試験場	34301H	844	会津若松市一箕町鶴賀 ＪＲ会津若松駅から会津バス居合団地行「会津大学前」（約６分）下車	0242-37-2571	
茨城県	茨城大学	茨城大学本部試験場	11901R	3,347	水戸市文京２－１－１ ＪＲ常磐線「水戸駅」北口又は「赤塚駅」前から茨城交通バス茨大行「茨大前」下車、徒歩３分	0292-21-8834	
		茨城大学工学部試験場	11902K	1,060	日立市中成沢町４－１２－１ ＪＲ常磐線「日立駅」又は「常陸多賀駅」前から日立電鉄バス中央線「茨大前」下車、徒歩１分	0294-35-5042	
		茨城大学農学部試験場	11903C	440	稲敷郡阿見町中央３－２１－１ ＪＲ常磐線「土浦駅」西口から関東鉄道バス阿見中央公民館行「東京医大前」下車、徒歩２分	0298-88-8519	
		県立水戸第二高等学校試験場	11904A	800	水戸市大町２－２－１４ ＪＲ常磐線「水戸駅」北口下車、徒歩１５分	0292-21-8834	○
		計		5,647			
	図書館情報大学	図書館情報大学試験場	12001K	590	つくば市春日１－２ ＪＲ常磐線「土浦駅」又は「荒川沖駅」から関東鉄道バス（筑波大学中央行）約２５分「図書館情報大学」下車、徒歩２分	0298-52-0511	
	筑波大学	筑波大学第一学群試験場	12101A	1,808	つくば市天王台１丁目１番地の１ ＪＲ常磐線土浦駅からバス筑波大学中央行終点「筑波大学中央」下車（所要時間約４０分）、徒歩５分	0298-53-6007	
		筑波大学第二学群試験場	12102Y	2,097	つくば市天王台１丁目１番地の１ ＪＲ常磐線土浦駅からバス筑波大学中央行終点「筑波大学中央」下車（所要時間約４０分）、徒歩５分	0298-53-6007	
		筑波大学第三学群試験場	12103U	1,915	つくば市天王台１丁目１番地の１ ＪＲ常磐線土浦駅からバス筑波大学中央行「筑波大学第三学群棟前」下車（所要時間約４０分）、徒歩５分	0298-53-6007	
		筑波大学体育・芸術専門学群試験場	12104M	1,790	つくば市天王台１丁目１番地の１ ＪＲ常磐線土浦駅からバス筑波大学中央行「筑波大学西」下車（所要時間約４０分）、徒歩５分	0298-53-6007	
		筑波大学医学専門学群試験場	12105H	804	つくば市天王台１丁目１番地の１ ＪＲ常磐線土浦駅からバス筑波大学中央行「筑波大学病院入口」下車（所要時間約４０分）、徒歩５分	0298-53-6007	
		計		8,414			
栃木県	宇都宮大学	宇都宮大学峰地区試験場	12201U	2,675	宇都宮市峰町３５０ ＪＲ宇都宮駅西口からＪＲバス祖母井行、茂木行、岡新田行又は東武宇都宮駅から真岡行、益子行、シンガー日鋼行「宇大前」下車	0286-36-1515	
		宇都宮大学工学部試験場	12202M	1,000	宇都宮市石井町２７５３ ＪＲ宇都宮駅西口からＪＲバス祖母井行、茂木行、「工学部前」又は東武宇都宮駅から真岡行、益子行、「シンガー日鋼入口」下車	0286-89-6351	○
		県立宇都宮女子高等学校試験場	12203H	1,035	宇都宮市操町５－１９ ＪＲ宇都宮駅西口から関東バス六道経由鶴田行、六道経由子ども科学館行「宇女高前」下車、又は東武宇都宮駅から西方に徒歩１５分	0286-49-5571	○
		県立宇都宮北高等学校試験場	12204B	1,035	宇都宮市岩曽町６０６ ＪＲ宇都宮駅西口から関東バス豊郷台・帝京大学行、帝京・ニュー富士見ヶ丘団地行「堀米旧道口」下車、徒歩５分	0286-89-6354	○
		計		5,745			
	足利工業大学	足利工業大学試験場	53601R	1,215	足利市大前町２６８－１ ＪＲ両毛線「山前駅」下車　西へ徒歩２０分	0284-62-0605	
	白鴎大学	白鴎大学試験場	83201K	1,156	小山市大行寺１１１７ ＪＲ宇都宮線「小山駅」西口下車、徒歩１５分	0285-22-1111	
群馬県	群馬大学	群馬大学荒牧地区試験場	12301H	2,091	前橋市荒牧町四丁目２番地 ＪＲ両毛線前橋駅から東武バス群大荒牧経由渋川新町行　又は上越線渋川駅から東武バス群大荒牧経由前橋駅行「群大荒牧」下車	0272-20-7149	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
群馬県	群馬大学	県立前橋商業高等学校試験場	12302B	885	前橋市南町4－21－37 ＪＲ両毛線「前橋駅」南口より徒歩10分	0272－23－9490	○
		県立前橋女子高等学校試験場	12303Z	1,080	前橋市紅雲町2丁目19－1 ＪＲ「前橋駅」下車、西へ徒歩10分	0272－23－9493	○
		群馬大学桐生地区試験場	12304X	1,970	桐生市天神町1－5－1 ＪＲ両毛線桐生駅下車（北口）、本町五丁目バス停まで徒歩約10分、東武バス桐生天神町行利用約10分「群大前」下車	0277－30－1111	
		計		6,026			
	群馬県立女子大学	群馬県立女子大学試験場	30301B	910	佐波郡玉村町大字上之手1395番1 ＪＲ前橋駅から永井バス玉村三丁目行、ＪＲ高崎駅から群馬中央バス伊勢崎駅行・上信バス玉村行で「女子大入口」下車徒歩10分	0270－65－8511	
	高崎経済大学	高崎経済大学試験場	30401X	1,550	高崎市上並榎町1300 ＪＲ高崎駅西口から群馬バス（本郷経由室田行・沖経由箕郷行・榛名湖行）で「経済大学前」下車（約20分）	0273－43－5417	
	関東学園大学	関東学園大学試験場	53901M	1,500	太田市藤阿久町200 東武伊勢崎線「細谷駅」下車、徒歩8分	0276－31－2711	
埼玉県	埼玉大学	埼玉大学試験場	12401Z	1,488	浦和市下大久保255 埼京線「南与野駅」下車、西へ徒歩25分 又は京浜東北線「北浦和駅」西口からバス埼玉大学行「埼玉大学（終点）」下車	048－858－3036	
		県立浦和高等学校試験場	12402X	1,350	浦和市領家5－3－3 京浜東北線「北浦和駅」東口下車、北東へ徒歩10分	048－858－3036	○
		県立浦和西高等学校試験場	12403R	1,215	浦和市木崎3－1－1 京浜東北線「与野駅」東口下車、東へ徒歩20分	048－858－3036	○
		県立浦和第一女子高等学校試験場	12404K	1,395	浦和市岸町3－8－45 ＪＲ「浦和駅」西口下車、南へ徒歩10分	048－858－3036	○
		県立大宮高等学校試験場	12405C	1,305	大宮市天沼町2－323 「大宮駅」東口下車、南東へ徒歩20分	048－858－3036	○
		浦和市立高等学校試験場	12406A	1,170	浦和市元町1－28－17 京浜東北線「北浦和駅」東口下車、東へ徒歩15分	048－858－3036	○
		浦和市立南高等学校試験場	12407Y	1,125	浦和市辻6－5－31 埼京線「北戸田駅」下車、北西へ徒歩8分	048－858－3036	○
		県立川口北高等学校試験場	12408U	1,305	川口市木曽呂藤堤下1477 武蔵野線「東浦和駅」下車、東南へ徒歩15分	048－858－3036	○
		計		10,353			
	跡見学園女子大学	跡見学園女子大学文学部試験場	54101Z	900	新座市中野1－9－6 東武東上線「志木駅」南口下車、西武バス跡見女子大・所沢駅東口行「大学構内」下車、又はＪＲ武蔵野線「新座駅」下車、大学バス	048－478－3333	
	東京理科大学	東京理科大学久喜校舎試験場	61803Y	200	久喜市下清久500番地 ＪＲ宇都宮線・東武伊勢崎線「久喜駅」下車、西口より東武バス菖蒲仲橋行「高木病院」下車、北東に徒歩400m	0480－21－7600	
	東洋大学	東洋大学川越校舎試験場	62101H	1,080	川越市鯨井字中野台2100 東武東上線「鶴ヶ島駅」東口下車、南へ徒歩10分	0492－31－1213	
	駿河台大学	駿河台大学試験場	83601Z	1,800	飯能市阿須698 西武池袋線「飯能駅」南口下車、スクールバス7分 西武池袋線「元加治駅」下車、徒歩20分	0429－72－1130	
千葉県	千葉大学	千葉大学第1（文学部・法経学部）試験場	12501R	730	千葉市稲毛区弥生町1－33 ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩9分	043－251－1111	
		千葉大学第2（工学部）試験場	12502K	1,106	千葉市稲毛区弥生町1－33 ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩8分	043－251－1111	
		千葉大学第3（総合校舎）試験場	12503C	1,690	千葉市稲毛区弥生町1－33 ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩9分	043－251－1111	
		千葉大学第4（教育学部）試験場	12504A	766	千葉市稲毛区弥生町1－33 ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩9分	043－251－1111	
		県立千葉高等学校試験場	12505Y	900	千葉市中央区葛城1－5－2 ＪＲ内房線、外房線「本千葉駅」下車、徒歩20分	043－251－1111	○
		県立千葉東高等学校試験場	12506U	990	千葉市稲毛区轟町1－18－52 ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩13分	043－251－1111	○
千葉県	千葉大学	県立千葉女子高等学校試験場	12507M	990	千葉市稲毛区小仲台5－10－1 ＪＲ総武線「稲毛駅」東口下車、徒歩13分	043－251－1111	○
		県立千葉西高等学校試験場	12508H	945	千葉市美浜区磯辺3－30－3 ＪＲ京葉線検見川浜駅から千葉海浜交通バス海浜病院行き「磯辺8丁目」下車徒歩3分 又は「千葉西高校」行き終点下車、徒歩1分	043－251－1111	○
		県立幕張東・西・北高等学校試験場	12509B	2,115	千葉市美浜区若葉3丁目2 ＪＲ京葉線「海浜幕張駅」北口下車、徒歩15分 又はＪＲ総武線「幕張駅」南口下車、徒歩20分	043－251－1111	○
		専修大学松戸高等学校試験場	12510M	1,215	松戸市上本郷2－3621 ＪＲ常磐線・千代田線「北松戸駅」下車徒歩15分（東口前ロータリーを左折歩道橋を渡り「トヨタレンタリース」を右折、直進）	043－251－1111	○
		千葉市立稲毛高等学校試験場	12511H	1,125	千葉市美浜区高浜3－1－1 ＪＲ総武線「稲毛駅」西口下車、千葉海浜交通バス「高浜車庫」又は「稲毛海浜公園プール」行10分「稲毛高校前」下車、徒歩1分	043－251－1111	○
		計		12,572			
	淑徳大学	淑徳大学試験場	55201B	610	千葉市中央区大巌寺町200番地 ＪＲ千葉駅より小湊バス大巌寺行、中央バス赤井町行「淑徳大学前」下車 ＪＲ蘇我駅より淑徳大学行バス終点下車	043－265－7331	
	千葉工業大学	千葉工業大学芝園校舎試験場	55401K	3,000	習志野市芝園2－1－1 ＪＲ京葉線「新習志野駅」南口下車、徒歩7分 ＪＲ津田沼駅南口から京成バス新習志野駅行「千葉工業大学入口」下車、徒歩5分	0474－54－0101	
	東京理科大学	東京理科大学野田校舎試験場	61802A	1,700	野田市山崎2641番地 東武野田線「運河駅」下車、徒歩5分	0471－24－1501	
	東邦大学	東邦大学試験場	61901Y	1,220	船橋市三山2－2－1 総武線「津田沼駅」北口下車、京成バス④番で「国立病院前」下車、徒歩2分 又は京成成田線「京成大久保駅」下車、徒歩10分	0474－72－7119	
	日本大学	日本大学生産工学部実籾校舎試験場	62301R	1,500	習志野市新栄2－11－1 京成本線「実籾駅」下車、徒歩7分 又はＪＲ総武線「津田沼駅」北口下車、京成バス4番乗り場にて「日大実籾行」乗車、終点下車	0474－74－2837	
	神田外語大学	神田外語大学試験場	83701R	520	千葉市美浜区若葉1－4－1 ＪＲ総武線「幕張駅」南口下車、徒歩20分 又はＪＲ京葉線「海浜幕張駅」北口下車、徒歩15分	043－273－1233	
	聖徳大学	聖徳大学試験場	86601R	1,000	松戸市相模台531 ＪＲ常磐線、地下鉄千代田線、新京成線、「松戸駅」下車、東口徒歩5分	0473－65－1111	○
	江戸川大学	江戸川大学社会学部試験場	86701C	600	流山市駒木474 常磐線「柏駅」西口から東武バス高田車庫行き等で「梅林」下車、徒歩5分 又は、東武野田線「豊四季駅」下車、徒歩15分	0471－52－0661	
	東京成徳大学	東京成徳大学人文学部試験場	88201B	560	八千代市保品字中台谷2014 京成本線「勝田台駅」北口から東洋バス岩戸行「東京成徳大学前」下車	0474－88－1000	
	清和大学	清和大学法学部試験場	88901R	520	木更津市東太田3丁目4番5号 ＪＲ内房線「木更津駅」東口より徒歩約5分房洋堂前からスクールバス（約10分）を清和大学まで運行	0438－30－5555	
東京都	東京大学	東京大学本郷試験場	12601C	2,805	文京区本郷7－3－1 地下鉄丸ノ内線「本郷三丁目駅」下車、徒歩10分 又は地下鉄千代田線「根津駅」下車、徒歩10分	03－3818－9020	
		東京大学教養学部試験場	12602A	2,899	目黒区駒場3－8－1 京王井の頭線「駒場東大前駅」東大口下車	03－3818－9020	
		都立北園高等学校試験場	12603Y	917	板橋区板橋4－14－1 ＪＲ埼京線「板橋駅」下車、徒歩8分 又は東武東上線「下板橋駅」・都営地下鉄三田線「新板橋駅」下車、徒歩7分	03－3818－9020	○
		都立小石川高等学校試験場	12604U	1,046	文京区本駒込2－29－29 ＪＲ山手線「巣鴨駅」下車、徒歩10分 又は都営地下鉄三田線「千石駅」下車、徒歩3分	03－3818－9020	○
		都立小松川高等学校試験場	12605M	1,025	江戸川区平井1－27－10 ＪＲ総武線「平井駅」下車、徒歩12分	03－3818－9020	○
		都立忍岡高等学校試験場	12606H	642	台東区浅草橋5－1－20 ＪＲ総武線・都営地下鉄浅草線「浅草橋駅」西口下車、徒歩5分 又はＪＲ総武線・地下鉄日比谷線「秋葉原駅」下車、徒歩13分	03－3818－9020	○
		都立新宿高等学校試験場	12607B	803	渋谷区千駄ヶ谷6－2－1 ＪＲ「新宿駅」新南口下車、徒歩3分・南口下車、徒歩5分 又は地下鉄丸ノ内線「新宿三丁目駅」下車、徒歩5分	03－3818－9020	○
		都立杉並高等学校試験場	12608Z	922	杉並区成田西4－15－15 地下鉄丸ノ内線「南阿佐ヶ谷駅」下車、徒歩7分 又はＪＲ中央線・地下鉄東西線「阿佐ヶ谷駅」下車、徒歩17分	03－3818－9020	○
		都立戸山高等学校試験場	12609X	1,021	新宿区戸山3－19－1 ＪＲ山手線・西武新宿線・地下鉄東西線「高田馬場駅」下車 徒歩15分	03－3818－9020	○
		都立三田高等学校試験場	12610B	946	港区三田1－4－46 ＪＲ「田町駅」・都営地下鉄浅草線「三田駅」下車、徒歩15分 又は都営地下鉄三田線「芝公園駅」下車、徒歩7分	03－3818－9020	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地（道順）	電話（試験当日）	上履使用
東京都	東京大学	海城高等学校試験場	12611Z	1,305	新宿区大久保３－６－１ ＪＲ山手線「新大久保駅」下車、徒歩１０分	０３－３８１８－９０２０	○
		文京女子大学高等学校試験場	12612X	1,395	文京区本駒込６－１８－３ ＪＲ山手線・地下鉄南北線「駒込駅」下車、徒歩５分　又はＪＲ山手線・都営地下鉄三田線「巣鴨駅」下車、徒歩７分	０３－３８１８－９０２０	○
		開成高等学校試験場	12613R	1,080	荒川区西日暮里４－２－４ ＪＲ山手線・地下鉄千代田線「西日暮里駅」下車、徒歩５分	０３－３８１８－９０２０	
		淑徳巣鴨高等学校試験場	12614K	1,575	豊島区西巣鴨２－２２－１６ ＪＲ埼京線「板橋駅」下車、徒歩１０分　都営地下鉄三田線「西巣鴨駅」下車、徒歩５分　東武東上線「北池袋駅」下車、徒歩１２分	０３－３８１８－９０２０	
		帝京高等学校試験場	12615C	1,350	板橋区加賀２－１１－１ ＪＲ埼京線「十条駅」下車、徒歩１０分　都営地下鉄三田線「板橋区役所前駅」下車、徒歩１５分・「板橋本町駅」下車、徒歩１０分	０３－３８１８－９０２０	
		計		19,731			
	東京医科歯科大学	代々木ゼミナール代々木校試験場	12701Y	1,290	渋谷区代々木１－２７－１６ ＪＲ山手線・総武線「代々木駅」下車、西口より徒歩５分	０３－３３７９－５２２１	
	東京外国語大学	東京外国語大学試験場	12801M	2,319	北区西ヶ原４－５１－２１ ＪＲ山手線大塚駅又は京浜東北線王子駅から都電荒川線に乗り「西ヶ原４丁目」下車、徒歩３分	０３－３９１７－６１１１	
		灘野川女子学園高等学校試験場	12802H	1,500	北区上中里１－２７－７ ＪＲ「上中里駅」下車、徒歩３分	０３－３９１７－６１１１	○
		計		3,819			
	東京学芸大学	東京学芸大学試験場	12901B	3,669	小金井市貫井北町４－１－１ ＪＲ中央線「武蔵小金井駅」北口から京王帝都バス小平団地行「学芸大正門」下車、徒歩２分	０４２３－２５－２１１１	
		都立小平高等学校試験場	12902Z	811	小平市仲町１１２ 西武新宿線「小平駅」下車、南へ徒歩６分	０４２３－４７－５３７９	○
		都立小金井北高等学校試験場	12903X	720	小金井市緑町４－１－１ ＪＲ中央線「東小金井駅」北口下車、徒歩１０分	０４２３－８６－１９４２	○
		都立小金井工業高等学校試験場	12904R	600	小金井市本町６－８－９ ＪＲ中央線「武蔵小金井駅」南口下車、徒歩１０分	０４２３－８６－１９４６	○
		計		5,800			
	東京農工大学	東京農工大学農学部試験場	13001Z	2,068	府中市幸町３－５－８ 中央線国分寺駅南口から京王バス府中駅行　又は京王線府中駅バスターミナルから京王バス国分寺駅南口行で「晴見町」下車	０４２３－６４－３３１１	
		東京農工大学工学部試験場	13002X	1,736	小金井市中町２－２４－１６ ＪＲ中央線「東小金井駅」南口下車、徒歩約８分　又はＪＲ中央線「武蔵小金井駅」南口下車、徒歩約１３分	０４２３－６４－３３１１	
		都立府中高等学校試験場	13003R	880	府中市栄町３－３ 中央線国分寺駅南口から京王バス府中駅行　又は京王線府中駅バスターミナルから国分寺駅南口行で「明星学苑」下車、徒歩５分	０４２３－３６－６７６１	○
		計		4,684			
	東京芸術大学	東京芸術大学美術学部試験場	13101R	522	台東区上野公園１２－８ ＪＲ「上野駅」公園口下車、徒歩約１０分	０３－３８２８－６１１１	
		東京芸術大学音楽学部試験場	13102K	624	台東区上野公園１２－８ ＪＲ「上野駅」公園口下車、徒歩約１０分	０３－３８２８－６１１１	
		都立上野高等学校試験場	13103C	1,008	台東区上野公園１０－１４ 営団地下鉄「根津駅」下車、徒歩約１０分	０３－３８２８－６１１１	
		計		2,154			
	東京工業大学	東京工業大学試験場	13201C	3,658	目黒区大岡山２丁目１２－１ 東急目蒲線又は大井町線「大岡山駅」南口下車、徒歩１分	０３－３７２６－６９００	
		東京工業大学工学部附属工業高等学校試験場	13202A	788	港区芝浦３丁目３－６ ＪＲ「田町駅」芝浦口下車、徒歩１分	０３－３７２６－６９００	
		都立小山台高等学校試験場	13203Y	1,080	品川区小山３丁目３－３２ 東急目蒲線「武蔵小山駅」下車、徒歩１分	０３－３７２６－６９００	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地（道順）	電話（試験当日）	上履使用
東京都	東京工業大学	都立蒲田高等学校試験場	13204U	1,080	大田区蒲田本町１丁目１－３０ ＪＲ「蒲田駅」東口下車、徒歩１０分	０３－３７２６－６９００	○
		東京工業大学試験場	13250A	7	目黒区大岡山２丁目１２－１ 東急目蒲線又は大井町線「大岡山駅」南口下車、徒歩１分	０３－３７２６－６９００	
		計		6,613			
	東京商船大学	東京商船大学試験場	13301Y	1,045	江東区越中島２－１－６ ＪＲ京葉線「越中島駅」下車、徒歩１分　又は地下鉄東西線「門前仲町駅」・地下鉄有楽町線「月島駅」下車、いずれも徒歩１０分	０３－５２４５－７３４５	
	東京水産大学	東京水産大学試験場	13401M	1,690	港区港南４－５－７ ＪＲ線、京浜急行線「品川駅」東口（港南口）下車、東（東京湾側）へ徒歩１０分	０３－５４６３－０５１０	
	お茶の水女子大学	お茶の水女子大学第１（大学）試験場	13501B	1,659	文京区大塚２丁目１番１号 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩５分　又は 地下鉄有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩５分	０３－３９４３－３１５１	
		お茶の水女子大学第２（附属高等学校）試験場	13502Z	475	文京区大塚２丁目１番１号 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩５分　又は 地下鉄有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩５分	０３－３９４３－３１５１	○
		筑波大学附属高等学校試験場	13503X	756	文京区大塚１丁目９番１号 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩５分　又は 地下鉄有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩５分	０３－３９４３－３１５１	
		計		2,890			
	電気通信大学	電気通信大学試験場	13601X	3,343	調布市調布ヶ丘１－５－１ 京王線「調布駅」北口下車、徒歩７分	０４２４－８３－２１６１	
		都立調布南高等学校試験場	13602R	792	調布市多摩川６－２－１ 京王相模原線「京王多摩川駅」下車、徒歩３分	０４２４－９９－０２７１	○
		計		4,135			
	一橋大学	一橋大学国立キャンパス試験場	13701K	2,172	国立市中２丁目１番地 ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩１０分	０４２５－７２－３１４８	
		一橋大学小平キャンパス試験場	13702C	1,898	小平市学園西町１丁目２９番１号 西武多摩湖線「一橋学園駅」南口下車、西へ徒歩１０分	０４２３－４７－０５４９	
		都立国立高等学校試験場	13703A	1,056	国立市東４丁目２５番１号 ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩１５分	０４２５－７２－３２２８	○
		桐朋高等学校試験場	13704Y	784	国立市中３丁目１番１０号 ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩１５分	０４２５－７２－３４１９	
		計		5,910			
	東京都立大学	東京都立大学第１試験場	30501K	2,960	八王子市南大沢１－１ 京王相模原線「南大沢駅」下車、徒歩５分	０４２６－７７－２３９１	
		東京都立大学第２試験場	30502C	946	八王子市南大沢１－１ 京王相模原線「南大沢駅」下車、徒歩１５分	０４２６－７７－２３９１	
		計		3,906			
	東京都立科学技術大学	東京都立科学技術大学試験場	30601A	845	日野市旭が丘６－６ ＪＲ中央線「豊田駅」北口下車、京王バス等山王業団地行きに乗車し、「旭が丘中央公園」下車、バスの進行方向直進徒歩５分	０４２５－８３－５１１１	
	亜細亜大学	亜細亜大学試験場	56001K	1,000	武蔵野市境５－２４－１０ ＪＲ中央線「武蔵境駅」北口下車、徒歩１２分　又は武蔵境駅北口より小田急バス桜堤団地行「亜細亜大学（東急ストア）前」下車	０４２２－５４－３１１１	
	大妻女子大学	大妻女子大学社会情報学部試験場	56201U	500	多摩市唐木田２－７－１ 小田急多摩線「唐木田駅」下車、徒歩７分	０４２３－３９－００９８	
	桜美林大学	桜美林大学学術館・待望館・以徳館試験場	56301H	1,000	町田市常盤町３７５８ ＪＲ横浜線「淵野辺駅」よりバス「桜美林学園前」下車、徒歩３分　又は小田急線「町田駅」よりバス「矢部」下車、徒歩３分	０４２７－９７－２６６１	
	北里大学	北里大学薬学部試験場	56501R	300	港区白金５－９－１ ＪＲ渋谷駅東口から都バス田町駅行　又はＪＲ田町駅三田口から都バス渋谷駅行いずれも「北里研究所前」下車（所要時間１５分）	０３－３４４２－６９７９	
	杏林大学	杏林大学社会科学部試験場	56801M	500	八王子市宮下町４７６番地 ＪＲ・京王「八王子駅」より西東京バス杏林大学行き終点下車又は戸吹行き「宮下」下車　ＪＲ「拝島駅」より杏林大学行き終点下車	０４２６－９１－００１１	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地	電話（試験当日）	上履使用
東京都	慶應義塾大学	慶應義塾大学三田西校舎試験場	57001Z	2,250	港区三田２－１５－４５ ＪＲ山手線・ＪＲ京浜東北線「田町駅」下車、徒歩８分　都営地下鉄浅草線・三田線「三田駅」下車、徒歩７分	03－3453－4511	
	工学院大学	工学院大学試験場	57101R	500	新宿区西新宿１－２４－２ ＪＲ・京王・小田急線、地下鉄「新宿駅」西口下車、徒歩５分　又は西武新宿線「西武新宿駅」下車、徒歩１０分	03－3340－0130	
	国士舘大学	国士舘大学世田谷試験場	57401M	680	世田谷区世田谷４－２８－１ 小田急線「梅ヶ丘駅」下車、徒歩１５分　又は新玉川線「三軒茶屋駅」東口又は東急世田谷線「松陰神社前駅」下車、徒歩６分	03－5481－3211	
	昭和大学	昭和大学４号館試験場	58001M	400	品川区旗の台１－５－８ 東急池上線・東急大井町線「旗の台駅」東口下車、徒歩５分	03－3784－8022	
	昭和女子大学	昭和女子大学大学１号館試験場	58101B	965	世田谷区太子堂１－７ 東急新玉川線「三軒茶屋駅」下車、徒歩７分　又は渋谷駅からバス（三軒茶屋方面行）「昭和女子大学前」下車、正門前	03－3411－5117	
		昭和女子大学大学３号館試験場	58102Z	635	世田谷区太子堂１－７ 東急新玉川線「三軒茶屋駅」下車、徒歩７分　又は渋谷駅からバス（三軒茶屋方面行）「昭和女子大学前」下車、正門前	03－3411－5117	
		計		1,600			
	杉野女子大学	杉野女子大学試験場	58501U	300	品川区上大崎４－６－１９ ＪＲ山手線、東急目蒲線「目黒駅」下車、徒歩５分	03－3491－8151	
	拓殖大学	拓殖大学文京キャンパス試験場	59601Y	700	文京区小日向３－４－１４ 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩３分	03－3947－2261	
	東京薬科大学	東京薬科大学試験場	61701R	507	八王子市堀之内１４３２－１ 京王線「半山城址公園駅」下車、徒歩２５分　ＪＲ中央線「豊田駅」北口から多摩センター駅行バス　「半山三丁目」下車徒歩１８分	0426－76－5112	
	東京理科大学	東京理科大学神楽坂校舎試験場	61801C	1,110	新宿区神楽坂１丁目３番地 ＪＲ「飯田橋駅」下車、徒歩３分	03－3260－4271	
	日本歯科大学	日本歯科大学歯学部試験場	62501Y	350	千代田区富士見１－９－２０ ＪＲ「飯田橋駅」下車、徒歩５分　地下鉄東西線「飯田橋駅」下車、徒歩６分　地下鉄有楽町線「飯田橋駅」下車、徒歩６分	03－3261－8311	
	日本社会事業大学	日本社会事業大学試験場	62601M	300	清瀬市竹丘３－１－３０ 西武池袋線「清瀬駅」南口下車、西武バス下里団地行又は花小金井駅行で「社会事業大学前」下車、徒歩５分	0424－92－6111	
	星薬科大学	星薬科大学薬学部試験場	63501K	497	品川区荏原２－４－４１ 東急池上線「戸越銀座駅」下車、徒歩５分又は、東急目蒲線「武蔵小山駅」下車、徒歩８分	03－5498－5816	
	武蔵工業大学	武蔵工業大学試験場	63701U	1,440	世田谷区玉堤１－２８－１ 東急大井町線「尾山台駅」下車、南西へ徒歩１２分	03－3703－3111	
	明治薬科大学	明治薬科大学世田谷校舎試験場	64301U	500	世田谷区野沢１－３５－２３ 東急新玉川線「三軒茶屋駅」下車、南出口から徒歩１０分	03－3424－1001	
	東京工科大学	東京工科大学試験場	83301A	800	八王子市片倉町１４０４－１ ＪＲ横浜線「片倉駅」下車、橋本方面へ徒歩２０分	0426－37－2111	
	多摩大学	多摩大学試験場	84501Y	500	多摩市聖ヶ丘４－１－１ 小田急・京王「永山駅」バス停２番「多摩大学」下車、京王「聖蹟桜ヶ丘駅」バス停１２番「多摩大学」又は「連光寺」下車	0423－37－7111	
神奈川県	横浜国立大学	横浜国立大学教育学部試験場	13801A	2,251	横浜市保土ヶ谷区常盤台１５６ 相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分　又は市営地下鉄線「三ツ沢上町駅」下車、西へ徒歩２０分	045－335－1451	
		横浜国立大学経済・経営学部試験場	13802Y	1,527	横浜市保土ヶ谷区常盤台１５６ 相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分　又は市営地下鉄線「三ツ沢上町駅」下車、西へ徒歩２０分	045－335－1451	
		横浜国立大学工学部試験場	13803U	2,432	横浜市保土ヶ谷区常盤台１５６ 相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分　又は市営地下鉄線「三ツ沢上町駅」下車、西へ徒歩２０分	045－335－1451	
		県立東金沢高等学校試験場	13804M	1,200	横浜市金沢区富岡東２－６－１ 金沢シーサイドライン「鳥浜駅」下車、徒歩３分　又は京浜急行「京急富岡駅」下車、徒歩２０分	045－774－4458	○
		県立氷取沢高等学校試験場	13805H	1,200	横浜市磯子区氷取沢町９３８－２ 京急能見台駅から京急バス氷取沢高校行終点下車、徒歩２分　又は根岸線洋光台駅から市営バス１０７系統「下が谷」下車、徒歩５分	045－774－4475	○
		県立大岡高等学校試験場	13806B	1,080	横浜市南区大岡２－２９－１ 横浜市営地下鉄「弘明寺駅」下車、徒歩３分　又は京浜急行「弘明寺駅」下車、徒歩１２分	045－711－9475	○
		県立上郷高等学校試験場	13807Z	1,040	横浜市栄区上郷町５５５番地 ＪＲ根岸線「港南台」駅下車、徒歩２０分、又は市営バス１１１系統（上大岡行）「榎戸」下車、徒歩３分	045－895－9270	○
		計		10,730			

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地	電話（試験当日）	上履使用
神奈川県	横浜市立大学	横浜市立大学試験場	30701U	2,172	横浜市金沢区瀬戸２２－２ 京浜急行線「金沢八景駅」下車、徒歩５分	045－787－2053	
		横浜市立金沢高等学校試験場	30702M	1,128	横浜市金沢区瀬戸２２－１ 京浜急行線「金沢八景駅」下車、徒歩５分	045－787－2056	○
		計		3,300			
	神奈川工科大学	神奈川工科大学試験場	65001H	1,198	厚木市下荻野１０３０ 小田急線「本厚木駅」北口下車、神奈中バス「愛甲より青年の家又は、神奈川工科大学経由鳶尾団地行「神奈川工科大学前」下車	0462－41－1211	
	産能大学	産能大学試験場	65701X	600	伊勢原市上粕屋１５７３ 小田急線「伊勢原駅」北口から神奈中バス「産能大学行「（経由）下車　又は大山ケーブル行「石倉」下車、徒歩５分	0463－92－2217	
	東京工芸大学	東京工芸大学工学部試験場	66101M	700	厚木市飯山１５８３ 小田急線「本厚木駅」北口下車、神奈川中央交通バス⑦番乗場発「工芸大学」行に乗車、終点で下車	0462－42－9590	
	東洋英和女学院大学	東洋英和女学院大学人文学部試験場	84601M	460	横浜市緑区三保町３２－１ 田園都市線「青葉台駅」・横浜線「十日市場駅」下車、市営バス２３系統・東急バス若葉台中央行きで「郵便局前」下車、徒歩５分	045－922－5511	
	桐蔭学園横浜大学	桐蔭学園横浜大学試験場	85601A	815	横浜市青葉区鉄町１６１４ 小田急線「鶴生駅」北口又は田園都市線「市が尾駅」西口から「桐蔭学園行」バスで終点下車	045－972－5881	
新潟県	新潟大学	新潟大学工学部試験場	13901U	1,346	新潟市五十嵐２の町８０５０番地 新潟駅からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩５分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２５分	025－262－6247	
		新潟大学教育学部試験場	13902M	780	新潟市五十嵐２の町８０５０番地 新潟駅からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩３分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２０分	025－262－6247	
		新潟大学人文・法・経済学部試験場	13903H	970	新潟市五十嵐２の町８０５０番地 新潟駅からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩５分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２０分	025－262－6247	
		新潟大学教養棟会試験場	13904B	2,236	新潟市五十嵐２の町８０５０番地 新潟駅からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩３分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２０分	025－262－6247	
		計		5,332			
	長岡技術科学大学	長岡技術科学大学試験場	14001M	1,592	長岡市上富岡町１６０３－１ ＪＲ長岡駅下車、駅大手口（西口）の越後交通バス８番線から乗車、終点「技大前」で下車	0258－46－6000	
	上越教育大学	上越教育大学試験場	14101B	894	上越市山屋敷町１番地 信越本線「高田駅」下車、雁城バス「本町６丁目」停留所から教育大学線のバスに乗車（約２０分）「教育大学」下車	0255－22－2411	
	日本歯科大学	日本歯科大学新潟歯学部試験場	62502U	123	新潟市浜浦町１丁目８番地 新潟交通バス「浜浦町１丁目」下車、徒歩１分　又はＪＲ越後線「関屋駅」下車、西へ徒歩１０分	025－267－1500	
	新潟産業大学	新潟産業大学試験場	85701U	248	柏崎市軽井川４７３０番地 ＪＲ信越本線「柏崎駅」下車、柏崎駅南から越後交通バス新潟産業大学行（約２０分）「新潟産業大学前」下車、徒歩１分	0257－24－4901	
	敬和学園大学	敬和学園大学試験場	87401Y	274	新発田市大字幕埜１２７０番地 ＪＲ新発田駅下車、「駅前通」からバス新潟行（木崎経由）「敬和学園大学前」下車、徒歩５分	0254－26－3636	
富山県	富山大学	富山大学試験場	14201X	4,722	富山市五福３１９０ ＪＲ「富山駅」下車、駅前からバス高岡行「大学前」下車、徒歩１分　又は市内電車大学前行「大学前」（終点）下車、徒歩５分	0764－41－1271	
	富山医科薬科大学	富山医科薬科大学試験場	14301K	920	富山市杉谷２６３０ ＪＲ富山駅又は高岡駅からバス「富山医薬大」行などを利用 所要時間は富山駅から約３０分、高岡駅から約４０分	0764－34－2636	
	富山県立大学	富山県立大学工学部試験場	33801Z	530	射水郡小杉町黒河５１８０ ＪＲ北陸本線「小杉駅」下車、駅南口より徒歩２０分　又は南口よりバス大門山循環で「富山県立大学前」下車（所要時間５分）	0766－56－7500	
	高岡法科大学	高岡法科大学試験場	84701B	200	高岡市戸出石代３０７－３ ＪＲ北陸本線高岡駅から加越能バス芝東場高岡法科大学行「高岡法科大学」下車（所要時間３０分）	0766－63－3388	
石川県	金沢大学	金沢大学教養部試験場	14401A	1,974	金沢市角間町 金沢駅西口前から北鉄バス金沢大学「角間」行「金沢大学中央」下車	0762－64－5762	
		金沢大学文学部・法学部・経済学部試験場	14402Y	755	金沢市角間町 金沢駅西口前から北鉄バス金沢大学「角間」行「金沢大学「角間」」終点」下車	0762－64－5952	
		金沢大学教育学部試験場	14403U	885	金沢市角間町 金沢駅西口前から北鉄バス金沢大学「角間」行「金沢大学「角間」」終点」下車	0762－64－5601	
		金沢大学理学部試験場	14404M	345	金沢市角間町 金沢駅西口前から北鉄バス金沢大学「角間」行「金沢大学中央」下車	0762－64－5634	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
石川県	金沢大学	金沢大学工学部試験場	14405H	1,130	金沢市小立野2丁目40番20号 金沢駅中央口前から北鉄バス錦町行・湯涌温泉行・橋場町経由東部車庫行「工学部前」下車	0762-34-4563	
		金沢大学医学部試験場	14406B	330	金沢市宝町13－1 金沢駅中央口前から北鉄バス錦町行・湯涌温泉行・橋場町経由東部車庫行「小立野（大学病院前）」下車、徒歩3分	0762-62-8151	
		計		5,419			
	金沢美術工芸大学	金沢美術工芸大学試験場	30801H	450	金沢市小立野5丁目11番1号 北陸鉄道バスの錦町線、湯涌線、田上住宅線、医王山線の「小立野」、野町・小立野線の「大学病院前」のバス停で下車し、徒歩8分	0762-62-3531	
福井県	福井大学	福井大学試験場	14501U	2,373	福井市文京3－9－1 福井駅前から市内バス（⑧・⑨番のりば）「福井大学前」下車	0776-27-8508	
	福井医科大学	福井医科大学試験場	14601H	399	吉田郡松岡町下合月23－3 京福バス福井医大線の福井駅前11番乗り場からバスで約35分「福井医大」下車	0776-61-3111	
	福井県立大学	福井県立大学福井キャンパス試験場	34001K	469	吉田郡松岡町兼定島4－1－1 京福バス新田塚・医大線、県立病院・羽崎・医大線、又は中藤小学校・医大線「県立大学」下車	0776-61-6000	
		福井県立大学小浜キャンパス試験場	34002C	178	小浜市学園町1－1 JRバス西津線「西津公民館」下車、徒歩15分	0770-52-6300	
		計		647			
	福井工業大学	福井工業大学福井学舎試験場	67001K	584	福井市学園3－6－1 京福、市内バス2番線、学園町行「金井学園前」下車、徒歩3分	0776-22-8111	
山梨県	山梨大学	山梨大学試験場	14701Z	2,135	甲府市武田四丁目4－37 JR中央線「甲府駅」下車、北へ徒歩20分　又はバス武田神社行き、積翠寺行き「山梨大学前」下車	0552-20-8046	
	山梨医科大学	山梨医科大学試験場	14801R	256	中巨摩郡玉穂町下河東1110番地 JR身延線「常永駅」下車、南東へ徒歩15分	0552-73-6733	
	都留文科大学	都留文科大学試験場	30901Z	726	都留市田原三丁目8番1号 富士急行線「谷村町駅」下車、南西へ徒歩20分	0554-43-4341	
	山梨学院大学	山梨学院大学試験場	67101A	366	甲府市酒折2－4－5 JR中央線「酒折駅」下車、徒歩3分　又はJR身延線「善光寺駅」下車、徒歩15分	0552-24-1300	
長野県	信州大学	信州大学人文学部試験場	14901C	280	松本市旭3－1－1 松本駅前バスターミナルから浅間温泉（信大病院経由）行「信州大学前」下車	0263-35-4600	
		信州大学経済学部試験場	14902A	270	松本市旭3－1－1 松本駅前バスターミナルから浅間温泉（信大病院経由）行「信州大学前」下車	0263-35-4600	
		信州大学理学部試験場	14903Y	490	松本市旭3－1－1 松本駅前バスターミナルから浅間温泉（信大病院経由）行「信州大学前」下車	0263-35-4600	
		信州大学教養部試験場	14904U	1,847	松本市旭3－1－1 松本駅前バスターミナルから浅間温泉（信大病院経由）行「信州大学前」下車	0263-35-4600	
		信州大学教育学部試験場	14905M	1,058	長野市西長野6－ロ 長野駅善光寺口前バス停1番ホームから川中島バス宇木行、若槻団地行　又は若槻営業所行乗車「信大入口」下車、西へ徒歩5分	0262-32-8106	
		信州大学工学部試験場	14906H	1,744	長野市若里500 「長野駅」東口下車、南へ徒歩20分	0262-26-4101	
		信州大学農学部試験場	14907B	1,158	上伊那郡南箕輪村8304 JR飯田線「伊那市駅」下車、伊那バスターミナルから西箕輪線「大学前」下車	0265-72-1107	
		信州大学繊維学部試験場	14908Z	811	上田市常田3－15－1 JR信越本線「上田駅」下車、東へ徒歩20分	0268-22-1215	○
		県立上田東高等学校試験場	14909X	720	上田市常田3－5－68 JR信越本線「上田駅」下車、東へ徒歩25分	0268-25-8881	○
		計		8,378			
岐阜県	岐阜大学	岐阜大学（柳戸地区）試験場	15001A	5,030	岐阜市柳戸1番1 JR岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅前から岐阜バス岐阜大学行きで「岐阜大学（終点）」下車	058-230-1111	
		県立岐阜高等学校試験場	15002Y	1,350	岐阜市大縄場3－1 名鉄新岐阜駅前から岐阜バス市内循環線（西廻り）で約10分「西野町」下車、徒歩約5分	058-253-9771	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
岐阜県	岐阜大学	県立岐山高等学校試験場	15003U	1,200	岐阜市長良小山田2587 JR岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅前から岐阜バス三田洞行き又は名鉄バス高富行きで約30分「長良高見」下車、徒歩約7分	058-294-7226	○
		県立長良高等学校試験場	15004M	1,200	岐阜市長良西後町1716－1 JR岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅前から岐阜バス長良校前町行、おぶさ行、松籟団地行きで「長良高校前」又は「長良校前町」下車	058-294-7228	○
		計		8,780			
	岐阜薬科大学	岐阜薬科大学試験場	31001X	1,000	岐阜市三田洞東5丁目6－1 JR岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅前から岐阜バス　又は市営バスの三田洞団地行に乗車、「薬大前」下車、（徒歩5分）	058-237-3931	○
静岡県	静岡大学	静岡大学教養部試験場	15101U	2,196	静岡市大谷836 新静岡センターバスターミナル11番又はJR東海静岡駅北口13番静鉄バス小鹿大谷線「静岡大学」行「静大前」下車、徒歩約5分	054-237-1111	
		静岡大学教育学部試験場	15102M	1,000	静岡市大谷836 新静岡センターバスターミナル11番又はJR東海静岡駅北口13番静鉄バス小鹿大谷線「静岡大学」行「静大前」下車、徒歩約5分	054-237-1111	
		静岡大学農学部試験場	15103H	460	静岡市大谷836 新静岡センターバスターミナル11番又はJR東海静岡駅北口13番静鉄バス小鹿大谷線「静岡大学」行「静大前」下車、徒歩約5分	054-237-1111	
		県立静岡高等学校試験場	15104B	1,080	静岡市長谷町66 新静岡センターバスターミナル16番又はJR東海静岡駅北口14番静鉄バス「大浜麻機線麻機」行「長谷通り」下車、徒歩約3分	054-248-9110	
		県立静岡東高等学校試験場	15105Z	1,035	静岡市川合757 新静岡センターバスターミナル13番又はJR東海静岡駅北口2番、静鉄バス「神明前経由瀬名新田」行「東高前」下車、徒歩約2分	054-264-6401	○
		県立浜松北高等学校試験場	15106X	1,035	浜松市広沢1－30－1 JR東海浜松駅前北口バスターミナル1番・15番・16番（全路線）遠鉄バス「浜松北高」下車、徒歩約3分	053-457-3896	○
		県立浜松西高等学校試験場	15107R	1,035	浜松市西伊場町3－1 JR東海浜松駅前北口バスターミナル5番、遠鉄バス「宇布見山崎」行「西高入口」下車、徒歩約5分	053-457-1026	○
		計		7,841			
	浜松医科大学	浜松医科大学試験場	15201H	520	浜松市半田町3600 JR浜松駅北口バスターミナルから遠州鉄道バス磐田山の手線又は、医大循環いずれも「医科大学」下車	053-435-2200	
		浜松日体高等学校試験場	15202B	980	浜松市半田町3660 JR浜松駅北口バスターミナルから遠州鉄道バス磐田山の手線又は、医大循環いずれも「日体高前」下車	053-435-2200	○
		計		1,500			
	静岡県立大学	静岡県立大学試験場	31101K	1,800	静岡市谷田52－1 JR東海道線「草薙駅」下車、徒歩15分　又は静岡鉄道「草薙駅」若しくは「県立美術館前駅」下車、徒歩15分	054-264-5007	
	日本大学	日本大学国際関係学部試験場	62302K	1,200	三島市文教町2丁目31番145号 JR東海道本線、新幹線又は伊豆箱根鉄道「三島駅」下車、徒歩10分	0559-86-5500	
	常葉学園大学	常葉学園大学試験場	67901B	600	静岡市瀬名1000 静岡駅北口D2番線より61・63番バス乗車、又は草薙駅より瀬名新田行バス乗車いずれも「西奈中・常葉大入口」下車、徒歩5分	054-263-1125	
	常葉学園浜松大学	常葉学園浜松大学試験場	85801H	600	浜松市都田町1230番地 JR浜松駅よりバス45分　都田線、市役所経由都田行「常葉学園」下車又は天竜浜名湖鉄道「浜松大学駅」下車、徒歩5分	053-428-3511	
	聖隷クリストファー看護大学	聖隷クリストファー看護大学試験場	87901A	250	浜松市三方原町3453 JR浜松駅北口バスターミナル15番乗り場より遠州鉄道バス、三方原聖隷経由・気賀・三ヶ日行で「三方原聖隷」バス停下車	053-439-1400	
愛知県	名古屋大学	名古屋大学東山地区試験場	15301Z	5,694	名古屋市千種区不老町 地下鉄東山線「本山駅」から市バス八事方面行「名古屋大学前」下車	052-781-5111	
		名古屋大学教育学部附属高等学校試験場	15302X	624	名古屋市千種区不老町 地下鉄東山線「本山駅」から市バス八事方面行「名古屋大学前」下車	052-781-5111	○
		名古屋市立菊里高等学校試験場	15303R	1,320	名古屋市千種区星ヶ丘元町13－7 地下鉄東山線「星ヶ丘駅」下車、南へ200m	052-781-0447	○
		県立明和高等学校試験場	15304K	1,277	名古屋市東区白壁2－32－6 地下鉄名城線「市役所駅」下車、東へ200m	052-961-2551	○
		県立名古屋南高等学校試験場	15305C	1,305	名古屋市南区東又兵ヱ町5－1－11 JR東海道本線「笠寺駅」下車、西へ400m 名鉄常滑線「大江駅」下車、東へ700m	052-613-0001	○
		県立昭和高等学校試験場	15306A	1,260	名古屋市瑞穂区玉水町1－18 地下鉄4号線「新瑞橋駅」から市バス島田住宅、平針住宅行「中根」下車、北へ100m	052-831-6326	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地／道順	電話（試験当日）	上履使用
愛知県	名古屋大学	県立天白高等学校試験場	15307Y	1,260	名古屋市天白区天白町植田、三七川原8－102 地下鉄鶴舞線「植田駅」下車、北東へ1200m	052-801-1145	○
		名古屋市立名東高等学校試験場	15308U	1,260	名古屋市名東区大針1－351 地下鉄東山線「本郷駅」下車、市バス猪高緑地行「極楽」下車、東南へ200m	052-703-3313	○
		計		14,000			
	愛知教育大学	愛知教育大学試験場	15401R	3,276	刈谷市井ヶ谷町広沢1 名鉄名古屋本線「知立駅」前から名鉄バス日進駅、三好、愛知教育大前行乗車「愛知教育大前」下車	0566-36-3111	
		愛知教育大学教育学部附属高等学校試験場	15402K	810	刈谷市井ヶ谷町広沢1 名鉄名古屋本線「知立駅」前から名鉄バス日進駅、三好、愛知教育大前行乗車「愛知教育大前」下車、徒歩5分	0566-36-3111	○
		県立刈谷高等学校試験場	15403C	1,218	刈谷市寿町5の101 JR東海東海道本線「刈谷駅」下車、南へ徒歩15分　又は名鉄三河線「刈谷市駅」下車、東へ徒歩5分	0566-36-3111	○
		計		5,304			
	名古屋工業大学	名古屋工業大学試験場	15501C	5,250	名古屋市昭和区御器所町 JR東海中央本線・地下鉄鶴舞線とも「鶴舞駅」下車、東へ徒歩10分　又は市バス（50番系統）「名大病院」下車、東へ徒歩3分	052-732-2111	
	豊橋技術科学大学	豊橋技術科学大学試験場	15601Y	1,340	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1－1 豊橋駅前③のりばから豊鉄バス細谷線（細谷東行、技科大前行又は福祉村行）に乗車「技科大前」で下車	0532-47-0111	
		県立時習館高等学校試験場	15602U	900	豊橋市富本町 豊鉄渥美線「南栄駅」下車、北へ徒歩5分	0532-47-5771	○
		計		2,240			
	愛知県立大学	愛知県立大学試験場	31201A	1,700	名古屋市瑞穂区高田町3－28 地下鉄桜通線「瑞穂区役所」駅から西へ徒歩約10分又は、市バス停留所「滝子」から南へ、「大喜」から北へ徒歩約10分	052-851-2191	
	愛知県立芸術大学	県立千種高等学校試験場	31301U	1,100	名古屋市名東区社台2丁目206 地下鉄東山線「一社駅」下車、北東へ徒歩5分	052-773-0098	○
	名古屋市立大学	名古屋市立大学山の畑試験場	31401H	1,570	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1 JR・地下鉄金山駅から市バス名古屋大学前・山下通・博物館行等又は地下鉄桜山駅から市バス金山行「滝子」下車、徒歩1分	052-871-1565	
		名古屋市立大学田辺通試験場	31402B	530	名古屋市瑞穂区田辺通3－1 JR・地下鉄金山駅又は地下鉄桜山駅から市バス山下通又は中根行「市大薬学部」下車、徒歩1分	052-833-9833	
		計		2,100			
	愛知大学	愛知大学車道校舎試験場	68001Z	900	名古屋市東区筒井二丁目10－31 名古屋市営地下鉄桜通線「車道駅」下車（1番出口利用）、徒歩1分	052-937-8111	
	愛知学院大学	愛知学院大学試験場	68201C	800	日進市岩崎町阿良池12 地下鉄東山線「藤ヶ丘駅」から名鉄バス愛知学院大学前行「愛知学院大学前」下車、（バス停は大学構内）	05617-3-1111	
	愛知工業大学	愛知工業大学教養棟1号館試験場	68401M	1,000	豊田市八草町八千草1247 愛知環状鉄道「八草（愛工大）駅」下車、徒歩10分	0565-48-8121	
	愛知淑徳大学	愛知淑徳大学文学部試験場	68501B	550	愛知郡長久手町大字長湫字片平9番地 地下鉄東山線で「本郷駅」下車、市バス99番系統「猪高緑地」行に乗車し、終点下車（所要時間約15分）	0561-62-4111	
	椙山女学園大学	椙山女学園大学試験場	68701K	460	名古屋市千種区星が丘元町17番3号 地下鉄東山線「星ヶ丘駅」下車、⑥番出口より徒歩5分	052-781-1186	
	大同工業大学	大同工業大学大同校舎試験場	68801A	525	名古屋市南区大同町2－21 名鉄常滑線「大同町駅」下車、北へ徒歩2分（大同高等学校の裏） 名古屋市バス幹線7「大同町」下車、西へ徒歩5分	052-611-0513	
	中京女子大学	中京女子大学試験場	69001M	600	大府市横根町名高山55 JR東海道本線「大府駅」下車、名鉄バス「有松駅前」行乗車、「中京女子大学前」下車、徒歩1分	0562-46-1291	
	豊田工業大学	豊田工業大学試験場	69301K	200	名古屋市天白区久方2－12 地下鉄鶴舞線「原駅」下車、市バス新端橋行または野並行乗車、「高坂小学校」下車、徒歩10分	052-802-1111	
	名古屋女子大学	名古屋女子大学汐路学舎試験場	69901C	400	名古屋市瑞穂区汐路町3－40 地下鉄桜通線「瑞穂区役所」下車、東300m	052-852-9774	
	日本福祉大学	日本福祉大学美浜キャンパス試験場	70201H	400	知多郡美浜町奥田 名鉄知多新線「知多奥田駅」下車、徒歩3分	0569-87-2212	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地／道順	電話（試験当日）	上履使用
愛知県	名城大学	名城大学天白1号館試験場	70301Z	1,200	名古屋市天白区塩釜口1－501 地下鉄鶴舞線「塩釜口駅」下車、徒歩10分	052-832-1151	
三重県	三重大学	三重大学試験場	15701M	4,650	津市上浜町1515 近鉄名古屋線「江戸橋駅」下車、国道23号線を北へ徒歩15分　又は近鉄・JR津駅東口から三交バス（4番乗場）「大学前」下車	0592-31-9062	
		県立津西高等学校試験場	15702H	1,178	津市河辺町字長2210－2 近鉄・JR津駅西口から三交バス（1番又は2番乗場）「津西高校前」下車（所要時間約10分）	0592-29-2551	○
		計		5,828			
	松阪大学	松阪大学試験場	70501C	1,475	松阪市久保町1846番地 JRおよび近畿日本鉄道「松阪駅」から三重交通バス、パークタウン学園前行15分、「松阪大学前」下車、徒歩5分	0598-29-1122	
滋賀県	滋賀大学	滋賀大学経済学部試験場	15801B	1,783	彦根市馬場1－1－1 彦根駅前バスターミナル（2番のりば）から南彦根駅行（必ず大薮線に乗車のこと。）又は長浜駅行「栄町」下車、徒歩約5分	0749-27-1022	
		滋賀大学教育学部試験場	15802Z	1,111	大津市平津2－5－1 石山駅前から京阪バス大石行又は新浜行「滋賀大学前」下車、徒歩約10分	0775-37-7707	
		計		2,894			
	滋賀医科大学	滋賀医科大学試験場	15901X	650	大津市瀬田月輪町 JR東海道本線「瀬田駅」下車、駅前から帝産バス滋賀医大行きに乗車し、「医大西門前」下車	0775-48-2071	
	立命館大学	立命館大学びわこ・くさつキャンパス試験場	72201K	2,000	草津市野路町1916 JR南草津駅から近江鉄道バス「立命館大学」又は「立命館大学経由飛島グリーンヒル」行き乗車、「立命館大学」下車	0775-66-1111	
京都府	京都大学	京都大学北部構内試験場	16001R	904	京都市左京区北白川追分町 市バス「百万遍」下車、東へ徒歩5分　又は「農学部前」下車、西へ徒歩2分、北部構内	075-753-2523	
		京都大学本部構内試験場	16002K	3,296	京都市左京区吉田本町 市バス「東一条」下車、東へ徒歩3分、本部構内	075-753-2523	
		京都大学総合人間学部構内試験場	16003C	3,055	京都市左京区吉田二本松町 市バス「東一条」下車、東へ徒歩3分、総合人間学部構内	075-753-2523	
		京都大学南部構内（医学部・薬学部構内）試験場	16004A	685	京都市左京区吉田近衛町 市バス「近衛通」下車、西へ徒歩5分、医学部構内・薬学部構内	075-753-2523	
		計		7,940			
	京都教育大学	京都教育大学試験場	16101C	1,166	京都市伏見区深草藤森町1番地 京阪電鉄「墨染駅」下車、徒歩10分（近鉄、地下鉄の場合は「近鉄丹波橋駅」で京阪電鉄に乗り換える。）	075-641-9281	
	京都工芸繊維大学	京都工芸繊維大学試験場	16201Y	1,750	京都市左京区松ヶ崎橋上町 JR京都駅から市バス14系統松ヶ崎行「工芸繊維大学前」下車	075-724-7162	
	京都市立芸術大学	京都市立芸術大学試験場	31501Z	340	京都市西京区大枝沓掛町13－6 京都交通バス祇園から園部行（急行）若しくは京都駅から阪急桂駅経由亀岡行又は大原野（長峰）行「芸大前」下車、徒歩1分	075-332-0701	
	京都府立大学	京都府立大学試験場	31601R	520	京都市左京区下鴨半木町1 地下鉄「北山駅」下車、南へ徒歩10分　市バス「府立大学前」下車、徒歩5分　京都バス「北園町」下車、徒歩1分	075-721-4672	
	京都府立医科大学	京都府立医科大学医療技術短期大学部試験場	31701C	340	京都市上京区清和院口寺町東入中御霊町410番地 市バス「府立医大病院前」下車、徒歩1分	075-212-5421	
	京都学園大学	京都学園大学試験場	70801B	250	亀岡市曽我部町南條大谷1－1 JR亀岡駅から京都交通バス京都学園大学行「京都学園大学」下車、徒歩1分	0771-22-2001	
	京都薬科大学	京都薬科大学試験場	71201Y	250	京都市山科区御陵中内町5 JR「山科駅」から徒歩約10分、又は京阪「山科駅」・「御陵駅」から徒歩約10分	075-595-4600	
	京都橘女子大学	京都橘女子大学試験場	71501X	278	京都市山科区大宅山田町34 JR・京阪山科駅より京阪バス㉖系統「大宅甲ノ辻」下車・徒歩10分	075-574-4116	
	龍谷大学	龍谷大学深草学舎試験場	72301A	2,650	京都市伏見区深草塚本町67 京阪電車「深草駅」下車、徒歩3分　又は地下鉄「くいな橋駅」下車、東へ徒歩7分	075-645-7887	
大阪府	大阪大学	大阪大学法学部試験場	16301M	1,090	豊中市待兼山町1－6 阪急電車宝塚線石橋駅東へ20分　又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行阪大豊中学舎前10分　又は大阪モノレール柴原駅10分	06-850-6111	
		大阪大学経済学部試験場	16302H	1,245	豊中市待兼山町1－16 阪急電車宝塚線石橋駅東へ20分　又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行阪大豊中学舎前10分　又は大阪モノレール柴原駅10分	06-850-6111	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地	電話（試験当日）	上履使用
大阪府	大阪大学	大阪大学理学部試験場	16303B	1,027	豊中市待兼山町１－１ 阪急電車宝塚線「石橋駅」東へ５分　又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行阪大豊中学舎前７分　又は大阪モノレール柴原駅７分	06－850－6111	
		大阪大学基礎工学部試験場	16304Z	1,197	豊中市待兼山町１－３ 阪急電車宝塚線「石橋駅」東へ５分　又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行阪大豊中学舎前１０分　又は大阪モノレール柴原駅１０分	06－850－6111	
		大阪大学人間科学部・医学部試験場	16305X	999	吹田市山田丘１－２ 阪急バス千里中央又は阪急「近鉄バス」「JR茨木駅又は阪急茨木市駅発「阪大医学部前」下車　又は阪急千里線「北千里駅」徒歩３０分	06－877－5111	
		大阪大学工学部試験場	16306R	1,837	吹田市山田丘２－１ 阪急バス千里中央又は阪急「近鉄バス」「JR茨木駅又は阪急茨木市駅発「阪大本部前」１５分　又は阪急千里線「北千里駅」１５分	06－877－5111	
		府立豊島高等学校試験場	16307K	960	豊中市北緑丘３－２－１ 北大阪急行又は大阪モノレール「千里中央駅」下車、北西へ徒歩１５分	06－849－7650	○
		府立千里高等学校試験場	16308C	960	吹田市高野台２－１７－１ 阪急電車千里線「山田駅」下車、南へ徒歩８分又は「南千里駅」下車、北東へ１０分又は大阪モノレール「山田駅」下車、南へ９分	06－871－0050	○
		府立刀根山高等学校試験場	16309A	960	豊中市刀根山６－９－１ 阪急電車宝塚線「蛍池駅」下車、北東へ徒歩７分	06－843－3782	○
		府立少路高等学校試験場	16310K	960	豊中市少路２－３－１ 阪急電車宝塚線豊中駅から阪急バス立花車庫千里中央行「西緑丘」下車、東へ徒歩５分　又は大阪モノレール少路駅下車北へ徒歩５分	06－852－2532	○
		計		11,235			
	大阪外国語大学	大阪外国語大学試験場	16401B	1,143	箕面市粟生間谷東８－１－１ 北大阪急行「千里中央駅」又は阪急「北千里駅」から、阪急バス大阪外大前行「大阪外大前」又は開谷住宅行「開谷住宅４」下車	0727－28－3111	
		府立池田高等学校試験場	16402Z	880	池田市旭丘２－２－１ 阪急電鉄宝塚線「石橋駅」下車、北へ徒歩１５分	0727－28－3111	○
		計		2,023			
	大阪教育大学	大阪教育大学柏原キャンパス試験場	16501X	2,763	柏原市旭ヶ丘４－６９８－１ 近鉄大阪線「大阪教育大前駅」下車、南東へ徒歩約１５分	0729－76－3264	
		大阪教育大学天王寺キャンパス試験場	16502R	330	大阪市天王寺区南河堀町４－８８ ＪＲ・地下鉄「天王寺駅」、近鉄南大阪線「阿部野橋駅」下車、東へ徒歩１０分又はＪＲ大阪環状線「寺田町駅」南口下車、徒歩５分	0729－76－3264	
		大阪教育大学附属高等学校平野校舎試験場	16503K	405	大阪市平野区流町２－１－２４ 地下鉄谷町線「平野駅」下車（⑤番出口）、南東へ徒歩約５分　又はＪＲ大和路線（関西本線）「平野駅」下車、南へ徒歩約２０分	0729－76－3264	○
		大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎試験場	16504C	444	大阪市天王寺区南河堀町４－８８ ＪＲ・地下鉄「天王寺駅」、近鉄南大阪線「阿部野橋駅」下車、東へ徒歩１０分又はＪＲ大阪環状線「寺田町駅」南口下車、徒歩５分	0729－76－3264	○
		計		3,942			
	大阪女子大学	大阪女子大学試験場	31801Y	743	堺市大仙町２－１ ＪＲ阪和線「百舌鳥駅」下車、徒歩西へ１３分　南海高野線「堺東駅」下車、徒歩南へ１８分	0722－22－4811	
	大阪市立大学	大阪市立大学１号館試験場	31901M	900	大阪市住吉区杉本３－３－１３８ ＪＲ阪和線「杉本町駅」下車、南東へ徒歩１０分	06－605－2131	
		大阪市立大学２号館試験場	31902H	1,146	大阪市住吉区杉本３－３－１３８ ＪＲ阪和線「杉本町駅」下車、南東へ徒歩１０分	06－605－2131	
		大阪市立大学３号館試験場	31903B	1,100	大阪市住吉区杉本３－３－１３８ ＪＲ阪和線「杉本町駅」下車、南東へ徒歩１０分	06－605－2131	
		府立住吉高等学校試験場	31904Z	1,000	大阪市阿倍野区北畠２丁目４－１ 阪堺上町線「北畠駅」下車、西へ徒歩３分	06－651－0525	○
		府立大和川高等学校試験場	31905X	1,000	大阪市住吉区苅田４－１－７２ 地下鉄御堂筋線「あびこ駅」北出口下車、北東へ徒歩１５分	06－692－0006	○
		計		5,146			
	大阪府立大学	大阪府立大学試験場	32001H	4,165	堺市学園町１－１ 南海電鉄高野線「白鷺駅」下車、南西へ徒歩１０分　又は、地下鉄御堂筋線「なかもず駅」下車、南東へ徒歩１５分	0722－52－1161	
	大阪府立看護大学	大阪府立看護大学試験場	34701Y	400	羽曳野市はびきの３丁目７番３０号 近鉄南大阪線「古市駅」下車　近鉄バス西天王寺国際仏教大学行、又は羽曳ヶ丘西５丁目行乗車、「羽曳野病院前」下車、徒歩５分	0729－50－2120	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地	電話（試験当日）	上履使用
大阪府	大阪学院大学	大阪学院大学試験場	72601Z	500	吹田市岸部南２丁目３６番１号 ＪＲ東海道本線「岸辺駅」下車、徒歩５分　又は 阪急京都線「正雀駅」西出口下車、徒歩５分	06－381－8434	
	大阪経済大学	大阪経済大学試験場	72701R	500	大阪市東淀川区大隅２－２－８ 阪急京都線「上新庄駅」下車、東へ徒歩１５分　又はＪＲ大阪駅前から市バス井高野車庫行で「大阪経大前」下車すぐ	06－328－2431	
	大阪工業大学	大阪工業大学試験場	73001U	500	大阪市旭区大宮５－１６－１ 大阪駅前から市バス８４号守口車庫前行にて約２５分「中宮（大阪工業大学前）」下車、徒歩２分	06－954－4086	
	大阪電気通信大学	大阪電気通信大学（寝屋川学舎）試験場	73601M	1,250	寝屋川市初町１８－８ 京阪電鉄「寝屋川市駅」下車、東へ徒歩１０分	0720－24－1131	
	大阪薬科大学	大阪薬科大学試験場	73701B	500	松原市阿合２－１０－６５ 近鉄南大阪線「高見ノ里駅」下車、徒歩８分	0723－37－3213	
	関西外国語大学	関西外国語大学（片鉾キャンパス）試験場	74201M	1,151	枚方市北片鉾町１６－１ 京阪電車「枚方市駅」北口より京阪バス「外大前」行で終点下車	0720－56－9350	
	相愛大学	相愛大学試験場	74601A	500	大阪市住之江区南港中４－４－１ 地下鉄四つ橋線「住之江公園」より、ニュートラムに乗り換え「ポートタウン東」下車、徒歩５分	06－612－5900	
	阪南大学	阪南大学試験場	75001X	894	松原市天美東５－４－３３ 近鉄南大阪線「河内天美（阪南大学前）」駅下車、徒歩６分	0723－32－1224	
	桃山学院大学	桃山学院大学試験場	75101K	500	堺市西野２３７－１ 南海高野線「北野田駅」下車、徒歩２０分　又は「狭山駅」下車、徒歩１５分	0722－36－1181	
兵庫県	兵庫教育大学	県立姫路西高等学校試験場	16601K	1,550	姫路市北八代２－１－３３ ＪＲ姫路駅前から神姫バス西高行「西高前」下車、徒歩１分	0792－81－6621	○
	神戸大学	神戸大学発達科学部試験場	16701A	820	神戸市灘区鶴甲３丁目１１ 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大教育・発達科学部前」下車	078－881－1212	
		神戸大学経済学部試験場	16702Y	940	神戸市灘区六甲台町２－１ 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大正門前」下車	078－881－1212	
		神戸大学農学部試験場	16703U	460	神戸市灘区六甲台町１－１ 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大文理農学部前」下車	078－881－1212	
		神戸大学工学部試験場	16704M	1,333	神戸市灘区六甲台町１－１ 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大本部工学部前」下車	078－881－1212	
		神戸大学国際文化学部試験場	16705H	2,610	神戸市灘区鶴甲１丁目２番１号 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（１６系統）「神大国際文化学部前」下車	078－881－1212	
		神戸大学医療技術短期大学部試験場	16706B	688	神戸市須磨区友が丘７丁目１０番２ 神戸市営地下鉄西神線「名谷駅」下車、南へ徒歩１５分	078－881－1212	
		県立御影高等学校試験場	16707Z	1,080	神戸市東灘区御影石町４丁目１－１ 阪神「岩屋川駅」下車、北へ徒歩５分	078－881－1212	
		県立兵庫高等学校試験場	16708X	1,160	神戸市長田区寺池町１丁目４－１ ＪＲ「兵庫駅」から北西へ徒歩２５分　神戸高速鉄道「長田駅」から北東へ徒歩１５分　市営地下鉄「上沢駅」から北へ徒歩１０分	078－881－1212	
		県立神戸高等学校試験場	16709R	1,040	神戸市灘区城の下通１丁目５番１号 阪急六甲駅前又は三宮駅から市バス（２系統）「神戸高校前」下車、北へ２００ｍ	078－881－1212	
		神戸市立葺合高等学校試験場	16710Z	1,170	神戸市中央区野崎通１－１－１ ＪＲ「灘駅」又は阪急「王子公園駅」下車、北西へ徒歩約１５分	078－881－1212	
		関西学院大学試験場	16711X	1,320	西宮市上ヶ原一番町１番１５５号 阪急（今津線）甲東園駅前から阪急バス（西宮北口又は朝凪町行き）に乗車「関西学院前」下車、又は甲東園駅から西へ徒歩約１５分	078－881－1212	
		計		12,621			
	神戸商船大学	神戸商船大学試験場	16801U	1,500	神戸市東灘区深江南町５丁目１番１号 阪神電車「深江駅」下車、南西へ徒歩１０分	078－431－3711	
	神戸市外国語大学	神戸市外国語大学試験場	32101Z	2,050	神戸市西区学園東町９丁目１ 神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、徒歩３分	078－794－8121	
	神戸商科大学	神戸商科大学試験場	32201R	1,900	神戸市西区学園西町８丁目２番地の１ 神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、南西へ徒歩約１５分	078－794－6161	
	姫路工業大学	姫路工業大学姫路キャンパス試験場	32301C	1,900	姫路市書写２１６７番地 姫路駅前神姫バスターミナルより、書写西住宅行その他で約２５分、「姫路工大前」下車、北へ徒歩約５分	0792－66－1661	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
兵庫県	兵庫県立看護大学	兵庫県立看護大学試験場	34401Z	500	明石市北王子町13－71 ＪＲ・山陽電鉄「明石駅」から、バスで成人病センター方面行に乗車約6分「成人病センター前」下車、徒歩5分	078－925－0860	
	甲南大学	甲南大学西校舎試験場	75701C	500	神戸市東灘区西岡本6－1－1 阪急「岡本駅」または「ＪＲ神戸線「摂津本山駅」下車、北西へ徒歩15分	078－431－4341	
	神戸学院大学	神戸学院大学試験場	76001H	500	神戸市西区伊川谷町有瀬518番 ＪＲ神戸線「明石駅」下車、北側バス溜「北①番」のりばから神姫バス神戸学院大学行に乗車し、「神戸学院大学前」下車	078－974－1551	
	松蔭女子学院大学	松蔭女子学院大学試験場	76401Y	400	神戸市灘区原伯母野山町1－2－1 阪急六甲駅・ＪＲ六甲道駅・阪神御影駅より市バス36系統六甲出庫行乗車、「六甲台南口」下車、北へ徒歩5分	078－882－6123	
	神戸国際大学	神戸国際大学試験場	77001Y	520	神戸市垂水区学が丘5丁目1番1号 ＪＲ垂水駅から山陽バス「ゴルフ場前」下車徒歩「2分」又は神戸市営地下鉄学園都市駅からバス53番「多聞東小前」下車徒歩3分	078－709－3851	
	流通科学大学	流通科学大学試験場	85501K	500	神戸市西区学園西町3－1 神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、徒歩8分	078－794－3557	
奈良県	奈良教育大学	奈良教育大学教育学部試験場	16901H	1,842	奈良市高畑町 ＪＲ又は近鉄奈良駅から奈良交通①番のりば市内循環バス乗車「高畑町」下車	0742－27－9126	
	奈良女子大学	奈良女子大学試験場	17001B	2,993	奈良市北魚屋西町 近鉄「奈良駅」下車、北へ徒歩10分	0742－20－3237	
		奈良女子大学試験場	17050Z	1	奈良市北魚屋西町 近鉄「奈良駅」下車、北へ徒歩10分	0742－20－3237	
		計		2,994			
	奈良県立医科大学	奈良県立医科大学試験場	32401Y	800	橿原市四条町840番地 近鉄橿原線「八木西口駅」下車、南へ徒歩8分「又はＪＲ桜井線「畝傍駅」下車、南へ徒歩10分	07442－2－3051	
	奈良県立商科大学	奈良県立商科大学試験場	33901R	422	奈良市船橋町10番地 ＪＲ関西本線「奈良駅」下車、徒歩10分「又は近鉄奈良線「近鉄奈良駅」下車、徒歩10分	0742－22－4978	
	近畿大学	近畿大学農学部試験場	74301B	960	奈良市中町3327－204 近鉄奈良線「富雄駅」東口下車、奈良交通バス「近畿大学行」「10分」（土曜日）ダイヤ一前のりば（日曜日）富雄駅東口前のりば	0742－43－1511	
和歌山県	和歌山大学	和歌山大学試験場	17101X	1,272	和歌山市栄谷930番地 南海和歌山市駅前から和歌山バス和歌山大学行「和歌山大学」下車	0734－54－0361	
		県立向陽高等学校試験場	17102R	1,080	和歌山市太田127番地 ＪＲ和歌山駅より南海貴志川線「目前宮」下車、徒歩3分 又は、ＪＲ和歌山駅より南東へ徒歩20分	0734－71－8680	
		計		2,352			
	和歌山県立医科大学	県立桐蔭高等学校試験場	32501M	800	和歌山市吹上5丁目6－18 ＪＲ和歌山駅又は南海和歌山市駅から和歌山バス「小松原5丁目」下車、東へ徒歩にて約10分	0734－27－2017	
	近畿大学	近畿大学生物理工学部試験場	74303X	500	那賀郡打田町西三谷930 ＪＲ和歌山線粉河駅で下車、徒歩3分の和歌山那賀バス「岩出」から和歌山市駅行に乗車し「近畿大学」で下車	0736－77－3888	
鳥取県	鳥取大学	鳥取大学教養部試験場	17201K	1,481	鳥取市湖山町南4－101 ＪＲ鳥取駅北口バスターミナルからバス鳥大行「鳥大前」下車	0857－28－0321	
		鳥取大学工学部試験場	17202C	839	鳥取市湖山町南4－101 ＪＲ鳥取駅北口バスターミナルからバス鳥大行「鳥大前」下車	0857－28－0321	
		鳥取大学医学部試験場	17203A	719	米子市西町86 ＪＲ「米子駅」下車、駅前通りを北西へ徒歩15分	0859－33－1111	
		鳥取大学医療技術短期大学部試験場	17204Y	374	米子市西町133－2 ＪＲ「米子駅」下車、駅前通りを北西へ徒歩20分	0859－33－1111	
		計		3,413			
島根県	島根大学	島根大学試験場	17301A	2,993	松江市西川津町1060 ＪＲ「松江駅」前から市営バス大学・川津行「大学前」下車	0852－32－6073	
	島根医科大学	島根医科大学試験場	17401U	710	出雲市塩冶町89－1 ＪＲ出雲市駅前、一畑バスターミナルから島根医大行「島根医大病院前」下車 又は根波、出雲須佐方面行「島根医大入口」下車	0853－23－2111	
岡山県	岡山大学	岡山大学津島地区試験場	17501H	6,595	岡山市津島中3－1－1 岡山駅前から岡電バス岡山大学・総合病行「岡大東門」又は「岡大西門」下車 又はＪＲ津山線「法界院駅」下車、北西へ徒歩10分	086－252－1111	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
岡山県	岡山大学	県立岡山朝日高等学校試験場	17502B	1,300	岡山市古京町2－2－21 岡山駅前から岡電バス三本松東行「朝日高前」下車、徒歩3分	086－271－2601	
		計		7,895			
	岡山県立大学	岡山県立大学試験場	34501R	1,055	総社市窪木111番地 ＪＲ吉備線「服部駅」下車、徒歩5分	0866－94－2111	
	岡山理科大学	岡山理科大学第10学舎試験場	77601U	1,000	岡山市理大町1番1号 岡山駅から岡電バス妙善等行「保育所前」下車、徒歩「5分」又は三野公園行「半田山植物園口」下車、徒歩10分	086－256－8493	
	作陽音楽大学	作陽音楽大学試験場	77801Z	200	津山市八出1334－1 ＪＲ津山線「津山駅」下車、徒歩15分	0868－24－1811	
		作陽短期大学試験場	77802X	228	津山市八出1366 ＪＲ津山線「津山駅」下車、徒歩15分	0868－24－1811	○
		計		428			
	美作女子大学	美作女子大学試験場	78101A	355	津山市上河原32番地 ＪＲ「津山駅」前「中鉄バスセンター」から「沼」または「東一宮車庫」行き「美作女子大学前」下車　徒歩3分	0868－22－7718	○
	吉備国際大学	吉備国際大学社会学部試験場	87101Z	314	高梁市伊賀町8 ＪＲ伯備線「備中高梁駅」下車、徒歩で北へ10分、街屋川を右折して東へ8分	0866－22－7487	
広島県	広島大学	広島大学法学部・経済学部試験場	17601Z	1,021	広島市中区東千田町一丁目1番89号 ＪＲ広島駅前から市内電車「宇品（組屋町経由）」行又は バス「広島港」行で「広大前」下車（所要時間約30分）	082－241－1221	
		広島大学学校教育学部試験場	17602X	940	広島市南区東雲三丁目1番33号 ＪＲ広島駅からバス「仁保車庫」行又は「猿崎」行で「東本浦（ひがしほうら）」下車（所要時間約30分）徒歩約5分	082－281－3141	
		広島大学附属中・高等学校試験場	17603R	1,200	広島市南区翠一丁目1番1号 ＪＲ広島駅前から市内電車「宇品」行で「広大附属前」下車、又はバス「広島港」行で「広大附属高校前」下車（所要時間約35分）	082－251－0191	
		県立広島皆実高等学校試験場	17604K	1,040	広島市南区出汐二丁目4番7.6号 ＪＲ広島駅前、西広島駅前、猿川駅前からバス「大学病院」行又は「旭町」行で「出汐町」下車（所要時間約25～40分）徒歩5分	082－254－4336	
		広島大学総合科学部試験場	17605C	2,000	東広島市鏡山一丁目7番1号 ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行、新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大西口」下車（所要時間約20分）	0824－22－7111	
		広島大学文学部試験場	17606A	400	東広島市鏡山一丁目2番3号 ＪＲ山陽本線西条駅前又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（所要時間約20分）徒歩約2分	0824－22－7111	
		広島大学教育学部試験場	17607Y	900	東広島市鏡山一丁目1番2号 ＪＲ山陽本線西条駅前又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（所要時間約20分）徒歩5分	0824－22－7111	
		広島大学理学部試験場	17608U	930	東広島市鏡山一丁目3番1号 ＪＲ山陽本線西条駅前又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（所要時間約20分）徒歩2分	0824－22－7111	
		広島大学工学部試験場	17609M	1,100	東広島市鏡山一丁目4番1号 ＪＲ山陽本線西条駅前又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大東口」下車（所要時間約20分）徒歩2分	0824－22－7111	
		広島大学生物生産学部試験場	17610Y	390	東広島市鏡山一丁目4番4号 ＪＲ山陽本線西条駅前又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「大学会館前」下車（所要時間約20分）徒歩3分	0824－22－7111	
		県立賀茂高等学校試験場	17611U	785	東広島市西条町西条東770 ＪＲ山陽本線「西条駅」下車、西へ徒歩15分	0824－24－8072	
		計		10,706			
	広島女子大学	広島女子大学試験場	32601B	750	広島市南区宇品東1－1－71 ＪＲ広島駅前から市内電車比治山下経由宇品行「県病院前」下車、東へ徒歩7分　又は広電市内バス仁保沖町行「広島女子大前」下車	082－251－5178	
	広島県立大学	広島県立大学試験場	33601U	318	庄原市七塚町562 ＪＲ芸備線「備後庄原駅」下車、駅前「庄原バスセンター」から県立大学スクールバス（20分）「広島県立大学前」下車、徒歩2分	08247－4－1000	
	広島市立大学	広島市立大学試験場	34801M	670	広島市安佐南区沼田町大塚151番地の5 アストラムライン「大塚駅」又はアルパーク（ＪＲ新井口駅南側）から広電バス「広島市立大学行」終点下車	082－848－6979	
	近畿大学	近畿大学工学部東広島学舎試験場	74302Z	999	東広島市高屋うめの辺1番 ＪＲ山陽本線「西高屋駅」下車、北へ徒歩20分	0824－34－7000	
	広島経済大学	広島経済大学試験場	78301H	1,000	広島市安佐南区祇園五丁目37番1号 ＪＲ可部線「下祇園駅」下車、スクールバスを利用（所要時間5分）	082－871－1000	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地／道順	電話（試験当日）	上履使用
広島県	広島工業大学	広島工業大学試験場	78401Z	1,100	広島市佐伯区三宅2－1－1 JR山陽本線「五日市駅」又は「廿日市駅」で下車、最寄りの広電宮島線電停で電車に乗りかえ、「楽々園」下車、徒歩約15分	0829－21－3121	
山口県	山口大学	山口大学本部試験場	17701R	3,905	山口市吉田1677－1 JR山口線「湯田温泉駅」下車、徒歩25分　又はJR小郡駅から山口行バス（バイパス経由を除く）「湯田温泉」下車、徒歩30分	0839－22－6139	
		山口大学医学部試験場	17702K	408	宇部市小串1144 宇部線「宇部新川駅」下車、東へ徒歩10分 又はバスで「宇部中央」下車、東北へ徒歩10分	0836－22－2000	
		山口大学工学部試験場	17703C	788	宇部市常盤台2557 宇部線宇部新川駅前から市営バス琴芝経由又は参宮通り経由の風呂ヶ迫行、ひらき台・交通局行及び萩原・開循環線「工学部前」下車	0836－31－5100	
		計		5,101			
	下関市立大学	下関市立大学試験場	32701X	1,709	下関市大学町二丁目1番1号 JR山陽本線下関駅からサンデン交通バス北浦線「山の田」下車、徒歩5分	0832－52－0288	
	山口女子大学	山口女子大学試験場	32801K	900	山口市桜畠3－2－1 JR山口線「宮野駅」下車、徒歩5分	0839－28－0211	
徳島県	徳島大学	徳島大学常三島地区試験場	17801C	2,815	徳島市南常三島町1丁目1番地 JR徳島駅から市バス⑥島田石橋行、③市立高校行、②吉野川橋行等に乗車し「助任橋」下車、徒歩5分	0886－56－7287	
	鳴門教育大学	鳴門教育大学試験場	17901Y	666	鳴門市鳴門町高島 JR鳴門線「鳴門駅」から市バス高島行き「鳴門教育大学前」下車、徒歩1分	0886－87－1311	
香川県	香川大学	香川大学教育学部試験場	18001U	2,420	高松市幸町1番1号 高松駅前のバス乗場（高松築港）1番から、小坂・総合運動公園前又は弓弦羽行で約10分、「幸町」下車、徒歩2分	0878－36－1653	
		香川大学法学部・経済学部試験場	18002M	1,080	高松市幸町2番1号 高松駅前のバス乗場（高松築港）1番から、小坂・総合運動公園前又は弓弦羽行で約10分、「幸町」下車、徒歩2分	0878－36－1862	
		香川大学農学部試験場	18003H	730	木田郡三木町池戸2393 琴電長尾線（平木又は長尾行）「農学部前」下車、徒歩2分　又は大川バス引田線（田面又は引田行）「農学部前」下車、徒歩3分	0878－98－5935	
		県立高松高等学校試験場	18004B	1,033	高松市番町3－1－1 高松駅前のバス乗場（高松築港）1番から、小坂・総合運動公園前、弓弦羽又は香西車庫前行で約8分「県庁北通り」下車、徒歩2分	0878－63－1877	
		計		5,263			
	香川医科大学	香川医科大学試験場	18101H	480	木田郡三木町大字池戸1750－1 琴平電鉄長尾線、高田駅から「医大病院」行きバスで4分	0878－98－5111	
愛媛県	愛媛大学	愛媛大学城北試験場	18201Z	4,900	松山市文京町3番 市内電車環状線「赤十字病院前」下車、北へ徒歩3分	0899－24－7111	
		愛媛大学農学部試験場	18202X	600	松山市樽味3丁目5番7号 市内バス8番線（東野経由）「農学部前」下車	0899－41－4171	
		計		5,500			
	松山大学	松山大学試験場	79701K	1,095	松山市文京町4番地2 市内電車環状線「鉄砲町駅」下車、北へ徒歩5分	0899－25－7111	
	松山東雲女子大学	松山東雲女子大学試験場	88001Y	200	松山市桑原3丁目2の1 伊予鉄市内バス「短大前」下車すぐ　（「JR松山駅」「市駅そごう前」から10番線久米駅前行）	0899－31－6211	
高知県	高知大学	高知大学人文学部試験場	18301R	2,280	高知市曙町二丁目5番1号 JR土讃線「朝倉駅」下車、東南へ徒歩5分	0888－44－0118	
		高知大学教育学部試験場	18302K	430	高知市曙町二丁目5番1号 JR土讃線「朝倉駅」下車、東南へ徒歩5分	0888－44－0118	
		計		2,710			
	高知医科大学	高知医科大学試験場	18401C	484	南国市岡豊町小蓮 JR高知駅前から高知県交通バスで「奈路」行・「領石」行・「田井」行・「医大蒲原」行・「中島」行に乗車し、「医大病院」下車	0888－66－9607	
福岡県	福岡教育大学	福岡教育大学試験場	18501Y	3,597	宗像市大字赤間729－1 JR鹿児島本線「教育大前駅」下車（普通電車のみ停車）徒歩500M 又は、西鉄バス「赤間営業所」下車、徒歩500M	0940－35－1235	
	九州大学	九州大学文科系学部試験場	18601M	1,052	福岡市東区箱崎6－19－1 地下鉄2号線「箱崎九大前駅」下車、徒歩7分　又は西鉄バス「九大北門」下車、徒歩2分	092－641－1101	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地／道順	電話（試験当日）	上履使用
福岡県	九州大学	九州大学理学部試験場	18602H	744	福岡市東区箱崎6－10－1 地下鉄2号線「箱崎九大前駅」下車、徒歩7分　又は西鉄バス「九大北門」下車、徒歩4分	092－641－1101	
		九州大学工学部試験場	18603B	2,123	福岡市東区箱崎6－10－1 地下鉄2号線「箱崎九大前駅」下車、徒歩5分　又は西鉄バス「九大前」下車、徒歩5分	092－641－1101	
		九州大学農学部試験場	18604Z	703	福岡市東区箱崎6－10－1 地下鉄2号線「箱崎九大前駅」・「貝塚駅」下車、徒歩10分　又は西鉄バス「九大前」・「九大北門」・「貝塚」下車、徒歩10分	092－641－1101	
		九州大学病院地区試験場	18605X	971	福岡市東区馬出3－1－1 地下鉄2号線「馬出九大病院前駅」下車、徒歩5分　又は西鉄バス「県庁九大病院前」・「警察本部前」下車、徒歩5分	092－641－1101	
		九州大学六本松地区試験場	18606R	2,110	福岡市中央区六本松4－2－1 西鉄バス「六本松」下車、徒歩2分	092－641－1101	
		水城学園試験場	18607K	2,270	福岡市中央区長浜1－3－1 地下鉄「天神駅」下車、徒歩10分	092－641－1101	
		県立福岡高等学校試験場	18608C	1,350	福岡市博多区堅粕1－29－1 地下鉄2号線「千代県庁口駅」下車、徒歩7分	092－641－1101	○
		県立香住丘高等学校試験場	18609A	1,350	福岡市東区香住ヶ丘1－26－1 西鉄宮地岳線「香椎花園前駅」下車、徒歩2分　又は西鉄バス「女子大前」下車、徒歩5分	092－641－1101	○
		九州大学理学部試験場	18650H	1	福岡市東区箱崎6－10－1 地下鉄2号線「箱崎九大前」下車、徒歩7分　又は、西鉄バス「九大北門」下車、徒歩4分	092－641－1101	
		計		12,674			
	九州芸術工科大学	河合塾福岡校試験場	18701B	1,400	福岡市中央区渡辺通4－2－11 西鉄大牟田線「薬院駅」下車、北へ徒歩5分	092－714－0581	
	九州工業大学	九州工業大学工学部試験場	18801X	2,368	北九州市戸畑区仙水町1番1号 JR「九州工大前駅」下車、南へ徒歩6分	093－871－1931	
		代々木ゼミナール小倉校試験場	18802R	1,400	北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 JR「小倉駅」から徒歩10分　または、小倉駅前よりバス（28番系統）乗車（5分）、「旦過」下車	093－533－2400	
		計		3,768			
	北九州大学	北九州大学試験場	33001Y	2,201	北九州市小倉南区北方四丁目2番1号 小倉駅前からモノレールを利用し「競馬場前」下車、徒歩5分	093－962－4436	
	九州歯科大学	九州歯科大学試験場	33101M	500	北九州市小倉北区真鶴2丁目6番1号 JR「南小倉駅」下車西へ徒歩15分　又はJR小倉駅より西鉄バス（22・43・1系統）「歯大前」下車	093－581－6509	
	福岡女子大学	福岡女子大学試験場	33201B	575	福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号 JR九州「香椎駅」下車、北へ徒歩15分　又は西鉄バス「女子大前」下車、徒歩2分	092－661－2415	
	福岡県立大学	福岡県立大学試験場	34101A	400	田川市大字伊田4395番地 JR「田川伊田駅」下車、徒歩15分	0947－42－2118	
	産業医科大学	産業医科大学試験場	40101H	600	北九州市八幡西区医生ヶ丘1－1 JR「折尾駅」下車、オリオンプラザビル前のバス停から、市営バス「光貞台（循環）」に乗車し、「産業医科大学前」で下車	093－691－7295	
	近畿大学	近畿大学九州工学部試験場	74304R	500	飯塚市柏の森11－6 西鉄飯塚バスセンター、JR新飯塚駅前から、西鉄バス田川方面行又は田川から西鉄バス飯塚方面行「近畿大学前」下車	0948－22－5655	
	九州共立大学	九州共立大学経済学部試験場	79801A	500	北九州市八幡西区自由ヶ丘1－8 JR「折尾駅」又は西鉄電車北九州線「折尾駅」下車、徒歩15分又は駅前から市営バス浅川橋経由乗車「九州共立大前」で下車	093－691－3477	
	九州女子大学	九州女子大学耕学館試験場	80001M	300	北九州市八幡西区自由ヶ丘1－1 JR鹿児島本線・筑豊線「折尾駅」西口下車、学園大通り徒歩約10分	093－603－9816	
	久留米大学	久留米大学御井学舎試験場	80101B	650	久留米市御井町1635 西鉄バスでJR久留米又は西鉄久留米バスセンターから文化センター経由久留米信愛女学院行（系統番号1）「久留米大学前」下車	0942－44－5056	
	西日本工業大学	西日本工業大学試験場	80801R	300	京都郡苅田町大字新津1633 JR日豊本線「小波瀬西工大前駅」下車、徒歩1分	09302－3－1491	
	福岡工業大学	福岡工業大学試験場	81001A	940	福岡市東区和白東3－30－1 西鉄バス（系統番号26）「福岡工大前」下車、徒歩5分 JR鹿児島本線「筑前新宮駅」下車、徒歩5分	092－606－3131	
	九州国際大学	九州国際大学枝光校舎試験場	81201H	500	北九州市八幡東区枝光5－9－1 JR鹿児島本線「枝光駅」下車、徒歩15分	093－671－8916	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地	道順	電話（試験当日）	上履使用
佐賀県	佐賀大学	佐賀大学試験場	18901K	3,745	佐賀市本庄町１番地	佐賀駅バスセンターから市営バス東与賀行、相応行又は佐大前行に乗車し、「佐大前」下車、徒歩５分	0952-24-5191	
	佐賀医科大学	佐賀医科大学試験場	19001C	750	佐賀市鍋島５丁目１番１号	佐賀駅バスセンターから市営バス医大（神野公園、鍋島小学校経由）行き（約２５分）「医大」下車	0952-31-6511	
長崎県	長崎大学	長崎大学文教地区試験場	19101Y	4,816	長崎市文教町１－１４	長崎駅前から市内電車「赤迫」行　又は長崎バスの①番系統「滑石」「時津」行等に乗り、「長崎大学前」で下車	0958-47-1111	
		県立佐世保北高等学校試験場	19102U	950	佐世保市八幡町６－３１	佐世保駅前から市営バス　又は西肥バスの「大野」行　又は「矢峰」行に乗り「市役所前」で下車、徒歩３分	0956-22-5361	○
		長崎大学片淵地区（経済学部）試験場	19103M	825	長崎市片淵４－２－１	長崎駅前東口から県営バスの「循環」又は「立山」行に乗り「経済学部前」で下車	0958-20-6301	
		県立長崎西高等学校試験場	19104H	682	長崎市竹の久保町１２－９	長崎駅前から長崎バスの③番系統「下大橋」行に乗り「西高前」下車　又は市内電車「赤迫」行に乗り「茂里町」下車、徒歩１０分	0958-61-5106	○
		計		7,273				
	長崎県立大学	長崎県立大学試験場	33301X	760	佐世保市川下町１２３	ＪＲ佐世保駅前から、市営バスで相浦桟橋行「県立大学前」下車、徒歩２分　又はＭＲ（松浦線）「大学前」下車、徒歩５分	0956-47-2191	
熊本県	熊本大学	熊本大学黒髪地区試験場	19201M	6,239	熊本市黒髪２丁目４０番１号	熊本駅又は交通センターから、市営バス楠団地行、産交バス大津行いずれも「熊大前」下車	096-342-2146	
	熊本県立大学	熊本県立大学試験場	33401K	700	熊本市健軍町水洗２４３２－１	熊本駅から各種バスで交通センターに行き、熊本市営バスの川尻・帯山線、島崎・保田窪線に乗り換え「日赤前」下車、徒歩１分	096-383-2929	
	九州東海大学	九州東海大学工学部（熊本校舎）試験場	81601Y	500	熊本市渡鹿９－１－１	ＪＲ豊肥本線「東海学園前駅」下車、徒歩１分　又は九州産交バス供合線「東海二高前」下車、徒歩１分	096-382-1141	
	熊本工業大学	熊本工業大学試験場	81701M	500	熊本市池田４－２２－１	ＪＲ鹿児島本線「熊本工大前駅」下車徒歩１分　又は熊本交通センター産交バス西里行上熊本経由植木行「熊工大前」下車徒歩３分	096-326-3111	
	熊本学園大学	熊本学園大学１２号館試験場	81801B	700	熊本市大江２丁目５番１号	ＪＲ熊本駅から市営バス第一環状線（約２５分）「大江渡鹿」下車、徒歩５分　または中央環状線（市営バス）「学園大前」下車すぐ	096-362-4095	
大分県	大分大学	大分大学試験場	19301B	4,630	大分市大字旦野原７００番地	大分市中央通りトキハデパート前から大分バス旦の原行き「大分大学」下車、徒歩１０分	0975-69-3311	
	大分医科大学	大分医科大学試験場	19401X	550	大分郡挾間町医大ヶ丘１丁目１番地	トキハデパート前又はＪＲ大分駅前から大分バスを利用し、医大病院行き又は医大病院経由向の原行きで「医大病院」下車	0975-49-4411	
宮崎県	宮崎大学	宮崎大学教育学部試験場	19501K	2,522	宮崎市学園木花台西１丁目１番地	宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由、６５０・６５１）又は大学病院行（宮崎大学経由、６５２）「宮崎大学」下車	0985-58-2811	
		宮崎大学農学部試験場	19502C	1,048	宮崎市学園木花台西１丁目１番地	宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由、６５０・６５１）又は大学病院行（宮崎大学経由、６５２）「宮崎大学」下車	0985-58-2811	
		宮崎大学工学部試験場	19503A	1,105	宮崎市学園木花台西１丁目１番地	宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由、６５０・６５１）又は大学病院行（宮崎大学経由、６５２）「宮崎大学」下車	0985-58-2811	
		計		4,675				
	宮崎医科大学	宮崎医科大学試験場	19601A	670	宮崎郡清武町大字木原５２００	宮崎駅前宮崎交通宮崎営業所又は南宮崎駅近くの宮交シティから大学病院行又は大学病院・宮崎大学行いずれも「大学病院」下車	0985-85-1510	
	宮崎公立大学	宮崎公立大学試験場	34601C	400	宮崎市船塚１－１－２	ＪＲ「宮崎駅」から徒歩２５分　又は同駅から宮崎交通バス文化公園行「公立大学前」下車、徒歩１分	0985-20-1222	
鹿児島県	鹿児島大学	鹿児島大学教養部試験場	19701U	1,242	鹿児島市郡元１丁目２１－３０	西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町（１１番）「法文学部前」下車、徒歩１分	0992-85-8825	
		鹿児島大学法文学部試験場	19702M	580	鹿児島市郡元１丁目２１－３０	西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町行（１１番）「法文学部前」下車、徒歩２分	0992-85-7525	
		県立甲南高等学校試験場	19703H	1,300	鹿児島市上之園町２３－１	西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町（１１番）「甲南高校前」下車、徒歩２分	0992-85-7355	
		鹿児島大学理学部試験場	19704B	600	鹿児島市郡元１丁目２１－３５	西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町行（１１番）「法文学部前」下車、徒歩３分	0992-85-8025	
		鹿児島大学工学部試験場	19705Z	1,050	鹿児島市郡元１丁目２１－４０	西鹿児島駅から市電郡元行「工学部前」下車、徒歩２分	0992-85-8232	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地	道順	電話（試験当日）	上履使用
鹿児島県	鹿児島大学	鹿児島大学農学部試験場	19706X	1,050	鹿児島市郡元１丁目２１－２４	西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町（１１番）「農学部前」下車、徒歩１分	0992-85-8531	
		鹿児島大学水産学部試験場	19707R	550	鹿児島市下荒田４丁目５０－２０	西鹿児島駅前から市営バス三和町行（１１番）・大学病院行（１８番）「体育館前」下車、徒歩５分	0992-86-4040	
		鹿児島大学歯学部試験場	19708K	300	鹿児島市桜ヶ丘８丁目３５－１	西鹿児島駅前から市営バス大学病院行（１８番）「歯学部病院前」下車　徒歩３分	0992-75-6040	
		鹿児島大学医学部試験場	19709C	600	鹿児島市桜ヶ丘８丁目３５－１	西鹿児島駅前から市営バス大学病院行（１８番）「大学病院前」下車　徒歩１分	0992-75-5125	
		県立大島高等学校試験場	19710R	237	名瀬市安勝町７－１	名瀬港から民営バス平田町行「大島高校前」下車、徒歩５分	0992-85-7355	
		計		7,509				
	鹿屋体育大学	鹿屋体育大学試験場	19801H	576	鹿屋市白水町１番地	鹿屋バスセンターから垂水行、又は垂水港、古江港から鹿屋・志布志行バスに乗車し、いずれも「白水町体育大学前」下車、徒歩３分	0994-46-4111	
		鹿児島工業高等専門学校試験場	19802B	253	姶良郡隼人町真孝１４６０番１	ＪＲ隼人駅から鹿児島行バスで「隼人中前」下車、徒歩３分・「浜之市本町」下車、徒歩８分	0995-42-2111	
		計		829				
沖縄県	琉球大学	琉球大学教養部試験場	19901Z	1,385	中頭郡西原町字千原１番地	バス９７・１０２番「琉大東口」下車、徒歩５分	098-895-2221	
		琉球大学法文学部試験場	19902X	550	中頭郡西原町字千原１番地	バス９７・１０２番「琉大東口」下車、徒歩５分	098-895-2221	
		県立首里高等学校試験場	19903R	1,350	那覇市首里真和志町２丁目４３番地	バス１・１２～１４番「首里高校前」下車、徒歩１分　又はバス９・２５・２６・４６・９７・１０２番「山川」下車、徒歩３分	098-885-1175	
		県立那覇高等学校試験場	19904K	1,350	那覇市松尾１丁目２１－４４番地	バス１～３・５（以上開南廻り）１２・１７・３１～３５・３８～４１・４５　５０～５５・８３・８９番「那覇高校前」下車	098-862-1303	
		県立普天間高等学校試験場	19905C	1,295	宜野湾市普天間１丁目２４－１番地	バス２１～２７・３１・５８・５９・６１・７５・７７・９０・１０２番「普天間」下車	098-892-5994	○
		県立宮古高等学校試験場	19906A	101	平良市字西里７１８番地	バス・「宮古協栄バスターミナル」下車、徒歩５分、「八千代バス本社」下車　徒歩２０分	09807-3-7902	○
		県立八重山高等学校試験場	19907Y	72	石垣市字登野城２７５番地	バス吉原線「登野城小学校前」下車、徒歩２分	09808-2-8297	
		計		6,103				
	沖縄県立芸術大学	県立首里東高等学校試験場	33501A	720	那覇市首里石嶺町３丁目１７８番地	バス　９・１１・１４・１７・２５・２６・３３・９７「実務学園前」下車徒歩４分	098-884-1190	

(17) 平成７年度大学入学者選抜実施要項について（文部省）

写

文高大第１７８号
平成６年５月17日

各国公私立大学長
各国立短期大学部学長　殿
大学入試センター所長

文部省高等教育局長
遠　山　敦　子

平成７年度大学入学者選抜実施要項について（通知）

このたび，標記の要項について，別紙のとおり定めましたので通知します。

大学入学者選抜方法の改善については，かねてから御努力を願ってきたところでありますが，下記の事項に留意の上，なお一層の工夫・改善を進めるよう引き続き格別の御配慮をお願いします。

記

１．各大学・学部は，当該大学・学部の目的，特色，専門分野等の特性に応じ，入学者選抜の内容や在り方等の研究を更に進め，評価尺度の多元化・複数化を含め，一層の工夫・改善に努めることが望ましいこと。

２．入学者選抜の多様化を推進する観点から，推薦入学や帰国子女（中国引揚者等子女を含む。），社会人等に対する特別選抜の積極的導入を図るとともに，各大学が行う選抜試験においては面接，小論文，実技検査等を適切に組み合わせて行うことが望ましいこと。

３．高等学校の職業教育を主とする学科卒業の入学志願者については，その職業教育が当該学部・学科の教育と関連すると認められる場合には，入学者選抜方法を工夫するなど，その受け入れに配慮することが望ましいこと。

４．身体に障害のある入学志願者の試験に当たっては，従来から特別の措置をとることについて配慮を求めているところであるが，この特別措置については，以下のことなどが考えられるので，必要に応じ，この例示を参考とするなど更に配慮すること。

(1) 視覚障害者
　試験時間の延長，点字・拡大文字による出題，拡大解答用紙，特定試験場の設定など

(2) 聴覚障害者
　注意事項の文書による伝達，座席を前列に指定するなど

(3) 肢体不自由者
　試験時間の延長，拡大解答用紙，特定試験場の設定，介助者の配置など

５．大学入学者選抜に際して健康診断により不合格の判定を行うことについては，本要項の第５の２により慎重な配慮が求められているところであるが，色覚に異常のある入学志願者に対して入学制限等の規定を募集要項等に設けている例が見受けられるので，これらの取扱いについては，色覚に異常のある者の進学の機会を確保する観点から，真に教育上やむを得ない場合のほかは，これらの制限を廃止あるいは大幅に緩和する方向で引き続きその見直しを行うことが適当であること。なお，このことに関して，調査書の「色覚」の欄を昨年度から削除しているので留意すること。

６．私費外国人留学生の入学者選抜に当たっては，国際交流等の推進の観点から，当該諸外国における教育の実情等を適切に勘案して，特に当該選抜に係る学力検査等の実施に代えて(財)日本国際教育協会の実施する「私費外国人留学生統一試験」及び「外国人日本語能力試験（１級）」の積極的活用方についてより一層の配慮をすることが望ましいこと。

７．推薦入学を実施する大学においては，推薦入学の選抜方法や実施時期，募集人員等について，「入学定員の一部について，出身学校長の推薦に基づき，学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する」という推薦入学の趣旨を踏まえ，高等学校教育に及ぼす影響にも配慮して，適切に実施すること。特に，次の諸点について留意すること。

(1) 推薦入学の選抜方法については，学力検査を免除し，調査書や面接，小論文を活用するなど，工夫改善に努めること。

(2) 推薦入学の実施時期については，入学願書受付を原則として11月１日以降とすること。

(3) 推薦入学の募集人員については，私立大学の附属高等学校からの推薦入学に係るものを除き，学部・学科等募集単位ごとの入学定員に占める割合が，原則として，大学については３割，短期大学については５割を超えないことをめやすとして，各大学において定めること。

８．推薦入学を実施するに当たっては，学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第61条の２第３項等の規定の趣旨にかんがみ，学年の途中において又は学期の区分に従い高等学校の卒業を認められる者に係る推薦の要件について配慮することが望ましいこと。

９．外国の高等学校に留学し，当該学校における履修を国内の高等学校における履修とみなして単位の修得を認定され，高等学校の卒業を認められる者については，調査書の記入上，留学に係る修得単位について「評定」の欄に５段階での表示を記入する必要がないこととしているので，推薦入学等の場合においては，外国の高等学校の発行する証明書等の添付書類を活用することが適当であること。

10．募集人員の募集要項への記載に当たっては，推薦入学等を実施する場合には，それぞれの選抜方

法の区分ごとに募集人員を明記すること。

11. 入学に要するすべての経費の納入手続等については，本要項の第９の１の(1)に定めているところであるが，入学に要する経費の種類・額やその納入手続・期限等については，受験生への配慮から可能な限りわかりやすく，かつ，十分注意を喚起できるよう募集要項の作成に当たり一層の改善を図ることが望ましいこと。

12. 各大学・学部は，当該大学・学部の教育，研究の内容等入学志願者の進路選択にとって参考となる情報を積極的に提供するよう配慮するとともに，必要に応じて各地区，大学等単位での大学説明会の開催など大学側の情報提供の積極的促進について配慮すること。

13. 国立大学の入学者選抜においては，特に次の諸点について留意すること。

(1) ２段階選抜に係る実施倍率の大幅な緩和ないしその取り止めを図るため，試験実施から採点，合格者決定等の入試日程や業務内容等の適切な見直し，再検討を図るとともに，全学的な連携協力を図りつつ円滑適正な処理についてより一層の努力を行うこと。

(2) 各大学が実施する学力検査（以下「個別学力検査」という。）については，本要項の第10の１の(3)に記載のとおり，出題する教科・科目数の削減に引き続き努力すること。この場合，個別学力検査を行わないか，あるいは行ったとしても当該大学・学部の目的，特色，専門分野等の特性に応じ必要な最小限度とし，小論文，面接，実技検査，外国語における聞き取り試験等を適切に組み合わせて実施することが望ましいこと。

なお，入学者選抜に当たっては，大学入試センター試験のほか，口頭試問，面接，小論文，実技等の多様な選抜方法や調査書，自己推薦書等の資料を中心として，出題方法の工夫による限定した学力検査などを当該大学・学部の特色，専門分野等の特性に応じて適宜活用し，総合的に合否を判定する方法の導入に努めることが望ましいこと。

(3) 各大学・学部の個別学力検査等の試験期日の決定に当たっては，専門分野別・地域別の均衡に配慮し，受験生の選択の機会の拡大や多様な入学者選抜方法の導入を図るため，分離・分割方式の採用及び前期日程・後期日程の定員比率の適正化について積極的な努力を行うこと。

(4) 上記12による情報提供の積極的促進について一層の改善を行うとともに，特に出願期間中においては各地域での志願者数，２段階選抜の状況及び過去の入試データ等の情報を，入学手続締切り後には追加合格の状況及び第２次募集の状況等の情報を適宜提供するよう配慮すること。

(5) 各大学・学部においては，入学定員の適切な充足を確保することとし，欠員の補充の方法等については事前に周到な準備をしておくこと。

(6) 各大学の募集要項の作成に当たっては，個別学力検査等，推薦入学，第２次募集等の出願手続，選抜方法，入学手続等の詳細や入学者選抜上の留意事項等を詳細かつ具体的に明示するよう格別の配慮をするものとすること。

14. 国立大学の選抜日程等に沿って入学者選抜を実施する公立大学及び私立大学についても，上記13の趣旨を踏まえて適切に対処するものとすること。

平成７年度大学入学者選抜実施要項

（平成６年５月17日文高大第178号文部省高等教育局長通知）

大学入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮するものとする。

第１　選　抜　方　法

１　入学者の選抜は、調査書の内容、学力検査・面接・小論文その他の能力・適性等に関する検査の成績、大学が必要に応じて実施する健康診断、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・適性等を合理的に総合して判定する方法によるものとする。

この場合、スポーツ・文化活動やボランティア活動などの諸活動を適切に評価することが望ましい。

２　上記１の選抜方法によるほか、大学の意向によっては、次の選抜方法によることもできる。

(1) 入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法（推薦入学）

ア　大学は、能力・適性等に関する推薦の要件を具体的に定め、これを学校長に提示して推薦を求めるものとする。

イ　大学は、入学志願者について面接を行い、又は小論文を課することが望ましい。

(2) 入学定員の一部について、帰国子女（中国引揚者等子女を含む。）又は社会人を対象として、一般の志願者と異なる選抜方法により判定する方法（帰国子女特別選抜、社会人特別選抜）

ア　大学は、帰国子女又は社会人の出願要件を具体的に定め、あらかじめ募集要項に明示するものとする。

イ　大学は、外国における教育事情の違いや高等学校等卒業後の日時の経過などにかんがみ、広く本人の能力・適性等に応じ選抜がなされるよう学力検査の免除又は負担の軽減を図り、面接、小論文、その他大学が適当と認める資料を適切に組み合わせて課することが望ましい。

(3) 学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法

大学は、入学志願者について面接を行い、又は小論文を課することが望ましい。

(4) 学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課して最終判定する方法

第２　選　抜　期　日

１　入学者選抜の期日は、次により適宜これを定めるものとする。

(1) 入学者選抜試験期日　　平成７年２月１日から４月15日までの間

(2) 入学願書受付期間　　入学者選抜試験期日に応じて定める。

(3) 合格者の決定発表　　平成７年４月20日まで

２　推薦入学による場合は、原則として、入学願書受付を平成６年11月１日以降とするものとし、その判定結果を第１の１による選抜方法の試験期日の10日前までに発表するものとする。

3　学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法による場合の入学者選抜の期日は、上記１により定めるものとする。

4　学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課して最終判定する方法による場合は、調査書を主な資料として判定した結果を原則として学力検査等の開始日の10日前までに発表するものとする。

第３　調　査　書

1　大学は、入学者選抜の資料として、出身学校長が生徒指導要録等に基づき、かつ調査書作成に関する委員会の審議を経て作成した調査書を提出させるものとする。

調査書の様式、記入上の注意事項等は、別紙様式１による。

2　調査書は、入学志願者の学習成績、健康状況、特別活動の記録等が記載された重要な資料であるので、入学者の選抜に当たっては、調査書を十分活用することが望ましい。

なお、学力検査を実施する場合、入学志願者が受験する教科・科目以外の教科・科目については、特に調査書の学習成績に留意するものとする。

また、専門教育を主とする学科卒業の入学志願者について、その専門教育が当該学部・学科の教育と密接に関連すると認められる場合には、調査書の専門教育に関する科目の学習成績や取得資格などに留意することが望ましい。

3　調査書に記入される学習成績概評は、高等学校における同一学年生徒全員（ただし、教育課程の異なる類型のある場合は類型別、専門教育を主とする学科の場合は科別）の３か年間（ただし、定時制及び通信制の課程で修業年限が３年を超えるものにあっては当該期間）における各教科・科目の評定平均値の平均を表１の区分に従ってＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅの５段階に分け、その生徒の属する成績段階を示しているものである。

（表１）学　習　成　績　概　評

各教科・科目の評定平均値の平均	学習成績概評
5.0～4.3	A
4.2～3.5	B
3.4～2.7	C
2.6～1.9	D
1.8以下	E

4　大学は、高等学校長に対し学習成績概評Ａに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀で、高等学校長が責任をもって推薦できる者については、「学習成績概評」の欄にⒶと標示するよう希望することができる。

なお、この場合には「備考」の欄にその理由を明示させるものとする。

5　「健康の状況」の欄は、高等学校生徒健康診断票に基づいて記載されるものであり、入学後の保健指導等の参考資料としても併せて活用することが望ましい。

6　大学は、高等学校長に対し当該大学の学部・学科に対する能力・適性等について、特に高等学校長が推薦できる生徒については、その旨を調査書の「備考」の欄に記入するよう希望することができる。

7　やむを得ない事由により完全な調査書が得られない場合は、次により措置するとともに、面接によって不足を補う等の配慮が望ましい。

(1)　廃校、被災その他の事情により出身学校長の調査書が得られない場合は、卒業証明書、成績通信簿その他入学志願者が提出できる書類をもってこれに代えてもよい。

(2)　本人が被災等により上記書類をも整えられない場合は、出身学校を所管する教育委員会、知事又は出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出させる。

ただし、このような証明書を受理した大学は、本人について更に調査をすることが必要である。

8　大学は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第57条の３の規定に基づき、教育課程編成上の特例の適用を受けている高等学校（研究開発学校）があるので留意すること。

9　高等専門学校第３学年修了者等の調査書については、次によるものとする。

(1)　高等専門学校第３学年修了者及び文部大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者の調査書については、別紙様式１の調査書に準じて作成し提出させるものとする。

(2)　外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部大臣の指定したもの、国際バカロレア資格取得者、文部大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び大学入学資格検定合格者については、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代えることができる。

第４　学　力　検　査　等

学力検査や小論文、面接、実技検査は、大学が入学志願者の能力、適性等を知る上で重要な選抜資料であるが、その実施に当たっては、次の諸点に留意しつつ、できる限り入学志願者の負担を軽減する観点から瑣末な知識の暗記や受験技術の習得を強いることなく、特色ある選抜を実施するようにし併せて入学志願者個々の個性、適性を活かした進学を助長するよう配慮することが望ましい。

１　学　力　検　査

(1)　学力検査は、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校教育の正常な発展の障害とならないよう十分留意して実施するものとする。

(2)　大学は、学力検査の一部又は全部を他の大学と共同し、共通の学力検査として実施することができる。

(3)　大学は、学力検査を第１次と第２次に分け、第１次の学力検査の合格者に対して第２次の学力検査を課することができる。

(4)　学力検査は、国語、社会、数学、理科、外国語の５教科について実施することを原則とするが、大学・学部の目的、特色、専門分野等によっては、一部の教科を除き、又は他の教科を加えて実施することができる。

(5)　各教科における学力検査実施科目は、高等学校学習指導要領に定められている科目について、国語、社会、数学、理科、外国語の各教科それぞれ１科目を解答させることを原則として大学が定める。ただし、大学・学部の目的、特色、専門分野等によっては、社会・理科などの特定教科について３科目以上を出題し２科目を選択解答させ、若しくは特定の２科目を出題し解答させることができる。

(6) 商学、工学、農学、水産学、家政学、看護学等に関する大学・学部で、その目的、特色、専門分野等からみて適当と認められる場合には、上記(4)に掲げる教科の一部に代えて、職業に関する教科を出題し、又は社会、数学若しくは理科の科目に職業に関する基礎的・基本的科目を加え、選択解答させることが望ましい。

(7) 学力検査は、次の諸点に留意して、入学志願者の学習能力をできる限り合理的に検査することができるよう出題方針を立てるものとする。

ア 学力検査は、各種の客観式及び記述式の検査方式を適宜組み合わせて実施することが望ましい。

イ 原理的、根本的なものを基礎として、これを運用して解答できるもので、それぞれの科目に関して学理的な適応性を検査できるような問題が望ましく、単なる記憶や知識のみを検査するような問題であってはならない。

ウ 高等学校の職業教育を主とする学科の卒業者のための上記(6)に示す職業に関する科目の出題に当たっては、職業教育を主とする学科の卒業者が普通教育を主とする学科の卒業者に比べて不利にならないよう、特に考慮するものとする。

2 小論文、面接、実技検査

(1) 小論文及び面接

大学は、入学志願者の能力・適性等をできる限り多角的に検査するため、小論文を課し、また、学部・学科の特性等に応じ面接を活用することについて配慮することが望ましい。

(2) 実技検査

大学・学部の目的・性格等から主として実技による授業を行う美術、工芸、音楽、体育等に関する学部・学科（教員養成学部にあっては主専攻）においては、上記１の学力検査のほか、実技に関する検査を課することが望ましい。

(3) 上記(1)及び(2)の小論文、面接及び実技検査を課する場合、その内容が、学力検査の教科・科目の内容と重複するものにわたっても差し支えないものとする。

第５ 健 康 診 断

１ 入学志願者の健康状況の把握は、次により行うものとする。

(1) 平成５年度高等学校卒業者及び平成７年３月卒業見込みの者については、調査書の「健康の状況」の欄の記載によるものとし、これ以外の年度の高等学校卒業者及び大学入学資格検定合格者等、調査書を提出することができない者については、調査書の「健康の状況」の欄の記載事項とされている視力、聴力、結核及びその他の疾病、異常等について医師の作成した健康診断書（様式は特に定めない。）を提出させ、その記載による。

(2) 特定の学部・学科等が必要とする特別の事項がある場合は、その旨を募集要項に具体的に記載するとともに、当該事項に関する検査、異常所見者に対する精密検査等については、必要に応じて大学が実施するものとする。

２ 入学者選抜に際して健康診断により不合格の判定を行うについては、疾病など心身の異常のため志望学部・学科等の教育の目的に即した履修に耐えないこと、又は伝染性疾患などにより集団生活に適さないことが、入学後の保健指導等を考慮してもなお明白な場合に限定することが望ましい。

第６ 学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表

１ 大学は、学力検査の実施教科・科目並びに実技検査の実施科目、面接の実施及び小論文の出題等について決定し、平成６年６月１日から７月31日までの期間内に発表するものとする。

２ 大学は、次の事項に該当する場合には、それぞれ具体的な取扱いを決定し、上記１で定める期間内に発表するものとする。

(1) 推薦入学を実施する場合

(2) 帰国子女特別選抜、社会人特別選抜を実施する場合

(3) 学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法をとる場合

(4) 学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課して最終的に判定する方法をとる場合

(5) 調査書にⒶ標示を希望する場合

(6) 調査書に能力・適性等についての推薦の記入を希望する場合

(7) 学力検査の一部又は全部を他の大学と共同し、共通の学力検査として実施する場合

(8) 学力検査を第１次と第２次に分け、第１次の学力検査の合格者に対して第２次の学力検査を課する方法をとる場合

３ 発表は、国立大学（国立短期大学を除く。）及び公立大学（公立短期大学を除く。）にあっては別紙様式２、別紙様式４及び別紙様式６により、大学入試センター試験を利用する私立大学（大学の一部の学部等について利用する大学を含む。）にあっては別紙様式３、別紙様式４、別紙様式５及び別紙様式６により、大学入試センター試験を利用しない私立大学（私立短期大学を含む。）並びに国立短期大学及び公立短期大学にあっては別紙様式３、別紙様式５及び別紙様式６により、文部省高等教育局大学課大学入試室、各都道府県の知事及び教育委員会教育長並びに国立大学の大学附属又は学部附属の高等学校（高等部を置く盲学校、聾学校及び養護学校を含む。）の校長に通知する方法によるものとする。

なお、大学入試センター試験を利用する大学にあっては、別紙様式４により、大学入試センター事業部事業第一課にも通知するものとする。

第７ 募 集 人 員

１ 各大学で募集する人員は、所定の入学定員によるものとする。

２ 推薦入学の募集人員については、私立大学の附属高等学校からの推薦入学に係るものを除き、学部・学科等募集単位ごとの入学定員に占める割合が、原則として、大学については３割、短期大学については５割を超えないことをめやすとして、各大学において定めるものとする。

第８ 出 願 資 格

大学に入学を志願することのできる者は、次のとおりである。

１ 高等学校を卒業した者及び平成７年３月卒業見込みの者

２ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成７年３月修了見込みの者

３ 学校教育法施行規則第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成７年３月31日までにこれに該当する見込みの者

第９ 募集要項、出願手続等

１ 募 集 要 項 等

(1) 大学は、募集人員、選抜期日、選抜方法、検査場、出願手続、入学検定料その他入学に要す

る経費等出願に必要な事項を記載した募集要項を発表するものとする。なお、推薦入学等を実施する場合には、それぞれの選抜方法の区分ごとに募集人員等を明記する。

また、大学は、入学に要する経費のすべて及びその納入手続等を募集要項に記載するものとし、これに記載されない寄付金等の納入を条件として入学許可を行うことのないようにするものとする。

(2) 大学は、当該大学の学部・学科等の教育を受けるにふさわしい者の能力・適性等について、募集要項に具体的に記載することが望ましい。

(3) 大学は、平成６年12月15日までに募集要項を発表するものとする。

(4) 大学は、入学志願者に対し、大学案内、大学説明会等により、求める学生像、学部・学科等の組織、教育研究の内容及び特色、学生生活の概要及び諸経費、過去の年度の入学志願者及び合格者の数、卒業後の進路状況等大学・学部等の選択の参考となる情報を提供することが望ましい。

2　出願の手続

(1) 入学志願者は、出願に必要な書類を取りそろえ、志願大学の定める手続により、志願大学へ提出するものとする。

この場合において、出願に必要な書類を出身学校長が取りまとめて志願大学へ提出し、又は、出願に必要な書類のうち出身学校長が作成すべき調査書等のみについて、出身学校長が直接志願大学へ提出することも差し支えない。

(2) 出願に際して提出する写真は、出願以前３か月以内に撮影したものとする。

第10　大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜方法等

大学入試センター試験の利用に伴う大学（短期大学を除く。以下この項において同じ。）の入学者の選抜（大学の学部等の定員の一部について利用する場合は、その定員に係る入学者の選抜）に関しては、「平成７年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱（平成５年４月28日文高大第179号文部省高等教育局長通知）」に定めるもののほか、第１の１に掲げる選抜方法の基本にのっとり、原則としてこの要項の各項に掲げるところに従って実施するものとするが、学力検査の実施方法、大学入試センター試験の実施期日等については、次に掲げるところによるものとする。

1　学力検査等

(1) 学力検査は、大学入試センター試験及び各大学が実施する学力検査（以下「個別学力検査」という。）に分け、大学入試センター試験は、各大学が大学入試センターと協力して共同で実施し、個別学力検査は、各大学が必要に応じて実施するものとする。

(2) 大学入試センター試験は、主として、入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的とするものとし、各大学は、大学入試センター試験の出題教科について、当該大学・学部に入学を志願する者に対し解答させる教科を決定し、発表するものとする。

(3) 個別学力検査等は、主として、入学志願者が、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等を有するか否かを判定することを目的とするものとし、その実施に当たっては、次の諸点に配慮するものとする。

ア　個別学力検査を行う場合においても、出題する教科・科目数については、当該大学・学部

の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、必要な最小限度とし、第４の２に掲げる小論文、面接及び実技検査を適切に組み合わせて行うことが望ましい。

なお、この場合、出題教科・科目数は入学志願者の負担を軽減する方向で適切な見直しを不断に行うよう配慮すること。

イ　個別学力検査の実施に当たっては、高等学校の職業教育を主とする学科の卒業者のため、職業に関する基礎的、基本的科目を出題し、選択解答できるよう配慮することが望ましい。

ウ　個別学力検査の出題形式については、利用する大学入試センター試験の教科・科目との関連を配慮し、記述式及び論述式により、入学志願者の記述力、考察力、表現力等が検査できるようにすることが望ましい。

(4) 個別学力検査を実施する大学における学力検査の成績の判定においては、大学入試センター試験の成績が、この試験の目的に即して、適切に評価されるよう配慮するものとする。

(5) 各大学が推薦入学に大学入試センター試験を利用する場合の学力検査の免除については、第１の２の(1)にかかわらず、個別学力検査についてのみ免除することができるものとする。

2　募集、大学入試センター試験の出願受付、実施期日等

(1) 大学入試センター試験に関する要項の発表

大学入試センターは、大学入試センター試験の実施期日、実施方法、出題教科・科目等、試験場、出願手続、検定料、経費等に関する要項を定め、平成６年７月31日までに発表するものとする。

(2) 各大学の募集要項等については、第９の１によるものとするが、第９の１の(1)及び(3)による募集要項の発表については、次によるものとする。

ア　各大学の入学者選抜に関する要項の発表

各大学は、当該大学の学部・学科等の内容、入学定員、大学入試センター試験で受験を要する教科等、個別学力検査その他の能力・適性等に関する検査の実施教科・科目及びその実施期日・選抜方法等の基本的な事項についての入学者選抜に関する要項を決定し、平成６年７月31日までに発表するものとする。

この場合、求める学生像、各大学・学部の組織、教育研究の内容及び特色、大学説明会等の入学志願者の進路選択上の参考資料についても別途発表することが望ましい。

イ　各大学の入学者選抜に関する細目の発表

各大学は、上記アの事項を含め、募集人員、出願手続・期日、個別学力検査等の実施日程の詳細、試験場、検定料その他入学者選抜上の具体的必要事項及び留意点等を記載した細目を平成６年12月15日までに発表するものとする。

(3) 大学入試センター試験の出願受付、実施期日

ア　出願受付は、平成６年10月14日から10月25日までとする。

イ　実施期日は、平成７年１月14日及び15日とする。

3　大学入試センター試験実施上の配慮

(1) 試験場の割当てについては、原則として、入学志願者が居住する都道府県内の大学が設定する試験場で受験できるように配慮するものとする。

(2) 身体に障害のある入学志願者については、障害の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験場の整備等、特別な配慮を行うものとする。

(3) 天災その他の事情により試験が実施できなかった場合の再試験及び病気その他のやむを得ない事情により所定の試験を受験できなかった者に対する追試験は、必要に応じ、大学入試センターが定めるところにより実施するものとする。

第11 国立大学の入学者選抜方法等

国立大学（国立短期大学を除く。以下この項において同じ。）の入学者の選抜に関しては、原則として第１から第10まで及び第13の各項に掲げるところに従って実施するものとするが、個別学力検査の日程、特別の選抜方法等については、次に掲げるところによるものとする。

１ 出願受付、個別学力検査の日程

(1) 出願受付は、平成７年１月23日から２月１日までとする。

(2) 個別学力検査等の日程は、それぞれ各大学・学部が定める分離・分割方式又は連続方式に応じ、次のとおりとする（別表参照）。

ア 分離・分割方式

同一学部を前期日程及び後期日程に分け、前期日程を平成７年２月25日から、後期日程を原則として同年３月12日以降に実施するものとする。

イ 連続方式

大学・学部をＡ日程及びＢ日程の２つのグループに分け、Ａ日程グループは平成７年２月25日から、Ｂ日程グループは原則として同年３月５日以降に実施するものとする。

(3) 合格者の発表は、前期日程は平成７年３月６日から３月10日まで、Ａ日程は同年３月６日から３月23日まで、Ｂ日程及び後期日程は同年３月18日から３月23日までとする。

２ 各大学に対する出願、入学手続

(1) 入学志願者は、各大学が定める手続・方法等により、上記１の(1)による出願に当たっては、Ａ日程又は前期日程の大学・学部等から１つ、Ｂ日程又は後期日程の大学・学部等から１つの合計２つの大学・学部等に出願することができるものとする。

(2) 入学手続は、３の(1)に掲げる推薦入学の場合を除き、合格者の発表後各大学の定める日から開始し、前期日程は平成７年３月14日に、前期日程以外の日程は同年３月27日に締め切るものとする。ただし、３の(2)及び(3)に掲げる帰国子女特別選抜、社会人特別選抜、第２次募集及び追加合格者の入学手続期間は各大学の定めるところによる。

３ 特別の選抜方法

(1) 推薦入学

推薦入学を実施する場合の出願の方法、受付期間等は、入学願書受付を原則として平成６年11月１日以降とするものとして、各大学が適宜定めるものとする。

また、判定結果の発表は、個別学力検査及び大学入試センター試験を免除するもの（推薦入学Ⅰ）については平成７年１月21日までに、個別学力検査についてのみ免除するもの（推薦入学Ⅱ）については同年２月10日までに行うものとし、入学手続の締切期限は、推薦入学Ⅰ、推薦入学Ⅱとも同年２月15日までとする。

(2) 帰国子女特別選抜、社会人特別選抜

ア 各大学が帰国子女特別選抜、社会人特別選抜を実施する場合は、大学入試センター試験を免除することが望ましい。

イ 帰国子女特別選抜、社会人特別選抜を実施する場合の出願の方法、受付期間、判定結果の

発表日等は、各大学が適宜定めることとする。

(3) 第２次募集等

ア 各大学は、入学定員の一部についてあらかじめこれを留保し、これについて大学入試センター試験を受験している者で、かつ、いずれの国立大学にも入学手続を行っていない者を対象として、平成７年３月23日以降において、第２次募集を行うことができるものとする。

イ 各大学は、合格者又は入学手続終了者が入学定員に満たない場合には、いずれの国立大学にも入学手続をとっていない者を対象として、平成７年３月28日以降第２次募集又は追加合格による欠員補充を行うことができる。

この場合において、出願手続、選抜方法、実施期日等については、各大学が適宜定めるものとする。

(4) ２段階選抜

ア 主として調査書の内容及び大学入試センター試験の成績により第１段階の選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行って最終的な合格者を決定する方式については、入学志願者の数が入学定員を大幅に上回り、個別学力検査等を適切に実施することが極めて困難であるため特に必要がある場合以外には行わないものとする。

この方式をやむを得ず採用する場合にあっても、第１段階の選抜に合格させる者をできる限り多くするようにするものとする。

イ この方式により選抜を行う大学は、第１段階の選抜の判定結果の発表を、Ａ日程、Ｂ日程及び前期日程については、平成７年２月10日までに、後期日程については、原則として同年３月２日までにそれぞれ行うものとする。

(5) 募集要項の発表

上記(1)から(4)により特別の選抜を行う大学は、あらかじめその実施方法・内容を第10の２の(2)の各大学の募集要項に明示するものとする。

第12 公立大学の入学者選抜方法等

公立大学（公立短期大学を除く。）の入学者の選抜に関しては、原則として第１から第11まで及び第13の各項に掲げるところに従って実施するものとする。

ただし、各大学に対する出願、個別学力検査等の日程及び入学手続等については、各大学の定めるところによる。

第13 注 意 事 項

１ 入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を備えた者をできる限り多角的に選抜するため、学力検査のみに偏ることなく調査書の内容、学力検査以外のその他の能力・適性等に関する検査の成績、その他学部・学科の特性等に応じ適当と認める資料を活用するよう一層配慮すること。

２ 身体に障害のある入学志願者については、その能力・適性等に応じた学部等への進学の機会を広げる観点から、受験の機会を確保するよう配慮すること。

また、これらの者の試験に当たっては、障害の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験場の整備等特別な措置をとることについて配慮すること。

３ 大学は、入学者選抜において出題した学力検査問題等について、支障のない限り、標準的な解答例や出題の意図等を適切な方法により明らかにするよう配慮すること。

4　大学は、選抜方法に関する研究委員会を設けて調査研究を行い、入学者の選抜に当たっては、その成果を十分に反映させることが望ましいこと。

5　大学のうちには、入学定員を著しく超えて入学させている向きもあるが、学生定員は、学科目又は講座の数、教員組織、施設、設備等を総合的に考慮して定められていることに十分留意すること。

6　各大学・学部の組織、教育研究の内容及び特色等の情報は積極的に発表するように配慮するとともに、必要に応じて各地区、大学単位で地元の高校生等を対象に大学説明会を開催するなど大学側の情報の積極的提供に配慮することが望ましいこと。

7　本要項により実施し難い事情のある大学は、募集要項の発表前に文部省と協議の上実施すること。

8　募集要項の発表後に、募集要項のとおり実施し難い事態が生じた場合には、事前に文部省と協議の上実施すること。

なお、緊急事態の生じたことにより、事前に協議できない場合には、その事態及び措置を速やかに文部省に報告すること。

第14　備　　考

この要項は、平成７年度の大学入学者選抜に適用する。

（別 表）

平成７年度国立大学の個別学力検査等の試験期日について

区　　分	大　学　・　学　部　等　名
分離・分割方式で実施する大学・学部等 前期： 平成７年２月25日から 後期： 同 年３月12日以降	北海道大学　　北海道教育大学（教育） 室蘭工業大学　小樽商科大学(商[昼])　帯広畜産大学　旭川医科大学 北見工業大学　弘前大学　　岩手大学（農・人文社会科・工・教育） 東北大学　　宮城教育大学（教育）　　秋田大学 山形大学（人文・教育・理・医・工［Ａ］・工［Ｂ］・農） 福島大学（行政社会［昼］・経済［昼］） 茨城大学（人文・教育・理・工[Ａ]・工[Ｂ]・農） 図書館情報大学　　筑波大学（第一・第二・第三・医） 宇都宮大学（国際・教育・工・農） 群馬大学（教育・医・工［昼］・工［夜］・社会情報） 埼玉大学（教養・教育・経済［昼］・理・工） 千葉大学（文・教育・法経・理・医・薬・看護・工[Ａ]・工[Ｂ]・園芸） 東京大学　東京医科歯科大学　東京外国語大学　東京学芸大学(教育) 東京農工大学　　東京工業大学　　東京商船大学　　東京水産大学 お茶の水女子大学（生活科）　　電気通信大学（電気通信［昼］） 一橋大学 横浜国立大学（教育・経済・経営[昼]・経営[夜]・工[一]・工[二]） 新潟大学（人文・法［昼］・経済［昼］・理・医・歯・工・農） 長岡技術科学大学　　上越教育大学　　山梨大学（教育・工） 信州大学（人文・教育・経済・理・医・工・農・繊維） 富山大学　富山医科薬科大学　金沢大学（法・経済・理・医・薬・工） 福井大学（教育・工）　　福井医科大学　　岐阜大学　　静岡大学 浜松医科大学　　名古屋大学　　愛知教育大学（教育） 名古屋工業大学（工［一］）　　三重大学（人文・医・工・生物資源） 滋賀大学（教育・経済［昼］）　　滋賀医科大学　　京都大学 京都教育大学（教育）　　京都工芸繊維大学（工芸［昼］・繊維［昼］） 大阪大学　　大阪外国語大学（外国語［昼］） 大阪教育大学（教育[一]・教育［二］）　　兵庫教育大学　　神戸大学 神戸商船大学　　奈良教育大学　　奈良女子大学 和歌山大学（教育・経済［昼］） 鳥取大学　　島根大学（法文・教育・理・農）　　島根医科大学 岡山大学（文・教育・法[一]・経済[一]・理・医・歯・薬・工・環境理工・農）　広島大学 山口大学（人文・教育・経済・理・医・工[昼]・工[夜]・農） 徳島大学　　鳴門教育大学　　香川大学　　香川医科大学 愛媛大学（法文[昼]・法文[夜]・教育・理・医・工・農）　　高知大学 高知医科大学 福岡教育大学　　九州大学　　九州芸術工科大学　　九州工業大学 佐賀大学（教育・経済・理工・農） 長崎大学（教育・薬・経済・医・歯・工・水産） 熊本大学（文・法・理・医・薬・工）　　大分大学（教育・経済・工） 大分医科大学　　宮崎大学（教育・工・農）　　宮崎医科大学 鹿児島大学（法文・理・医・歯・工・農・水産） 琉球大学（法文[昼]・法文[夜]・教育・理・医・工[昼]・工[夜]・農）

区　　分		大　学　・　学　部　等　名
連続方式で実施する大学・学部等	A 日 程	北海道教育大学（教育）　小樽商科大学（商［夜］）
		岩手大学（教育）　宮城教育大学（教育）　山形大学（教育）
		福島大学（教育・行政社会［夜］・経済［夜］）
		茨城大学（教育）　筑波大学（第一・第二・体育・芸術）
		宇都宮大学（教育）　群馬大学（教育）　千葉大学（教育）
		東京学芸大学（教育）　お茶の水女子大学（文教育・理）
		電気通信大学（電気通信［夜］）　横浜国立大学（教育）
		新潟大学（教育）　山梨大学（教育）　信州大学（教育）
		金沢大学（文・教育）　福井大学（教育）　愛知教育大学（教育）
		名古屋工業大学（工［二］）　豊橋技術科学大学　三重大学（教育）
	［平成７年 2月25日から］	滋賀大学（教育）　京都教育大学（教育）
		大阪外国語大学（外国語［夜］）　大阪教育大学（教育［一］）
		島根大学（法文・教育）　岡山大学（法［二］・経済［二］）
		山口大学（教育）　愛媛大学（教育）
		佐賀大学（教育）　佐賀医科大学（医）　長崎大学（教育）
		熊本大学（教育）　大分大学（教育）　宮崎大学（教育）
		鹿児島大学（教育）　鹿屋体育大学
		琉球大学（法文［昼］・法文［夜］・教育・理）
	B 日 程	埼玉大学（経済［夜］）　東京芸術大学　山梨医科大学
	［平成７年 3月５日以降］	京都工芸繊維大学（工芸［夜］・繊維［夜］）
		和歌山大学（経済［夜］）
		佐賀医科大学（医）

（注）　（　）書は、実施する学部等の名称を示し、（　）書のない大学は、全学部で実施することを示す。

別紙様式１

（表）

調　査　書

※	※	※	※

1. ふりがな 氏　名	昭和　年　月　日生　男・女	現住所	都道府県　市区　町村　丁目　番　号
学校名	国立 公立 私立　高等学校（分　校）		昭和 平成　年　月　入　学、編入学、転入学（第　学年）
全・定・通	普通・専門（　・　）		昭和 平成　年　月　卒　業 卒業見込

2. 各教科・科目の学習の記録

教科・科目	評定 第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	修得単位数計	教科・科目	評定 第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	修得単位数計
国語						芸術					
社会						外国語					
数学						家庭					
理科											
保健体育						計					

所見	第１学年	第２学年	第３学年	第４学年

3. 評定平均値	教科	国語	社会	数学	理科	保健体育	芸術	外国語	家庭			平均
	平均値											

4. 学習成績概評	成績段階別人数											
段階	A	人	B	人	C	人	D	人	E	人	合計	（　人）人

（裏）

※	※	※	※

5. 出欠の記録

区分＼学年	1	2	3	4
授業日数				
出席停止・忌引き等の日数				
留学中の授業日数				
出席しなければならない日数				
欠席日数				
出席日数				
備考				

6. 健康の状況

視力	右	（　）	担当学校医所見
	左	（　）	
聴力	右		
	左		担任教員所見
結核			
その他の疾病及び異常			

7. 特別活動の記録

第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
1. 活動の意欲 2. 集団への寄与	1. 活動の意欲 2. 集団への寄与	1. 活動の意欲 2. 集団への寄与	1. 活動の意欲 2. 集団への寄与

8. 行動及び性格の記録

Ⅰ 所見	
Ⅱ 取得資格等・趣味・特技	

9. 備考

この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する

平成　年　月　日

学校名

所在地

校長名　　㊞　　記載責任者職氏名　　㊞

調査書記入上の注意事項等について

1　調査書作成の基本方針

(1)　調査書は、高等学校生徒指導要録等に基づいて作成するものとする。

(2)　調査書の作成に当たっては、個人的主観にとらわれたり、特別の作為を加えたりすることのないようにするものとする。

(3)　調査書は、ホーム・ルーム担任教員等が記入し、関係教員をもって組織した調査書作成に関する委員会の審議を経て、高等学校長が作成し、その責任において、大学に提出されるものとする。

2　調査書の様式、規格及び用紙

調査書は、この様式により、日本工業規格Ｂ５判（182×257 mm）上質紙（90 kg 程度）とし、表裏の両面を使って作成すること。ただし、複写機等により作成する場合は、Ｂ４縦型表判（257×364 mm）複写紙の左右に表裏を複写し、二つ折りとしても差し支えない。

3　記入上の注意

(1)　上段※印欄は、大学において必要な事項を記入するための欄とし、高等学校では記入しないこと。

(2)　男女別、全日制・定時制・通信制の課程別、普通科・専門教育を主とする学科の別、入学・編入学・転入学（編入学及び転入学の場合はその学年を記入）の別、卒業・卒業見込みの別及び昭和・平成の別の該当事項を○で囲むこと。

なお、専門教育を主とする学科については、農業、水産、工業、商業、家庭、音楽等の別及び各科別を、例えば工業に関する学科の機械科の場合（工・機械）のように、（　　）内に記入すること。

また、学年による教育課程の区分を設けない全日制、定時制及び通信制の課程においては、「学年」を「年度」と読み替えること（以下同じ）。

(3)　「各教科・科目の学習の記録」の欄は、高等学校在学中の全学年について、次のように記入すること。

ア　「教科・科目」の欄の履修科目名は、生徒指導要録に基づいて記入すること。

なお、留学については、空欄に「留学」と記載すること。

また、空欄不足の場合は、紙を貼り足してもよい。

イ　「修得単位数の計」の欄は、修得を認定した学年ごとの単位数の計を記入すること。この場合、卒業見込みの者で、最終学年の修得単位が未決定である場合には、当該学年における履修単位を修得したものとして計算すること。

なお、留学に係る修得単位数については、高等学校長が修得を認定した単位数を記入すること。

ウ　「評定」の欄は、５、４、３、２、１の５段階で表示すること。

なお、留学に係る評定については、外国の高等学校の発行する成績や在籍、科目履修に関する証明書又はその写し（高等学校長が原本と相違ないことを証明したもの）を添付し、記入を要しないこととする。

エ　旧教育課程による高等学校卒業者の場合は、次のようにすること。

「評定」は、昭和23年以前の学習成績については、教科ごとに秀、優、良、可、昭和24年度以降の分については、目標別に５、４、３、２、１、昭和31年度以降の分については、科目別に５、４、３、２、１のそれぞれの評語を用いて記入すること。

オ　卒業見込みの者で、最終学年の成績が未決定である場合は、直近における成績を総合して、最終学年の成績とすること。

カ　「所見」の欄については、生徒個人について認められた各教科・科目の学習における特徴や特記すべき事項について総合的所見として記入するものとし、無い場合はその旨明示すること。

なお、留学に該当する場合は、留学期間及び留学先の国名、学校名を記入すること。

(4)　「評定平均値」の欄については、次のように記入すること。

なお、留学に係る修得単位については、算入する必要がない。

ア　各教科の評定平均値は、生徒指導要録に基づき、各教科ごとに各科目の評定の合計数を各教科の評定数で除した数値（小数点以下第２位を四捨五入）を記入すること。

なお、例示以外の履修教科は、空欄を利用すること。また、空欄不足の場合は、紙を貼り足してもよい。

（計算例）

下記の成績の者の計算例は、次のとおりである。

(1)　$\frac{\text{評定の合計数}}{\text{評　定　数}} = \frac{3+3+5}{3} = \frac{11}{3} = 3.66$

(2)　小数点以下第２位を四捨五入すると、この者の理科の評定平均値は、「3．7」となる。

教科・科目		評定				修得単位数の計
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	
理科	理科Ⅰ	3				4
	物　理		3			4
	化　学			5		4

イ　評定平均値の平均は、アにより算出した各教科の評定平均値の合計数を履修教科数で除した数値（小数点以下第２位を四捨五入）を記入すること。

ウ　昭和33年３月以前の卒業者については、評定平均値は記入しないものとする。

(5)　「学習成績概評」及び「成績段階別人数」の欄は、次のように記入すること。

ア　「学習成績概評」の欄は、高等学校における同一学年生徒全員（ただし、教育課程の異なる類型のある場合は類型別、専門教育を主とする学科の場合は科別）の３か年間（ただし、定時制及び通信制の課程で修業年限が３年を超えるものにあっては当該期間）における各教科・科目の評定平均値の平均を次の区分に従って、A、B、C、D、Eの５段階に分け、その生徒の属する成績段階を記入すること。

各教科・科目の評定平均値の平均	学習成績概評
5.0～4.3	A
4.2～3.5	B
3.4～2.7	C
2.6～1.9	D
1.8以下	E

イ　大学が希望する場合、学習成績概評Ａに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀で、高等学校長が責任をもって推薦できる者については、「学習成績概評」の欄にⒶと標示することができる。

この場合、高等学校長は「備考」の欄にその理由を明示しなければならないものとする。

ウ　「成績段階別人数」の欄は、各段階に属する人数とその合計を、「A○○人、B○○人、C○○人、D○○人、E○○人、合計○○人」のように記入すること。

なお、アにより、類型別又は科別に記入した場合は、「合計」の欄に同一学年生徒の合計数を（　　）内に記入すること。

エ　昭和33年３月以前の卒業者については、学習成績概評及び成績段階別人数は記入しないものとする。

(6)　「出欠の記録」の欄は、高等学校生徒指導要録該当欄の記載事項を転記するものとするが、卒業見込みの者の最終学年の欄は、直近の学期末現在における出欠の状況を記入し、その旨を備考欄に明示すること。なお、旧教育課程による高等学校卒業者の場合は、旧生徒指導要録における該当欄のみを記入すること。

(7)　「健康の状況」の欄は、次のように記入すること。

ア　「視力」、「聴力」及び「担当学校医所見」の欄には、それぞれについて高等学校生徒健康診断票の該当欄の最も新しい記載事項を転記すること。

なお、「視力」の欄については、視力1.0以上を「Ａ」、1.0未満0.7以上を「Ｂ」、0.7未満0.3以上を「Ｃ」、0.3未満を「Ｄ」として記入して差し支えないこと。

イ　「結核」の欄には、高等学校生徒健康診断票の該当欄の記載事項を転記すること。

ウ　「その他の疾病及び異常」の欄には、高等学校生徒健康診断票の該当欄の記載事項及び「心臓の疾病及び異常」等該当欄以外の疾病・異常、各種疾患等に関する記載事項で、特に教育上又は保健指導上必要と認められる事項があれば記入すること。

エ　「担任教員所見」の欄には、高等学校在学中に教育指導上特に支障のあった疾病又は異常についてホーム・ルーム担任教員の所見を記入すること。

(8)　「特別活動の記録」の欄には、特別活動における生徒の活動状況について主な事実及び所見を記入すること（例えば、特別活動への参加態度、出席状況、各種の役員としての経験などについて記入すること。）。さらに、生徒の活動状況を総合的にみて、次に示す観点の趣旨に該当する場合には、欄内の観点の番号を○印で囲むこと。

1　活動の意欲……意欲をもって集団活動に参加し、熱心に自己の役割を果たした。

2　集団への寄与…所属集団の活動の発展・向上に大いに寄与した。

(9) 「行動及び性格の記録」の欄は、次のように記入すること。

ア 「所見」の欄には、①全体的にとらえた生徒の特徴②高等学校生徒指導要録の「Ｉ評定」の欄において「＋」又は「－」と評定された項目のうち、指導上特に重要と思われるものについての所見や指導方針等について記入すること。

イ 「趣味・特技・取得資格等」の欄には、生徒の興味、趣味、特技及び国家試験等を受験することにより取得した資格などについて記入すること。

(10) 「備考」の欄には、生徒指導要録の学籍の記録の備考欄、進路に関する記録欄及び特記事項欄の記載事項のうち、特に必要と認められる事項等（例えば、部活動や課題研究など学校生活における生徒の諸活動、奉仕活動など学校生活以外の場における顕著な諸活動）を記入するものとし、無い場合はその旨明示すること。

なお、大学の希望により当該大学の学部・学科に対する能力・適性等について特に高等学校長が推薦できる生徒についてはその旨記入すること。

また、学校教育法施行規則第57条の３の規定に基づき、教育課程編成上の特例の適用を受けている研究開発学校及び同規則第64条の２第１項に基づく単位制による課程を置く高等学校にあっては、その旨明示すること。

(11) 記載責任者職氏名は、必ず明記し、押印すること。

なお、記載内容を訂正した場合は、訂正か所に校長の印を押印するとともに、欄外に加除字数を表示すること。また、紙を貼り足した場合も、校長の印で割印をとること。

別紙様式２（その１）（Ａ４判）

平成７年度○○大学入学者選抜方法等（一般選抜）

選抜方法等 ／ 学部・学科名	個別学力検査等							定員一部留保第２次募集					個別学力検査等の日程	備考（欠員の補充の方法等）
	個別学力検査を課する	実技検査等			２段階選抜			入学定員の一部についてあらかじめこれを留保し、これについて第２次募集を行う						
		実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する	主として、調査書の内容と大学入試センター試験の成績により第１段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う	第１段階の選抜による合格者数		個別学力検査を課する	実技検査等			第２次募集人員		
						定員に対する倍率	その他		実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する			

記入上の注意

1. 「学部・学科名」の欄には、同一の選抜方法等を実施する学部・学科名を列記すること。
   同一学部・学科であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が選抜方法等を異にする場合には、分けて記入すること。
2. 各欄は、該当する欄には○印を付し、該当しない欄には×印を付すること。ただし、募集人員等は具体的に記入すること。
3. 「２段階選抜」の欄の「その他」の欄は、２段階選抜を実施する場合の前提となる条件等を具体的に記入すること。
4. 「個別学力検査等の日程」の欄には、試験実施日を具体的に記入すること。試験の日程が同一学部・学科等のうちで異なる場合はその旨を明示すること。
5. 大学入試センター試験と個別学力検査との総合評価の方法（両者の配点比率等）を発表する場合は、別紙として添付すること。
6. 「備考」の欄には、欠員が生じた場合のその補充の方法について具体的取扱いを定めた場合には、例えば、欠員補充第２次募集、追加合格などと記入すること。
7. 本様式に該当する欄がない場合には、本様式に準じて適宜の様式により作成し、添付すること。

別紙様式２（その２）（Ａ４判）

平成７年度○○大学入学者選抜方法等（特別選抜）

選抜方法等 ／ 学部・学科名	推薦入学						推薦入学募集人員	帰国子女、社会人等のための特別選抜			備考
	入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する										
	個別学力検査を免除し、大学入試センター試験を課する	個別学力検査及び大学入試センター試験を免除する	実技検査等					帰国子女	中国引揚者等子女	社会人	
			実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する	その他					

記入上の注意
1. 「学部・学科名」の欄には、同一の選抜方法等を実施する学部・学科名を列記すること。
   同一学部・学科であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が選抜方法等を異にする場合には、分けて記入すること。
2. 各欄は、該当する欄には○印を付し、該当しない欄には×印を付すること。ただし、募集人員等は具体的に記入すること。
3. 本様式に該当する欄がない場合には、本様式に準じて適宜の様式により作成し、添付すること。

別紙様式３（Ａ４判）

平成７年度○○大学入学者選抜方法等

選抜方法等 ／ 学部(学科・専攻・課程)名		○○学部 ○○学部(○○学科)	○○学部 ○科系	○○学部 ○科系	○○学部 ○○学部	備考
ア 推薦入学						
イ 帰国子女、社会人等のための特別の選抜	帰国子女					
	中国引揚者等子女					
	社会人					
ウ 学力検査を課さないで、調査書を主な資料として判定する						
エ 学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対して学力検査等を課して最終的に判定する						
オ 調査書にⒶ標示を希望する						
カ 調査書に能力・適性等に関する推薦の記入を希望する						
キ 学力検査の一部又は全部を他の大学と共同し、共通の学力検査として実施する						
ク 学力検査を第１次と第２次に分け、第１次学力検査の合格者に対して第２次学力検査を課する						
ケ 実技検査を課する						
コ 面接を行う						
サ 小論文を課する						

記入上の注意
1. 大学入試センター試験を利用する私立大学（大学の一部の学部等について利用する大学を含む。）にあっては、同試験を利用する選抜の対象に係る入学者選抜方法等については別紙様式４に記入することとし、本様式には、それ以外の選抜の対象に係るものについてのみ記入すること。
2. 「学部(学科・専攻・課程)名」の欄には、同一の選抜方法等を実施する学部(学科・専攻・課程)名を列記すること。
   同一学部であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が選抜方法等を異にする場合には分けて記入すること。
3. 該当する欄には○印を付し、該当しない欄には×印を付すること。
4. 「備考」の欄には、推薦入学募集人員、推薦要件、学力検査等に先立つ調査書による判定の合格予定数（又は比率）、その他受験者の参考となる事項を具体的に記入すること。
   なお、「備考」の欄が不足する場合は、適宜紙を貼り足すなど工夫すること。
5. ケ、コ及びサの備考欄には、例えば、「推薦入学志望者について面接を実施する。」等の実施対象等について記入すること。
6. 本表に該当する事項が全くない場合は、別紙様式５にその旨注を付すること。
7. なお、本表に記載されない事項で特記事項がある場合には適宜の様式により本様式に添付すること。

別紙様式４（Ａ４判）

平成７年度○○大学入学者選抜の実施教科・科目等について

入学志願者に解答させる教科・科目名等 ／ 学部（学科、課程、専攻等）名	選抜の対象	大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科・科目名	個別学力検査等の教科・科目等	大学入試センター試験の利用方法	その他

記入上の注意

1. この様式には、国公立大学にあっては、いわゆる一般選抜、推薦入学、第２次募集による選抜をすべて記入し、私立大学にあっては、大学入試センター試験を利用する選抜についてのみ記入すること。
2. 「学部（学科、課程、専攻等）名」の欄には、学部等の単位で記入すること。ただし、同一学部等であっても、学科等ごとに、又は前期日程及び後期日程で異なる入学者選抜を実施する等の場合には、異なる単位ごとに分けて記入すること。
3. 「選抜の対象」の欄には、例えば、いわゆる一般選抜の全部又は一部、推薦入学、第２次募集による選抜等、選抜の対象を記入すること。この場合、一般選抜や推薦入学等の定員の一部について大学入試センター試験を利用する大学にあっては、当該入学定員の一部の規模（募集人員）が具体的に分かるよう、横に「入学定員○○人中○○人」と記入すること。
4. 「大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科・科目名」の欄には、「選抜の対象」の欄に記入した対象ごとに各学部（学科、課程、専攻等）で入学志願者に解答させる教科・科目名を記入すること。教科・科目名については、国、社（倫、日、世、地理、現社）、数（数Ⅰ、数Ⅱ、工、簿）、理（物、化、生、地学、理Ⅰ）、外（英、独、仏）のように略して記入すること。なお、職業教育を主とする学科の卒業者のみに解答させる科目については、その旨を記入すること。また、国語において特定の分野（「近代以降の文章、古典（古文、漢文）」）についてのみ利用する場合は、利用する分野を記入すること。
5. 「個別学力検査等の教科・科目等」の欄には、「選抜の対象」の欄に記入した対象ごとに、個別学力検査等の概要を記入すること。この場合、学力検査を実施する場合には、高等学校学習指導要領に準拠して実施するすべての教科・科目名を記入し、また、小論文、面接等を実施する場合には、その旨を記入すること。
6. 「大学入試センター試験の利用方法」の欄には、当該選抜における大学入試センター試験の評価方法を具体的に（例えば、大学入試センター試験と個別学力検査等の配点比率の表示等）記入すること。
7. 「その他」の欄には、大学入試センター試験の教科・科目を選択受験する場合等の方法及び個別学力検査等の出題範囲、出題方法（例えば、国語Ⅰと国語Ⅱを出題して、それを同一試験時間内に解答させるなど）、その他受験者の参考となる事項等を記入すること。

別紙様式５（Ａ４判）

平成７年度○○大学入学者選抜学力検査実施教科・科目

学部（学科・専攻・課程）名 ／ 科目数等 ／ 出題教科・科目名		○○学部 ○○学部（○○学科）			○○学部						○○学部 ○○学部		
					○○科系			○○科系					
		出題科目	受験科目数	摘要	出題科目	受験科目数	摘要	出題科目	受験科目数	摘要	出題科目	受験科目数	摘要
（教科名）	（科目名）												
合計													

記入上の注意

1. 大学入試センター試験を利用する私立大学（大学の一部の学部等について利用する大学を含む。）にあっては、同試験を利用する選抜の対象に係る入学者選抜方法等については別紙様式４に記入することとし、本様式には、それ以外の選抜の対象に係るものについてのみ記入すること。
2. 「出題教科・科目名」の欄には、学力検査（実技検査を課す場合は、これを含む。）として当該大学において出題するすべての教科・科目の名称を高等学校学習指導要領に準拠して列記すること。なお、実技検査に関連して理論を課す場合においても、教科・科目の名称を実技検査とは別に記入すること。
3. 「学部（学科・専攻・課程）名」の欄には、同一教科・科目で学力検査を行う学部（学科・専攻・課程）名を列記すること。
   同一学部であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が教科・科目を異にする場合には分けて記入すること。
4. 「出題科目」の欄には、各学部（学科・専攻・課程）の出題科目に○印を付けるものとし、受験者が必ず受験しなければならない科目については◎印とすること。
5. 「受験科目数」の欄には、大学が出題した科目のうち、受験すべき科目の数を教科別に記入すること。
6. 「摘要」の欄には、出題範囲、出題の方法（例えば、国語Ⅰと国語Ⅱを出題して、それを同一試験時間内に解答させることなど）、その他受験者の参考となる事項を教科別に記入すること。
7. 「合計」の欄には、大学において出題した科目の数及び受験者が受験すべき科目の数の合計を記入すること。
8. 学力検査を第１次と第２次に分けて実施する場合には、それぞれ分けて記入すること。なお、その際、第１次と第２次とで出題方針や出題方式（例えば、客観式、記述式など）等が異なる場合には、「摘要」の欄にその旨を記入すること。
9. なお、本表には、小論文及び面接を課すこととしている場合についても同様に記入すること。

別紙様式６（Ａ４判）

平成７年度特別選抜方法（○○○○○○）

○　○　大　学

実施学部・学科名	
募　集　人　員	
選　抜　期　日	
選　抜　方　法	
出　願　期　間	
出　願　要　件	
そ　の　他	

記入上の注意

1. 本表は、推薦入学、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜及び社会人特別選抜ごとに別々に作成し、（　）内にそれぞれの特別選抜の区分を記入すること。
　また、それぞれの特別選抜において、例えば、推薦を求める学校を指定する推薦入学や指定しない推薦入学など出願要件が異なる複数の選抜を行っている場合には、それぞれの選抜ごとに別々に作成すること。
2. 「実施学部・学科名」及び「募集人員」の各欄には、選抜方法、出願要件等が同一の場合は、学部・学科名等を列記すること。また、異なる場合には、別々に作成すること。
3. 「その他」の欄には、入学者選抜上の具体的必要事項、留意点、その他受験者の参考となる事項を記入すること。

（参考１）

平成７年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱

（平成５年４月28日文高大第179号文部省高等教育局長通知）

平成７年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験の実施に関し必要な基本的事項について、次のとおり定める。

第１　実施の趣旨

大学入試センター試験は、入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり、国公私立の各大学（短期大学を除く。以下同じ。）が、それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに資するために実施するものとする。

第２　出題教科・科目等

大学入試センター試験の出題教科・科目等は、別表のとおりとする。

第３　各大学における利用

１　各大学は、それぞれの判断と創意工夫に基づき、又は各大学の団体において協議されたところに沿って、大学入試センター試験の利用方法を定めるものとする。

２　なお、各大学においては、複数の出題科目が用意されている教科の中から入学志願者に解答させる特定の出題科目を指定する場合は、入学志願者が複数の大学を志願し得るようにすること及び高等学校の職業教育を主とする学科の卒業者が普通教育を主とする学科の卒業者に比べて不利にならないようにすることに配慮し、特定の１出題科目のみを指定することのないようにすることが望ましい。

第４　利用に係る予告

１　平成７年度大学入学者選抜から大学入試センター試験を新たに利用する大学（大学の一部の学部等について新たに利用する大学を含む。以下同じ。）は、平成５年10月31日までに、大学入試センター試験の出題教科・科目のうち入学志願者に解答させる教科・科目及び各大学ごとに実施する学力検査等（以下「個別学力検査等」という。）の概要を予告するものとする。なお、当該予告がやむを得ない事情により平成５年11月１日以降となる大学においても、同年度中に予告を行うものとする。

２　上記の入学志願者に解答させる教科・科目及び個別学力検査等の概要に係る予告については、別紙様式により、文部省高等教育局長、大学入試センター所長、各都道府県の知事及び教育委員会教育長並びに国立大学の大学附属又は学部附属の高等学校（高等部を置く盲学校、聾学校及び養護学校を含む。）の校長に通知することによって行うこととする。

第５　実施期日等

１　平成７年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験の実施期日は、平成７年１月14日（土）及び15日（日）とする。

２　各大学は、大学入試センターと協力して、地域ごとに当該大学の入学者選抜の実施責任者による連絡会議を設置し、当該大学間の連絡調整等を行う世話大学を置くこと等により、当該大学が共同して大学入試センター試験の円滑な実施を図るものとする。

第６　実施上の配慮事項等

１　大学入試センター試験の試験場の割当てについては、原則として、入学志願者が居住する都道府県内に所在する大学が設定する試験場で受験できるように配慮するものとする。

２　身体に障害のある入学志願者に対しては、障害の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験場の整備等について特別な配慮を行うものとする。

３　天災その他の事情により試験が実施できなかった場合の再試験及び病気その他のやむを得ない事情により所定の試験を受験できなかった者に対する追試験は、必要に応じ、大学入試センターが定めるところにより実施するものとする。

第７　実施方法等に関する要項

大学入試センターは、この実施大綱に定めるもののほか、大学入試センター試験の実施方法、出題教科・科目の詳細、時間割、試験場、出願手続、検定料、成績提供、経費等に関する必要な要項を定め、平成６年７月31日までに発表するものとする。

（別表）

出　題　教　科　・　科　目

1　出題教科・科目

教　科	出　　題　　科　　目
国　語	「国語Ⅰ、国語Ⅱ」
社　会	「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」、「現代社会」
数　学	「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ、簿記会計Ⅱ」
理　科	「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「理科Ⅰ」
外国語	「英語Ⅰ、英語Ⅱ」、「ドイツ語」、「フランス語」

（注）「　」内記載のものを１出題科目とすること。

2　出題教科・科目の選択範囲及び試験時間

教　科	グループ	試験時間	出　　題　　科　　目
国　語		80分	「国語Ⅰ、国語Ⅱ」
社　会		60分	「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」、「現代社会」
数　学	A	60分	「数学Ⅰ」
	B	60分	「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ、簿記会計Ⅱ」
理　科	A	60分	「物理」、「地学」
	B	60分	「化学」、「理科Ⅰ」
	C	60分	「生物」
外国語		80分	「英語Ⅰ、英語Ⅱ」、「ドイツ語」、「フランス語」

（注１）国語、社会及び外国語は、１教科について１試験時間とし、数学及び理科は、それぞれA、B及びA、B、Cの出題科目のグループごとに試験時間を分けるものとすること。

（注２）出題科目が複数用意されている教科（教科内にグループが設定されている場合は、グループ）については、入学志願者は各大学の指定に従い、１出題科目を選択して解答すること。

別紙様式

平成７年度入学者選抜における大学入試センター試験の教科・科目等の利用方法について

（大学入試センター試験を新たに利用する大学・学部の予告）

○　○　大　学

入学志願者に解答させる教科・科目名等 ＼ 利用する学部（学科、課程、専攻等）名	利用する選抜の対象	入学志願者に解答させる教科・科目名	個別学力検査等の概要	備　考
○○学部 ○○学科 ○○課程 ． ． ． ． ． ． ． ． ．				

（記入上の注意）

１．「利用する学部（学科、課程、専攻等）名」の欄には、学部等の単位で記入すること。ただし、同一学部等であっても、学科等ごとに異なる入学者選抜を実施する等の場合には、異なる単位ごとに分けて記入すること。

２．「利用する選抜の対象」の欄には、大学入試センター試験の利用について、例えば、いわゆる一般選抜の全部又は一部について利用、推薦入学について利用、第２次募集による選抜について利用等、大学入試センター試験を課す選抜の対象を記入すること。

　この場合、一般選抜の一部や推薦入学等定員の一部について利用する大学にあっては、当該入学定員の一部の規模（募集人員）が具体的にわかるよう、例えば、「入学定員○○人中○○人」と記入すること。

３．「入学志願者に解答させる教科・科目名」の欄には、各学部（学科、課程、専攻等）で入学志願者に解答させる教科・科目名を記入すること。教科・科目名については、国、社（倫、日、世、地理、現社）、数（数Ⅰ、数Ⅱ、工、簿）、理（物、化、生、地学、理Ⅰ）、外（英、独、仏）のように略して記入すること。なお、職業教育を主とする学科の卒業者のみに解答させる科目については、その旨を記入すること。また、国語において特定の分野についてのみ利用する場合は、利用する分野を記入すること。

　（記入例）

　　［例１］　国、社（日、世、地理から１）、数（数Ⅰ）、理（物、化、生から１）、外（英）

　　［例２］　数（数Ⅰ、数Ⅱ）、理（物、化）、外（英、独、仏から１）

４．「個別学力検査等の概要」の欄には、「利用する選抜の対象」の欄に記入した対象ごとに、個別学力検査等の概要を記入すること。この場合、学力検査を実施する場合には、実施する教科・科目名を記入し（上記３の略のあるものは略して記入すること。）、また、小論文、面接等を実施する場合には、その旨を記入すること。

　（記入例）

　　［例１］　社（日、世から１）、外（英、独、仏から１）、面接

　　［例２］　理（物、化から１）、外（英）、小論文、実技検査

（参考２）

平成７年度大学入試センター試験利用大学一覧

●国立大学95大学（全大学・全学部）　　平成６年４月１日

北海道大学
北海道教育大学
室蘭工業大学
小樽商科大学
帯広畜産大学
旭川医科大学
北見工業大学
弘前大学
岩手大学
東北大学
宮城教育大学
秋田大学
山形大学
福島大学
茨城大学
図書館情報大学
筑波大学
宇都宮大学
群馬大学
埼玉大学
千葉大学
東京大学
東京医科歯科大学
東京外国語大学
東京学芸大学
東京農工大学
東京芸術大学
東京工業大学
東京商船大学
東京水産大学
お茶の水女子大学
電気通信大学
一橋大学
横浜国立大学
新潟大学
長岡技術科学大学
上越教育大学
富山大学
富山医科薬科大学
金沢大学
福井大学
山梨大学
信州大学
岐阜大学
静岡大学
浜松医科大学
名古屋大学
豊橋技術科学大学
三重大学
滋賀大学
京都大学
京都教育大学
京都工芸繊維大学
大阪大学
大阪外国語大学
大阪教育大学
兵庫教育大学
神戸大学
神戸商船大学
奈良教育大学
奈良女子大学
和歌山大学
鳥取大学
島根大学
岡山大学
広島大学
山口大学
徳島大学
鳴門教育大学
香川大学
愛媛大学
高知大学
福岡教育大学
九州芸術工科大学
九州工業大学
佐賀大学
長崎大学
熊本大学
大分大学
宮崎大学
鹿児島大学
琉球大学

●公立大学48大学（全大学・全学部）

釧路公立大学
札幌医科大学
青森公立大学
会津大学
福島県立医科大学
群馬県立女子大学
高崎経済大学
東京都立大学
東京都立科学技術大学
横浜市立大学
富山県立大学
金沢美術工芸大学
福井県立大学
都留文科大学
岐阜薬科大学
静岡県立大学
愛知県立大学
愛知県立芸術大学
名古屋市立大学
京都市立芸術大学
京都府立大学
京都府立医科大学
大阪女子大学
大阪市立大学
大阪府立大学
大阪府立看護大学
神戸市外国語大学
神戸商船大学
姫路工業大学
兵庫県立看護大学
奈良県立商科大学
和歌山県立医科大学
和歌山県立大学
岡山県立大学
広島県立大学
広島女子大学
広島市立大学
下関市立大学
高知女子大学
北九州大学
福岡県立大学
福岡女子大学
長崎県立大学
熊本県立大学
宮崎公立大学
沖縄県立芸術大学

（注）○印は、平成７年度から新たに利用する公立大学（２大学４学部）を示す。

●私立大学104大学187学部

北海道医療大学　薬学部
　　歯学部
　　看護福祉学部
北海道工業大学　工学部
八戸大学　商工学部
八戸工業大学　工学部
東北工業大学　工学部
足利工業大学　工学部
白鷗大学　経営学部
関東学園大学　法経学部
　　経済学部
○跡見学園女子大学　文学部
駿河台大学　文法学部
　　経済学部
　　○文化情報学部
江戸川大学　社会学部
○神田外語大学　外国語学部
淑徳大学　会学部
○清和大学　人法学部
千葉工業大学　工学部第一部
○東京成徳大学　人文学部
亜細亜大学　経営学部
　　経済学部
　　法学部
　　国際関係学部
大妻女子大学　社会情報学部
桜美林大学　文学部
　　国際学部
　　経済学部
○北里大学　薬学部
杏林大学　社会科学部
慶應義塾大学　法学部
　　医学部
○工学院大学　工学部第一部
国士舘大学　政経学部第一部
　　法学部
　　文学部
　　工学部
○昭和大学　薬学部
昭和女子大学　文学部
　　生活科学部
○杉野女子大学　家政学部
拓殖大学　工学部
多摩大学　経営情報学部
東京工科大学　工学部
東京薬科大学　薬学部
　　○生命科学部
東京理科大学　理学部第一部
　　薬学部
　　工学部第一部
　　理工学部
　　基礎工学部
　　経営学部
東邦大学　○薬学部
　　理学部
東洋大学　工学部
日本大学　生産工学部
　　国際関係学部
日本歯科大学　歯学部
　　新潟歯学部
日本社会事業大学　社会福祉学部
○星薬科大学　薬学部
武蔵工業大学　工学部
○明治薬科大学　薬学部
○神奈川工科大学　工学部
○産能大学　経営情報学部
桐蔭学園横浜大学　法学部
○東京工芸大学　工学部
東洋英和女学院大学　人文学部
敬和学園大学　人人経営学部
新潟産業大学　○人法学部
高岡法科大学　法学部
福井工業大学　工学部
山梨学院大学　法商経営情報学部
聖隷クリストファー看護大学　看護学部
常葉学園大学　教育学部
　　外国語学部
常葉学園浜松大学　経営情報学部
　　○国際経済学部
愛知大学　○法経済学部
　　文学部
　　経営学部
○愛知学院大学　歯学部
　　薬学部
　　法学部
　　商学部
　　経営学部
　　国際関係学部
　　社会情報学部
　　文学部
　　経済学部
　　薬学部
　　工学部
愛知工業大学　工学部
愛知淑徳大学　人間関係学部
椙山女学園大学　生活科学部
　　文化情報学部
　　現代マネジメント学部
豊田工業大学　工学部
○名古屋女子大学　文学部
○日本福祉大学　社会福祉学部
　　経済学部
名城大学　法学部
　　○商学部
　　理工学部
　　○農学部
　　薬学部
松阪大学　政治経済学部
○京都学園大学　経済学部
　　経営学部
　　法学部
京都橘女子大学　文学部
○京都薬科大学　薬学部
立命館大学　法学部
　　経済学部
　　経営学部
　　理工学部
　　国際関係学部
○政策科学部
龍谷大学　文学部
　　経営学部
　　経済学部
　　法学部
龍谷大学　社会学部
　　理工学部
○大阪学院大学　流通科学部
　　経営科学部
　　経済学部
　　法学部
　　外国語学部
　　国際学部
○大阪経済大学　経済学部第一部
　　経営学部第一部
○大阪工業大学　工学部第Ⅰ部
大阪電気通信大学　工学部
○大阪薬科大学　薬学部
関西外国語大学　外国語学部
近畿大学　農学部
　　工学部
　　生物理工学部
　　九州工学部
相愛大学　文学部
阪南大学　経済学部
○桃山学院大学　法学部
　　経済学部
　　会計学部
　　社会学部
　　経営学部
○甲南大学　文学部
○神戸学院大学　人文学部
神戸国際大学　経済学部
松蔭女子学院大学　文学部
流通科学大学　商学部
○岡山理科大学　工学部
○吉備国際大学　社会学部
作陽音楽大学　音楽学部
美作女子大学　人間栄養学部
○広島経済大学　経済学部
広島工業大学　工学部
　　環境学部
松山大学　経済学部
　　経営学部
　　○人文学部
　　英語英米文学科
松山東雲女子大学　人文学部
九州共立大学　経済学部
　　工学部
九州国際大学　法学部第一部
　　経済学部第一部
○九州女子大学　家政学部
　　文学部
久留米大学　法学部
　　文学部
　　○経済学部
産業医科大学　医学部
○西日本工業大学　工学部
福岡工業大学　工学部
九州東海大学　工学部
　　農学部
熊本学園大学　商学部一部
　　経済学部
　　○外国語学部
　　○社会福祉学部第一部
熊本工業大学　工学部

（注）○印は、平成７年度から新たに利用する私立大学（31大学62学部）を示す。

6　国公私立大学入学者選抜関係統計資料

(1)　平成７年度国公私立大学入学者選抜実施状況
(2)　平成７年度大学入試センター試験都道府県別試験場・志願者・受験者数
(3)　平成７年度大学入試センター試験（本試験）平均点等一覧

(1)　平成７年度国公私立大学入学者選抜実施状況

平成７年度国公私立大学入学者選抜実施状況

Ⅰ．総括表

区　分	入学定員 A	入学志願者数 B	志願倍率 B/A	受験者数	合格者数	入学者数 C	過△欠員 C－A
	人	人	倍	人	人	人	人
国立大学	(103,794) 104,114	(516,798) 515,296	(5.0) 4.9	(407,258) 399,259	(124,036) 122,704	(107,236) 107,767	(3,442) 3,653
《 95大学 381学部》							
公立大学	(15,593) 16,343	(129,471) 122,273	(8.3) 7.5	(97,314) 92,897	(25,404) 26,383	(16,580) 17,783	(987) 1,440
《 48大学 108学部》							
小　計	(119,387) 120,457	(646,269) 637,569	(5.4) 5.3	(504,572) 492,156	(149,440) 149,087	(123,816) 125,550	(4,429) 5,093
私立大学	(365,321) 370,034	(4,104,238) 3,953,628	(11.2) 10.7	(3,915,036) 3,763,267	(881,762) 904,704	(434,440) 439,570	(69,119) 69,536
《 414大学 987学部》							
合　計	(484,708) 490,491	(4,750,507) 4,591,197	(9.8) 9.4	(4,419,608) 4,255,423	(1,031,202) 1,053,791	(558,256) 565,120	(73,548) 74,629

（注）１．入学志願者数、受験者数、合格者数は延数である（以下、各表において同じ）。
２．本表には、平成７年度に新設され、別日程で選抜を実施した次の国公立大学は含まない（以下、各表において同じ）。
［大学］茨城県立医療大学、長野県看護大学、愛知県立看護大学、滋賀県立大学
［学科］山梨医科大学医学部看護学科、浜松医科大学医学部看護学科
３．外国人留学生を対象とするものは、含まない。
４．（ ）書きは前年度の数値を示す（以下、各表において同じ）。
５．阪神・淡路大震災で被災した者を対象とした入学者選抜を含む。

Ⅱ．各選抜毎の実施状況

〔一般選抜〕

区　分	募集人員 A	入学志願者数 B	志願倍率 B/A	受験者数	合格者数	入学者数 C	過△欠員 C－A
	人	人	倍	人	人	人	人
国立大学	(94,836) 94,741	(485,303) 483,511	(5.1) 5.1	(378,773) 369,861	(115,058) 113,135	(98,425) 98,353	(3,589) 3,612
公立大学	(13,227) 13,877	(122,659) 114,440	(9.3) 8.2	(90,720) 85,247	(23,001) 23,611	(14,238) 15,090	(1,011) 1,213
小　計	(108,063) 108,618	(607,962) 597,951	(5.6) 5.5	(469,493) 455,108	(138,059) 136,746	(112,663) 113,443	(4,600) 4,825
私立大学	(234,866) 242,836	(3,503,639) 3,403,205	(14.9) 14.0	(3,327,966) 3,225,745	(700,822) 730,053	(276,319) 288,191	(41,453) 45,355
合　計	(342,929) 351,454	(4,111,601) 4,001,156	(12.0) 11.4	(3,797,459) 3,680,853	(838,881) 866,799	(388,982) 401,634	(46,053) 50,180

（注）　本表には定員留保、欠員補充第２次募集に係るものを含む。

［特別選抜］

①推薦入学

区分	平成7年度 実施大学・学部数		入学志願者数	合格者数	入学者数	平成6年度 実施大学・学部数		入学志願者数	合格者数	入学者数
	大学	学部	人	人	人	大学	学部	人	人	人
国立大学	84	240	28,565	8,399	8,377	80	228	28,642	8,056	8,035
公立大学	34	63	6,062	2,197	2,197	32	57	5,941	2,089	2,079
小計	118	303	34,627	10,596	10,574	112	285	34,583	10,145	10,114
私立大学	401	950	533,955	167,525	146,106	391	912	586,617	174,568	153,247
合計	519	1,253	568,582	178,121	156,680	503	1,197	621,200	184,713	163,361

②帰国子女特別選抜

区分	平成7年度 実施大学・学部数		入学志願者数	合格者数	入学者数	平成6年度 実施大学・学部数		入学志願者数	合格者数	入学者数
	大学	学部	人	人	人	大学	学部	人	人	人
国立大学	75	184	1,240	368	267	75	174	1,294	368	266
公立大学	21	48	112	50	20	21	46	152	48	28
小計	96	232	1,352	418	287	96	220	1,446	416	294
私立大学	213	530	7,049	2,844	1,492	202	501	6,969	2,672	1,482
合計	309	762	8,401	3,262	1,779	298	721	8,415	3,088	1,776

※　10月入学者の数を含む

③中国引揚者等子女特別選抜

区分	平成7年度 実施大学・学部数		入学志願者数	合格者数	入学者数	平成6年度 実施大学・学部数		入学志願者数	合格者数	入学者数
	大学	学部	人	人	人	大学	学部	人	人	人
国立大学	22	38	90	34	31	21	36	111	30	24
公立大学	7	17	64	14	10	7	17	55	17	15
小計	29	55	154	48	41	28	53	166	47	39
私立大学	13	31	12	10	8	13	28	23	16	16
合計	42	86	166	58	49	41	81	189	63	55

④社会人特別選抜

区分	平成7年度 実施大学・学部数		入学志願者数	合格者数	入学者数	平成6年度 実施大学・学部数		入学志願者数	合格者数	入学者数
	大学	学部	人	人	人	大学	学部	人	人	人
国立大学	36	57	1,516	718	687	28	46	1,592	574	534
公立大学	16	27	613	253	228	15	23	664	249	220
小計	52	84	2,129	971	915	43	69	2,256	823	754
私立大学	184	338	6,334	3,630	3,274	165	298	7,245	3,798	3,450
合計	236	422	8,463	4,601	4,189	208	367	9,501	4,621	4,204

（参考）

1．二段階選抜実施状況

区分	実施予告 大学・学部数		実施大学・学部数		募集人員 A	入学志願者数 B	倍率 B/A	第一段階選抜 不合格者数
	大学	学部	大学	学部	人	人		人
国立大学	53	168	27	76	10,290	68,969	6.7	13,664※
公立大学	20	55	8	14	1,209	14,964	12.4	4,489
合計	73	223	35	90	11,499	83,933	7.3	18,153

※東京大学前期合格者 1,939名を含まない。

（備考）出願校全てが第一段階選抜の結果不合格となった者（実数）　4,740人

1校出願し不合格　3,645人
2校出願し2校とも不合格　1,094人
3校出願し3校とも不合格　1人

2．平成7年度新設大学・学部等の選抜実施状況

区分	入学定員 A	入学志願者数 B	志願倍率 B/A	受験者数	合格者数	入学者数 C	過△欠員 C−A
	人	人	倍	人	人	人	人
国立大学	120	499	4.2	474	124	121	1
公立大学	790	23,312	29.5	20,839	1,658	925	135
合計	910	23,811	26.2	21,313	1,782	1,046	136

（注）本表は、平成7年度に新設され、別日程で選抜を実施した次の国公立大学の総括表である。
［大学］茨城県立医療大学、長野県看護大学、愛知県立看護大学、滋賀県立大学
［学科］山梨医科大学医学部看護学科、浜松医科大学医学部看護学科

3．阪神・淡路大震災で被災した者を対象とした入学者選抜

区分	入学志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
	人	人	人	人
国立大学	497	482	89	89
公立大学	982	958	258	238
小計	1,479	1,440	347	327
私立大学	3,354	3,025	802	609
合計	4,833	4,465	1,149	936

(2) 平成７年度大学入試センター試験都道府県別試験場・志願者・受験者数

都道府県名	試験場数	志願者 合計	志願者 県内高校出身者 計	志願者 県内高校出身者 卒業見込者	志願者 県内高校出身者 卒業者	志願者 他県高校出身者等	受験者（全教科、一部教科）	受験率
	会場	人	人	人	人	人	人	%
合計	474	557,400	508,459	357,348	151,111	48,941	521,681	93.59
北海道	25	19,933	17,491	12,427	5,064	2,442	18,800	94.32
青森	5	5,123	5,029	4,211	818	94	4,823	94.14
岩手	1	5,063	4,997	4,337	660	66	4,865	96.09
宮城	8	10,480	8,105	4,927	3,178	2,375	9,814	93.65
秋田	1	3,574	3,537	3,006	531	37	3,346	93.62
山形	3	4,265	4,182	3,684	498	83	4,122	96.65
福島	6	6,479	6,382	4,939	1,443	97	5,872	90.63
茨城	10	14,651	13,686	9,692	3,994	965	13,555	92.52
栃木	6	8,116	7,570	6,122	1,448	546	7,486	92.24
群馬	7	9,986	9,444	6,516	2,928	542	9,299	93.12
埼玉	12	14,333	11,727	8,078	3,649	2,606	13,238	92.36
千葉	21	23,802	20,362	12,568	7,794	3,440	22,229	93.39
東京	69	80,246	66,430	38,988	27,442	13,816	73,903	92.10
神奈川	14	17,803	15,268	8,384	6,884	2,535	16,567	93.06
新潟	9	8,463	8,324	5,625	2,699	139	7,815	92.34
富山	4	6,372	6,286	5,263	1,023	86	6,156	96.61
石井	7	5,869	5,756	4,958	798	113	5,614	95.66
福井	5	4,003	3,960	3,515	445	43	3,707	92.61
山梨	4	3,483	3,388	2,755	633	95	3,307	94.95
長野	9	8,378	8,266	5,687	2,579	112	7,739	92.37
岐阜	5	9,780	9,562	7,936	1,626	218	9,202	94.09
静岡	14	13,791	13,561	10,674	2,887	230	12,635	91.62
愛知	29	38,729	36,791	27,556	9,235	1,938	37,010	95.56
三重	3	7,303	7,118	5,591	1,527	185	6,752	92.46
滋賀	4	5,544	5,216	3,633	1,583	328	5,163	93.13
京都	13	15,484	12,673	7,886	4,787	2,811	14,472	93.46
大阪	33	33,949	30,856	18,284	12,572	3,093	32,070	94.47
兵庫	22	24,441	23,058	15,667	7,391	1,383	22,943	93.87
奈良	6	7,018	6,101	4,126	1,975	917	6,648	94.73
和歌山	4	3,652	3,503	2,504	999	149	3,346	91.62
鳥取	4	3,413	3,358	2,346	1,012	55	3,272	95.87
島根	2	3,703	3,636	3,017	619	67	3,582	96.73
岡山	8	11,047	10,635	8,531	2,104	412	10,398	94.13
広島	17	15,543	14,672	10,792	3,880	871	14,384	92.54
山口	5	7,710	7,523	5,387	2,136	187	7,130	92.48
徳島	2	3,481	3,403	2,994	409	78	3,212	92.27
香川	5	5,743	5,033	3,608	1,425	710	5,442	94.76
愛媛	4	6,795	6,699	6,233	466	96	6,411	94.35
高知	3	3,194	3,095	2,240	855	99	2,987	93.52
福岡	26	29,405	25,635	17,340	8,295	3,770	27,457	93.38
佐賀	2	4,495	4,395	3,754	641	100	4,310	95.88
長崎	5	8,033	7,903	6,358	1,545	130	7,748	96.45
熊本	5	8,639	8,304	5,920	2,384	335	8,147	94.30
大分	2	5,180	5,121	4,554	567	59	4,818	93.01
宮崎	5	5,745	5,675	4,819	856	70	5,490	95.56
鹿児島	12	8,338	8,168	6,422	1,746	170	7,861	94.28
沖縄	8	6,823	6,575	3,494	3,081	248	6,534	95.76

（注）志願者は、試験地区別（受験地別）のものである。

(3) 平成７年度大学入試センター試験（本試験）平均点等一覧

教科名		科目名	受験者数	平均点	最高点	最低点	標準偏差
国語（200点）		国語	488,246	134.82(67.41)	200(100)	0(0)	27.32(13.66)
社会（100点）		倫理、政治・経済	30,454	67.03	100	2	13.62
		日本史	192,260	57.37	100	0	15.83
		世界史	126,275	63.52	100	0	18.11
		地理	103,337	72.35	100	0	13.78
		現代社会	7,036	61.85	100	10	12.66
数学	A（100点）	数学Ⅰ	403,770	56.41	100	0	20.43
	B（100点）	数学Ⅱ	371,845	67.44	100	0	22.78
		工業数理	177	74.87	100	14	22.28
		簿記会計Ⅰ・Ⅱ	820	74.01	100	12	18.25
理科	A（100点）	物理	152,495	70.52	100	0	17.28
		地学	28,183	52.91	100	0	15.68
		※不明	2	0.00	0	0	0.00
	B（100点）	化学	186,812	60.56	100	0	20.93
		理科Ⅰ	5,730	49.45	96	7	11.77
	C（100点）	生物	145,766	65.83	100	0	17.70
外国語（200点）		英語	517,861	109.52(54.76)	200(100)	0(0)	35.20(17.60)
		ドイツ語	191	124.51(62.25)	200(100)	37(18)	49.13(24.56)
		フランス語	174	121.53(60.76)	200(100)	34(17)	40.72(20.36)

（注１）平均点、最高点、最低点、標準偏差欄の（ ）内は、100点満点に換算した点数である。
２）「不明」とは、解答科目を特定できないもので、0点とした。

○石田（美）委員

（中略）

次に、私もこのような状況で、岡山から東京に出てくるのが飛行機ということになってしまったわけですが、一昨日飛行機に乗ってみましても、受験生らしい高校生が随分乗ってまいりました。そういうのを見ておりまして、私自身も親戚に被害をこうむった者もたくさんいまして、そこのうちの子供が大学生だとか就学していますと費用も大変かかるわけですが、家自体もなかなか大変という、そういうことは、これから受験する子供たち、そして今在学している学生たちも、家の窮状の中で自分自身の将来についてどうしたらいいかと迷っている子供たちも多いことと思います。

そんな中で、被害者の人で、阪神で被害を受けて、そして東京だとかいろいろな地方、大学等々に出かけて下宿したりしている学生、そういう学生も、自分のうちが大変ということで学業が続けられるかどうか。そうしたことは若者の将来を大きく左右する状況ですので、先ほどからも次々に御質問されておりますけれども、被害者の人でこの春、高等学校とか専修学校、短期大学、大学などを受験するであろう数というふうなものはどれくらいいらっしゃるのか、おわかりになりますでしょうか。

○吉田（茂）政府委員　実は、御指摘の点は把握が非常に困難な数字でございますが、一つの考え方の一助として申し上げますと、災害救助法が適用される地域、十五市十町でございますが、そこから平成七年度大学入試センター試験の志願者数が約三万四千人ということでございます。相当数に上っております。こういった数字、あるいは平成六年度入学者選抜の志願者数や地域の高等学校生徒数の県内生徒数に占める割合から、極めて、何といいますか、概略の数字をとらえようということで努力をしてみたわけでございますが、非常に概略的な数字で申しわけでございませんが、入試センター試験の志願者約三万四千というのはある程度しっかりした数字でございますが、この被災した地域から大学、短期大学を受験するという数字は、今申し上げましたように、極めて概略的でございますが、推計いたしますと約八万人前後ではないかというふうに考えております。

専修学校については、ちょっと今、試算にも至っていないという状況でございます。

○井上政府委員　ただいまお尋ねのございました被災地域の高等学校の受験者数についてでございますが、これから出願期間を迎えることなどから、現時点では必ずしも明らかではないわけでございますが、災害救助法が適用される地域、先ほどお話がありましたように、十五市十町からの高等学校等への入学志願者につきましては、これも大学の場合の推計方法と同様の考え方に基づきまして計算をしたわけでございますが、その結果約八万二千人と想定をされているところでございます。

いずれにいたしましても、今後それらの受験生については、出願時期を待って、正確に数字が確定するものというように考えております。

○堀利和君

（中略）

次に、視覚障害者の入試問題について伺いたいと思います。

私が大学へ行ったころは、試験問題もその場で試験監督が読んで、それを私、自分自身が点字で試験問題を書いて、自分でもちろん答案を点字で書いて、今度それを口頭で話して書きとめてもらうというような、試験場で自分で試験問題を書くなんというのはほとんどいなかったのじゃないかと思います。そういうような状況から、今日では点字の出題が出されるというふうに大分改善されました。

この辺の視覚障害者の大学入試の現状について、まずお伺いしたいと思います。

○政府委員（吉田茂君）　平成六年度の入学試験におきまして点字による出題を行った大学は、国公私立大学合わせまして三十四大学でございまして、受験者数は計九十六人と相なっております。一方、視覚障害者で平成六年度に大学に入学した者は、やはり国公私立大学合わせまして二百二十三人という状況でございます。

○堀利和君　点訳する際、全国高等学校長協会の中に入試点訳事業部というのがございまして、いわば高等学校の側に点訳をする事業部をつくっているというのは私は本来の姿からいうと非常におかしいと思うんですけれども、やはり私は、安心して安定的に責任を持って公的に点訳入試できる姿というのがあるべきだと思うんですけれども、この辺の本来のあるべき姿、将来像というものについて文部大臣はどのようにお考えでしょうか。

○国務大臣（与謝野馨君）　大学入試問題の点訳は、現在、全国高等学校長協会入試点訳事業部などの協力を得まして実施されているところでございます。

お尋ねの点訳体制のあるべき姿、将来像についてでございますが、点訳を行う組織には、入試問題という性格上秘密の保持に万全を期することができること、正確な点訳技術を有するだけでなく入試問題としての趣旨を生かしながら点字問題を作成する能力を有すること、第三には盲学校教育について正しい理解と認識を有することなどが求められているところでございます。このような点を考慮して全国高等学校長協会入試点訳事業部が設立され、点訳について御苦労いただいていることを承知しておりますが、組織のあり方については今後検討を要すべき課題もあると考えております。

いずれにいたしましても、文部省としては、入試問題の点訳体制のあり方について、今後関係者の御意見を聞きながら研究してまいりたいと考えております。

○堀利和君　現在、私立大学の点訳入試の費用についてはどうなっていますでしょうか。

○国務大臣（与謝野馨君）　文部省では、私立大学等における障害者受け入れ体制の整備を促進するため、従来から私立大学等経常費補助の特別補助において障害を持つ学生の受け入れの状況に応じて補助金の増額措置を講じており、特に視覚障害を持つ学生を受け入れる場合にはさらに補助金の増額を図っているところでございます。平成五年度においては、障害者を受け入れている私立大学等三百校に対し訳六億五千万円の増額措置を講じたところでございます。

文部省としては、今後とも、厳しい財政事情のもとではございますが、私立学校等における障害者の受け入れ体制の整備が一層図られるよう適切に対処してまいりたいと考えております。

○堀利和君　時間が来ましたのでこれで終わりますけれども、国公立の点訳費用はまずまずというふうに聞いています。しかし、私立大学の場合には国公立に比べて点訳費用の単価が低いようなんですね。そういう点では、私学振興財団の方から障害者学生在学中には補助金が今出ているという大臣のお話でしたが、ぜひ入試点訳の費用について別枠でそういった形で補助金を出すようにしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○国務大臣（与謝野馨君）　障害者受け入れにかかわる私立大学等経常費補助金の特別補助については、私立大学等における障害者を対象にして講ぜられる入試上の配慮や入学の補充指導の経費などを補助対象とするものであり、各私立学校においては、この補助金の趣旨を十分踏まえ、障害者の受け入れ体制の整備を図っているものと理解をしております。

文部省としても、今後とも各私立大学等における障害者受け入れ体制の整備が一層図られるよう適切に対処してまいりたいと考えております。

○堀利和君　ぜひ御検討をお願いします。

ありがとうございました。

○清水澄子君　総理にお伺いしたいと思います。

戦後五十年を迎えるに当たりまして、総理は去る八月三十一日に、歴史を反省して、今後アジアの近隣諸国との関係の歴史を見直していくんだ、そしてもっと相互理解を深めていこうという内容の談話を発表されて、そして政府の対外的な取り組みについての考えを示されました。私は、対外的な取り組みばかりでなくて、国内的な戦後処理にも改めて目を向けていただきたいと思うわけです。

その中で、朝鮮学校の卒業者の問題ですけれども、この卒業者が国立大学への入学を希望いたしましても大学への入学資格を認めていないのが現在の学校教育法であります。しかし、実際には公私立大学では一九九四年において百七十九校、全体の四〇％が入学資格を認めております。他方、日本人の海外で勉強してきた子供たちというのは、これはまた学校教育法施行規則六十九条によって十二年の教育課程を終えた者は高校卒程度の学力があるものと認めますと、こういうふうな法律になっているわけですけれども、これとほぼ同じ条件にありながら、朝鮮学校の卒業者に対しては国立大学の入学資格を認めない、これは私は全く納得ができません。そして、これは非常に差別的な扱いだと思いますが、こういう問題をなくしていくということが戦後五十年の取り組みの中では非常に重要なんではないか、そういう意味で総理の御所見をお伺いしたいと思います。

○国務大臣（村山富市君）　御指摘の点につきましては、御存じのように、我が国の大学の入学資格につきましては、学校教育法の規定に基づきまして、高等学校卒業者またはこれと同等以上の学力があるとして文部大臣が定める者に与えられておりまして、今その旨を各大学に指導しておるという状況にございます。

御指摘のございました国内の朝鮮人学校につきましては、そのほとんどの学校が各種学校であり、各種学校の教育内容につきましては法令上特段の定めが設けられていないために、その卒業者に対して一般的に高等学校卒業者と同等以上の学力があると認定することが困難であることから、大学入学資格が認められないということになっておるんではないかと思うんです。

今、御指摘のございましたように、「外国において、学校教育における十二年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部大臣の指定したもの」と、こうなっておりますから、まだその指定にも該当しないということになりますので、現状としては難しいというふうに言わざるを得ない、こういうふうに思います。

○清水澄子君　現状がそうであるから改善をしてくださいということをお願いしておりますので、これは子どもの権利条約の第二十八条、教育の権利でも、高等教育をすべての適当な方法によって能力に基づいてすべての者がアクセスできるものとするというふうになっているわけです。ですから、やはり文部行政を子どもの権利条約に沿ったような学習の機会均等というものに改善していくということを総理はぜひ研究していただきたいと思います。

○国務大臣（村山富市君）　例えば在日韓国・朝鮮人を含む外国人の子供さんが希望すれば我が国の義務教育を受けることができますし、高等学校以上の段階についても、我が国の学校教育を受けていれば順次入学資格が与えられるということになっていることが一つですね。

それから、今御指摘のございました各種学校の扱いにつきましては、やっぱり学校教育体系の根幹にかかわるような事柄でありますから難しい問題があると思いますけれども、言われる意味は十分理解ができますから、今後慎重に対処していきたいというふうに思います。

○林寛子君

（中略）

戦後空前の大惨事となった大地震で明けた一九九五年、平成七年でありますが、皆様御存じのとおり、本年は第二次世界大戦後五十年の節目の年であります。以下、私は、この戦後五十年を振り返りながら、特にこの半世紀の我が国の教育、科学技術の功罪に視点を置きながら、これからの二十一世紀に向かって我が国文教・科学政策の課題について考えてみたいと思う次第でございます。

一九四五年、昭和二十年、我が国は民主平和国家の建設を目指しその第一歩を踏み出しましたが、なかんずく新しい国家建設を進めていくその担い手である若い世代の教育の重要性を最優先政策の一つとして、いわゆる六三三制の言葉で象徴される新しい学校制度に転換いたしました。この制度により、教育の成果は我が国産業の他に類のない急速な成長をもたらし、国民生活の向上となって今日に至っていることは御周知のとおりであります。

しかし、このような文教政策は企業利潤を優先する誤った政策であり、社会主義国家の教育こそ最善のものであると常に我々に対決姿勢をとって、そこから一歩も前進できなかった政党がありましたが、私どもはこの間一貫して、我が国の発展に結びつく教育政策を進めるべく努力して成果を上げてまいったのであります。このことについては皆さん十分におわかりのことであろうかと思いますので、これ以上は触れません。

社会的には高度の経済成長を達成し、先進国の仲間入りを果たし、国民生活を向上させた我が国教育制度も、昭和五十年代に入り、我が国の国際的地位の向上に伴って大きな手直しが求められることになりました。模倣ではなく創造こそこれからの国際社会では求められているのであり、金太郎あめ的均一人間であるよりは個性豊かな行動力のある人間が求められてきたのであります。

ここで私が、平素から、そして迫りくる二十一世紀の社会を考えるとき緊急に取り組まなければならないと考える文教課題について述べておきたいと思います。

来るべき二十一世紀に我が国は大きな問題に直面するでありましょうが、中でも高齢化社会の問題、破棄物処理の問題、環境破壊の問題等が何よりも焦眉の問題となっていることは異論のないことではないかと思います。

これらの制度の改善や関係法規の整備は進められてきていると思いますが、しかし、ここで大事なことは、制度や法規の運用は結局国民一人一人の心の問題、なかんずく二十一世紀を背負う若い世代の心の問題に帰するのではないかと存じます。制度や法規を支えるものとして人々の心のあり方が問われてきていると思います。我が国社会の必然的成り行きとしての高齢化社会で、もし若い人たちが老人を尊敬し慈しむ心がなければ、どんなに新しい近代的な設備を備えた福祉施設も冷たい牢獄と化してしまうでしょう。

「国家は人によって栄え人によって滅ぶと申します。」と経理の教育に関する所信を伺い、また、いま一度教育上の課題を見直し、より魅力的な心の通う教育を実現するために教育改革を推し進めていかなければなりませんとおっしゃいましたが、どのように改革なさるおつもりなのか、中身がありません。

もし改革というお言葉にうそがないなら、戦後猫の目のように変わる入試制度と言われ受験生が不安に駆られることを、今、五十年での見直しをしていただきたい。例えば、米国のような入学したい者には門戸を開き入ってから勉強しなければ卒業できない制度に思い切って変えたら、受験学校と化してしまったと言われる中学、高校が真の勉強の場となるでしょう。

制度や法律の整備とあわせ、人々の心の持ち方を変えなければ、すなわち生活の基本姿勢といったものを変えていかなければ、二十一世紀の我が国は、もっと大きく言えば地球は、繁栄、存続し得ないのではないかとさえ思っているわけであります。この心のあり方の問題、やはりこれに取り組むのは教育でなければならないと思っております。

（中略）

○国務大臣（村山富市君）　林議員の質問にお答えをいたします。

（中略）

次に、入試制度に関するお尋ねがございましたが、入試制度の改善は、常によりよき方途を求めて不断の努力を続けていくべき重要な課題であると考えております。同時に、受験者の立場に配慮して一定の安定性も必要であると考えております。このため、大学入試につきましては、当面、現行制度の基本的な枠組みのもとで受験生の能力、適性等を多面的に判定する方向での着実な改善に努めてまいりたいと存じます。

また、入学しやすく卒業が困難な制度としてはどうかとの御指摘でございますが、その制度を採用いたしますと、留年者や退学者が大量に出るなど種々の問題もあると考えられます。

いずれにいたしましても、魅力的な心の通う教育を実現するために、入試の多様化、個性化を含め、各般の施策を推進して教育改革に積極的に取り組んでいかなければならぬと考えております。

ア　第１２９回国会　衆議院文教委員会議録（抄）　６・６・３　田野瀬良太郎氏

○田野瀬委員　英語教育、中でもコミュニケーションの英語教育が大変重要であると文部省も十分認識されて、次から次へといろいろな施策を講じてきたことは十分理解できます。今御説明いただきましたように、学習指導要領の改訂あるいはＪＥＴプログラム、すなわち語学指導等を行う外国青年招致事業、あるいは外国語担当教員の研修であるとかあるいはその教員の海外研修であるとか、それなりの成果は上がっておるとは思うのです。

思うのですが、ここでちょっと私の体験から話をするのですけれども、私どもは九年前に中高等学校を奈良県において設立をいたしました。設立当初から、ひとつ国際理解教育に力を入れていこう、その一環として、国際理解の第一歩は隣国を知ることであるということで、隔年ではありますけれども、高校一年生の末期、すなわち三月に韓国と中国へ、海外研修旅行と称して一学年毎年約一週間ずつと送り込んでまいりました。

その中で約一日確保して、韓国、中国の同学年の生徒との交流会、スポーツを一緒にやったり、あるいは文化の交流をしたり、あるいは演劇を一緒に披露し合ったり、そういう交歓会をこの九年ずっとやってまいりましたが、その生徒たちの交流の言葉はやはり英語なんですね。それが韓国へ行っても中国へ行っても、私どもの生徒はとてもかなわないということで、後寄りをして戻ってくるのですね。

お前のところの生徒のレベルが低いのじゃないか、こういうふうに言われるかもわかりませんけれども、これはちょっと手前みそな話になるのですが、決して低くない。標準よりは高いレベルを有した学校だと自負をいたしておるのです。

もう何年も前から、日本の英語教育はどこか欠けておるのじゃないかということがずっと叫ばれ続け、それをよく理解して、文部省もいろいろと今御説明があったような施策は講じていただいてはまいりましたが、いまいちその効果たるや、いかがなものかと疑わざるを得ないわけでございます。

そこで、私どもの学校においても、今御説明いただいたように、ＪＥＴプログラムによる外国人の英語講師で週一時間か二時間か、私はちょっとはっきり記憶ございませんが、こういう教育を取り入れ、あるいはまた私どもも英語教師を米国へ派遣してやっておる。こういうこともやっておるのですが、どうもその効果が出てこない。すなわち、外国人の一時間の授業を見ておりますと、ほとんど遊びというか、慰労の時間というのでしょうか、余り力が入らない。なぜなのか。すなわち、それは大学受験に何ら英語会話力を求める試験がないのですね。これが最大の原因じゃないかということを我々よく現場で話し合っておるところでございます。

実は、これはまた私どもの学校の話になって大変恐縮なんですが、中学生においても、中学三年生の早々に、大体二年間で中学の英語課程を終わってしまうものですから、その英語力を試すべく、語学研修旅行と称してアメリカ西海岸へ約十日間派遣して、いろいろ交流をやってくるのですが、一日たち、二日たち、三日たつと、日に日に会話力の上達が目に見えてくるというか、中学校で修得した単語力で現地の方々と十分会話はできるのですね。そんなことで、やれば実効は上がる、私はこういうふうに思うのですね。

そんなことで、私は、今文部省から説明を受けましたいろいろな施策の中へ、どうしても高校受験と大学受験、これに英会話力を求める試験を導入してもらいたい。確かに、読む、書くことも非常に大事ではありますけれども、果たしてあれだけの、例えば大学受験に求められるようなあれだけ高度な読み書きが必要なのかどうか。私は半分ぐらいのウエートで、五〇％の割合で英会話力を求める試験を高校と大学の入学時の試験に導入してもらいたいということを強く要望するわけでございますが、どうぞひとつその辺のところの考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○遠山政府委員　まことに先生御指摘のように、外国語というのはコミュニケーションの手段でございますので、これは実際に使えるようにならないと意味がないとも思うわけでございます。

現在、大学の方では大学改革が進んでおりまして、その中でカリキュラムの改革等が大いに行われているわけでございますが、特に語学教育につきましてもう少し実際的な能力を見につけるように、教材のあり方あるいは授業のあり方等が抜本的に工夫され始めております。

その意味では、これから先生おっしゃるような方向にだんだん行くのではないかと思っておりますが、入試の件について申し上げますと、大学入学者の選抜といいますものは、基本的には各大学が自主的に決定すべきものではございますけれども、受験生の多様な能力あるいは適性等を多面的に判定することが大事だと思っておりまして、御指摘の外国語のリスニング試験というものも次第に取り入れられつつございます。

実態をちょっと申し上げますと、国公立の大学、学部では、平成六年度入試におきましては四十六大学、これは全体の三二・六％でございます。学部で申しますと六十三学部で、一三・三％まで実施されておりますし、私立大学につきましては、平成五年度の入試におきまして、四十四大学、一一・三％、七十学部、七・七％が実施しているところでございます。また、推薦入学の際には、英語の口頭試験を実施している大学、あるいは実用英語検定試験、ＴＯＥＦＬというようなものの得点が一定以上の者を推薦入学で入れているというようなことで、徐々にではございますが、大学でも進みつつあるということでございます。

○田野瀬委員　高校でも大学でも入試にヒアリング、スピーキングが徐々に導入されつつある。このコミュニケーション教育が大事であるということがやはり認められつつあるのだなということがよくわかりました。

しかし、私が申し上げたいのは、このヒアリングにしても、コミュニケーションの試験ですね、その配点は恐らく微々たるものじゃないのでしょうか。私は、もう五割ほどの配点にすべきだと思うのです。今言っているヒアリング、リスニングですか、これをほったらかしても十分合格できる範囲の配点じゃないかなと思うのです。これを欠かすと、とてもじゃないけれども英語は合格点に達しないというほど思い切った入試の内容にすべきじゃないか、かように思うのです。

イ　第１２９回国会　衆議院予算委員会議録（抄）　６・６・７　池田　隆一氏

○池田（隆）分科員

（中略）

時間もなくなりましたので、父母の教育費の負担軽減の問題について。

今子供を育てていくのに非常にお金がかかるということが言われています。子供の数が大変減ってきている、出生率も一・五を切るような状況、この中で、やはり子育てにお金がかかるということも子供を産み育てないという要素になったとすれば、非常に不幸なことでございます。それで、この辺のところを、お金のかからない子育てをしていくということで学校教育の側面からどういうふうに認識されているか。これは高校入試の問題、大学入試の問題、いろいろかかわるかもしれませんけれども、そのことも含めて御見解を簡潔にちょっとお願いをしたいと思います。

それから、時間がないのでもう一点、今公共料金のストップということが羽田政権の目玉でうたわれていますけれども、国立大学の授業料が上がるということで、この辺もあわせてストップするお考えが今のところあるのかないのか、これを簡潔にお願いをしたいと思います。

○吉田（茂）政府委員　前段の御質問に対してお答え申し上げたいと思いますが、国民の意識調査によれば、やはり子育ての費用の負担が大きいということが一つの原因ではないかということでございます。

文部省では、教育の機会均等の実現ということで、父母の教育費負担が過大にならないようにということで、従来から予算面それから税制面などのさまざまな措置、同時に受験競争の緩和とゆとりある教育の確保のための諸施策、こういうものを推し進めたいということで取り組んでおるところでございます。

○遠山政府委員　国立大学の授業料につきまして、その引き上げを凍結すべきではないかというお尋ねでございますが、このことに関しましては、物価問題に関する関係閣僚会議におきまして公共料金についての政府の基本方針が決定されまして、五月二十日には、既に政府において決定または認可されたものを除き本年中はその引き上げの実施を行わないものとして閣議了解がなされたところでございます。

国立大学の授業料につきましては、既に平成七年度入学者から改定することを平成六年度予算案として政府決定しているところでございまして、今回の措置の対象にはならないで改定するということになるわけでございます。今後、基本的な方針を踏まえながら、諸情勢を総合的に勘案して対処していきたいと考えております。

7　国会における大学入試に関する質疑

ア	第 129回国会	衆議院文教委員会議録（抄）	6．6．3	田野瀬良太郎	氏（自民）
イ	第 129回国会	衆議院予算委員会議録（抄）	6．6．7	池田　隆一	氏（社会）
ウ	第 130回国会	参議院決算委員会議録（抄）	6．9．16	清水　澄子	氏（社会）
エ	第 132回国会	参議院本会議録（抄）	7．1．25	林　寛子	氏（平成）
オ	第 132回国会	衆議院文教委員会議録（抄）	7．2．7	石田　美栄	氏（新進）
カ	第 132回国会	参議院予算委員会議録（抄）	7．3．7	堀　利和	氏（社会）

大学入試センター年報（1994年度）

発行日　1996年（平成８年）３月
発　行　大学入試センター管理部庶務課
〒 153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号
Tel　(03)3468-3311（代）